

平成26年度

第11回大分県教育委員会 会議録

日 時 平成26年9月2日(火)

開会13時20分 閉会16時08分

場 所 教育委員室

平成26年度  
第11回大分県教育委員会

**【議 事】**

(1) 議 案

第1号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価  
について

第2号議案 教職員の懲戒処分について

(2) 報 告

①平成26年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

②「芯の通った学校組織」の定着状況調査の結果について

③平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について

④フッ化物洗口普及啓発DVDについて

⑤山香農業高校教諭によるFacebookへの不適切な書き込みについて

(3) 協 議

①大分県教育功労者表彰について

②平成27年度特別支援学校高等部・専攻科入学定員について

③平成27年度公立高等学校入学定員について

(4) その他

## 【内 容】

### 1 出席者

委 員	委員長	松 田 順 子
	委員長職務代理者	林 浩 昭
	委員	麻 生 益 直
	委員	岩 崎 哲 朗
	委員	首 藤 照 美
	教育長	野 中 信 孝

欠席委員なし

事務局	理事兼教育次長	河 野 盛 次
	教育次長	落 合 弘
	教育次長	大 城 久 武
	教育改革・企画課長	佐 野 壽 則
	教育人事課長	藤 本 哲 弘
	教育財務課長	岡 田 雄 志
	福利課長	大 石 尚 志
	義務教育課長	後 藤 榮 一
	生徒指導推進室長	江 藤 義
	特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	高校教育課長	高 畑 一 郎
	社会教育課長	曾根崎 靖
	人権・同和教育課長	甲 斐 順 治
	文化課長	山 口 博 文
	体育保健課安全対策・管理監	阿 部 辰 也
	教育改革・企画課主幹	勝 尾 裕 美
	教育改革・企画課主査	石 丸 一 輝

### 2 傍聴人

19 名

## 開会・点呼

(松田委員長)

それでは、委員の出席確認をいたします。  
本日は、全委員が出席です。

ただいまから平成26年度 第11回教育委員会会議を開きます。

## 署名委員指名

(松田委員長)

本日の会議録の署名委員でございますが、林職務代理者をお願いしたいと思います。

## 会期の決定

(松田委員長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりであります。  
会議の終了は15時35分を予定しています。  
よろしくお願ひします。

## 議 事

(松田委員長)

はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

第2号議案及び協議の①については、人事に関する案件でございます。  
また、協議の②、③は、平成27年度の公立学校の入学定員を協議するものでありますが、各学校の現時点での志望状況など、一般に公開することが適当でないことも含め、率直に議論する必要があります。

こうしたことから、第2号議案及び協議の①から③は、地方教育行政



の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

それでは、第2号議案及び協議の①から③については、非公開といたします。

本日の議事進行は、はじめに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

## 【議 案】

### 第1号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(松田委員長)

それでは、第1号議案「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」提案を求めます。

(野中教育長)

第1号議案「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について、ご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされております。

このたび、点検・評価を行い、報告書を作成しましたので提案するものです。

詳細については、担当課長から説明いたします。

(佐野教育改革・企画課長)

報告書の1頁をお開きください。点検・評価の趣旨につきましては、(1)のとおり「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとされており、本フォローアップは、これに該当するものです。

点検評価の実施方法等につきましては、(2)の②のとおり、対象期間を前年度としており、本年度でいえば、平成25年度の教育に関する事務の管理・執行状況を対象に行うものです。また③のとおり、点検・評価の項目につきましては、「新大分県総合教育計画」の項目を基本として実施しています。

2頁をお開きください。⑥のとおり、審議の経過につきましては、平成26年7月28日に新大分県総合教育計画フォローアップ委員会を開催し、有識者から意見を聴取し、また、平成26年8月20日の教育委員会会議において、点検・評価の議論を実施しました。

13頁をお開きください。今後の主な課題と取組内容について、(1)学力の向上、(2)体力の向上、(3)高校生の進学力の向上、(4)グローバル人材の育成、(5)地域の力を活かした学校づくりの推進、(6)いじめ・不登校等問題行動への対応の強化、(7)教職員の意識改革と資質能力の向上、(8)教職員が教育活動に専念できるような支援の充実、の8つの視点からまとめております。説明は以上でございます。

なお、前回の教育委員会における協議の際には、特段修正が必要との意見はいただいております。

ご審議の程よろしく申し上げます。

(松田委員長)

ただいま説明のありました議案について、審議を行います。質疑・意見等のある方はお願いします。

(林職務代理者)

前回の教育委員会でも議論したので、内容はこれでいいと思います。今後、これをどう活かしていくかが重要ではないでしょうか。議会でも議論されると思いますが、色々な方向で成果が出始めている時なので、今の改革を、この点検・評価に基づいて、できる限り継続して欲しいと思います。

(麻生委員)

今回実施した点検・評価は、知事部局でも、県の長期計画について同様に実施されています。私は、県の新たな長期計画を策定するための委員として関わっていますが、今取り組んでいることを全て100%達成すれば、新たなものを構築しなくても、よりいいものができると思っています。

教育計画は完全に目標に到達しているわけではないので、できるだけ達成率を上げることを考えながら、次の目標を設定するという意識を持つことも大切です。目標値に到達したから達成だ、とは思わず、今後はより高いレベルを目指すことをそれぞれの部署に課していくことが重要

です。

(松田委員長)

課題の8項目を見ても、いい方向に進んでいると思いますが、来年度は本計画の(目標値達成のための)最終年度となります。これで安心することなく継続していくことが重要です。

(松田委員長)

他に意見はございませんか。

それでは、ただ今、提案のありました第1号議案の承認について、お諮りいたします。第1号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(松田委員長)

第1号議案については、提案どおり承認します。

## 【報 告】

### ①平成26年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

(松田委員長)

それでは、報告第1号「平成26年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」報告をしてください。

(野中教育長)

報告第1号についてご説明します。資料の3ページをお開きください。

平成26年第3回定例県議会に上程された議案のうち、教育委員会関係分として、中ほどの議案名にある「平成26年度大分県一般会計補正予算(第2号)関係部分」及び「大分県立学校の設置に関する条例の一部改正について」並びに「平成25年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定の関係部分」につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、知事から教育委員会の意見を求められました。

本来なら知事への回答にあたり、教育委員会で議決していただくところですが、日程の都合上、協議できませんでしたので、大分県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第3条第1項に基づき、教育長が臨時代理として処分しました。

資料2ページのとおり、異議のない旨回答しましたので、同条第2項に基づき、本委員会に報告いたします。

各議案の内容等につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしく申し上げます。

(岡田教育財務課長)

それでは、3議案一括してご説明申し上げます。

はじめに、資料4ページの第85号議案「平成26年度大分県一般会計補正予算(第2号)」のうち、教育委員会関係部分について説明いたします。資料の7ページをお開きください。第10款「教育費」でございしますが、詳細につきましては、10ページに記載しておりますので、ご覧ください。

表の下から3段目に2重線で囲んでおりますが、補正予算計上額は、右から2列目の「補正予算額」の欄にございますとおり、1,600万円の増額です。この結果、補正後の予算総額は、その右の欄にありますように、1,122億6,448万5千円となります。

補正要求の概要については、次の11ページをご覧ください。「スーパーグローバルハイスクール推進事業」でございしますが、この事業は、文部科学省よりスーパーグローバルハイスクールの指定を受けました、大分上野丘高校において、立命館アジア太平洋大学(APU)や企業との連携のもと、国内外での実地研修や留学生との交流、国内外の大学教授や企業幹部の講演などを行い、語学力だけでなく、国際的に活躍する力と意欲を持ち合わせたグローバル人材の育成を図るものです。

続いて、8ページにお戻りいただきまして、第100号議案「大分県立学校の設置に関する条例の一部改正について」説明いたします。12ページをご覧ください。

「1 改正内容」ですが、別府地区及び玖珠地区に新設する2つの高校の設置と、玖珠地区で廃止する2つの高校にかかる一部改正でございます。14ページに、新設2校及び廃止2校にかかる条例別表の改正を新旧対照表で掲げておりますので、後ほどご覧願います。

次に「2 改正理由」ですが、「高校改革推進計画」に基づき、別府地区においては、県立別府青山高等学校と県立別府羽室台高等学校及び別府市立別府商業高等学校を発展的に統合して、新たに県立別府翔青高等学校を、玖珠地区においては、県立玖珠農業高等学校及び県立森高等学校を発展的に統合して、新たに県立玖珠美山高等学校を設置するものです。また、玖珠地区については、地元協議会の要望により、一括統合を実施することから、来年4月1日をもって統合する2校を廃止いたします。

新設校の名称につきましては、7月29日の教育委員会会議において決定したところです。また、位置につきましては、県立別府翔青高等学

校は県立別府青山高等学校及び別府市立別府商業高等学校の一部、県立玖珠美山高等学校は県立玖珠農業高等学校の校地となっています。

その下の「3 統合される既存高等学校の取扱い」については、別府地区の別府青山高等学校と別府羽室台高等学校及び別府市立別府商業高等学校につきましては、新設校の設置に伴い、3校とも平成27年度から募集停止とし、平成26年度以前に入学した生徒が卒業する平成28年度末に廃止する予定です。また、13ページの玖珠地区の玖珠農業高等学校及び森高等学校については、現在在学する生徒は平成27年度に新設校へ一括して転校することから、平成27年4月1日に廃止する予定でございます。

次に「4 施行期日」ですが、新設校の設置については、平成27年4月の開校に向けた準備作業等を行う必要があるため、平成26年10月1日とし、県立玖珠農業高等学校及び県立森高等学校の廃止は平成27年4月1日としています。

最後に、9ページの第104号議案「平成25年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、教育委員会関係部分について、ご説明いたします。15ページをお開きください。

この表は、「平成25年度大分県一般会計決算調書」の教育委員会関係分について抜粋したものです。表の一番上、25年度の欄をご覧ください。左から2列目の「予算現額」ですが、1,104億792万8,619円に対しまして、その右の「決算額」は、1,096億1,437万2,581円となっています。

なお、「予算現額」と「決算額」の差額の内訳ですが、その右にありますとおり、「26年度への繰越額」が3億1,442万円、「不用額」が4億7,913万6,038円となっています。

24年度の決算額との比較ですが、2つ下の「増減」欄、左から3列目のとおり、68億2,225万871円の減額となっています。

表の下に「主な増減理由」を記載していますが、「給与費」では、昨年7月から本年3月にかけて実施した、3.72%から9.72%の給与特例減額等に伴い約59億円の減、また「教職員住宅管理費」では、平成24年度に教職員住宅の建設償還金の繰上償還を行いました。これが終了したことに伴い、約8億円の減となっています。

以上で説明を終わります。

(松田委員長)

ただいまの説明について、何かご質問がありますか。

(林職務代理者)

予算に関して、スーパーグローバルハイスクールについては上野丘高校で実施するとのことですが、全部の学校に広げるべきだと思います。

どのように考えていますか。

(高畑高校教育課長)

上野丘高校を中核として、成果を県内全体の高校に還元できるよう考えています。スーパーサイエンスハイスクールの実施にあたっては、舞鶴高校を中心としてコンソーシアムを形成していますので、同様に取組を進めていきたいと考えております。

(林職務代理者)

よろしくお願ひしたいと思ひます。

(松田委員長)

県内全体の意識が高まればよいと思ひます。

## ②「芯の通った学校組織」の定着状況調査の結果について

(松田委員長)

次に、報告第2号「「芯の通った学校組織」の定着状況調査の結果について」報告をしてください。

(佐野教育改革・企画課長)

「芯の通った学校組織」の定着状況調査の結果につきまして、ご報告いたします。

まず、「芯の通った学校組織」の取組の経緯について、ご説明いたします。大分県教育委員会では、平成20年の不祥事以来、責任と権限が明確で透明性の高い教育行政システムの確立を目指して、徹底的な改革を進めてまいりました。他方で、学校の目標が抽象的すぎる、主任制度が十分定着していないなど、学校マネジメントに関し課題が大きいことから、全ての教職員が目標達成に向けて、組織的に教育活動に取り組むよう、学校改革を進めているところです。

求める学校像は、「芯の通った学校組織」と呼んでいますが、主要主任等が効果的に機能する「基盤となる学校運営体制」のもと、学力・体力向上やいじめなど今日的課題に対応するために「目標達成に向けた組織的な取組」を行う学校組織です。

取組状況につきましては、平成24年度から26年度の3フェーズにより推進しており、平成24年11月26日に「芯の通った学校組織」推進プランを策定の上、趣旨の周知を図るとともに「学校運営の適正化」の通知や「学校評価の手引き」や「教職員評価システム実施手引き」を改訂するなど、制度の整備を推進したところです。平成25年度は実行初年度として、実践・研修・指導による「芯の通った学校組織」の構築

を図りました。その結果として「形」はある程度整った、今後は「質」を高めることが必要と総括したところです。その上で、本年度は「芯の通った学校組織」の定着のため、特に右側にあります5つの中心課題の徹底を目指すとともに「芯の通った学校組織」推進プランの最終年度で区切りの年となることから、その定着状況を確認し、必要に応じて、一層の施策を展開することとしています。

1ページをご覧ください。「芯の通った学校組織」の定着状況調査の結果の概要について、ご説明いたします。本調査の趣旨は、「芯の通った学校組織」の構築に係る各学校、市町村教育委員会の取組や意識を把握し、その定着状況を確認するとともに、調査により得られた課題を踏まえ、一層の施策の展開を図ることを目的に実施いたしました。調査対象は全公立学校の校長、教務主任、保護者及び市町村教育委員会です。調査時期は平成26年7月から8月にかけて実施しました。

5ページ以降が小中学校の概要です。小中学校の校長、教務主任からの主な回答をまとめたもので、26ページまであります。27ページ以降は同様に高等学校の概要です。46ページ以降は特別支援学校の概要です。63ページは保護者の回答結果の概要で、小中学校、高等学校、特別支援学校のPTA会長からの主な回答をまとめたものです。64ページは市町村教育委員会の回答結果の概要です。

これらの回答を全て総括したものが1ページから4ページの資料です。

まず、定着の状況についてですが、今回の調査で分かりました「芯の通った学校組織」の定着状況は、以下の通りです。

取組の状況ですが、学校評価を活用した取組の状況につきましては、8割の学校が、学校評価の重点目標を3つ以下としており、小中学校では2つ以下に絞り込んでいる学校が1割程度あります。

ほとんどの学校で、重点目標の達成状況を測る達成指標を、数値化するなど検証可能なものとしています。

ほとんどの学校で、PDCAサイクルを年間3回以上のスパンで行っています。

教職員評価システムの活用状況につきましては、過半数の学校は、学校の重点目標、各分掌の目標、各教職員の自己目標の連動は、「ある程度連動している」としています。

ほとんどの校長が、教職員の自己目標について指導・助言を行っています。

主任制度の定着状況につきましては、ほとんどの学校で、主要主任等が、「学校の運営方針や運営委員会での協議事項等を教職員に周知する機会」や「教職員の考えを集約の上管理職に伝える機会」が、「よくある」、或いは、「時々ある」としています。

運営委員会の活用状況につきましては、  
運営委員会の開催頻度は、小学校は「2週間に1回程度」、中学校は「週1回」が最も多くなっています。

運営委員会の設置により、8割の小中学校で、職員会議の開催回数・1回の所要時間が縮減され、約5割の学校では開催回数が半分以下になっています。1割程度の学校では4分の1以下になっています。

ほとんどの学校で、教務主任が運営委員会に提案を行うことがあります。

学校と家庭・地域との協働につきましては、

8割の学校で、学校の重点目標や学力・体力の状況、生徒指導上の課題等について、学校が保護者や地域住民と話し合う機会は、「時々ある」としています。

保護者や地域住民が、学校で児童生徒や授業の様子を見る頻度は、小中学校・特別支援学校では「学期に数回」、高等学校では「年に数回」が最も多くなっています。

本調査におきましては、定着状況とともに教職員の意識についても聞いています。「芯の通った学校組織」の取組を通じて、校長・教務主任の意識に以下のような変化が見られ、

校長は、主要主任等の意識について、以下のように感じています。

①学校運営への参画意識が高まった。

②校長の学校運営方針を理解し、他の教職員に周知する意識が高まった。

③自らの分掌等を取りまとめ、推進する意識が高まった。

また、校長は運営委員会の設置の効果を、以下のように感じています。

①迅速な意思決定を行いやすくなった。

②校長がリーダーシップを発揮しやすくなった。

③主要主任等の学校運営への参画意識が高まった。

ほとんどの教務主任は、職務にやりがいを感じており、また「芯の通った学校組織」の取組を通じて、教務主任の重要性を認識するようになったと感じています。

2ページをご覧ください。校長先生に対して「大分の教育は、より良くなってきていると思いますか」という質問をしています。これに対し、9割の校長が、「大分の教育は、より良くなってきていると思う」と回答しており、その主な理由を以下のように集約をしています。

1つ目として目標達成に向けた組織的な学校運営に言及する校長先生が多く、その意見を抜粋したものが次の3つです。

教職員の学校運営への関わりが明確化され、一人一人が学校教育の大切な一員としての責任感と自覚が増した。

組織的な取組により、学力向上・体力向上等の学校教育課題が目に見える形で達成されつつあるので、やりがいを感じている。



学校が組織的に動くことでばらばらだった教員の意識を校長の経営方針へと導くことができると心から思う。大分の教育の方向性は間違っていないと思う。何より、全職員が自校の課題は何かに真剣に向き合うようになった。

など、目標達成に向けた組織的な学校運営により、教職員の意識改革や学校改善が図られているという趣旨の回答が小学校144校、中学校54校、高等学校21校、特別支援学校10校となっており、全体で229校となっています。

また、学力・体力の向上を理由とする回答も多くいただいています。

具体的な授業改善の取組が広がり、学力調査結果の数値も成果として表れてきた。

教職員の意識や学校の取組が組織的になり、学力・体力の向上が結果として表れてきた。

など、各種学力調査の結果や体力・運動能力調査の結果が向上しているという趣旨の回答が小学校102校、中学校47校、高等学校8校となっています。

保護者にも同様の質問をしています。8割の保護者が、「大分の教育は、より良くなってきていると思う」と回答していただいております、その主な理由は、

学力テストや体力テストの結果がだんだんよくなってきている。

以前に比べて、学校全体が協力して取り組んでいる姿がよくわかる。

学校が地域、PTAと連携を取る努力をしていると思う。

先生の頑張っている姿を多く見たり、子どもが学校に行くことを楽しみにしている。

といった回答をいただいています。

以上の状況を踏まえ、以下のように定着の状況を総括しています。

「芯の通った学校組織」の取組は、「目標達成に向けた組織的な取組」を「基盤となる学校運営体制」のもとで持続的・発展的に進める学校を構築することにより、子どもたちの力の確実な向上を行うことを目的としています。

平成24年度からの取組を通じて、上記のように、

目標の重点化や検証可能な指標の設定、それらに基づく短期のPDCAサイクルによる検証・改善

主要主任等が各分掌の責任者としてリーダーシップを発揮するとともに、管理職と主要主任等から構成される運営委員会によって校長のリーダーシップを補助する体制

が、全ての学校に定着しつつある。

また、そのような取組の積み重ねにより、目標達成に向けた組織的な学校運営を進めることへの教職員の意識の高まりが見られるとともに、学校の目標や取組を、家庭・地域と共有する取組も進みつつある。

他方で定着状況に課題も見えてきています。3ページをご覧ください。

「芯の通った学校組織」の取組が全ての学校に定着しつつある一方、今回の調査により、以下のような課題があることが分かりました。

多くの校長が学校の課題と重点目標を一層一致させる必要があると感じているなど、目標達成に向けた学校マネジメントの継続的な改善が必要であること

主要主任等が、他の教職員に指導・助言を行う意識についての一層の向上が必要であること

教務主任以外の主要主任等の意識の向上も必要という意見があること

主任制度及び主任手当の趣旨についての周知・徹底は図られつつあるが、未だに、主任手当抛出の実態があること

保護者や地域住民との連携について、校長の多くが以下のことが必要だと感じていること

保護者や地域住民との連携に対する教職員の意識を高めること

保護者や地域住民に子どもや授業の様子を見てもらい、学校への関心を高めてもらうこと

小学校に比べ、中学校では、校内研究が教員の指導力の向上にしっかりつながっていると感じている校長が少ないこと

小学校に比べ、中学校・高等学校では、思考力・判断力・表現力を育成するための組織的な授業改善が行われていると感じている校長が少ないこと

学力・体力向上は進みつつあるが、不登校をはじめとした生徒指導上の課題や、豊かな心の育成になお課題があるという意見があること

「芯の通った学校組織」の改革のスピードが速すぎ、全ての教職員に確実に定着するには、一層の継続的な取組が必要という意見があること

また、今回の調査においては、目標達成に向けた組織的な取組を一層進めるに当たっての県教育委員会の施策についての意見ももらっており、校長や市町村教育委員会から、次のような要望が寄せられました。

管理職や教務主任のみならず、主要主任等への研修の機会を充実してほしい。

一層のボトムアップのため、若手教職員の研修の充実を図ってほしい。

効果的な学校の取組事例の紹介や、先進地への研修を行ってほしい。

出張が増えている。しっかりマネジメントを行うためにも会議や報告書等を精選してほしい。

目標協働達成モデル校を拡充するなど、学校・家庭・地域が協働する取組を充実してほしい。

主幹教諭や学力向上支援教員の配置をはじめ、教職員の配置を充実してほしい。

今後も、学校現場との意思疎通を図るとともに、具体的な指導を継続してほしい。

一貫した方針のもと、今後も芯の通った学校組織の推進を継続的に行ってほしい。

県教育委員会と市町村教育委員会の十分な連携と役割分担の明確化を行ってほしい。

また、教育センター研修及び教育事務所の教育指導については、以下のような調査結果をもらっています。

教育センター等が行う学校マネジメント研修につきましては、ほとんどの学校が役に立っていると回答、また、約8割の学校が一層の充実を求めています。

教育事務所が行う学校訪問につきましては、ほとんどの学校が役に立っていると回答、また、半数の学校が一層の充実を、残りの半数の学校が現状の指導の継続を求めています。

今後の方向性ですが、上記の課題等を踏まえ、各学校の目標達成に向けた組織的な取組が一層推進され、子どもたちの力と意欲の向上が図られるよう、新しい計画を早期に策定する。その上で、市町村教育委員会との一層の緊密な連携のもと、取組の充実を図っていくこととしています。

4ページをご覧ください。定着状況に係る課題にありました主任手当の抛出状況についてです。調査の方法は、主任手当を受給している主任に対し、校長が口頭で抛出の状況について確認をしています。その結果、主任手当の抛出の状況については、以下のとおりです。

まず、抛出していない主任が小学校約25%、中学校約64%、小中学校計約39%、県立学校約80%となっています。なお、パーセントは、主任手当を受給している主任に占める割合を示しています。

次に抛出している主任が小学校約32%、中学校約14%、小中学校計約26%、県立学校約17%となっています。

今回の調査では、把握できない主任という分類も用意しています。抛出について把握できなかった主任が小学校約43%、中学校約22%、小中学校計約35%、県立学校約3%となっています。

下に3つ補足をしております。まず2つの市町村教委、29校の県立学校では、抛出が全くありませんでした。市町村間において、抛出している主任が0%～約79%、把握できない主任が0%～約95%と差が大きく、校種間でも上記の表のとおり差がありました。

校長が抛出の有無を把握できなかった主な理由は、以下の通りです。職員から聴取したが、回答がなかった。

「個人の問題であるので」との理由で、回答がなかった。

「職員団体からの指示があった」との理由で、回答がなかった。となっています。

主任制度及び主任手当の趣旨の周知・徹底状況につきましては、校長は、主に年度当初や面談の際に、主任手当を受給している教員へ

の個別面談や職員会議・運営委員会を通じて周知・徹底を行っています。

市町村教育委員会は、教育長による校長面談、校長・教頭・教務主任を対象とした会議の際、周知・徹底を行っています。

最後に主任手当の趣旨の徹底のために必要と考えることについて聞いています。そのうち「とてもそう思う」と回答したものについて集計したものが以下のようになっています。

小中学校長で最も多かったのは、教育委員会から職員団体に対する一層の要請が必要という回答で、市町村教育委員会で最も多かったのが、主任制度自体の一層の定着が必要という回答でした。県立学校長で最も多かったのは、県教育委員会から職員団体に対する一層の要請という回答です。

「芯の通った学校組織」の定着状況調査の結果については以上です。

(松田委員長)

ただいまの報告につきまして、質問・意見はございませんか。

(岩崎委員)

3ページの県教育委員会の推進方策に係る課題の関係で、「管理職や教務主任のみならず、主要主任等への研修の機会を充実してほしい」という要望が挙がっていますが、現状として主要主任等への研修は、具体的にはどの程度、どのような内容で行われているのでしょうか。

(藤本教育人事課長)

「芯の通った学校組織」の取組を進める中で、教務主任には悉皆で研修を行っています。そのほかの主要主任等は、ミドルリーダー研修という中で行っていますが、その研修について、もう少し充実してほしいという意見だと理解しています。

(岩崎委員)

「出張が増えている。しっかりマネジメントを行うためにも会議や報告書等を精選してほしい。」という要望が挙げられていますが、県教育委員会では、目標を作って会議や報告書等を減らす方向でやってきたと思います。これが今、どこまでいっているのかということと、さらに今後の方向性として、新たな目標の設定をする必要があるのかどうか、そのあたりをどう考えているのか教えてください。

(藤本教育人事課長)

平成22年度の状況と比較し、平成23年度、24年度と「人員と時間の約30%の減少」を目標に会議等の見直しを行ってきました。見直

しについては、県教育委員会だけでなく、校長会等の教育関係の任意団体への呼びかけも行ってきました。その成果として、概ね30%の削減が図られたところであり、現在も呼びかけを続けています。そういう中で、もう一度見直しが必要ではないかということで、今年度、現状を把握した上で、さらに対応していきたいと考えており、教育関係団体へは改めて見直しの徹底が図られているか、要請をしていきたいと考えています。

(河野理事兼教育次長)

補足をさせていただきます。過去に教育センターが相当数の学校を抽出して、出張の状況について調査を行いました。出張の中には、県教育委員会が出張を要請するもの、市町村教育委員会が要請するもの、校長会であったり研究団体等の教育関係団体が要請するものとあり、それぞれを調査しました。その中で、最も出張の要請が多かったのは教育関係団体によるものでした。県教育委員会は教育関係団体に直接関与するものではありませんので、要請を行うために、数十団体の関係団体に集まっていただき、30%の削減の目標設定をさせてもらいました。その後、削減目標値と具体的な取組状況について報告をしていただき、検証した結果として30%の削減が達成できたという状況です。しかしながら、ややもすると、その数がまた多くなる可能性もあり、私が教職員の負担軽減のPTの事務局の責任者でもありますので、30%削減が継続されるよう再度取り組んでいきたいと考えているところです。

(麻生委員)

確認ですが、30%削減をした上で、さらに30%削減というわけではないですね。

(河野理事兼教育次長)

30%削減を維持するということです。削減をするのも、なかなか厳しくて、例えば、校長会の日程を3日を2日にしたり、出席人員を絞る等の努力を教育関係団体にもしていただいて、30%削減の目標を達成しました。この目標値を維持していこうということです。

(松田委員長)

4ページの主任手当の趣旨の徹底については、小中学校長からは「教育委員会から職員団体に対する一層の要請が必要」という回答が多く、県立学校長からも「県教育委員会から職員団体に対する一層の要請が必要」という回答が多いようです。教育委員会からの要請を強め、期待に応えていく必要があると思います。

(麻生委員)

この定着状況調査の結果を見ると、非常に心地よいですね。こんなに良い結果が出ていいのかとうれしく思います。しかし、本当にそうなのだろうか少し思ってしまうところもあります。改革を進める中で、これだけきっちり定着しているならば、素晴らしいことだと思います。定着状況の表現の中の「8割」「ほとんど」「過半数」はどう違うのかという点に疑問はありますが、「ほとんど」と解釈してよいのでしょうか。また、運営委員会の充実が現場の課題だと感じました。そういったことを含めて、県教育委員会の推進方策に係る課題のなかで、教育センターの研修が各学校現場へ浸透しつつあることと、教育事務所が学校の役に立っているという回答があることに対して、以前に比べ、ずいぶん変わったという印象を持ちました。私たちの気持ちを現場に伝えてくれるのは教育事務所ですから、今後も各市町村で有意義な活動をしてもらえるとより良いと思います。最後の主任手当の抛出については、「把握できない主任」については、難しい状況があるのですが、これについても公表はするのですよね。正直まだまだだと、ここだけは感じました。それぞれの先生方に本来の趣旨を徹底することが大事だと思います。その上で公表するべきだと思います。

(林職務代理者)

3 ページの県教育委員会の推進方策に係る課題の2つ目ですが、「一層のボトムアップのため、若手教職員の研修の充実を図ってほしい。」という要望が寄せられています。前々回の教育委員会で行った新採用教員との意見交換会でも気になっていて、もちろん新採用者の研修は行われているのですが、あの時に話に出たのは、特に臨時講師の先生方の研修が手薄ではないかということでした。この意見にある「若手」には、新採用の先生方、最近採用された方、臨時で活躍されている方を含めると考えていいのでしょうか。臨時講師の先生方の研修も進めてほしいと思っています。

(藤本教育人事課長)

自由記述の回答なので「若手」の意味の詳細は分かりませんが、臨時講師を含めた研修・育成を行う研修体系を考えています。

(河野理事兼教育次長)

近年、採用者数が増えている観点からも、若年層の方に対する研修は大事だと考えています。教育センターが行う研修において、全ての研修にマネジメント的要素を、教科指導に加えて取り入れています。組織的な取組を行えるようになることを目的として、学校がどのようにして運営されているのか、その中で1人1人がどのように動いていくべきなの

か、という学校運営のマネジメント的要素を、新採用段階から10年経験者研修も含めた全ての研修に取り入れています。採用前においても、希望者ではありますが、4月1日から学校に入って、すぐ対応できるように研修を行っています。加えて学校長から要請も多い、臨時講師に対する実務的な研修も行っています。学校で勤務する全ての教職員にマネジメントが浸透するような研修体系の見直しを始めて、今年で2年目になります。さらにこれを充実していく必要があると思っています。

(松田委員長)

以前に比べて非常に進んでいるようです。

(首藤委員)

4ページの主任手当の抛出について質問です。職員団体の組織率も近年減っていると聞いていますが、「抛出していない主任」は抛出すべきなのに、していないというわけではなくて、職員団体に加入している人も加入していない人も含めての数字でしょうか。

(藤本教育人事課長)

「把握できない」という項目を設けたのは、本人が回答できないと言えば「把握できない」という分類で構わない、ということで調査を行いました。組合に加入している、加入していないは考慮していません。

(首藤委員)

麻生委員もおっしゃいましたが、やはり、まだまだだなと私も思います。学校長の権限ではなかなか難しいと思います。主任手当の一層の趣旨の徹底を図っていただき、校長先生方が指導しやすいようにしていくことが県教育委員会の役目だと思います。

(岩崎委員)

「抛出している主任」、「抛出していない主任」、「把握できない主任」と3つに分けたために曖昧になっていますが、校長が把握できなかった理由として挙げている3つの主な理由を考慮すると、「抛出していない主任」の数だけが抛出していない人数であって、あとは抛出していると思われるべきだと思います。「主任手当の趣旨の徹底のために必要と考えること」の回答で、小中学校長からは「教育委員会からの職員団体に対する一層の要請」となっており、市町村教育委員会からは「県教委が一層の周知・徹底を図る必要がある」とあるのですが、小中学校長から言われている「教育委員会からの一層の要請」というのは、「市町村教育委員会が一層の周知・徹底を図る」という意味だと思いますので、市町村教育委員会に、こういった趣旨であることをきちんと理解をしてもらい、

指導の徹底を図るよう県教育委員会から市町村教育委員会に対しての指導をもう少し強めていただきたいのですが、いかがでしょうか。

(野中教育長)

主任手当の抛出については、岩崎委員がおっしゃったように、「抛出していない主任」の数が主任手当を受領し抛出をしていない人数であり、「把握できない主任」というのは、抛出していない人数には分類できないと思っています。そう考えると、やはり、かなり大きな課題だと考えます。主任制度については芯の通った学校組織において、主要主任がまさにミドル・アップダウン・マネジメントのキーマンとしての働きが期待されています。今回の調査の結果を見ると、校長の考え方や方針等を一般職員にしっかり伝えていき、さらに一般職員からの意見を吸い上げ、校長に上げることはできているようです。しかし本来、主任は自分の分掌に関することについて自ら考え、企画し、他の職員に指導していく役割があります。主任制度をより機能させていく上でも、主任手当の趣旨を理解させなければならないし、県教育委員会の働きかけも大事だと思います。職員団体に対しては主任手当の抛出を促すことは不相当だと申し入れをしていますが、もっと強めてほしいという現場の声もあります。小中学校においては、市町村教育委員会との関わりが極めて大事ですので、一層市町村教育委員会と一緒に取組を行っていきたいと思っています。

(河野理事兼教育次長)

先日、8月21日に宇佐市で行われた市町村教育長協議会において、野中教育長から市町村教育長に対して直接、主任制度の趣旨と主任手当の抛出について再度確認し、市町村教育委員会としての考え方を教職員に示して、県教育委員会と一緒に取組を進めていきたいと思いますという願いをしてきました。その状況を見ながら、今後対応していきたいと考えています。

(佐野教育改革・企画課長)

先ほどの麻生委員の質問についてですが、調査結果の中の「ほとんどの学校」とは、回答が8～9割程度になっているものを表しています。

また、この調査結果が、どれくらい本当なのかというお話がありましたが、今回の調査では校長先生に自由記述でいろんな回答を書いていたが、ご自身の言葉で「こういう風にマネジメントできるようになりました」というような回答をいただきました。校長先生のマネジメントに対する意識はかなり高まってきていると感じています。同時に、これまで校長先生、教務主任に対する研修や指導を行ってきたわけですが、それ以外の主要主任等に対しての研修や指導について、どのように進めて



いくかという課題も出てきましたし、改革のスピードが速すぎて、全ての教職員に確実に定着するには、もう少し意欲的な取組が必要ということが調査結果に表れていますので、早急に次の計画の策定をして、取組を充実していきたいと考えています。

(河野理事兼教育次長)

これまで、私は教育改革に携わってきましたが、県教育委員会が平成21年9月に全小中学校・高校の校長に対して、改革についての自由記述のアンケートを行ったことがあります。その時は改革をスタートしたばかりで、県教育委員会に対する否定的な意見が8割以上あったと理解しています。それが今回の調査では、この数字が逆転し、県教育委員会の改革について、随分理解していただいたと思っており、正直に受け止めてよい数字ではないかなと思っています。現場の校長先生方のご意見がかなり変わってきたなと実感しています。

(松田委員長)

9割の校長、8割の保護者が「大分の教育がより良くなっている」と回答していますし、「子どもが学校へ行くことを楽しみにしている」という数字がかなり高いことが、「芯の通った学校組織」の定着度が高いということを表しているのではないかと思います。より一層取り組んでいただきたいと思っています。

### ③平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について

(松田委員長)

次に、報告第3号「平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について」報告をしてください。

(後藤義務教育課長)

平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について、ご報告いたします。調査は、小学校第6学年と中学校第3学年を対象に、4月22日に実施されました。

1 ページ上段資料1をご覧ください。本調査は国語A、国語B、算数・数学A、算数・数学Bの4教科で構成されています。問題Aは知識の定着状況を見る問題で、問題Bは知識を活用する思考力・判断力・表現力等を見る問題です。

大分県の欄で数値にアンダーラインを引いた教科は、全国の平均正答率を超えた教科です。小学校は、平成19年の調査開始以来、初めて全ての教科で全国の平均正答率を超えることができ、併せて、県教育委員

会が目標としてきました九州トップレベルの学力に到達することができました。

一方、中学校は、国語の問題Aは全国平均正答率を超えることができたのですが、他の3つの教科は、全国平均に届いていません。全体として足踏み状態で、九州トップレベルの学力にはまだまだ距離があります。

今年度、全国の平均正答率を全ての教科で超えた学校は、小学校が276校中87校で、昨年度が76校でしたので、11校増えました。これは全体の31.5%にあたります。中学校は129校中44校で、昨年度が36校でしたので、8校増えています。これは全体の34.1%にあたります。なお、各教科の全国順位、九州順位の推移につきましては、4ページに参考資料として載せてございますので、後ほどご覧ください。

続きまして、今年度調査から、市町村の同意を得られた場合、公表が可能となった市町村の平均正答率について、ご報告します。1ページ下段資料2をご覧ください。なお、姫島村の小・中学校、九重町の中学校につきましては、町村に学校が1校のため、市町の数値公表は、学校の数値公表にもなることから、公表の同意が得られませんでしたので、空欄としております。また、色を付けている部分は、平均正答率が全国を超えている教科です。

小学校において、全ての教科で平均正答率が全国を超えた市町村は、中津市、宇佐市、杵築市、竹田市、日田市、玖珠町の6市町です。昨年度は4市町でしたので2市町増えました。

中学校では、豊後高田市、竹田市、玖珠町の3市町です。昨年度は2市町でしたので1市町増えました。

なお、全国に届かない教科はあるものの、昨年度の調査に比べ、全国との差が10ポイント以上改善されている市町は、小学校が、別府市、国東市、臼杵市、佐伯市、九重町の5市町、中学校は、杵築市、豊後大野市の2市です。なお、数値公表の同意は得ておりませんが、姫島村も、これにあたることを付け加えます。

次に2ページ資料3をご覧ください。これは、大分県と全国との平均正答率の差について、教科ごとにその推移をグラフに表したものです。例えば、左側の列の上から2番目にございます小学校国語Bをご覧ください。平成19年度調査では、全国より3ポイント低かった正答率が平成26年度にはプラス1.7ポイントに向上しております。このように、小学校につきましては、全ての教科が右肩あがり、着実に改善されています。

一方、中学校は、国語につきましては、ほぼ横ばい、数学につきましては、わずかですが、差が拡大する傾向にあります。

続きまして各教科の解答状況について、具体的に申し上げます。

3ページ資料4をご覧ください。今回、飛躍的に伸びた小学校国語に

つきましては、特に問題Bにおける書く力、例えば、「二つの詩を読み比べて考えたことについて、内容や表現の仕方などの共通点や相違点を取り上げて書く」という問題の正答率が全国平均より6.3ポイント高いなど、「書く力」の向上が見られます。これは、日ごろの授業で、読むことと書くことを関連付け、目的に応じて読ませ、条件に応じて書かせる指導が多く教室で実践されるようになった成果だと考えております。また、無解答率も全国に比べ、いずれも低く（良い状況で）、難しい問題にも最後まで粘り強く取り組む姿勢が小学校の国語では育てられております。

小学校算数につきましては、これまで課題であった「言葉や式を使って説明する」等の記述を伴う問題に対応できる力が付いてきました。児童に対する質問紙調査でも「算数で新しい公式やきまりを習うとき、そのわけ・根拠を理解するようにしている」と答えた児童が増えております。

このように小学校につきましては、全体的な解答状況は改善されています。しかし、国語・算数ともに問題Bにおいて、正答率が3割程度の問題もあります。低学力の子どもたちにも、問題Bに対応できる思考力・判断力・表現力を付けることが今後の課題です。

次に中学校の解答状況を申し上げます。国語Aが過去最高の順位となったのは、主に、漢字や文法、語句に関する事項についての解答状況が良好であったことによるものです。対して、国語Bでは、「伝えたい事柄や根拠を明確にして自分の考えを書く」力を問う問題について解答状況が悪く、課題です。

数学は問題Aの「数と式」の領域では、全国平均正答率を上回っておりますが、問題A・Bともに図形領域に課題が見られます。特に証明において、方針を立て、証明を記述する問題では、正答率は全国より大変低く、無解答率は高い状況です。

中学生に対して、国語・数学ともに、難しい問題に挑戦する意欲や粘り強く取り組む態度を育成する指導の工夫も必要です。

本調査の結果を踏まえ、今後の方向性を申し上げます。

まず、小学校は、問題A（知識）に比べ、低学力層の割合が大きい問題B（活用）において、低学力層の児童を減少させることを目指し、全ての児童の思考力・判断力・表現力の伸長を図る授業改善をさらに進めるよう指導してまいります。

中学校につきましては、生徒の学習意欲にも働きかけ、調査対象教科である国語・数学はもとより、学校全体で全教員が全ての教科で、思考力・判断力・表現力を育成するための授業改善を早急に行うよう指導してまいります。中学校では、引き続き九州トップレベルの学力を目指し、学校全体による学力向上の取組を推進してまいります。

なお、課題のある中学校数学の授業改善につきましては、自校の結果

を踏まえ、2学期の開始に併せて、早急に取り組まれるよう、求めてまいります。

4ページ資料5をご覧ください。今後の取組について申し上げます。9月25日に第1回学力向上検証会議をもち、具体的な改善策、全教員が統一して取り組む行動を提起します。さらに、10月から11月にかけて、6回にわたりリレー式授業改善協議会を実施し、学校全体で組織的に取り組む学力向上対策を提起し、県全体で推進してまいります。

また、全国学力・学習状況調査の結果の公表につきましては、本日付け(9月2日付け)で資料1、2を県教育委員会HPにアップしました。さらに、10月には公表基準を満たした学校の名前と学力向上の取組を公表する予定です。各小中学校が公表された学校の取組を活用し、自校の取組に生かすなど、学力向上の取組に役立てること、また、家庭や地域との連携を一層進めるツールとして活用すること等を働きかけてまいります。

なお、別紙に本年度の調査問題の中から問題と解答例等をいくつかお示ししています。正答率も載せていますが、全国の正答率につきましては国立・私立の学校も含めた数値となっています。

2つほど取り上げて紹介します。13ページをお開きください。これは、中学校国語Bの問題です。②では「接着剤」について書かれた【本の一部】と【インターネットの情報の一部】について、内容や伝え方を比較したり、複数の資料を比較したり、重ねたりしながら読む学習活動が求められています。

14ページをご覧ください。問三の正答率は全国が28.8%、大分県は26%でした。資料から必要な情報を取り出し、伝えたい事実や事柄が明確に伝わるように書くことは、毎年課題となっているところです。授業では、従来よく行われていた、無目的に段落ごとに要点をまとめる学習ではなく、例えば、本から得た情報を年下の人に分かりやすく説明する等の言語活動が求められています。

19ページをお開きください。大分県の中学生が苦手としている図形の証明の問題です。ここでは、二等辺三角形の性質や三角形の合同条件と関連付けて、図形の性質を証明することが求められています。なお、証明の方針の必要性和意味、構想を立てて証明することを問う問題は、今回、初めて出題されました。

B④(1)の正答率は全体40.2%に対して、本県全体は30.1%と10.1ポイントも低く、また、この問題における全国公立学校の無解答率22.5%に対し、県公立学校の無解答率は29.1%にのぼり、6.6ポイントも高く、授業展開の見直しが迫られるものです。

証明問題につきましては、例えば、実際に証明を記述していく前に、グループで等しい辺や角を指差しながら確認しあい、結論を導くために何がわかればよいのかを明らかにしたり、与えられた条件を整理したり、

着目すべき性質や関係を見出したりすることで、証明の方針を立てる活動を取り入れることが考えられます。数学の苦手な生徒にも取り組みやすくなるように、今、申し上げた数学的活動を工夫することが求められます。

このように、全国学力調査は、単に結果の活用だけでなく、問題そのものに、今まさに、求められている学力や授業の在り方を示すメッセージを読み取ることができます。そのことも併せて、各学校に伝えて参ります。

以上で報告を終わります。

(松田委員長)

ただいまの報告について、質疑・意見等はございませんか。

(岩崎委員)

昨年度も、あるいは、それ以前も、このように学力向上の取組の検証・改善を行ってきたのですか。

(後藤義務教育課長)

昨年度から本格的に学力向上の取組について、改善・検証を1年間を通じて行うようになりました。今年度は2年目ですが、今回は学力調査結果の公表も計画に盛り込みまして、より総合的に、情報を共有しながら学力向上の取組を進めるというサイクルにしています。

(岩崎委員)

それ以前は、同じような検証・改善は行われてこなかったのですか。

(後藤義務教育課長)

平成19年度、初めて学力調査を行った折は、同じようなことがございました。言い訳がましいのですけれども、20年の事件等で、そのようなところに手が回らなくなった状況がございまして、少し後退しておりました。ただ、市町村学力向上戦略事業など、具体的なことをとりあえずやって、成果と課題を見直しながら、次につなげていかないとけないという共通認識を図りまして、学力向上支援班で再構築いたしまして、昨年度から、もう一度立ち上げました。

(岩崎委員)

昨年度1年間は、そういう検証改善計画の中で、成果が上がったかもしれませんが、特に中学校数学のA・Bについては、下の方に向かっていて、中々改善の成果は上がっていません。中学校国語Aについては、少し良くなっているようですが、昨年と同じように検証・改善をやるの

であれば、成果が上がっていない部分について、どうして成果が出ないのかを明らかにし、そこを踏まえてしっかり対応してほしいと思います。問題があるところについては、集中的に、きちんと対応していかなければなりません。

(後藤義務教育課長)

実は、昨年度やっと、国から学校の情報をいただけて、これまで、市町村の状況までは分かっていたのですが、個々の学校の状況、どこの学校がどのような取組をしているのかということは、残念ながら把握できていませんでした。学校の情報もいただきまして、それが分かるようになりましたので、良い取組をしている学校、特に数学Bの良い取り組みを広く共有していきたいと考えています。

(松田委員長)

沖縄県は、トップクラスの秋田県と連携して学力向上の取組を進めているということが大きく報じられていましたが、本県も秋田県へ研修に行くということはやっていますね。リレー式授業改善協議会の中に、県による取組は出ているのですが、秋田県への研修などは考えていないのでしょうか。

(後藤義務教育課長)

リレー式授業改善協議会では、昨年度は、秋田県のスーパーティーチャーを講師に呼んで、語ってもらいました。今回は、第6回に、秋田で特に学力の高い大仙市の教育長をお招きして、地域総ぐるみで行う学力向上について語ってもらいます。また、秋田県だけではなく、今年は岐阜県にも行っております。岐阜県は、小学校はあまり高くないのですが、中学校は飛躍的に伸びていく県です。そのようなトップレベルの県の優れた取組を学んでまいりましたので、実は、第1回には岐阜県の校長もお招きし、中学校のマネジメントをどのようにしているか講演をしてもらおう予定です。他県の優れた取り組みを模範にして、良い取組を大分県に根付かせたいと考えています。

(岩崎委員)

学力調査は、個々の地域や個々の学校ごとの問題点を洗い出さないと対応できないと思います。それを、ある程度オープンにしていくことで、地域が抱えている問題、あるいは学校が抱えている問題を解決していただくというのが、大事です。公開はしていなかったけれど、今まで県レベルでも、学校ごとの点は報告としてはあったのでしょうか。そうすると、個別の対応は、今までもやれてきたのではないですか。それを公表するという事だけで、個々の学校、あるいは地域のもっている問題

点というものの把握の仕方が変わってくるということになるのでしょうか。そこを今回の公表の制度で、どこまで我々が、あるいは県教育委員会が情報を知りえるのか、今までとの差がどうあるのかということについて、考えを聞かせてください。

(後藤義務教育課長)

県教育委員会としましては、平成15年から、独自調査である基礎基本の定着状況調査で、県内小中学校の学力の把握をしてきましたが、今、求められている活用する力につきましては、平成19年に全国学力・学習状況調査が始まった以降も、個々の学校の情報については、平成24年度までは手に入れることができませんでしたので、求められている授業ができてきているのかということについては、把握できていませんでした。

平成25年度から、学校の結果もいただけるようになって、県教育委員会も地域や各学校の個々の課題が分かるようになったので、これをもとに取組を進めてまいります。

(岩崎委員)

平成24年までは、学校ごとの情報は、県には届いていなかったということで理解しているのですね。市町村教育委員会は、状況を把握していたけれど、それを生かすことができなかったというのが実態だったということですか。

(後藤義務教育課長)

県教育委員会と市町村教育委員会の情報共有がうまくできる仕組みがなかったのですが、今回、それが整いましたので、より一層進めてまいります。

(松田委員長)

絞って言いますと、数学のB問題、思考力・判断力・表現力が大分の子どもたちの苦手なところですね。これを育てるには、授業力がポイントとなります。授業力の向上を目指しながら、指導を進めていってほしいと思います。

(林職務代理者)

大分県の子どもたちの正答数の分布については、教えていただけののですか。今まで、分布図の形がフタコブラクダになると言われてきましたが、それは解消されてきているのですか。

(後藤義務教育課長)

平成19年度の調査開始当時は、低学力層が厚かったのです。それが

だんだん高い点に移ってきたという状況です。実は、全国調査においては、フタコブラクダという分布状況はございません。低い方にこぶがあったのが、だんだん右の方、高い方に移ってきています。正答数の分布状況は、国が公表をしています。

(松田委員長)

小学校が九州1位ということで、非常によかったということもあるのですが、次は、中学校の方に力を入れようということではなくて、ますます両方、バランスよくやっていってほしいと思います。よろしく願いします。

(首藤委員)

9月4日の某週刊誌では、秋田県は全国トップを維持するために、これまで思考力・判断力・表現力を問うような授業改善を行ってきたが、それではなかなか成果が上がらないということで、テスト対策というような形で授業改善をシフトしているところが多くなってきているというような記事が出ていました。そういう授業改善ではなく、今やっているような、本当に考えさせ表現させる授業をするように、周知徹底することをぜひお願いしたいと思います。

(後藤義務教育課長)

小学校が毎年着実に上げてきたのは、正しい授業改善によるもので、テスト対策に終わらずに、今、求められている授業を確実にやってきた成果だと思っています。中学校でも、そのような小学校の先生方のご努力や子どもたちの力が付いてきたことをご理解いただきまして、本当に思考・判断を伴う、考えさせる授業が着実に定着するよう、強く求めてまいります。

(松田委員長)

市町村教育委員会と県教育委員会が連携をとりながら進めることをお願いします。

#### ④フッ化物洗口普及啓発DVDについて

(松田委員長)

次に、報告第4号「フッ化物洗口普及啓発DVDについて」報告をしてください。

(阿部体育保健課安全対策・管理監)



フッ化物洗口の普及啓発について、ご報告いたします。

DVDを作成いたしましたので、ご覧いただきますが、その前に本県のむし歯の現状等について、簡単にご説明いたします。資料2ページのグラフをご覧ください。

これは、昨年度の各都道府県の12歳児一人平均むし歯本数ですが、本県は上から三番目で1.7本と、全国平均1.03本を大きく上回りワースト3位です。グラフの右に数字があるのは、九州の各県です。九州で一番少ないのは、10年前からフッ化物洗口を始めた佐賀県で0.8本という状況です。

次のページは、県内市町村ごとの平成21年度から25年度までの状況です。上から、昨年度のむし歯の少ない順に市町村を並べています。全国平均を上回っているのは、県内で唯一フッ化物洗口を実施している姫島村と、国東市です。全体として減少傾向にはあるものの、地域によって下げ止まりの傾向や、増加に転じているところなど、かなりの格差が生じており、早急な対策が必要ということがわかります。そのため、昨年3月にむし歯予防対策として、これまでの歯みがき指導、食に関する指導に加え、フッ化物の活用の3本柱からなる「学校におけるむし歯予防の手引き」を作成し推進しています。これまでの歯みがき指導、食に関する指導だけでは、十分な成果が上がらないという現実があるため、安全性・有効性が実証されているフッ化物の活用を加え推進しようとするものです。

昨年度、すべての市町の首長、教育長を訪問し、フッ化物の活用についてご意見を伺ったところ、学校関係者、保護者にフッ化物の有効性や安全性について正確な情報提供、普及啓発をすることが重要とのご意見をいただきました。

また、昨年12月に制定された「歯と口腔の健康づくり推進条例」の中で、基本施策として「学齢期におけるフッ化物洗口によるむし歯予防対策」が位置付けられたことも受け、今年度、新規事業を立ち上げ、普及啓発や研修会に力を入れていくこととしました。

その一環として、普及啓発用DVDを作成しました。DVDは県内小中学校、特別支援学校へ配布し、学校、PTA、地域で今後開催される健康に関する各種研修会において、活用していただくよう依頼しております。それでは、DVDをご覧ください。

(フッ化物洗口普及啓発DVD鑑賞)

(松田委員長)

何か質問・ご意見等はありませんか。

(松田委員長)

「早ね 早起き 朝ご飯」に代表されるように、子どもたちが、そのよさを本当にわかった上で取り組まないと、子どもにとっては、やらされ感があると思います。

数値が下がったなどと喜ぶのは大人だけであり、子どもには、むし歯がなければ体力も学力も上がるなど、むし歯がないことのよさをわからせた上で、実施したほうが効果が上がると思います。

## ⑤山香農業高校教諭によるFacebookへの不適切な書き込みについて

(松田委員長)

次に、報告第5号「山香農業高校教諭によるFacebookへの不適切な書き込みについて」報告をしてください。

(藤本教育人事課長)

山香農業高校教諭によるFacebookへの不適切な書き込みについて、ご説明します。

当該職員は山香農業高校40代の男性教諭です。その男性教諭が、当該職員のFacebookに、①在日韓国人女性フリージャーナリストが、インターネット上の記載で精神的な苦痛を受けたとして「在日特権を許さない市民の会」などに損害賠償を求める訴訟を起こしたニュースに対し、「極左・極右と取り巻き連中が殺し合って、双方消えてしまえば日本からゴミが排除されて大変美しい国になると思うのですが。」といった書き込み、それから、②ある国会議員の行動に関し、「慰安婦捏造の件でさっさと国会で証人喚問して外患誘致罪で死刑にして下さい」と書き込みをしたというものです。

8月18日に、この教諭が書き込みをしたものが、8月20日の苦情、メール等で発覚いたしました。この苦情等を受けて、本人に事実確認をして、事実であるということを受けて、学校から県教育委員会へ速報があがってきました。そして、本人がFacebookに謝罪文を掲載したところです。8月21日に職員へ説明するとともに、PTA会長、役員会等を開催して報告しております。8月22日に生徒への説明及び謝罪と保護者へお詫びの文書を送付する対応をしております。今後は、事実関係を精査の上、適正に対応して参りたいと考えております。

(松田委員長)

何か質問・ご意見等はありませんか。

(林職務代理者)

最近の子供たちのLINEの問題等もあり、子供たちへのいろいろな研修が行われていますが、例えば、新人の先生方が学生から先生になっ

て、公務員へなるにあたり、SNSについての研修はあるのでしょうか。

(藤本教育人事課長)

情報のセキュリティポリシーといったガイドラインを県教育委員会で定めており、その中でFacebookの利用の注意として、誹謗中傷やプライバシーを侵害するようなことをあげてはいけない、ということが書かれています。それをういた校内での研修や教育センター、教育財務課等での研修を含めて、そういった内容で実施しております。

(岩崎委員)

表現の自由と誹謗中傷、あるいは先生の立場として、どこまで認められるのか、認められないかという問題だと思います。そのあたりを、これは行き過ぎとあって、どのあたりで考えるべきか、考え方や指導はどのようになっているのでしょうか。

(藤本教育人事課長)

こういった内容で、具体的に処分というのは、なかなか事例もないようですので、そこも踏まえた上で精査して対応していきたいと思います。

(岩崎委員)

教師としても政治的な活動の自由はありますし、それを全部否定することはできません。しかし、教師という立場があるから、生徒児童を指導する上で、あまり特定の立場に立つことも不適切である、と思われることはやむを得ないので、その線引きが非常に難しいと思いますが、他の事例等で、具体的に、そこは行き過ぎとわかるように考えてほしいと思います。

(松田委員長)

公務員であり、教師であるという、道徳性を育成する立場や、言論の自由の問題もありますので、検討の余地があると思います。

(松田委員長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でその他、何かございませんか。

(松田委員長)

ないようですので、先に非公開と決定しました案件の議事を行います。関係課室長のみ在室とし、その他の課室長及び傍聴人は退出してください。

(関係課以外及び傍聴人退出)

## 【議 案】

### 第2号議案 教職員の懲戒処分について

(松田委員長)

それでは、第2号議案「教職員の懲戒処分について」提案を求めます。

(説 明)

(松田委員長)

ただいま説明のありました議案について、審議を行います。質疑・意見等のある方はお願いします。

(質疑・意見等)

(松田委員長)

他に意見はございませんか。

(松田委員長)

それでは、ただ今、提案のありました第2号議案の承認について、お諮りいたします。第2号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(松田委員長)

第2号議案については、提案どおり承認します。

## 【協 議】

### ①大分県教育功労者表彰について

(松田委員長)

それでは、協議の①「大分県教育功労者表彰について」協議を行います。

(説 明)

(松田委員長)

何かご質問・ご意見等はございますか。

(質疑・意見等)

(松田委員長)

今回の協議の結果を踏まえて、次回、議案の提出をお願いします。

## ②平成27年度特別支援学校高等部・専攻科入学定員について

※非公開であったが意思決定がなされたため要旨を公開するもの

(教育委員会事務局)

〈説明概要〉

- ・ 定員策定の考え方
- ・ 進学希望調査の結果
- ・ 入学定員 (案)

(教育委員からの意見)

- ・ 2ページの表にある「他県在住者、その他」の項目に、1名希望が挙げられているが、これはどうやって把握したのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 進学を希望する学校が教育相談を受けており、その該当校が情報を把握して、希望者を挙げている。

## ③平成27年度公立高等学校入学定員について

※非公開であったが意思決定がなされたため要旨を公開するもの

(教育委員会事務局)

〈説明概要〉

- ・ 入学定員 (案)
- ・ 学級数を増減する学校・学科を旧通学区ごとに説明

(教育委員からの意見)

- ・学級の定員40名を変えることはできないのか。
- ・地域の学力向上を考えると、進学指導重点校の学級数を維持した方がよいのではないか。
- ・「進学指導重点校に進学したが、定員減となった」と落ち込む生徒が出てこないか心配である。

(教育委員会事務局)

- ・法律で定められているため、難しい。
- ・卒業予定者数の減少を考慮すると、非常に苦しい選択だが、進学指導重点校の学級数を削減しなければならない状況になっている。
- ・生徒が心配にならないよう、学校を支援していきたい。
- ・現状として、専門高校は1学科1学級のため、定員を減らしにくい状況にある。

(松田委員長)

最後にこの際、何かありましたら、お願いします。

ないようですので、これで平成26年度第11回教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。

# 平成26年度第11回大分県教育委員会会議次第

日時 平成26年9月2日(火)

13:20~15:35

場所 教育委員室

## 1 開 会

## 2 署名委員の指名

## 3 議 題

### (1) 議 案

第1号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価  
について

第2号議案 教職員の懲戒処分について

### (2) 報 告

①平成26年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

②「芯の通った学校組織」の定着状況調査の結果について

③平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について

④フッ化物洗口普及啓発DVDについて

⑤山香農業高校教諭によるFacebookへの不適切な書き込みについて

### (3) 協 議

①大分県教育功労者表彰について

②平成27年度特別支援学校高等部・専攻科入学定員について

③平成27年度公立高等学校入学定員について

### (4) その他

## 4 閉 会

第一号議案

平成二十六年年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十七条第一項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行った結果に関する報告書を別紙のとおり決定したので、議決を求めらる。

平成二十六年九月二日提出

大分県教育委員会教育長 野 中 信 孝

提案理由

平成二十五年年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った結果に関する報告書を決定したので提案する。



平成26年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価報告書（平成25年度対象）

（案）

平成26年9月

大分県教育委員会



## 目 次

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（フォローアップ） の枠組	・・・・・・・・・・ P 1
2 平成25年度における目標指標の達成状況	・・・・・・・・・・ P 7
3 今後の主な課題と取組内容	・・・・・・・・・・ P 13
4 政策評価調書（平成25年度実績）	
I 教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進	・・・・・・・・・・ P 15
II 子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	・・・・・・・・・・ P 17
III 子どもの安全・安心の確保	・・・・・・・・・・ P 19
IV 生涯学習と文化・スポーツの振興	・・・・・・・・・・ P 21
V 教育基盤の整備	・・・・・・・・・・ P 23
5 進行管理表	・・・・・・・・・・ P 25



**1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(フォローアップ)の枠組**

# 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（フォローアップ）の枠組

## (1) 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。（法第27条第1項）。

また、教育委員会は、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。（法第27条第2項）

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## (2) 点検・評価の実施方法等

### ①実施方針について

点検・評価は、教育委員会において定める「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」に従って進めます。

### ②対象期間について

点検・評価は、前年度の教育に関する事務の管理・執行状況を対象に行います。

### ③点検・評価項目について

点検・評価は、「新大分県総合教育計画」（計画期間：平成18～27年度、平成23年度改訂）の項目を基本として実施しています。

### ④学識経験を有する者の知見の活用について

「新大分県総合教育計画フォローアップ委員会」における委員からの意見の聴取をもって、法第27条第2項に規定する学識経験を有する者の知見の活用としています。

新大分県総合教育計画（改訂版）フォローアップ委員会委員名簿  
（法第27条第2項に規定する学識経験を有する者の知見の活用）

氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
江良 愛子	元別府大学短期大学部 教授	副委員長
大山 直美	大分エコセンター（株）代表取締役	
木戸 浩久	大分県高等学校PTA連合会 会長	
富永 大輔	大分県PTA連合会 会長	
荷宮 英二	企業組合百笑一喜 代表	
丸山 順道	NPO法人923みんなんクラブ 理事	
村上 和子	社会福祉法人シンフォニー 理事長	
山崎 清男	大分大学教育福祉科学部 教授	委員長
吉武ロドラ	大分県フィリピン友好協会 会長	
渡辺 恭英	NPO法人大分県芸術文化振興会議 理事長	

（※50音順 敬称略）

**⑤報告・公表方法について**

点検・評価結果に関する報告書は、県議会に提出するとともに、大分県教育委員会のホームページに掲載し、公表します。

**⑥審議の経過**

- ・平成26年7月28日（月）  
新大分県総合教育計画フォローアップ委員会を開催し、有識者から意見を聴取しました。
- ・平成26年8月20日（水）  
教育委員会8月第2回会議において、教育委員が点検・評価の議論を実施しました。

**(3) 報告書の構成****1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（フォローアップ）の枠組****2 平成25年度における目標指標の達成状況**

- (1) グラフ表示
- (2) 重点項目に係る達成率
- (3) 全体項目に係る達成率
- (4) 平成24年度と比べて達成率が10%以上向上した項目
- (5) 平成25年度に達成率80%未満であった項目のうち、平成24年度より実績値自体が低下している項目

**3 今後の主な課題と取組内容****4 政策評価調書（平成25年度実績）**

- (1) 施策の主な概要
- (2) 目標指標の達成状況割合
- (3) 重点指標の達成状況
- (4) 現状認識及び今後の課題・取組
- (5) フォローアップ委員会の意見等

**5 進行管理表**

- ・県教育長計フォローアップの各項目の基礎的な調書
- ・県教育長計の「施策の個別項目」に掲げている23項目について、
  - ①目標指標の達成度
  - ②昨年度のフォローアップの際の課題
  - ③平成25年度及び平成26年度の取組
  - ④現状認識及び今後の課題・取組
 を記載

(参考1)

## 教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施方針

平成22年7月27日  
教育委員会決定

(目的)

第1条 この方針は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第27条の規定に基づいて、大分県教育委員会（以下「教育委員会」という。）が行う教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価等の実施に関して必要な事項を定める。

(点検・評価の実施時期等)

第2条 法第27条第1項に規定する点検及び評価（以下「点検・評価」という。）は、前年度の管理及び執行状況を対象に、4月から9月までの間において行う。

(点検・評価の項目及び指標)

第3条 点検・評価の項目及び指標は、新大分県総合教育計画フォローアップ事業の項目及び指標とする。ただし、別に点検・評価が必要と認められる項目及び指標がある場合は、これを加える。

(点検・評価結果の方式)

第4条 法第27条第2項に規定する知見の活用については、新大分県総合教育計画フォローアップ委員会の委員の知見の活用とする。

- 2 点検・評価を行うに当たっては、各課・室が調書を作成し、教育改革・企画課がとりまとめる。
- 3 教育委員会は点検・評価の調書を踏まえ、点検・評価の総括を行い、その結果に関する報告書（以下「点検・評価結果報告書」という。）を決定する。

(議会への報告書の提出)

第5条 点検・評価結果報告書は、県議会に提出する。

(報告書の公表)

第6条 点検・評価結果報告書は、県議会に提出した後、教育委員会のホームページで公表する。

(点検・評価結果の反映)

第7条 点検・評価の結果については、教育行政に適切に反映させ、教育行政の運営の効率化及び質の向上を図る。

(その他)

第8条 この方針に定めるもののほか、点検・評価の実施に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この方針は、平成22年7月27日から施行する。



平成26年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価のフロー図

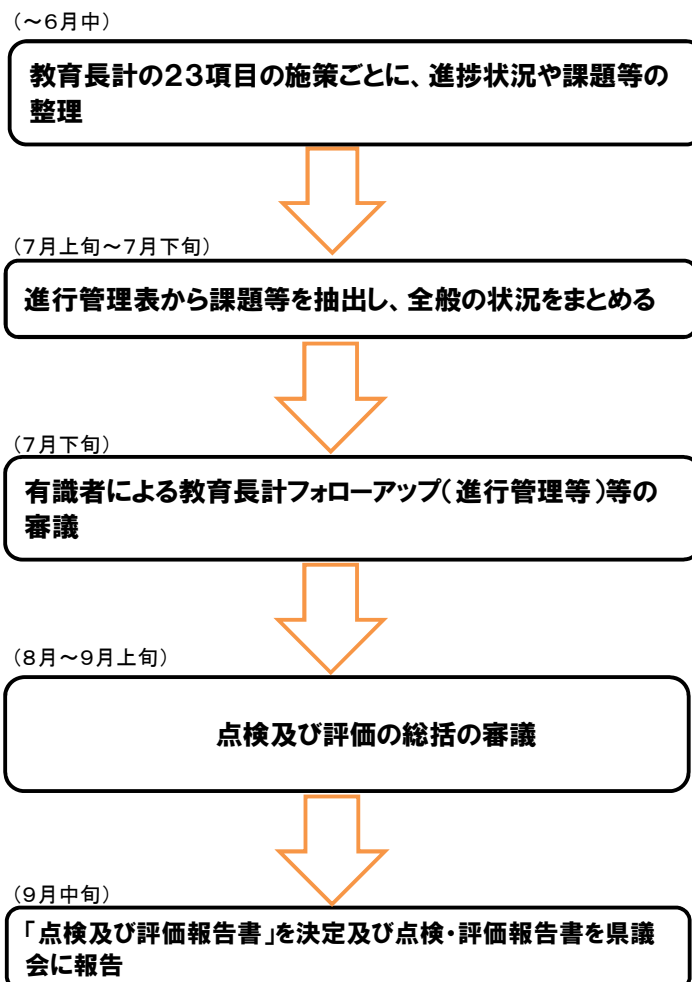
(実施主体等)

(業務、事務の流れ等)

教育庁  
(教育委員会事務局)  
(各課・局・室)  
  
(教育改革・企画課)

新大分県総合教育計画  
フォローアップ委員会

教育委員会



# 「新大分県総合教育計画」 (平成18年6月策定、平成24年3月改訂)

## 1 策定の趣旨

教育をめぐるさまざまな問題が指摘されるなか、新しい時代にふさわしい教育施策を推進し、明日の大分を築く「知」「徳」「体」の調和のとれた心豊かな子どもたちを育成するとともに、すべての県民が教育に関わることを通じて活力あふれる大分を創造することをめざして策定した。

## 2 計画の特徴

- ①大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」の教育部門の実施計画
- ②教育委員会が進めている教育改革を具体化するための指針
- ③策定懇話会の開催、パブリックコメントや26校におけるスクールミーティングの実施など県民・現場の声を反映
- ④学校、家庭、地域及び行政の行動主体別の目標指標（当初100項目、改訂後58項目）に基づいた進行管理

## 3 計画の期間

平成18年度から平成27年度までの10年間（改訂後の計画の適用期間は平成24年度から平成27年度までの4年間）

## 4 計画の目標

平成17年3月制定した、「おおいた教育の日条例」の趣旨の実現をめざし、目標を『ふれあい、学びあい、高めあう「大分の教育」の創造』としている。

### 【おおいた教育の日条例】（趣旨）第1条

県民の教育に対する関心と理解を深め、学校、家庭及び地域社会が相互に協力することにより、明日の大分を担う心豊かでたくましい子どもたちを育成するとともに、生涯にわたって自ら学び、郷土を愛し、地域社会の振興に主体的に参加する人づくりを進めるため、おおいたの教育の日を設ける。

## 5 計画の体系

### I 教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進

- 1 県民の期待に応える教育行政の推進
- 2 県民総ぐるみによる教育の推進
- 3 人権教育の充実

### II 子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進

- 1 生きる力をはぐくむ学校教育の推進
  - (1) 義務教育における基礎的・基本的な学力の定着
  - (2) 子どもの体力の向上
  - (3) 子どもの健康づくり
  - (4) 時代の変化を見据えた教育の展開
  - (5) 豊かな心の育成
  - (6) 幼児教育の充実
  - (7) 高校生の進学力・就職力の向上
  - (8) 一人一人の障がいに応じた指導の充実
- 2 地域の力を活かした学校づくりの推進

### III 子どもたちの安全・安心の確保

- 1 安全・安心な学校づくりの推進
- 2 いじめ・不登校等問題行動への対応の強化

### IV 生涯学習と文化・スポーツの振興

- 1 生涯学習社会の形成と社会教育の推進
  - (1) 県民の生涯学習を支えるための基盤の整備
  - (2) 社会教育の推進
- 2 芸術文化の振興と文化財の保存・活用・継承
  - (1) 文化芸術活動の推進
  - (2) 文化財・伝統文化の保存・活用・継承
- 3 県民スポーツの振興
  - (1) 県民スポーツの推進基盤の整備
  - (2) 競技スポーツの振興

### V 教育基盤の整備

- 1 教職員の意識改革と資質能力の向上
- 2 教育環境の整備
- 3 教職員が教育活動に専念できるような支援の充実

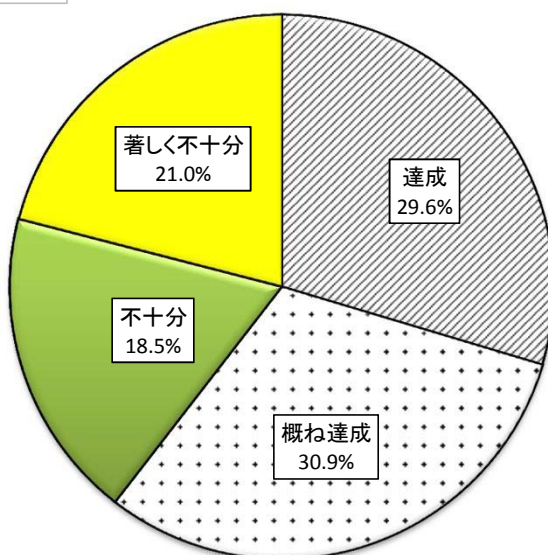


2 平成25年度における  
目標指標の達成状況

## 2 平成25年度における目標指標の達成状況

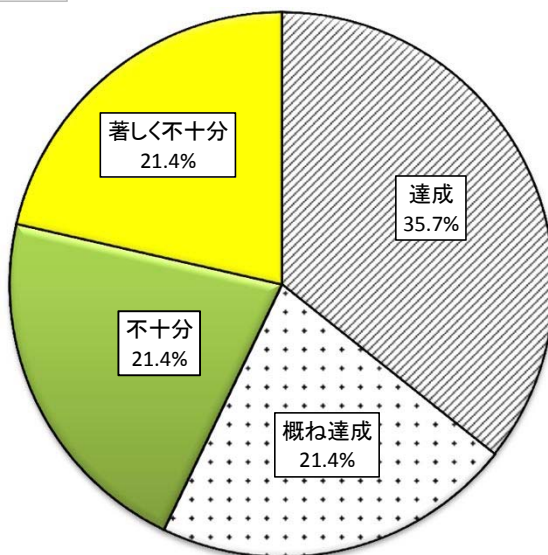
### (1) グラフ表示

#### 【全体】



全体指標総数	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
81	24	25	15	17

#### 【重点】



重点指標総数	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
28	10	6	6	6

【達成率に対する評価基準】	
100%以上	◎: 達成
90%以上 100%未満	○: 概ね達成
80%以上 90%未満	△: 不十分
80未満	×: 著しく不十分

(2)重点項目に係る達成率一覧

政策	目標指標の内容等	単位	基準値		平成25年度			達成評価	平成27年度 目標値	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a 90 100			
I 教育の再生と 県民の期待に応 える教育行政の 推進	【重点】「協育」ネットワークの小学校カバー率	%	H23	83	91	91	100	◎	100	
	【重点】体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	%	H22	80.8	92.2	85.8	93.1	○	100	
II 子どもの挑戦や 自己実現を支える 学校教育の推進	【重点】基礎・基本の定着状況調査 における学力が全国平均以上の児 童生徒の割合	小5	%	H22	53	63.5	59.7	94	○	70
		中2	%	H22	53	63.5	54.8	86.3	△	70
	【重点】基礎・基本の定着状況調査 における低学力層の割合	小5	%	H22	9.5	7	7	100	◎	6
		中2	%	H22	9.7	7	8.5	82.4	△	6
	【重点】「全国学力・学習状況調査」 の全国平均を超えた教科の割合	小6	%	H22	0	75	25	33.3	×	100
		中3	%	H22	0	75	0	0	×	100
	【重点】体力・運動能力調査で県平均が全国 平均以上の種目の割合	%	H22	30.7	41	29.7	72.4	×	50	
	【重点】留学生等との国際交流活動を実施した 小学校の割合	%	H22	26.2	75	63	84	△	100	
	【重点】読書活動を週1回以上実施 している学校の割合	小学校	%	H22	96.8	100	98.2	98.2	○	100
		中学校	%	H22	63.2	85.2	60.2	70.7	×	100
	【重点】幼稚園・保育所との交流及び連絡会を 実施している小学校の割合	%	H23	75.7	90	100	111.1	◎	100	
	【重点】新規高卒者就職内定率	%	H22	98.1	98.6	99	100.4	◎	100	
	【重点】大学志望達成率	%	H22	92.4	94	87.7	93.3	○	95	
	【重点】知的障がい特別支援学校高等部生徒 の一般就労率	%	H22	13.1	20.8	27.1	130.3	◎	26	
【重点】ホームページなどで地域住 民に学校評価を公表している学校 の割合	小学校	%	H21	19.2	88.0	75.9	86.3	△	100	
	中学校	%	H21	29.2	82.9	68.5	82.6	△	100	
III 子どもの安全・ 安心の確保	【重点】公立小・中学校施設の耐震化率	%	H22	74.1	89.5	91.4	102.1	◎	100	
	【重点】不登校児童生徒の復帰率(小学校) (※)	%	H22	34.9	40.9	32.1	78.5	×	50	
	【重点】不登校児童生徒の復帰率(中学校) (※)	%	H22	31.8	39.1	35.4	90.5	○	50	
	【重点】いじめの解消率(小学校)(※)	%	H22	73.4	76	79	103.9	◎	80	
	【重点】いじめの解消率(中学校)(※)	%	H22	66.4	71.8	77.6	108.1	◎	80	
IV 生涯学習と文化・ スポーツの振興	【重点】公立図書館における県民1人あたりの 図書貸出冊数	冊	H22	3.7	4.2	3.7	88.1	△	4.5	
	【重点】全国高等学校総合文化祭のコンク ール形式部門における入賞者(団体)数	人 (団体)	H23	8	9	6	66.7	×	11	
	【重点】全国大会における上位入賞種目数	種目	H22	118	154	189	122.7	◎	154	
V 教育基盤の整備	【重点】コンピュータを使って指導できる教員の 割合	%	H22	58	71	64.8	91.3	○	80.1	
	【重点】ストレス診断実施率	%	H22	43.9	80	99.1	123.9	◎	100	

(※)・・・目標値・実績値は平成24年度の教値  
(H25の実績値は9月中判明予定)

(3)全体項目に係る達成率

政策	施策	施策個別項目(23項目)	目標指標の内容等	単位	基準値			平成25年度		達成評価	平成27年度 目標値		
					年度	基準値	目標値 <sup>a</sup>	実績値 <sup>b</sup>	達成率				
I 教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進	1 県民の期待に応える教育行政の推進	県民の期待に応える教育行政の推進						90 100					
	2 県民総ぐるみによる教育の推進	県民総ぐるみによる教育の推進	「おおいた教育の日」普及事業における行事への総参加者数	人	H22	303,000	330,000	349,973	106.1	◎	350,000		
			【重点】「協育」ネットワークの小学校カバー率	%	H23	83	91	91	100	◎	100		
			県民への学校現場の動画配信(教育庁チャンネルによる動画配信)	件	H22	年62	年100	年88	88	△	年100		
	3 人権教育の充実	人権教育の充実	【重点】体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	%	H22	80.8	92.2	85.8	93.1	○	100		
			人権教育推進のファミリーター-達成数	人	H22	126	173	191	110.4	◎	191		
	II 子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	1 「生きる力」をたくむ学校教育の推進	(1)義務教育における基礎的・基本的な学力の定着	【重点】基礎・基本の定着状況調査における学力が全国平均以上の児童生徒の割合	小5	%	H22	53	63.5	59.7	94	○	70
					中2	%	H22	53	63.5	54.8	86.3	△	70
				【重点】基礎・基本の定着状況調査における底学力層の割合	小5	%	H22	9.5	7	7	100	◎	6
中2					%	H22	9.7	7	8.5	82.4	△	6	
【重点】「全国学力・学習状況調査」の全国平均を超えた教科の割合				小6	%	H22	0	75	25	33.3	×	100	
				中3	%	H22	0	75	0	0	×	100	
授業がわかると感じている児童生徒の割合				小5	%	H22	87.3	88.8	86.3	97.2	○	90	
				中2	%	H22	69.4	75.7	68.3	90.2	○	80	
(2)子どもの体力の向上				【重点】体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合	小学生	%	H22	30.7	41	29.7	72.4	×	50
					中学生	%	H22	67.7	69.1	68.6	99.3	○	70
			運動部活動への加入率	高校生	%	H22	42.3	43.0	42.9	99.8	○	45	
				男子	%	H23	15.8	11.8	14.9	79.2	×	7.9	
			運動・スポーツをほとんどしない小学生の割合(学校の体育授業を除く)	女子	%	H23	30.3	22.7	29	78.3	×	15.2	
				中学生	%	H22	69.4	75.7	68.3	90.2	○	80	
(3)子どもの健康づくり			朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合(小5)	%	H22	95.5	98	95	96.9	○	100		
			朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合(中2)	%	H22	94.2	97.3	94.1	96.7	○	100		
			薬物乱用防止教室を実施している小・中・高校の割合	%	H22	48.9	60.6	57.7	95.2	○	68.4		
			学校保健委員会を設置している小学校の割合(小5)	%	H22	66.4	86.6	97.5	112.6	◎	100		
			学校保健委員会を設置している中学校の割合(中2)	%	H22	68.2	87.3	96.1	110.1	◎	100		
			「学校給食1日まるごと大分県」などの取組における学校給食での地産産物の利用率	%	H22	75.1	90	78.4	87.1	△	100		
(4)時代の変化を見据えた教育の展開			【重点】留学生等との国際交流活動を実施した小学校の割合	%	H22	26.2	75	63	84	△	100		
			理科が好きな子どもの割合	小学校	%	H22	84.7	87	78.2	89.9	△	90	
				中学校	%	H22	62.4	75.2	59.2	78.7	×	90	
			職場体験を実施した中学校の割合	%	H22	98.5	99.4	98.4	99	○	100		
(5)豊かな心の育成			【重点】読書活動を通1回以上実施している学校の割合	小学校	%	H22	96.8	100	98.2	98.2	○	100	
				中学校	%	H22	63.2	85.2	60.2	70.7	×	100	
			道徳の時間に地域人材を活用している学校の割合	小学校	%	H22	48.9	75	48.4	64.5	×	100	
				中学校	%	H22	51.1	80	58.8	73.5	×	100	
			体験活動を年間35時間以上実施している学校の割合	小学校	%	H22	43.1	75	49.1	65.5	×	100	
				中学校	%	H22	40.1	80	28.2	35.3	×	100	
(6)幼児教育の充実			公立図書館における中学生以下の子ども1人あたりの児童書貸出冊数	冊	H22	10.4	12.9	11.6	89.9	△	14.6		
			教育要領に関する研修参加者数	人	H22	140	170	135	79.4	×	190		
			幼保小連携研修会参加者数	人	H22	216	237	318	134.2	◎	250		
(7)高校生の進学力・就職力の向上			【重点】幼稚園・保育所との交流及び連絡会を実施している小学校の割合	%	H23	75.7	90	100	111.1	◎	100		
			【重点】新規高卒者就職内定率	%	H22	98.1	98.6	99	100.4	◎	100		
			【重点】大学志望達成率	%	H22	92.4	94	87.7	93.3	○	95		
			授業がわかると感じている生徒の割合(高1)	%	H22	48.9	55	49.3	89.6	△	60		
(8)一人一人の障がいに応じた指導の充実			特別支援学校在籍生徒の現場実習の受入事業所数(1校あたり)	事業所	H22	71.8	82.6	90.5	109.6	◎	90		
			【重点】知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	%	H22	13.1	20.8	27.1	130.3	◎	26		
			特別支援学校教諭免許状の保有率	小・中学部	%	H22	91.0	95.8	92.4	96.5	○	100	
				高等部	%	H22	80.9	91.6	83.3	90.9	○	100	
特別支援学校教諭免許状の保有率			%	H22	24.7	49.5	37.3	75.4	×	70			



政策	施策	施策個別項目(23項目)	目標指標の内容等	単位	基準値		平成25年度		達成率		達成評価	平成27年度 目標値
					年度	基準値	目標値 <sup>a</sup>	実績値 <sup>b</sup>	達成率	達成率		
II 子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	2 地域の力を活かした学校づくりの推進	地域の力を活かした学校づくりの推進	地域住民を対象とした授業公開を実施している学校の割合	小学校	%	H21	91.7	100	99	99	◎	100
				中学校	%	H21	86.6	100	93.7	93.7	◎	100
			【重点】ホームページなどで地域住民に学校評価を公表している学校の割合	小学校	%	H21	19.2	88.0	75.9	86.3	△	100
				中学校	%	H21	29.2	82.9	68.5	82.6	△	100
			授業に地域人材を活用している学校の割合	小学校	%	H22	97.0	98.8	99.6	100.8	◎	100
				中学校	%	H22	89.5	95.8	93.9	98	◎	100
			運動部活動に地域人材を活用している中学校の割合	%	H23	86.6	93.3	86.8	93	◎	100	
			地域人材を活用した放課後子ども教室が実施された小学校の割合	%	H23	72.8	86.4	77.7	89.9	△	100	
III 子どもの安全・安心の確保	1 安全・安心な学校づくりの推進	安全・安心な学校づくりの推進	地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合	%	H23	82.3	93	90.9	97.7	◎	100	
			【重点】公立学校施設の耐震化率	幼稚園	%	H22	67.8	86.2	90.9	105.5	◎	100
				小・中学校	%	H22	74.1	89.5	91.4	102.1	◎	100
				高校・特別支援学校(県立)	%	H22	90.9	100	100	100	◎	100
			安全マップを作成している小学校の割合	%	H21	88.3	95.5	92.5	96.9	◎	100	
			地域のボランティアによる学校内外の巡回が行われた小・中学校の割合	小学校	%	H21	93.5	97.9	92.9	94.9	◎	100
				中学校	%	H21	87.3	94.8	84.6	89.2	△	100
			安全教育、安全管理、組織活動を盛り込んだ学校安全計画の策定率	%	H22	75.0	90	82.4	91.6	◎	100	
	2 いじめ・不登校等問題行動への対応の強化	いじめ・不登校等問題行動への対応の強化	【重点】不登校児童生徒の復帰率(小学校)(※)	%	H22	34.9	40.9	32.1	78.5	×	50	
			【重点】不登校児童生徒の復帰率(中学校)(※)	%	H22	31.8	39.1	35.4	90.5	◎	50	
			【重点】いじめの解消率(小学校)(※)	%	H22	73.4	76	79	103.9	◎	80	
			【重点】いじめの解消率(中学校)(※)	%	H22	66.4	71.8	77.6	108.1	◎	80	
			【重点】公立図書館における県民1人あたりの図書貸出冊数	冊	H22	3.7	4.2	3.7	88.1	△	4.5	
			公立図書館におけるレファレンス受付件数	件	H22	54,000	59,000	69,000	116.9	◎	62,000	
IV 生涯学習と文化・スポーツの振興	1 生涯学習社会の形成と社会教育の推進	(1) 県民の生涯学習を支えるための基盤の整備	生涯学習情報提供システム(「まなびの広場おおいだ」)へのアクセス件数	件	H22	197,404	344,000	305,449	88.8	△	443,000	
			(2) 社会教育の推進	県・市町村教育委員会が実施する社会教育関連講座受講者数の人口に対する割合	%	H22	18.9	25.5	25.6	100.4	◎	30
				(1) 文化芸術活動の促進	文化節活動への加入率	%	H22	12	13.8	14.1	102.2	◎
	高校生	%	H22		25.1	27.0	27.2	100.7	◎	27		
	2 文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承	(2) 文化財・伝統文化の保存・活用・継承	【重点】全国高等学校総合文化祭のコンクール形式部門における入賞者(団体)数	人(団体)	H23	8	9	6	66.7	×	11	
			国・県指定文化財数	件	H22	867	888	889	100.1	◎	900	
			県立歴史博物館等の入場者数及び訪問講座等受講者数	人	H22	97,497	99,000	95,742	96.7	◎	100,000	
	3 県民スポーツの振興	(1) 県民スポーツの推進の整備	総合型地域スポーツクラブの創設数	クラブ	H22	36	55	43	78.2	×	75	
			県民すこやかスポーツ祭の参加者数	人	H22	11,585	12,709	8,717	68.6	×	14,081	
		(2) 競技スポーツの振興	【重点】全国大会における上位入賞種目数	種目	H22	118	154	189	122.7	◎	154	
V 教育基盤の整備	1 教職員の意識改革と資質能力の向上	教職員の意識改革と資質能力の向上										
	2 教育環境の整備	教育環境の整備	コンピュータ1台当たりの児童生徒数	人	H22	4.9	4.3	5.2	82.7	△	3.9	
			【重点】コンピュータを使って指導できる教員の割合	%	H22	58	71	64.8	91.3	◎	80	
	3 教職員が教育活動に専念できるような支援の充実	教職員が教育活動に専念できるような支援の充実	【重点】ストレス診断実施率	%	H22	43.9	80	99.1	123.9	◎	100	

(※)・・・目標値・実績値は平成24年度の数値  
(H25の実績値は9月中判明予定)

**重点項目**

【達成率に対する評価基準】	
100%以上	◎:達成
90%以上100%未満	○:概ね達成
80%以上 90%未満	△:不十分
80未満	×:著しく不十分

**(4)平成24年度と比べて達成率が10%以上向上した項目**

- **【重点】基礎・基本の定着状況調査における低学力層の割合(小5)**  
(実績値 H24 9.1% → H25 7%)  
(達成率 H24 82.4% → H25 100%)
- **【重点】体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合**  
(実績値 H24 21.3% → H25 29.7%)  
(達成率 H24 58.4% → H25 72.4%)
- **【重点】幼稚園・保育所との交流及び連絡会を実施している小学校の割合**  
(実績値 H24 74.7% → H25 100%)  
(達成率 H24 87.9% → H25 111.1%)
- **幼保小連携研修会参加者数**  
(実績値 H24 251人 → H25 318人)  
(達成率 H24 109.1% → H25 134.2%)
- **授業に地域人材を活用している小・中学校の割合**  
(実績値 小学校:H24 86.4% → H25 99.6%)  
(達成率 小学校:H24 88.5% → H25 100.8%)  
(実績値 中学校:H24 75.6% → H25 93.9%)  
(達成率 中学校:H24 82.5% → H25 98%)
- **公立図書館におけるレファレンス受付件数**  
(実績値 H24 49,000件 → H25 69,000件)  
(達成率 H24 85.2% → H25 116.9%)

(5) 平成25年度に達成率80%未満であった項目のうち、平成24年度より実績値自体が低下している項目

- 【重点】「全国学力・学習状況調査」の全国平均を超えた教科の割合(中3)  
(H24 40% → H25 0%)  
※H24年度は、中3は国語Bと理科が全国平均を超えていたが、H25年度は一つも超えなかった。  
※H26年度は、中3は国語Aが全国平均を超えた。
- 【重点】不登校児童生徒の復帰率(小学校)  
(H24 45.4% → H25 32.1%)
- 【重点】全国高等学校総合文化祭のコンクール形式部門における入賞者(団体)数  
(H24 8人(団体) → H25 6人(団体))
- 理科が好きな子どもの割合(中学校)  
(H24 63.9% → H25 59.2%)
- 道徳の時間に地域人材を活用している小学校の割合  
(H24 86.4% → H25 48.4%)
- 体験活動を年間35時間以上実施している中学校の割合  
(H24 30.5% → H25 28.2%)
- 特別支援学校教諭免許状の保有率(特別支援学級担当教員)  
(H24 37.4% → H25 37.3%)
- 県民すこやかスポーツ祭の参加者数  
(H24 10,402人 → H25 8,717人)



### 3 今後の主な課題と取組内容

### 3 今後の主な課題と取組内容

今後、目標達成に向け重点的に取り組む必要のある主な課題と取組内容については、下記のとおりである。

#### (1) 学力の向上

##### 【課題】

- 小学校では、各種学力調査の結果は年々向上している。今後は各学校における学力向上に向けた取組の質の向上を図る必要がある。
- 中学校は、授業改善が教科担任個人に任されている現状があり、各種学力調査の結果を経年で見ても安定していない。今後は低学力層の更なる減少を目指し、個に応じたきめ細かな指導の好事例を共有するための取組が必要である。

##### 【取組内容】

- リレー式授業改善協議会等を活用し、指導力の向上と児童・生徒の学習状況等の改善を図るとともに、各学校の学力向上に向けたPDCAの充実を図る。
- 中学校教科指導力向上協議会を活用し、実践事例集等を作成するとともに、授業モデルを示すなど、工夫点や効果的な取組を共有する。

#### (2) 体力の向上

##### 【課題】

- 校種が上がるほど、運動・スポーツをしない割合が増加するなど、運動の習慣化・日常化が図られていない。
- 体力・運動能力調査の結果を見ても、体力は向上してきているものの、全国平均との比較では中・高校生に課題が残っている。

##### 【取組内容】

- 体育・保健体育の授業を通して、子どもたちが運動・スポーツの楽しさを体感できるよう指導方法、指導内容の改善に主眼をおいた研修機会等を充実させる。
- 中・高の各校一実践が充実するよう、研修会等で趣旨の説明や好事例の紹介を行う。

#### (3) 高校生の進学力の向上

##### 【課題】

- 国公立大学進学率は進学指導重点校において向上しているが、難関大学合格者数の減少に対する一層の取組が必要である。

##### 【取組内容】

- より高い志を持たせるための仕掛けとして、生徒間や教員間の学校の枠を超えた学びあいの場を、より一層充実させる。

#### (4) グローバル人材の育成

##### 【課題】

- グローバル社会の急速な進展の中、世界に通用する人材を育成するための取組の一層の充実が必要である。

##### 【取組内容】

- 市町村教育委員会が子どもの国際交流活動を主体的に取り組めるよう支援を行う。
- 高校において生徒の海外留学への支援を行うとともに、スーパーグローバルハイスクール校の成果を県内に普及させる。
- 大分県グローバル人材推進会議での検討を踏まえ、大分県グローバル人材育成推進プランを策定する。

**(5) 地域の力を活かした学校づくりの推進****【課題】**

- 「放課後子ども教室」等の家庭・地域と協働した学習支援の取組への参加児童数は着実に増加しているものの、支援者の確保に課題がある。

**【取組内容】**

- ネットワークの核となる人材の確保や地域人材の養成のためのコーディネーター研修会を開催するなど、市町村の地域人材を活用した体制づくりを支援する。

**(6) いじめ・不登校等問題行動への対応の強化****【課題】**

- いじめの認知件数が増加するとともに解消率も向上したが、解消困難事案への対応に課題がある。
- 不登校の出現率減少及び学校復帰率の向上が必要である。

**【取組内容】**

- スクールサポーターや福祉機関と連携した取組や、「大分県いじめ解決支援チーム」を効果的に活用する取組を推進する。
- 「不登校対策コーディネーター」を配置し適応感を高める魅力ある学校づくりを促進するとともに、不登校早期対応システムを構築するなど、不登校の未然防止対策を強化する。

**(7) 教職員の意識改革と資質能力の向上****【課題】**

- 運営委員会が、企画立案の場として十分機能していない学校や、主任等を十分活用できていない学校があるなど、「芯の通った学校組織」が完全に定着していない。

**【取組内容】**

- 管理主事、指導主事等の学校訪問等を通じて、「芯の通った学校組織」定着のための指導・支援を行う。
- 研修等を通じて組織における役割と使命を自覚させ、その責務を果たすための目標管理能力の向上やスキルアップを図るなど、「芯の通った学校組織」定着に向けた人材育成を推進する。

**(8) 教職員が教育活動に専念できるような支援の充実****【課題】**

- 教職員が心身の健康とゆとりを持って、安心して教育活動に専念できるよう、メンタルヘルス対策の一層の充実が必要である。

**【取組内容】**

- 全教職員がストレス診断を実施するよう、管理職の意識向上に向け引き続き研修会等で指導するとともに、全教職員に年2回以上の実施を呼びかけ、セルフケアとしての意識づけを図る。





## 4 政策評価調書(平成25年度実績)

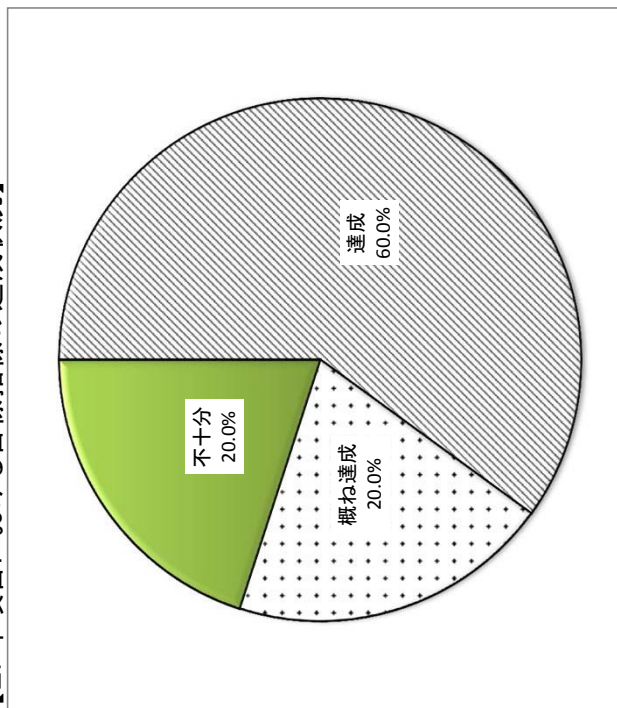
- I 教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進
- II 子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進
- III 子どもの安全・安心の確保
- IV 生涯学習と文化・スポーツの振興
- V 教育基盤の整備

I 教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進	関係課(局・室)名 教育改革・企画課、社会教育課、人権・同和教育課
--------------------------	--------------------------------------

【1. 施策の主な概要】

- 1 県民の期待に応える教育行政の推進
  - ・県教育委員会と市町村教育委員会、各学校や教育機関が相互に課題認識を共有し、機能強化と連携の推進を図る。
- 2 県民総ぐるみによる教育の推進
  - ・「おおいた教育の日」の普及啓発や「協育」ネットワークを県内全域に拡充することにより、学校・家庭・地域が連携し、県民総ぐるみで子どもを育てる気運を積極的につくる。
  - ・学校現場で地道にがんばっている地域住民・児童生徒及び教職員等の良い取組を表彰するとともに、動画等によりわかりやすく広く県民へ発信する。併せて、県民が教育について関心を持ち、話し合うことのできる機会を充実させ、県民総ぐるみで子どもを育てる気運を醸成する。
- 3 人権教育の充実
  - ・人権への配慮がその態度や行動に現れるような子どもの育成に向け、学校教育活動全体を通じた人権教育を推進する。
  - ・人権を尊重する意欲や態度、技能をもった地域住民の育成に向け、市町村が行う人権教育の取組を支援する。

【2. 本項目における目標指標の達成状況】



達成	概ね達成	不十分	著しく不十分	指標合計
3	1	1	0	5

【3. 本項目における重点指標の達成状況】

目標指標名	単位	基準値		25年度		27年度 目標値	
		年度	基準値	実績値b	達成率b/a		評価
1 「協育」ネットワークの小学校カバラー率	%	H23	83	91	100.0%	◎	100
2 体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	%	H22	80.8	85.8	93.1%	○	100

【4. 現状認識及び今後の課題・取組】

1 県民の期待に応える教育行政の推進

- ① 24、25年度の2カ年で「小中学校長との地域別意見交換会」を実施してきたこと等により、子どもの学力・体力向上やいじめへの対応、「芯の通った学校組織」等の効果的な取組や課題を県教委・市町村教委・学校間で共有することができ、一層の意思疎通を深めることができている。
- 今後丁寧な意思疎通のもと、全県的な視野で連携が図られるよう一層取組む必要がある。
- ② 教育事務所のミッションが明確化（「芯の通った学校組織」の構築に重点的に取り組む等）し指導体制の充実も図れたが、学校に対する効果的な指導が行えるよう、指導の質の向上が必要である。
- 先進地への視察等を通して、管理主事や学校改革担当指導主事の力量の向上を図る必要がある。

2 県民総ぐるみによる教育の推進

- ① 「おおいた教育の日」について、県民の関心・参加が高まってきた。11年目以降に向けては、これまでの取組を見直し、再構築したい。
- 「宇佐市教育の日」「杵築市教育の日」等、地域に根ざした取組が見られていることから、各市町村における「教育の日」の取組をサポートする等、県民総ぐるみの運動としてのさらなる定着を目指す。
- ② 地域「協育力」向上支援事業の実施等による「協育」ネットワークの小学校カバー率は拡大したが、小規模校への対応や事業拡大に向けた支援者の確保などの体制づくりに課題がある。
- 小規模校を抱える地域や地域人材の確保が困難な地域に対し、取組のモデル事例等を提示し積極的な働きかけを行うとともに、支援者を対象とした研修を充実させ、地域人材の育成を継続して行う。
- ③ 教育庁チャンネルの動画再生数が1日600回を超え（平成23年度1日平均295回）、総再生回数が50万回を超えるなど、視聴者が着実に増加している。
- 引き続き多くの方に視聴してもらい、良い取組が県内外に広がるよう、内容の工夫・充実と動画の安定的な制作・配信に努める。

3 人権教育の充実

- ① 体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合は93.1%で概ね目標を達成し、人権に関する知識的側面や価値的側面や偏見の解消は進んでいるものの、日常的な人権尊重の姿勢及び行動につながる技能的側面に関する内容が不十分となっている。また、インターネットによる誹謗中傷などの新たな人権課題への対応が必要である。
- 体験的参加型人権学習の指定研究・活用研修、教材（「第三次とりまとめ」の「簡易版」、「実践モデル」）の活用及び教職員への各種人権教育研修を引き続き実施するとともに、各学校における全ての教育活動（各教科・特別活動、道徳、総合的な学習の時間等）に人権教育を位置づけた全体計画及び年間指導計画を整備する。また、人権に関する知識や価値観を日常生活で用いる諸技能を実践させる学習サイクルの定着を進めるとともに、インターネットを介した人権侵害、性同一性障害等の新たな人権課題に関する研修や学校に対する指導・助言に取り組む。
- ② ファシリテーターの養成数は目標を達成し、その利用件数は全体として増加しているものの、今後は高齢化や異動等による実働数の減少が想定される。
- 社会教育における人権学習を支援するため、ファシリテーターの増員に向けた研修を継続するとともに、市町村社会人権・同和教育における県全体のレベルアップを図るため、新たな全県的推進体制の整備を検討する。

【5. フォロワーシップ委員会の意見等】

- 「県民総ぐるみによる教育の推進」を推進するためにも、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」の連携を地域・家庭の協力を得ながら一層推進すべきである。

政策評価調査(25年度実績)

Ⅱ 子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進

関係課(局・室)名

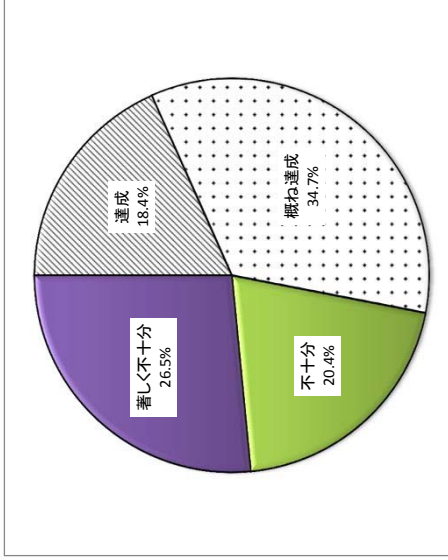
教育改善・企画課、義務教育課、生徒指導推進室、特別支援教育課、高校教育課、社会教育課、文化課、体育保健課

【1. 施策の主な概要】

- 「生きる力」をばくく学校教育の推進**

  - 「低学力層の底上げ」及び「上位層への更なる引き上げ」を図り、子ども達が夢に挑戦し、自己実現できるための確かな学力を育成する。
  - 生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成と体力・運動能力の向上を図るための学校体育の充実を図る。
  - グローバル化が急速に進む今日において、大分県に挑戦できる人材を育成するための取組を推進する。
  - 高い目標に挑む意欲の醸成と進路実現に向け、進学指導重点校を中心に難関大学及び最難関大学入試に対応できる学力及び教科指導力の強化を図る。
  - 高校生の職業意識の啓発や就職の資質的向上を図り、希望する職種への就職を実現させるため、キャリアコーディネーターを配置し、就職率の向上と早期離職の防止に取り組む。
  - 障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた教育的支援の充実を図るため、特別支援教育を担う教員の専門性の向上、知的障がい特別支援学校高等部生徒に対する就労支援体制の強化等に取り組む。
- 地域の力を活かした学校づくりの推進**

  - 地域の教育力を学校教育に活用するなど、地域の特色を生かした学校運営を行う。
  - 学校の情報公開を公開するとともに、学校評価を推進し、学校・家庭・地域の相互理解と家庭・地域の意向を反映した学校運営を進める。
  - 地域住民や保護者による学習支援や登下校の見守りなど、学校における地域人材の活用を進めることにより、学校への関心と理解を深め、学校の教育の協働の気運の醸成を目指す。



【2. 本項目における目標指標の達成状況】

達成	概ね達成	不十分	著しく不十分	指標合計
9	17	10	13	49

【3. 本項目における重点指標の達成状況】

No.	目標指標名	単位	基準値		実績値b	達成率b/a	評価	27年度 目標値
			年度	目標値a				
1	基礎・基本の定着状況調査における学力が全国平均以上の児童生徒の割合	小学校	H22	53	63.5	94.0%	○	70
		中学校	H22	53	63.5	86.3%	△	70
2	基礎・基本の定着状況調査における低学力層の割合	小学校	H22	9.5	7	100.0%	◎	6
		中学校	H22	9.7	8.5	82.4%	△	6
3	「全国学力・学習状況調査」の全国平均を超えた教科の割合	小学校	H22	0	25	33.3%	×	100
		中学校	H22	0	75	0.0%	×	100
4	体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合	小学校	H22	30.7	41	72.4%	×	50
		中学校	H22	26.2	75	84.0%	△	100
5	留学生等との国際交流活動を実施した小学校の割合	小学校	H22	96.8	100	98.2%	○	100
		中学校	H22	63.2	85.2	70.7%	×	100
6	読書活動を週1回以上実施している学校の割合	小学校	H23	75.7	90	111.1%	◎	100
		中学校	H22	98.1	98.6	100.4%	◎	100
7	幼稚園・保育所との交流及び連絡会を実施している小学校の割合	小学校	H22	92.4	94	93.3%	○	95
		中学校	H22	13.1	20.8	130.3%	◎	26
8	新卒高卒者就職内定率	小学校	H21	19.2	88.0	86.3%	△	100
		中学校	H21	29.2	82.9	82.6%	△	100
9	大学志望達成率	小学校	H22	19.2	88.0	86.3%	△	100
		中学校	H22	29.2	82.9	82.6%	△	100
10	知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	小学校	H22	13.1	20.8	130.3%	◎	26
		中学校	H21	19.2	88.0	86.3%	△	100
11	ホームページなどで地域住民に学校評価を公表している学校の割合	小学校	H21	19.2	88.0	86.3%	△	100
		中学校	H21	29.2	82.9	82.6%	△	100

【4. 現状認識及び今後の課題・取組】

1 「生きる力」をばぐむ学校教育の推進

【学力向上】

① 小学校は、全国学力・学習状況調査における全国平均を超えた教科は算数Aのみであるが、各教科とも全国平均との差は年々小さくなっていく。今後、児童の活用する力を高めるために、各学校における組織的な学力向上に向けた取組のPDCAサイクルの質の向上を図る必要がある。

→ リレー式授業改善協議会に、家庭や地域との連携による学力向上の推進を目的とした協議会を加え、指導力の向上と児童の学習状況等の改善を図る。また、リレー式授業改善協議会等において学力向上検証会議の提言を徹底し、各学校の学力向上に向けたPDCAの充実を図る。

② 中学校は、授業改善が教科担任個人に任せられている現状があり、各種学力調査の結果を毎年で見ても、安定していない。今後は学力向上支援教員に加え、教科部会とのミドルリーダーを育成し、教科部会等を活用した組織的な授業改善を推進するとともに、低学力層の更なる減少を目指す。個に応じたきめ細かな指導の好事例を教員が共有するための取組が必要である。

→ リレー式授業改善協議会に、英語科の指導力向上を目的とした協議会及び家庭や地域との連携による学力向上の推進を目的とした協議会を加え、指導力の向上と生徒の学習状況等の改善を図る。また、中学校教科指導力向上協議会において実践事例及び評価問題集を作成し、県内の教員に授業モデルを示すとともに、習熟度別指導推進教員が年間5回の公開授業を実施し、工夫点や効果的な取組を域内に広げる。

【体力向上】

③ 校種が上がると、運動・スポーツをしない割合が増加するなど、運動の習慣化・日常化が図られていない。また、体力・運動能力調査の結果を見ても、体力は向上してきているものの、全国平均との比較では中・高校生に課題が残っている。

→ よい体育・保健体育授業について、指導方法、指導内容の両面から理解を深められるよう研修等を実施するとともに、中・高の各校一校一実践が充実するよう、各種研修会等で趣旨の説明や好事例の紹介を行う。

【グローバル人材の育成】

④ グローバル社会の進展の中で、世界に通用する人材育成の一層の充実が重要。

→ 国際交流活動実施校や参加児童を増やしていくための広報活動を促進し、市町村教育委員会が国際交流活動を主体的に取り組めるよう引き続き支援を行う。高校においては、生徒の海外留学への支援を行うとともに、スーパーグローバルハイスクールの成果を県内に普及させる。また、大分県グローバル人材育成推進プランを策定する。

【高校生の進学力の向上】

⑤ 国公立大学進学率は進学指導重点校において向上しているが、難関大学合格者数の減少に対する一層の取組が必要である。

→ より高い志を持たせるための仕掛けとして、生徒間や教員間の学校の枠を超えた学びあいの場を、より一層充実させる。

【高校生の就職力の向上】

⑥ 就職後3年間で離職する割合は、九州で1番低い状況ではあるが、35%程度の者が離職しているため、離職防止の取組が必要。

→ 勤労観や職業観の醸成を図るため、インターンシップや外部講師を活用した授業をより一層充実させ、就職意識の向上を図る。また、各学校に卒業生の相談窓口を設置し、早期離職の防止に役立てる。

【知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率】

⑦ 本県の知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率は約27%（平成25年度卒業生）であり、既に平成27年度目標値を達成した。しかし、最新の全国平均の数値は約30%（平成24年度卒業生）であり、全国平均まであと一歩の状況にある。

→ 一般就労率を全国平均値まで引き上げるためには、生徒の職業能力の一層の向上、障がい者雇用に対する事業所等関係者の理解・啓発及び新規開拓等が必要である。そのため、取組として技能検定の新規分野の開拓、事業所等関係者への生徒の職業能力の積極的アピール等が考えられる。

2 地域力を活かした学校づくりの推進

① 地域「協育力」向上支援事業の実施における、「放課後子ども教室」等への参加児童数は前年度比で倍増したが、支援者の確保が課題である

→ 「放課後チャレンジ教室」及び「土曜教室」を開催する市町村の地域人材を活用した体制づくりを支援する。また、ネットワークの核となる人材の確保や地域人材の養成のためのコーディネーター等研修会を開催するとともに、人材確保のため市町村教育委員会に事業化の協力を粘り強く求めていく必要がある。

【5. フォロワーシップ委員会の意見等】

○ 学力や体力など数字で把握しやすいものだけを目標指標として設定するのはなく、子どもの学習意欲や学習の継続力なども目標指標としても多く設定すべきである。

○ 全国との比較に基づく目標は相対的な評価である。子どもや学校の頑張りをつかりと評価し、意欲的に取り組んでもらうためには、例えば前年度と比べて平均点をどれくらい伸ばすかというような目標の立て方を検討すべきである。

○ 子どもの学力の向上は重要なことであるが、体力と豊かな心の育成が相まってバランス良く育成されてこそ、社会を生き抜いていく力になる。

○ グローバル人材の育成に力を入れる中で、自分の体験や思考をもとに、作文・記述やプレゼンテーションを行う力を発達段階に応じて育成していくことが重要である。

○ 授業で新聞や報道番組等を活用するなど、時事問題や社会問題などのリアリティのある問題について、子どもたちが関心を持って触れられる機会を充実させるべきである。

○ 学校教育における道徳教育の充実が大切なのはいうまでもないが、道徳の教材を家庭でも活用できるよう、指導の工夫・充実を図るべきである。

○ 道徳性や勉強、運動に対する好奇心などは、幼児期に芽生える。子どもたちの生きる力の基礎を養うには幼児教育の充実が重要である。

○ 難関大学合格者数が減少しているが、全県一区制になってから学力の高い子どもが特定の高校に集中するようになり、そこに入れなかった子どもが難関大学進学に力を入れる私立高校に流れつつあることには要因があるのではないかと懸念している。

政策評価調査(25年度実績)

Ⅲ 子どもの安全・安心の確保

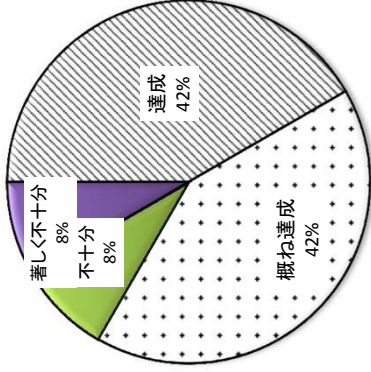
関係課(局・室)名

教育財務課、生徒指導推進室、社会教育課、体育保健課

【1. 施策の主な概要】

- 1 安全・安心な学校づくりの推進**  
 ・児童生徒が一日の大半を過ごす場である学校の耐震化や老朽化対策などを進め、児童生徒の安全確保を図る。  
 ・子どもの安全・安心を確保するため、実践的な防災教育・避難訓練の実施を行うための学校安全計画の充実を図り、地域・関係機関との連携を推進する。
- 2 いじめ・不登校等問題行動への対応の強化**  
 ・子どもが安心して学習活動や学校生活を送るためには、いじめや不登校などの生徒指導上の問題行動のない学校づくりが重要である。児童生徒一人ひとりを大切にす生徒指導体制・教育相談体制の充実を図り、学校・家庭・地域・関係機関との連携を推進し、いじめ・不登校の未然防止や解決や支援を強化・充実する。

【2. 本項目における目標指標の達成状況】



達成	概ね達成	不十分	著しく不十分	指標合計
5	5	1	1	12

【3. 本項目における重点指標の達成状況】

目標指標名	単位	基準値		25年度			27年度	
		年度	基準値	実績値b	目標値a	達成率b/a		評価
1 公立小中学校施設の耐震化率	%	H22	74.1	91.4	89.5	102.1%	◎	100
2 不登校児童生徒の復帰率(小学校)(※)	%	H22	34.9	32.1	40.9	78.5%	×	50
3 不登校児童生徒の復帰率(中学校)(※)	%	H22	31.8	35.4	39.1	90.5%	○	50
4 いじめの解消率(小学校)(※)	%	H22	73.4	79	76	103.9%	◎	80
5 いじめの解消率(中学校)(※)	%	H22	66.4	77.6	71.8	108.1%	◎	80

※目標値・実績値は平成24年度の数値(9月頃文科省公表予定)

【4. 現状認識及び今後の課題・取組】

1 安全・安心な学校づくりの推進

① 県立学校においては、これまで耐震化事業に優先的に取組み、23年度に耐震化率100%を達成したが、屋内運動場等の非構造部材の耐震対策未実施校があり、また経年損耗により、建物の耐久性向上及び教育環境の改善が必要な校舎もある。

→ 再編関係を除き平成26年度で非構造部材の耐震対策を完了させるとともに、大規模改造に取組み、建物の耐久性及び教育環境の改善を図る。

② 市町村立学校(幼稚園を含む)の耐震化については、可能な限り前倒しを行い、速やかに完了する必要がある。

→ 市町村に対し、耐震化計画の前倒しと国庫補助金の積極的な活用を呼びかけ、27年度までの完了を目指す。

2 いじめ・不登校等問題行動への対応の強化

① 小さないじめも認知する取組が進んだことで、いじめの認知件数が増加するとともに、いじめ解消率も向上した。

→ 「いじめ防止対策推進法」の施行、国の指針策定、県の取組等により、学校におけるいじめ対策の取組が難しかったものの、解消が難しいいじめの事案の対応に課題がある。今後はスクールサポーターや福祉機関と連携した取組や「大分県いじめ解決支援チーム」を効果的に活用する取組を進める必要がある。

② 小中学校の不登校児童生徒の出現数は1,200人台で高止まり傾向にあり、学校復帰率は全国平均(小中学校復帰率30.4%)は上回っているものの県の目標値には達していない。

→ 「不登校対策コーディネーター」を県内16市町に配置して適応感を高める魅力ある学校づくりを促進するとともに、市町の不登校早期対応システムを構築するなど、不登校の未然防止対策を強化する必要がある。

【5. フォロワーアップ委員会の意見等】

○ いじめの解消率が向上している一方で、不登校児童生徒の復帰率が伸び悩んでいるようにある。いじめ・不登校対策は今後とも力を入れて取り組んで欲しい。



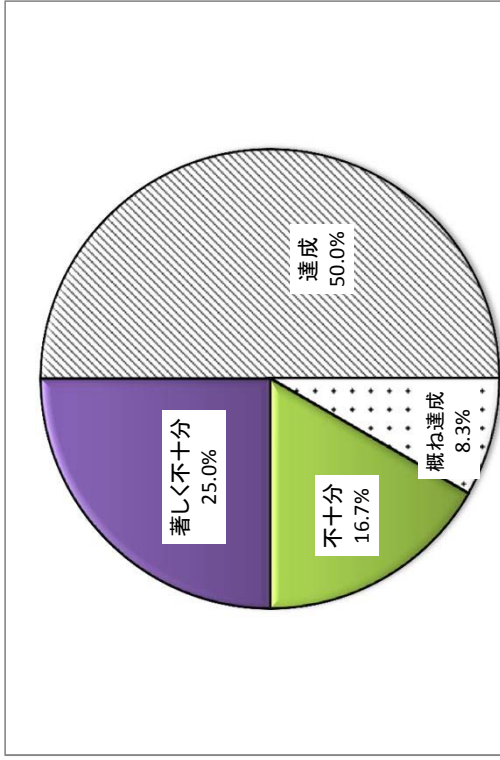
IV 生涯学習と文化・スポーツの振興

関係課(局・室)名 社会教育課、文化課、体育保健課

【1. 施策の主な概要】

- 1 **生涯学習社会の形成と社会教育の推進**
  - ・県民への学習機会を提供する様々な機関等が幅広く連携して、生涯学習を総合的に推進する基盤を整備するため、地域人材の育成や県立図書館・社会教育総合センターの機能の充実、県民の学習成果等を生かせる場の充実を図る。
  - ・子育てや環境問題等の今日的な課題に対応した学習の充実、市町村が実施する社会教育への支援を行うとともに、地域や家庭の教育力向上に向けた取組を推進する。
- 2 **文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承**
  - ・県民が優れた文化芸術に触れ、文化芸術の鑑賞や発表機会の充実を図るとともに、学校において豊かな感性を育成する文化芸術活動の活性化を図る。
  - ・文化財・伝統文化は、地域の歴史や文化を理解するうえで重要であると同時に、地域の人々の誇りやきずなな礎となるものであることから、その保存と活用、継承のための取組を推進する。
- 3 **県民スポーツの振興**
  - ・県民の誰もが日常的にスポーツに親しめるよう、スポーツイベントの充実や総合型地域スポーツクラブの創設・育成など、県民スポーツの推進に必要な基盤を整備する。
  - ・各競技団体の競技力向上対策への支援を行い、指導者の養成確保を図るとともに、国際大会や国民体育大会等の全国大会で活躍することのできる優秀選手の育成強化を図る。また、優れた資質を有するジュニア選手の育成を図る。

【2. 本項目における目標指標の達成状況】



達成	概ね達成	不十分	著しく不十分	指標合計
6	1	2	3	12

【3. 本項目における重点指標の達成状況】

目標指標名	単位	基準値		25年度		27年度		
		年度	基準値	実績値b	達成率b/a		評価	目標値
1 公立図書館における県民1人あたりの図書貸出冊数	冊	H22	3.7	4.2	3.7	88.1%	△	4.5
2 全国高等学校総合文化祭のコンクール形式部門における入賞者(団体)数	人(団体)	H23	8	9	6	66.7%	×	11
3 全国大会における上位入賞種目数	種目	H22	118	154	189	122.7%	◎	154



【4. 現状認識及び今後の課題・取組】

1 生涯学習社会の形成と社会教育の推進

- ① 地域に貢献できる図書館として、蔵書の充実を図るとともに、県内の全ての公立図書館が職員のレファレンス能力等の資質向上とサービスの充実、その積極的な広報を推進する必要がある。
- 大分県図書館大会や公立図書館等職員研修会等の開催、ホームページ等を活用した広報の充実を図る。
- ② 公民館の主催講座など地域住民への学習機会の提供が十分でない状況がある。行政や民間との連携を一層進め、その専門的ノウハウを活用した、生涯学習の機会を充実させる必要がある。
- 地域活動に取り組みモデル公民館を選定し、その成果を資料集やホームページで発信するなど市町村の活動に係る支援や、市町村や民間等と連携した公開講座やセミナー等の充実を図る。
- ③ 核家族化や親の多忙化により子育ての悩みを抱え孤立しがちな家庭が存在するため、保護者が孤立せずに子育てできる環境づくりと家庭教育支援体制の整備が必要。
- 市町村が「協育」ネットワーク内に設置する家庭教育支援部会の充実を図るため、人材育成に向けた研修会と新たな支援プログラムの作成を行う。

2 文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承

- ① 文化部活動における指導者の鑑賞・発表機会等が不足しており、全国規模の大会で十分な結果が残せていない。
- 指導者や後継者の育成の支援の充実を図るとともに、県内の幅広い地域の学校に「まちなかアートギャラリー推進事業」の活用を促すことにより、文化部の鑑賞・発表機会の更なる広がりを推進する。
- ② 国・県指定の文化財数は着実に増えており、文化財の保存は進んでいるもの、市町村による取組の差が見られる。
- 文化財保存のための取組等の情報共有、情報発信の機会をより一層充実させる必要がある。
- ③ 伝統文化の継承に向けた、後継者育成のための取組の必要性は十分に認識されているもの、市町村による取組の差が見られる。
- 後継者育成に係る市町村連絡協議会などを開催することにより、情報共有を推進しモデルケースの蓄積を図る。

3 県民スポーツの振興

- ① 住民の日常的なスポーツ活動の場となる総合型クラブの創設の推進と自立の促進を図る必要がある。
- 新たな総合型クラブ創設に加え、既存する総合型クラブの活動エリアを拡大するなど、会員数の増大を図るための取組を行う。また、総合型クラブの法人化の促進や委託事業の情報提供を行うなど、財政面での自立を促す取組を行う。
- ② 小・中・高一貫指導による強化体制の整備が必要である。
- ジュニア選手(小・中)の発掘・育成を進めるとともに、競技団体と連携しながら一貫指導体制の構築を図る。

【5. フォロワーシップ委員会の意見等】

- 子どもたちが本物の芸術文化に触れ、豊かな感性を育む機会を充実させるためにも、文化芸術関係団体の後継者育成に力を入れてほしい。
- 中学校の小規模校化が進み、運動部が公式戦に単独で参加できない状況が増えていると聞く。小規模校の合同チームや、総合型地域スポーツクラブが公式戦に出場できるようにするなど今後は柔軟な対応を検討すべきである。そういったことが、結果的にスポーツ振興につながるのではないか。

<b>V 教育基盤の整備</b>	関係課(局・室)名	教育人事課、教育財務課、福利課、義務教育課、高校教育課
------------------	-----------	-----------------------------

【1. 施策の主な概要】

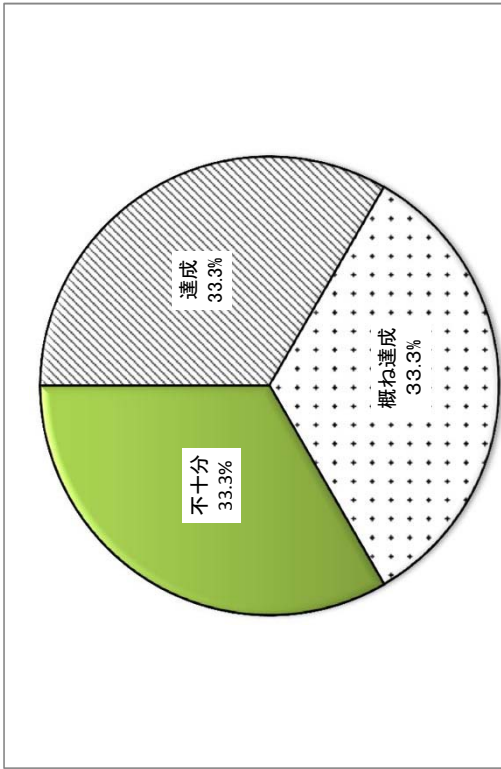
- 1 教職員の意識改革と資質能力の向上**

  - ・今後の教職員の人材育成に必要な施策を総合的、体系的に整理した「大分県公立学校教職員の人材育成方針」(平成23年10月策定)に掲げる施策の具体化を図り、教職員の一層の意識改革と資質能力の向上を図る。①人材の確保 ②人材の育成 ③人材の登用・活用 ④人材育成のための支援 ⑤教職員の服務規律の保持と倫理観の醸成
- 2 教育環境の整備**

  - ・授業用コンピュータ1台当たりの児童生徒数が全国上位であることを活かすために、コンピュータを使って指導できる教員の割合を全国上位に引き上げることを目指して、教育の情報化を推進する。
  - ・高校改革推進計画 後期再編整備計画の着実な実施を図る。
- 3 教職員が教育活動に専念できるような支援の充実**

  - ・教職員が心身の健康とゆとりを持って、安心して教育活動に専念できるよう、各種相談事業の充実・強化を図るとともに、ストレス診断実施を全教職員が行うことを目指すなど、心身両面の健康保持増進に努める。
  - ・事務の効率化、会議の縮減などにより教職員が子どもと向き合う時間を確保し、教育活動に専念できる環境づくりを行うとともに教職員の心身両面の保持増進を図る。

【2. 本項目における目標指標の達成状況】



達成	概ね達成	不十分	著しく不十分	指標合計
1	1	1	0	3

【3. 本項目における重点指標の達成状況】

目標指標名	単位	基準値		25年度		27年度		
		年度	基準値	実績値b	達成率b/a		評価	
1 コンピュータを使って指導できる教員の割合	%	H22	58	71	64.8	91.3%	◎	80.1
2 ストレス診断実施率	%	H22	43.9	80	99.1	123.9%	◎	100

## 【4. 現状認識及び今後の課題・取組】

## 1 教職員の意識改革と資質能力の向上

- ① 教務主任をはじめ主要主任等が、学校マネジメントの重要性を理解し学校運営に参画が高まりつつあり、運営委員会が全ての学校に設置され、多くの学校で週一回程度開催されるなど学校運営の中核として機能しつつある。
- 一方で、運営委員会が、十分企画立案の場として機能していない学校があったり、管理職がミドルアップダウンマネジメントを十分理解しておらず、主任等を十分活用できていない学校があるなど、「芯の通った学校組織」が完全に定着していない。
- 管理主事、指導主事等の学校訪問等を通じて、「芯の通った学校組織」定着のための指導・支援を引き続き行うとともに、教職員研修の中で組織における一人一人の役割と使命を自覚させ、その責務を果たすための目標管理能力の向上やスキルアップを図るなど、「芯の通った学校組織」定着に向けて人材育成を引き続き推進する。
- ② 学校の組織的取組を推進し、教職員の課題解決能力を向上させるためには、教育センターと本庁各所属との更なる連携のもと、研修内容を充実させる必要がある。
- 教職員研修企画調整会議等を活用し、関係機関との一層の連携を図るとともに、研修内容の充実を図る。

## 2 教育環境の整備

- ① 市町村が導入するICT機器については、各市町村ごとの財政状況等により、整備の進捗に差が生じており、授業に効果的に活用できるICT機器の導入や多機能型端末等を活用したモデル検証の実施・実践事例が依然として少ない。
- 市町村がICT機器を導入するに当たって適切な判断ができるよう、大分県全体としての方向性を提示し助言等を行うとともに、児童生徒の21世紀型能力の向上や教員のICTを活用した「分かる授業」を実施するために効果的に活用できる機器の整備とその検証を実施する

## 3 教職員が教育活動に専念できるような支援の充実

- ① ストレス診断を全対象者が受診できていない。
- 各所属へ実施結果を報告し受診勧奨を行うことで、メンタルヘルス対策の充実を図るとともに、周知広報を強化する。
- 管理職の意識向上に向け引き続き研修会や会議で指導するとともに、全職員に年2回以上の実施を呼びかけ、セルフケアとしての意識づけを図る。
- ② OEN(大分教育ネットワーク)システムを効果的に活用することで学校間の連携や共同作業が容易に行うことができるもの、具体の活用イメージを描きにくいという職員からの声がある。
- 教員の超勤削減に効果的なシステムとしての活用イメージ研修やアンケート集計等の学校間連携作業を中心とした更なる研修機会の充実が必要。

## 【5. フォロワーアップ委員会の意見等】

- 先生のストレスの問題は大変大きな課題である。メンタルヘルス対策の推進を図るとともに、先生が一人で抱え込まないよう、地域や家庭の協力を得ながら、効率的・効果的な教育活動が展開されるようサポート体制を強化すべきである。



## 5 進行管理表

## 新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	I	教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進	担当課・室	教育改革・企画課
施 策	1	県民の期待に応える教育行政の推進		
施策個別項目		県民の期待に応える教育行政の推進		
施策個別項目概要		○県教育委員会と市町村教育委員会、各学校や教育機関が相互に課題認識を共有し、機能強化と連携の推進を図る。		

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
			指標なし						

### 2. 昨年度のフォローアップの際の課題

- ア 県教委・市町村教委・各学校等が効果的な取組や課題を共有するため、「小中学校長との地域別意見交換会」等を活用した双方向の意思疎通を引き続き図る必要がある。
- イ 各教育事務所等が、学校に対して効果的な指導が行えるよう、指導の質の向上を図る必要がある。

### 3. 平成25年度及び平成26年度の取組

- 平成25年度
- 〈2. 関連の取組〉
- ア ① 県教委・市町村教委・各学校等が効果的な取組や課題を共有するため、市町村の首長等の出席のもと「小中学校長との地域別意見交換会」を前年度に引き続き実施した(24、25年度の2カ年で県内全18市町村で実施(2巡済み))。
- ② 「目標達成に向けて組織的に取り組む『芯の通った学校組織』」構築に向け、各教育事務所の学校改革担当指導主事等を中心に、県下の全ての公立小中学校に年3回程度の学校訪問を実施し、継続的な指導・支援を行った。
- ③ 各教育事務所の学校訪問とは別に「芯の通った学校組織」共有キャラバンを実施(求めのあった12校の小中学校を訪問)し、各学校の取組状況やその効果、課題、疑問点等について教職員と率直な意見交換を行った。
- ④ 学校評価をツールとした学校改善の取組の共通理解を図り、学校・家庭・地域が連携協力してより良い学校づくりを進めるために「大分っ子学力・体力向上県民フォーラム」を実施した。
- イ 各学校の指導・支援を行うために必要な指導力の向上を図るため、有識者を招へいしての研修会や、先進地(広島県・秋田県等)視察研修を実施するなど、指導力向上に努めた。
- 平成26年度
- 〈2. 関連の取組〉
- ア 「小中学校長との地域別意見交換会」を引き続き実施し、効果的な取組や課題の共有をより一層深める。
- イ ① 改革のキーパーソンとなる学校改革担当指導主事・管理主事・主幹教諭等の力量向上を図るため、昨年度に引き続き研修や先進地視察を実施し、成果の共有を図る。
- ② 各学校に対して、指導主事による一貫性のある質の高い指導を行い、学力向上等の課題解決に向けた授業改善を促進するため、協議や情報共有を行う体制として教科指導向上会議を設置した。
- 〈その他の新たな取組〉
- ウ 学校・保護者・地域が協働で目標達成に向けた取組をモデル化し、その有効性や普及のあり方についての調査・研究を実施するとともに、目標達成共有キャラバン等を通して市町村教育委員会や各学校にその成果の共有を図る。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア …24、25年度の2カ年で「小中学校長との地域別意見交換会」を実施してきたこと等により、子どもの学力・体力向上やいじめへの対応、「芯の通った学校組織」等の効果的な取組や課題を県教委・市町村教委・学校間で共有することができ、一層の意思疎通を深めることができています。
- 今後丁寧な意思疎通のもと、全県的な視野で連携が図られるよう一層取り組む必要がある。
- イ …教育事務所のミッションが明確化(「芯の通った学校組織」の構築に重点的に取り組む等)し指導体制の充実も図れたが、学校に対する効果的な指導が行えるよう、指導の質の向上が必要である。
- 先進地への視察等を通して、管理主事や学校改革担当指導主事の力量の向上を図る必要がある。

## 新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	I	教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進	担当課・室	社会教育課 教育改革・企画課
施 策	2	県民総ぐるみによる教育の推進		
施策個別項目		県民総ぐるみによる教育の推進		
施策個別項目 概 要	○「おおいた教育の日」の普及啓発や「協育」ネットワークを県内全域に拡充することにより、学校・家庭・地域が連携し、県民総ぐるみで子どもを育てる気運を積極的につくる。 ○学校現場で地道にがんばっている地域住民・児童生徒及び教職員等の良い取組を表彰するとともに、動画等によりわかりやすく広く県民へ発信する。併せて、県民が教育について関心を持ち、話し合うことのできる機会を充実させ、県民総ぐるみで子どもを育てる気運を醸成する。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
○	◎ 「おおいた教育の日」普及事業における行事への総参加者数	人	H22	303,000	330,000	349,973	106.1%	350,000	社会教育課
	◎ 【重点】「協育」ネットワークの小学校カバー率	%	H23	83	91	91	100.0%	100	社会教育課
	△ 県民への学校現場の動画配信(教育庁チャンネルによる動画数)	件	H22	年62	年100	年88	88.0%	年100	教育改革・企画課

### 2. 昨年度のフォローアップの際の課題

- ア 「おおいた教育の日」について、県民の関心が高まってきたが、十分に浸透しているとはいえない。
- イ 「放課後子ども教室」等への支援者、参加児童数が増加し、「協育」ネットワークに関わる地域住民の意識の変容が見られるが、全ての小学校区で取組が実施されているわけではない。
- ウ 教育庁チャンネルの動画配信数と再生回数の維持及び学校現場での良い取組が県内外に広がるよう、内容の工夫・充実と動画の安定的な制作・配信をする手法の検討が必要である。

### 3. 平成25年度及び平成26年度の取組

- 平成25年度  
(2. 関連の取組)
- ア ① エッセー募集や推進大会の実施については、各種媒体(テレビでは大分捕物帖、ラジオではCM、その他新聞、ホームページ)でそれぞれ広報・宣伝を実施。  
 ② 情報紙の配布については、小・中学校への配布の際に家庭数分を配布することで無駄を省く一方、自治会への回覧、私立幼稚園への配布等配布先を増やし17万部とした。  
 協賛事業所の参加数の増加(111事業所から115事業所へ)
- イ 地域「協育力」向上支援事業において、市町村が行う「学校支援活動」や「放課後子ども教室」等の取組の現状を把握するとともに関係者との協議の場を設け、地域の実情に応じた取組の拡大を支援した。  
 学校支援活動(10市町村56地域本部) 放課後子ども教室(17市町村147教室) 学びの教室(10市町65教室)
- ウ 学校現場における生徒の成長の追跡や、授業の取組をシリーズ化した動画を充実させるとともに、教育庁チャンネル(ホームページ)のトップ画面をカテゴリー別に区分けして掲載することなど動画検索をしやすくした。また、安定的な配信と動画再生回数の維持を図るため、新規動画を毎週木曜日に定期配信(1件以上)することとした。
- 平成26年度  
(2. 関連の取組)
- ア ① エッセー募集について、新聞広告で広く県民に紹介するとともに、総会やホームページ上で参加の呼びかけを行う。  
 ② 10周年記念推進大会を実施し、この10年間の取組を総括する。
- イ 市町村に対して、ネットワークの核となる人材の確保や地域人材の養成のためのコーディネーター等研修会を開催する(年3回)。
- ウ 学校現場等での良い取組をより多く配信するため、各課室等職員に撮影機材の貸出を行い、現地で撮影した動画を編集してその取組を配信できるようにした。また、ニュースレターなどを通じてホームページにアップした動画の広報を行った。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア …「おおいた教育の日」について、県民の関心・参加が高まってきた。11年目以降に向けては、これまでの取組を見直し、再構築したい。  
 → 「宇佐市教育の日」「杵築市教育の日」等、地域に根ざした取組が見られていることから、各市町村における「教育の日」の取組をサポートする等、県民総ぐるみの運動としてのさらなる定着を目指す。
- イ …地域「協育力」向上支援事業の実施等による「協育」ネットワークの小学校カバー率は拡大したが、小規模校への対応や事業拡大に向けた支援者の確保などの体制づくりに課題がある。  
 → 小規模校を抱える地域や地域人材の確保が困難な地域に対し、取組のモデル事例等を提示し積極的な働きかけを行うとともに、支援者を対象とした研修を充実させ、地域人材の育成を継続して行う。
- ウ …教育庁チャンネルの動画再生数が1日600回を超え(平成23年度1日平均295回)、総再生回数が50万回を超えるなど、視聴者が着実に増加している。  
 → 引き続き多くの方に視聴してもらい、良い取組が県内外に広がるよう、内容の工夫・充実と動画の安定的な制作・配信に努める。



政 策	I	教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進	担当課・室	人権・同和教育課
施 策	3	人権教育の充実		
施策個別項目		人権教育の充実		
施策個別項目概要	○人権への配慮がその態度や行動に現れるような子どもの育成に向け、学校教育活動全体を通じた人権教育を推進する。 ○人権を尊重する意欲や態度、技能をもった地域住民の育成に向け、市町村が行う人権教育の取組を支援する。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値 <sup>a</sup>	実績値 <sup>b</sup>	達成率 <sup>b/a</sup>	目標値		
○	○	【重点】体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	%	H22	80.8	92.2	85.8	93.1%	100	人権・同和教育課
	◎	人権教育推進のファシリテーター養成数	人	H22	126	173	191	110.4%	191	人権・同和教育課

2. 昨年度のフォローアップの際の課題

ア 体験的参加型人権学習の理解は進んでいるものの、実施学校数及び受講した児童生徒の割合は伸び悩んでいる。 イ ファシリテーターの養成数・活用は全体として増加しているものの、活用が不十分な市町村及びファシリテーターがある。 ウ 学校における教職員による「言葉の暴力」が新たな人権問題となっている。
---

3. 平成25年度及び平成26年度の取組

平成25年度 <2. 関連の取組> ア ① 「人権教育の指導方法等の在り方について」[第三次とりまとめ]の簡易版をホームページで周知広報し、その積極的活用を図るとともに、「体験的参加型人権学習指定研究」(小、中学校対象)及び「体験的参加型人権学習活用研修(県立学校対象)」を継続実施し、体験的参加型人権学習の指導方法の普及浸透及び人権教育の日常的な推進を図った。 ② 「人権教育の指導方法等の在り方について」[第三次とりまとめ]を活用した教材「人権に関する知的理解と人権感覚を育てる実践モデル(障がい者編、子ども編)」を追加作成し、ホームページで周知広報することにより体験的参加型学習の授業への具体化を図った。 ③ 各学校の校内研修を積極的に支援し(59校)、体験的参加型人権学習の実践的指導力の向上を図った。 イ ① 市町村人権教育推進講座(基礎・実践・指導者養成スキルアップ)を継続実施するとともに、市町村人権教育主管課長・担当者研修会及び市町村人権教育調査訪問により、市町村に対して人権学習の指導・助言を行い、併せてファシリテーターの活用を依頼した。 ② 人権問題講師団のパンフレットを作成・配付し、ファシリテーターの活用促進及び市町村人権教育の支援を図った(講師派遣101件(うち、人権問題講師団59件、社会教育主事42件))。 ウ 小・中学校及び県立学校の教頭等を対象にした体罰根絶研修会において、「ことばの暴力」についての内容を扱うなど人権を尊重した指導の徹底を図るとともに、人権教育主任研修、初任者研修、10年経験者研修及び管理職研修等において研修テーマに「暴言問題」を位置づけるなど、人権の視点からの「暴言防止」の取組を行った。 <その他の新たな取組> エ 体験的参加型人権学習の指定研究校に県立学校2校を追加するとともに、指定研究のテーマにいじめ問題を位置づけることにより、人権の視点からのいじめ防止の取組を図った。
平成26年度 <2. 関連の取組> ア ① 体験的参加型人権学習の指定研究及び活用研修を継続するとともに、「第三次とりまとめ」(簡易版)及び「実践モデル」の活用促進や校内研修への支援を充実することにより人権教育の日常的な推進を図る。 ② 体験的参加型人権学習の「実践モデル」を充実することにより、体験的参加型学習の授業への普及浸透を図る。 イ 市町村人権教育推進講座を継続実施するとともに、市町村人権教育主管課長・担当者研修会、市町村人権教育調査訪問及び人権問題講師団の活用促進により、市町村における人権教育の推進を図る。 ウ 体験的参加型人権学習の指定研究・活用研修、人権教育主任研修、初任者研修、10年経験者研修及び管理職研修等において研修テーマに「暴言問題」を位置づけるなど、教職員による暴言防止の取組を行う。 <その他の新たな取組> エ 大分県人権教育研究協議会が補助事業として実施していた教職員対象の人権教育に関する各種研修(高等学校・特別支援学校高等部人権教育担当者研修会、進路・学力保障学習会、「全国統一応募用紙」学習会、特別支援教育学習会、社会教育・啓発実践交流会)を当課の直接執行に変更し、参加者の拡大などその内容の充実を図る。 オ 大分県人権教育研究協議会が補助事業及び委託事業として実施していた進路保障に関する各種調査及び差別をなくす人権標語募集を県の直接執行に変更し、その内容の充実を図る。 カ 最近の人権教育に関する内外の動向を踏まえて、大分県人権教育推進計画(平成18年2月策定)を改訂する。



**4. 現状認識及び今後の課題・取組**

ア ……体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合は93.1%で概ね目標を達成し、人権に関する知識的側面や価値的側面の理解は進んでいるものの、日常的な人権尊重の姿勢及び行動につながる技能的側面に関する内容が不十分となっている。また、インターネットによる誹謗中傷などの新たな人権課題への対応が必要である。

→ 体験的参加型人権学習の指定研究・活用研修、教材（[第三次とりまとめ]の「簡易版」、「実践モデル」）の活用及び教職員への各種人権教育研修を引き続き実施するとともに、各学校における全ての教育活動（各教科、特別活動、道徳、総合的な学習の時間等）に人権教育を位置づけた全体計画及び年間指導計画を整備する。また、人権に関する知識や価値観を日常生活で用いる諸技能を实践させる学習サイクルの定着を進めるとともに、インターネットを介した人権侵害、性同一性障害等の新たな人権課題に関する研修や学校に対する指導・助言に取り組む。

イ ……ファシリテーターの養成数は目標を達成し、その利用件数は全体として増加しているものの、今後は高齢化や異動等による実働数の減少が想定される。

→ 社会教育における人権学習を支援するため、ファシリテーターの増員に向けた研修を継続するとともに、市町村社会人権・同和教育における県全体のレベルアップを図るため、新たな全県的推進体制の整備を検討する。

## 新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	Ⅱ	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進		
施 策	1	「生きる力」をはぐむ学校教育の推進	担当課・室	義務教育課
施策個別項目	(1)	義務教育における基礎的・基本的な学力の定着		
施策個別項目概要	○「低学力層の底上げ」及び「上位層への更なる引き上げ」を図り、子ども達が夢に挑戦し、自己実現できるための確かな学力を育成する。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値 <sup>a</sup>	実績値 <sup>b</sup>	達成率 <sup>b/a</sup>	目標値		
×	○ 【重点】基礎・基本の定着状況調査における学力が全国平均以上の児童生徒の割合	小5	%	H22	53	63.5	59.7	94.0%	70	義務教育課
		中2	%	H22	53	63.5	54.8	86.3%	70	義務教育課
	◎ 【重点】基礎・基本の定着状況調査における低学力層の割合	小5	%	H22	9.5	7.0	7.0	100.0%	6	義務教育課
		中2	%	H22	9.7	7.0	8.5	82.4%	6	義務教育課
	× 【重点】「全国学力・学習状況調査」の全国平均を超えた教科の割合	小6	%	H22	0	75.0	25.0	33.3%	100	義務教育課
		中3	%	H22	0	75.0	0.0	0.0%	100	義務教育課
	○ 授業がわかると感じている児童生徒の割合	小5	%	H22	87.3	88.8	86.3	97.2%	90	義務教育課
		中2	%	H22	69.4	75.7	68.3	90.2%	80	義務教育課

### 2. 昨年度のフォローアップの際の課題

- ア 全国学力・学習状況調査において、「問題A(知識)」に比べて「問題B(活用)」に課題がある。思考力・判断力・表現力を育てる授業を学力向上支援教員等を活用し、さらに広げていく必要がある。
- イ 大分県学力定着状況調査の「知識」において、低学力層の割合が標準分布に比べて1～2ポイント高い教科がある。

### 3. 平成25年度及び平成26年度の取組

- 平成25年度
- 〈2. 関連の取組〉
- ア 学力向上支援教員等協議会に加えて、10月から11月にリレー式授業改善協議会を4回開催し、各学校の校長、国語担当教員、算数数学担当教員、司書教諭等対象を変えながら、最新の教育情報や先進地の好事例の共有を図った。
- イ 英語力向上プロジェクト会議を立ち上げ、中学校における英語授業の課題及び対応策を周知した。
- 〈その他の新たな取組〉
- ウ 学力向上検証会議を年間2回実施し、学力向上に向けた提言を示すとともに、その取組を評価した。
- 平成26年度
- 〈2. 関連の取組〉
- ア 中学校学力向上対策支援事業において、教科部会等を活用したネットワークによる授業改善を支援する。
- イ ① 中学校英語問題データベースを導入し、中学校3年間に基礎的基本的な知識・技能の定着を図る。  
② 習熟度別指導推進教員を小学校算数・中学校数学・英語に各18名配置し、個に応じたきめ細かい指導の充実を図る。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア …学校や教科部会等の組織的な指導の改善等を通じて、児童生徒の活用する力を高める必要がある。  
→ リレー式授業改善協議会に、英語科の指導力向上を目的とした協議会及び家庭や地域との連携による学力向上の推進を目的とした協議会を加え、指導力の向上と児童生徒の学習状況等の改善を図る。
- イ …小学校は、全国学力・学習状況調査における全国平均を超えた教科は算数Aのみであるが、各教科とも全国平均との差は年々小さくなっている。各学校における取組のPDCAサイクルの質の向上が課題である。  
→ リレー式授業改善協議会等において学力向上検証会議の提言を徹底し、各学校の学力向上に向けたPDCAの充実を図る。
- ウ …中学校は、授業改善が教科担任個人に任されている現状があり、各種学力調査の結果を経年で見ても、安定していない。学力向上支援教員に加え、教科部会のミドルリーダーを育成し、組織的な授業改善を推進する必要がある。  
→ 中学校教科指導力向上協議会において実践事例及び評価問題集を作成し、県内の教員に授業モデルを示す。
- エ …低学力層の更なる減少を目指し、個に応じたきめ細かな指導の好事例を教員が共有する必要がある。  
→ 習熟度別指導推進教員が年間5回の公開授業を実施し、工夫点や効果的な取組を域内に広げる。

## 新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	Ⅱ	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	体育保健課
施 策	1	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進		
施策個別項目	(2)	子どもの体力の向上		
施策個別項目概要	○基本的な生活習慣や自分自身を大切にすることを身につけさせるための健康教育を推進する。 ○食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけるための食育を推進する。 ○生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成するとともに体力・運動能力の向上を図るための学校体育を充実させる。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)		
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値			
△	×	【重点】体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合	%	H22	30.7	41.0	29.7	72.4%	50.0	体育保健課	
	○	運動部活動への加入率	中学生	%	H22	67.7	69.1	68.6	99.3%	70.0	体育保健課
	○		高校生	%	H22	42.3	43.0	42.9	99.8%	45.0	体育保健課
	×	運動・スポーツをほとんどしない小学生の割合 (学校の体育授業を除く)	男子	%	H23	15.8	11.8	14.9	79.2%	7.9	体育保健課
	×		女子	%	H23	30.3	22.7	29	78.3%	15.2	体育保健課

### 2. 昨年度のフォローアップの際の課題

- ア 体力・運動能力調査の県平均で見るとすべての年齢で体力合計点が向上しているが、全国平均に追いついていない。  
 イ 本県では、小・中学校ともに「体育の授業以外に体力向上の取組を行っている学校」の割合が全国平均より低い。

### 3. 平成25年度及び平成26年度の取組

- 平成25年度  
 <2. 関連の取組>  
 ア 「わかる、できる、たのしい」体育・保健体育授業を目指して、指導内容の体系化を図るなど研修会・講習会の充実を図った。  
 イ 児童生徒の体力向上に向けた「一校一実践」の取組を全ての小・中・高校で実施した。  
 <その他の新たな取組>  
 ウ 小学校体育授業や中学校運動部活動に加え、高等学校運動部活動への地域スポーツ人材の派遣を行った。
- 平成26年度  
 <2. 関連の取組>  
 ア 学校体育研究会と協力し、九州学校体育研究発表大会に向け研究授業を繰り返し教師の指導力の向上を図る。  
 イ 運動好きを増やし運動の実施頻度を高めることを目指して、「一校一実践」の定着と内容の充実を図る。  
 <その他の新たな取組>  
 ウ 運動部活動への入部率向上に向けたモデル校(地域)を指定する。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア …校種が上がるほど、運動・スポーツをしない割合が増加するなど、運動の習慣化・日常化が図られていない。  
 → よい体育・保健体育授業について、指導方法、指導内容の両面から理解を深められるよう研修等を実施する。
- イ …体力・運動能力調査の結果を見ても、体力は向上してきているが、全国平均との比較では中・高校生に課題が残っている。  
 → 中・高の一校一実践が充実するよう、各種研修会等で趣旨の説明や好事例の紹介を行う。

## 新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	Ⅱ	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進		
施 策	1	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	担当課・室	体育保健課
施策個別項目	(3)	子どもの健康づくり		
施策個別項目概要	○子どもの健康を守るため、養護教諭や保健主事の資質向上のための研修会の充実を図り、学校保健委員会を設置し、学校・家庭医療機関等との連携を推進する。 ○基本的な生活習慣や自分自身を大切にすることを身につけさせるための健康教育を推進する。 ○食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけるための食育を推進する。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目標指標	単位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)		
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値			
○	朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合	小5	%	H22	95.5	98.0	95	96.9%	100	体育保健課	
		中2	%	H22	94.2	97.3	94.1	96.7%	100	体育保健課	
	薬物乱用防止教室を実施している小・中・高校の割合		%	H22	48.9	60.6	57.7	95.2%	68.4	体育保健課	
	学校保健委員会を設置している小学校の割合		小5	%	H22	66.4	86.6	97.5	112.6%	100	体育保健課
			中2	%	H22	68.2	87.3	96.1	110.1%	100	体育保健課
	「学校給食1日まるごと大分県」などの取組における学校給食での地場産物の利用率		%	H22	75.1	90.0	78.4	87.1%	100	体育保健課	

### 2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア 学校保健委員会の設置率は年々上昇しているが、薬物乱用防止教室の実施はまだ不十分である。

イ 朝食の摂取率や地場産物の活用率は、停滞傾向にある。

### 3. 平成25年度及び平成26年度の取組

平成25年度

〈2. 関連の取組〉

ア 前年度、薬物乱用防止教室未実施校(県立)には、県が実施する薬物乱用防止教育研修会への積極的な参加を依頼した。

イ ① 栄養教諭等が学級担任や教科担任と連携し、学校教育活動全体を通じて、朝食の大切さやどのような食べ物が有効であるかなど食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけさせるための指導を実施した。また年間を通して栄養教諭を活用した食育推進事業を県内6地区で開催した。

② 年間1回だけの取組だけでなく、月1回食育の日をもうけて、学校給食に地場産物を活用する献立などを考え、JFやJA等の農水産関係機関とも連携を図った。

③ 1月の学校給食週間にあわせて、実際に学校給食で出されている県産品を活用した献立を県庁で提供し、広く県民に地産地消をPRした。

〈その他の新たな取組〉

ウ 養護教諭や保健主事等学校保健関係者の資質の向上を図るため、児童生徒の多様な健康課題に対応できるよう研修会の内容を工夫した。

平成26年度

〈2. 関連の取組〉

ア ① 研修等の機会をとおして、市町村教委や県立学校に「薬物乱用防止教室」を学校保健計画に位置づけることや中学校・高等学校で実施することの重要性について周知を図る。

② 市町村健康教育主管課長会議等で、各市町村の学校保健委員会の設置状況を示し、設置を依頼した。

③ 薬物乱用防止の取組を関係機関との連携を図りながら推進する。(県薬務室と連携し、研修の際に薬物乱用防止に関する最新情報のパンフレットを配布。)

イ ① 県費で「栄養教諭を活用した食育推進事業」を実施し、これまでの流れを継続し、県内各地域での食育の推進を図る。

② 安全・安心な学校給食に向け、地場産物の活用、規則正しい食習慣などを児童生徒だけでなく、保護者をはじめとする県民にも啓発を図る。

③ 地場産物を活用した学校給食PRのため、7月に夏野菜カレーフェアを開催し、学校給食週間と合わせ年間2回の啓発を行う。

〈その他の新たな取組〉

ウ 「小中学校フッ化物洗口推進事業」を実施し、県内のむし歯状況の改善を目指す。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア …朝食の摂取率については、停滞傾向にあるものの、学校給食における地場産物の活用率は、徐々に上がってきている。

→ 朝食の摂取率については、学校だけの取組では難しいので、家庭への啓発に重点をおいてPRを行う。地場産物の活用は、学校栄養士等にメニュー改善や仕入れ方法の工夫等のアドバイスを行う。

イ …学校保健委員会の設置率は年々上昇しているもの全校には設置されていない状況である

→ 100%設置に向けて、今後も各種会議で現状と必要性を説明し、設置を促す。

ウ …薬物乱用防止教室の実施率は、向上しているものの、依然として不十分である。

→ 中学校・高等学校の実施率の向上に向けて、研修への参加呼びかけや身近な講師の紹介等の働きかけを継続する。

エ …12歳児1人当たりむし歯本数は、全国でワースト3位である。

→ フッ化物洗口推進事業普及啓発用DVDを作成し、県内全小中学校に配布するとともに、研修への参加呼びかけや身近な講師の紹介等の働きかけを継続する。  
PTA連合会や県歯科医師会、県薬剤師会等の関係団体と連携し、学校等へ専門家を派遣してフッ化物に関する正しい知識の普及に努める。

## 新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	Ⅱ	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	教育改革・企画課
施 策	1	「生きる力」をはぐむ学校教育の推進		義務教育課
施策個別項目	(4)	時代の変化を見据えた教育の展開		高校教育課
施策個別項目 概 要	○これからのグローバル社会を見据え、言語や文化の違いなど異文化を直接体験し、国際理解を深める機会を増やすため、全ての小・中学生が外国の文化や価値観に直接触れる機会を創出することを目指す。(義務教育課) ○子どもの科学や環境問題に対する興味・関心を高めるとともに、創造性や独創性をもった人材を育成する取組を推進する。(義務教育課) ○職場体験の体系的な実施により、小・中学生の社会的・職業的な自立に向け必要となる能力や態度の育成を図る。(義務教育課) ○将来にわたり活力ある大分づくりを推進し、ふるさとに軸足を置きながら、世界にも挑戦出来る人材を育成するため、リーダー育成のためのプログラムや海外留学、理数系の人材育成につながる活動等の機会を学校の枠をこえて提供し、進路選択に向け生徒の意識の向上を促す。(高校教育課)			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値		
△	△ <small>【重点】留学生等との国際交流活動を実施した小学校の割合</small>	%	H22	26.2	75	63	84.0%	100	義務教育課	
	△ <small>理科が好きな子どもの割合</small>	小学校	%	H22	84.7	87	78.2	89.9%	90	義務教育課
	×	中学校	%	H22	62.4	75.2	59.2	78.7%	90	義務教育課
	○	職場体験を実施した中学校の割合	%	H22	98.5	99.4	98.4	99.0%	100	義務教育課

### 2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア	国際交流活動を実施する小学校は増えてきたが、取組が十分でない市町村もある。(義務教育課)
イ	小学校から中学校に進むと、理科が好きな子どもの割合が減少する状況がある。(義務教育課)
ウ	職場体験活動等を活用した、体系的なキャリア教育を推進する必要がある。(義務教育課)
エ	世界に挑戦できる人材育成を見据えたリーダー養成のための取組を充実する必要がある。(高校教育課)

### 3. 平成25年度及び平成26年度の取組

平成25年度	
〈2. 関連の取組〉	
ア	小学生と外国人留学生等との交流活動を推進する市町村等を支援するとともに、外国の文化や考え方等に対する子ども達の体験的理解を深め、コミュニケーション能力の素地を養うため小学生国際交流活動推進事業を実施した。(義務教育課) 【事業内容】 ①子ども国際交流キャンプ ②大学キャンパスへの1日留学 ③留学生との交流会 ④車いすマラソン外国人選手との交流会 ⑤国際交流活動事例集の作成
イ	学力向上支援教員(小学校理科)を配置し、当該教員の公開授業を実施(5回)するとともに、小学校理科観察・実験研修会及び観察・実験の指導力向上研究協議会を開催した。(義務教育課)
ウ	中学校職場体験実施状況調査を行い、学校と地域との連携を促した。(義務教育課)
エ	一流の講師による講演、思考力や表現力を育むセミナーを通じ、将来の日本を支える人材として世界へ挑戦する気概とリーダーとしての素養の育成を図る。(高校教育課)
〈その他の新たな取組〉	
オ	科学の甲子園ジュニア大分県大会を実施(義務教育課)
平成26年度	
〈2. 関連の取組〉	
ア	小学生国際交流活動推進事業のメニューに市町村担当者説明会を加え、引き続き実施する。(義務教育課)
イ	引き続き、学力向上支援教員(小学校理科)を配置し、当該教員の公開授業を実施(5回)するとともに、小学校理科観察・実験研修会及び観察・実験の指導力向上研究協議会を開催する。(義務教育課)
ウ	中学校職場体験実施状況調査により、学校と地域との連携や異校種間連携を意識した実践を促す。(義務教育課)
エ	次世代リーダー育成プログラムを引き続き実施し、新たに高校2年生を対象に東京での中央官庁や有名グローバル企業等での体験研修を加えるなど一層の内容の充実を図る。(高校教育課)
〈その他の新たな取組〉	
オ	「大分県グローバル人材育成推進会議」を設置し、大分県から世界に通用する人材を育成する上での教育上の課題・今後の取組について協議・検討する。(教育改革・企画課)
カ	国際交流活動については市町村が主体的に実施できるよう、市町村担当者説明会などを活用し、ノウハウの共有を図る。(義務教育課)
キ	スーパーグローバルハイスクール校の研究開発に支援を実施する。(高校教育課)
ク	科学の甲子園ジュニア大分県大会を実施。(義務教育課)

**4. 現状認識及び今後の課題・取組**

ア・・・留学生等との国際交流活動を実施した小学校の割合は、目標達成に至らなかったが、前年と比べ実績値で17ポイントの伸びを示しており、調べ学習など国際理解に関わる活動を行う学校数も増えつつある。(義務教育課)

→ 国際交流活動実施校や参加児童を増やしていくための広報活動を促進するとともに、市町村教育委員会が国際交流活動を主体的に取り組めるよう引き続き支援する。

イ・・・小学校から中学校に進むと、理科が好きな子どもの割合が減少する。(義務教育課)

→ 中学校の理科授業で、観察・実験の充実を図るとともに、日常生活や社会とのかかわりの中で生徒が科学を学ぶ楽しさや有用感を高められるよう、市町村教育委員会を通じて指導・助言を行う。

ウ・・・グローバル社会の進展の中、世界に通用する人材育成の一層の充実が重要。(教育改革・企画課、高校教育課)

→ 大分県グローバル人材推進会議での検討を踏まえ、大分県グローバル人材育成推進プランを策定する。

→ 生徒の海外留学への支援を行うとともに、スーパーグローバルハイスクール校の成果を県内に普及させる。



## 新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	Ⅱ	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	義務教育課 社会教育課 高校教育課 文化課
施 策	1	「生きる力」をはぐむ学校教育の推進		
施策個別項目	(5)	豊かな心の育成		
施策個別項目概要	○幼児期からの読書習慣の育成や中学校・高校における読書時間の確保により、感性や想像力、コミュニケーション能力等人生をよりよく生きる力を身に付けさせる。(義務教育課) ○道徳教育を充実させるとともに、道徳教育の一環となる体験活動を推進することを通して、規範意識、倫理観、コミュニケーション能力等を育み、豊かな人間関係を築く。(義務教育課) ○公立図書館やボランティアと連携した学校での子ども読書活動を充実させ、家庭における読書活動の重要性についての理解を促進するとともに、読書活動や体験活動等を通して子どもの規範意識や倫理観、コミュニケーション能力等をはぐむ(社会教育課) ○読書機会の拡大や学校図書館の有効利用により、生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動を充実し、確かな学力をはぐむ。(高校教育課) ○中・高等学校における文化芸術活動の活性化に努める。(文化課)			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目標指標	単位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値		
×	○ 【重点】読書活動を週1回以上実施している学校の割合	小学校	%	H22	96.8	100	98.2	98.2%	100	義務教育課
		中学校	%	H22	63.2	85.2	60.2	70.7%	100	
	× 道徳の時間に地域人材を活用している学校の割合	小学校	%	H22	48.9	75	48.4	64.5%	100	義務教育課
		中学校	%	H22	51.1	80	58.8	73.5%	100	
	× 体験活動を年間35時間以上実施している学校の割合	小学校	%	H22	43.1	75	49.1	65.5%	100	義務教育課
		中学校	%	H22	40.1	80	28.2	35.3%	100	
	△	公立図書館における中学生以下の子ども1人あたりの児童書貸出冊数	冊	H22	10.4	12.9	11.6	89.9%	14.6	社会教育課

### 2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア	① 授業で月に数回以上図書館を活用する中学校は、平成24年度は20.6%となり、2年間で8.6ポイント上昇したが、第3学年の読書活動の実施は依然として伸び悩んでいる。(義務教育課)
	② 学校図書館活用教育モデル校公開研究発表会をととして、読書指導の在り方について広く理解を図る必要がある。(義務教育課)
	③ 不読者をゼロに近づける必要性を理解させるとともに、中3の読書活動を進めることが必要。(義務教育課)
イ	地域人材の活用について周知したことにより地域人材の情報をふまえた教育課程の編成・改善等が図られた。しかし、体験活動を年間35時間以上実施している学校の割合は依然として伸び悩んでいる。(義務教育課)
ウ	① 学校図書館の環境整備と活用および学校司書の配置は、一部を除いて進んでいない。(社会教育課)
	② 学校図書館と公立図書館等との連携や取組は地域により差がある。(社会教育課)
エ	高等学校においては読書時間の確保が難しい。(高校教育課)
オ	中学校、高等学校の生徒の鑑賞及び発表機会が十分でない。(文化課)
カ	中学校、高等学校と芸術文化関係施設との連携が十分でない。(文化課)

### 3. 平成25年度及び平成26年度の取組

平成25年度	
〈2. 関連の取組〉	
ア	① 校長等リーダーシップ研修において図書館活用教育の意義とマネジメントの必要性について理解を図った。(義務教育課)
	② 学校図書館アドバイザーを小学校(36校)に派遣するとともに、小・中学校の学校司書を対象にスキルアップ研修会(12回)を実施。(社会教育課)
イ	「協育」ネットワークを活用した地域人材の活用について周知し、教育課程研究協議会等で活用の促進を図った。(義務教育課)
ウ	① 学校・地域の図書館活用教育の推進に繋げるため、県立図書館において休館日に県内の児童生徒に図書館施設を開放して調べ学習を体験させるスクールサービスデーを本格実施。(10回10校 1,078人)。(社会教育課)
	② 県立図書館情報ネットワーク(OLIB)による、小中学校からのインターネットを利用した蔵書検索と申込みによる協力貸出(近隣公立図書館まで図書を配送)を実施(小学校 53校、中学校 17校 計70校参加)。(社会教育課)
エ	学力向上推進会議において、共通到達度テストの成績と読書に対する意識の相関に関する分析をもとに読書指導、図書館活動の促進について啓発した。(高校教育課)
オ	芸術会館のラストコレクション展開催に合わせ、県立学校及び小学校の児童生徒の鑑賞のためのバス代の補助を実施。(文化課)
カ	学校等と県立美術館の連携推進協議会のメンバーとして、県立美術館の積極的な活用について協議した。(文化課)
〈その他の新たな取組〉	
キ	年1回開催であった司書教諭研修を2回に拡大し、図書館教育におけるPDCAサイクルの確立を図った。(義務教育課)
ク	県下小中学生の不登校対策として、県教育センターと連携し、県立図書館の機能、環境を活用して適応指導教室「ボランの広場」に通う児童生徒の早期学校復帰を支援。(試行 計10回) (社会教育課)
ケ	子どもの読書活動関係者を対象にしたフォーラムやコンクールを実施。(社会教育課)

<p>平成26年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア ① 学校図書館機能アップ支援事業(社会教育課)に参画し図書館活用教育の有効性を説明。(義務教育課)</p> <p>② 学校図書館アドバイザーの派遣(26校)や小・中学校の学校司書を対象にスキルアップ研修会を実施(12回)。(社会教育課)</p> <p>イ ① 「協育」ネットワークを活用した地域人材の活用について周知し、教育課程研究協議会等で活用の促進を図る。(義務教育課)</p> <p>② ふるさと魅力発見継承推進事業で地域人材を活用した授業を実施する施策を構築した。(義務教育課)</p> <p>ウ ① スクールサービスデイやOLIBによる協力貸出を継続実施するとともに、不登校対策支援についても本格実施し、市町村立図書館の取り組みに繋げる。(社会教育課)</p> <p>② 県内の子ども読書活動の推進を図るため、公立図書館等職員研修会(年6回)に加えて、市町村立図書館の児童サービス担当者を対象に児童サービスの理念やスキルを学ぶための研修を実施する。(社会教育課)</p> <p>エ 引き続き管理職研修、教務主任研修、学力向上推進会議等において読書活動の効果や有用性について、研修・啓発を行う。(高校教育課)</p> <p>オ 中・高文連等と連携し、中高生芸術文化祭(ミラスト)やまちなかアートギャラリー等の芸術文化イベントへの積極的な参加及び鑑賞を促す。(文化課)</p> <p>カ 27年度県立美術館開幕展小学生招待事業について、県立美術館、美術館推進室とその実現に向けて密接に連携する。(文化課)</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>キ 子どもと本をつなぐ活動をしている人(ボランティアリーダー)に学習の機会を提供するための講演会や、読書の基本姿勢をつくる乳幼児期の重要性について理解を深めるための実践テキストの作成・おはなし会を実施する。(社会教育課)</p> <p>ク 県立学校図書館教育推進者研修の実施により、司書教諭、学校司書等のスキルアップを図ることで、各学校における読書活動及び学校図書館を活用した授業実践を充実させる。(高校教育課)</p>
---

#### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

<p>ア …読書活動を週1回以上実施している中学校の割合は、9.8%増加したが、基礎・基本の定着のための学習等に時間を充てる学校が多いため、目標値には届かなかった。機会を捉えて、読書指導ならびに学校図書館教育の取組を周知していくことが今後の課題となる。(義務教育課)</p> <p>→ 司書教諭研修や教育課程研究協議会を通じ、学校全体で図書館活用教育および読書活動を推進する体制の整備を図る。</p> <p>イ …学校図書館の環境整備と活用および学校司書の配置は、一部では進展したが依然として地域に差異がある。(社会教育課)</p> <p>→ 学校図書館活用啓発講演会により学校図書館の重要性や公立図書館との連携について周知を図るとともに、学校図書館アドバイザー派遣やスキルアップ研修会により学校図書館の活用促進と学校司書の資質向上を図る。</p> <p>ウ …地域人材の活用について周知したことにより体験活動を行う時間の確保や地域人材の情報をふまえた教育課程の編成・改善等が図られた。しかし、体験活動を年間35時間以上実施している学校の割合は依然として伸び悩んでいる。(義務教育課)</p> <p>→ 地域人材を活用している事例、体験活動を実践している教育課程の編成事例等を研修会等をとおして共有し、教育課程の改善を図る。(義務教育課)</p> <p>エ …県内公立図書館全体としての児童書貸出数には伸びが見られたが、学校図書館と公立図書館等との連携や公立図書館等の取組には地域により差がある。(社会教育課)</p> <p>→ 市町村における子ども読書活動推進計画策定を引き続き促進するとともに、子ども読書フォーラムやコンクールの開催により、優れた取組の普及を図る。</p> <p>オ …高等学校において読書時間の確保のための工夫が必要である。(高校教育課)</p> <p>→ 県立学校図書館教育推進者研修や諸会議を通じて、生徒の読書活動の充実や学校図書館を活用した授業実践が学力向上に有効であることを説明し、各学校に組織的な取組を求める。</p> <p>カ …児童生徒の文化芸術の鑑賞・発表機会や芸術文化関連施設と連携した取組が十分でない。(文化課)</p> <p>→ 各種団体と連携し文化芸術イベントへの積極的な参加、鑑賞を促すとともに、県立美術館等の芸術文化関連施設と連携し児童生徒が芸術文化に直接触れることができる機会の充実を図る。</p>
---



## 新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	Ⅱ	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	義務教育課
施 策	1	「生きる力」をはくむ学校教育の推進		
施策個別項目	(6)	幼児教育の充実		
施策個別項目概要	○幼稚園は、学校教育の始まりとして「生きる力」の基礎を育成する重要な役割を担っており、幼児期における教育の質を上げていくことが必要となってくる。また、保護者の子育て支援に関しては、預かり保育の拡充や子育て相談の充実などの課題があり、幼稚園が地域における幼児教育のセンターとして子育て支援機能を持つことが必要である。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基 準 値		25年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
○	× 教育要領に関する研修参加者数	人	H22	140	170	135	79.4%	190	義務教育課
	◎ 幼保小連携研修会参加者数	人	H22	216	237	318	134.2%	250	義務教育課
	◎ 【重点】幼稚園・保育所との交流及び連絡会を実施している小学校の割合	%	H23	75.7	90	100	111.1%	100	義務教育課

### 2. 昨年度フォローアップの際の課題

- ア 教育課程研究協議会(10月実施)の参加者数が伸び悩んでいる。  
 イ 幼保小連携研修会等において講師に1日対応で講義及び助言等を依頼するなど、研修内容の充実を図る必要がある。

### 3. 平成25年度及び平成26年度の取組

<p>平成25年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア 教育課程研究協議会において、地区代表者以外にも参加を呼びかけるとともに、協議内容を前年度と違う内容に設定するなど、新たな参加者が出席しやすいよう工夫を講じた。</p> <p>イ 幼保小連携研修会においては、8月と2月で違う内容、違う講師に終日の講義及び助言等依頼して内容の充実を図った。</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>ウ こども子育て支援課、私学振興青少年課と連携して、幼稚園・保育所・認定こども園の教職員を対象とした「子ども育成研究交流セミナー」を開催した。</p> <p>平成26年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア 私立幼稚園連合会に代表者以外の積極的な参加を依頼するなど、より多くの方に参加をいただけるような工夫を図る。</p> <p>イ 保育力向上研修事業を新たに構築。幼児教育における今日的課題の解決に向け、保育の質の向上に焦点を当てた「保育力向上研修会」を年2回(8月・2月)に開催する。</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>こども子育て支援課と連携して、幼稚園・保育所・認定こども園の教職員を対象とした「子ども育成研究交流セミナー」を開催する。</p>
---

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア …平成27年4月実施予定の「子ども・子育て支援新制度」の主旨を踏まえ、保育の質の向上を図る必要がある。  
 → 関係機関と連携して、保育者の実践的指導力につながる研修を開催する。
- イ …幼保連携型認定こども園教育・保育要領について市町村教育委員会及び認定こども園の教職員に対して理解を進める必要がある。  
 → 関係機関と連携して、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の説明会を開催する。

## 新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	Ⅱ	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	高校教育課
施 策	1	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進		
施策個別項目	(7)	高校生の進学力・就職力の向上		
施策個別項目概要	○高い目標に挑む意欲の醸成と進路実現に向け、進学指導重点校を中心に難関大学及び最難関大学入試に対応できる学力及び教科指導力の強化を図る。 ○高校生の職業意識の啓発や就職の資質の向上を図り、希望する職種への就職を実現させるため、キャリアコーディネーターを配置し、就職率の向上と早期離職の防止に取り組む。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基 準 値		25年度			27年度	担当課(局・室)
			年 度	基 準 値	目 標 値 a	実 績 値 b	達成率 b/a	目 標 値	
○	◎ 【重点】新規高卒者就職内定率	%	H22	98.1	98.6	99	100.4%	100	高校教育課
	○ 【重点】大学志望達成率	%	H22	92.4	94	87.7	93.3%	95	高校教育課
	△ 授業がわかると感じている生徒の割合(高1)	%	H22	48.9	55	49.3	89.6%	60	高校教育課

### 2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア 教師の教科指導力の強化を図る必要がある。

イ キャリア教育を推進するための中心的役割を果たす教員を育成する必要がある。

### 3. 平成25年度及び平成26年度の取組

平成25年度

〈2. 関連の取組〉

ア 将来のスーパーティーチャーの育成を目指し、国語、数学、英語の3教科の教員を県下から各15名程度集め、入試問題研究、作問研修及び授業研究を実施するなど、教科指導力の強化を図るため取組を推進した。

イ キャリアコーディネーターを県内6地区に9名配置し、県内企業の情報収集や各学校で地元企業説明会を開催することで、地元優良企業とのマッチングの強化を図り、就職希望者に対してきめ細かな就職支援に取り組んだ。

〈その他の新たな取組〉

ウ 進学指導重点校及びその近隣校や大分市内の進学校を対象として、進路指導体制の構築についての協議会・研修会を実施した。

平成26年度

〈2. 関連の取組〉

ア 生徒合同セミナーを継続実施するとともに、教員の指導力向上プログラムを3教科(国・数・英)から理科・地歴を加えた5教科対象へ拡大して実施。

イ キャリアコーディネーターを活用し、県内企業の情報収集や各学校での地元企業説明会を開催することで、地元優良企業とのマッチングを強化する。また、卒業生の相談窓口の設置を行い、早期離職の防止を図る。

〈その他の新たな取組〉

ウ 研究指定校を中心に、言語活動を充実した授業改善、思考力等を育成するための手法等、研究開発を図る。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア ……国公立大学進学率は進学指導重点校において向上しているが、難関大学合格者数の減少に対する一層の取組が必要。

→ より高い志を持たせるための仕掛けとして、生徒間や教員間の学校の枠を超えた学びあいの場を、より一層充実させる。

イ ……就職後3年間で離職する割合は、九州で1番低くなっているが、35%程度の者が離職しているため、離職防止の取組が必要。

→ 勤労観や職業観の醸成を図るため、インターンシップや外部講師を活用した授業をより一層充実させ、就職意識の向上を図る。また、各学校に卒業生の相談窓口を設置し、早期離職の防止に役立てる。

## 新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	Ⅱ	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進		
施 策	1	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	担当課・室	特別支援教育課
施策個別項目	(8)	一人一人の障がいに応じた指導の充実		
施策個別項目概要		○障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた教育的支援の充実を図るため、特別支援教育を担う教員の専門性の向上、知的障がい特別支援学校高等部生徒に対する就労支援体制の強化等に取り組む。		

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目標指標	単位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
○	◎ 特別支援学校在籍生徒の現場実習の受入事業所数(1校あたり)	事業所	H22	71.8	82.6	90.5	109.6%	90	特別支援教育課
	◎ 【重点】知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	%	H22	13.1	20.8	27.1	130.3%	26	特別支援教育課
	○ 特別支援学校小・中学部	%	H22	91	95.8	92.4	96.5%	100	特別支援教育課
	○ 特別支援学校高等部	%	H22	80.9	91.6	83.3	90.9%	100	
	× 特別支援学校教諭免許状の保有率 小・中学校(特別支援学級担当教員)	%	H22	24.7	49.5	37.3	75.4%	70	

### 2. 昨年度のフォローアップの際の課題

ア	知的障がい特別支援学校高等部卒業生の一般就労率が飛躍的に向上し、全国平均値との差も縮まってきた。今後、生徒の雇用先の開拓と、職業能力の向上を目指した学校教育の充実という両面の取組の推進が必要。
イ	小・中学校特別支援学級担当教員の特別支援学校教諭免許状保有率は、依然として目標値を下回っている。認定講習受講、免許状保有者の配置に関する市町村教育委員会への働きかけが必要。

### 3. 平成25年度及び平成26年度の取組

平成25年度	<p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア ① 知的障がい特別支援学校11校を対象に、地域ネットワークの構築、メンテナンスの技術指導及び技能検定を実施。</p> <p>② 宇佐、南石垣、大分、佐伯、竹田、日田の6支援学校に就労支援アドバイザーを配置。</p> <p>イ 各市町村教育委員会へ、免許状保有者を特別支援学級担任に当てること等を趣旨とした通知文書を発出。</p>
平成26年度	<p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア ① 知的障がい特別支援学校11校で、地域の事業所や労働機関等の関係者を招聘したエリア別情報交換会(年3回)を新規実施。また、メンテナンスの技術指導及び技能検定を継続実施。</p> <p>② 県内6圏域に、各域の企業開拓やエリア別情報交換会の企画等を行う就労支援アドバイザー6名を継続配置。県教委主催で、就労支援アドバイザー及び各特別支援学校進路指導主任対象の情報交換会(年3回)を新規実施。</p> <p>イ 各市町村教育委員会へ、免許状保有者を特別支援学級担任に当てること等を趣旨とした通知文を年度末に発出予定。</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>ウ 市町村教育委員会と連携し、特別支援学級訪問指導を教育事務所ごとに年1回実施。</p> <p>エ 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築に関する国の動向を見て、「障がいの有無に関わらず同じ場で児童生徒が共に学ぶ」ようにするための実践研究(多様な学びの場充実モデル実践事業)を、別府管内で開始。</p>

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア	<p>・・・本県の知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率は約27%(平成25年度卒業生)であり、既に平成27年度目標値を達成した。しかし、最新の全国平均の数値は約30%(平成24年度卒業生)であり、全国平均まであと一歩の状況にある。</p> <p>→ 一般就労率を全国平均値まで引き上げるためには、生徒の職業能力の一層の向上、障がい者雇用に対する事業所等関係者の理解・啓発及び新規開拓等が必要である。そのための取組として技能検定の新規分野の開拓、事業所等関係者への生徒の職業能力の積極的アピール等が考えられる。</p>
イ	<p>・・・特別支援学級設置数増加に伴い、担任教員数も増加している。児童生徒及びその保護者の期待に応えるためには、特別支援学級担当教員の専門性を担保し、質の高い教育活動を行えるようにすることが不可欠である。</p> <p>→ 今後も、各市町村教育委員会へ、特別支援学校勤務経験者の配置、認定講習の受講等を積極的に働きかけるとともに、教職員研修の一層の充実や、市町村教育委員会との連携による特別支援学級訪問指導の拡充等により、特別支援学級担当教員の資質向上を図る必要がある。</p>

## 新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政策	Ⅱ	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	義務教育課 社会教育課 体育保健課 高校教育課 特別支援教育課
施策	2	地域の力を活かした学校づくりの推進		
施策個別項目		地域の力を活かした学校づくりの推進		
施策個別項目概要		<p>○学校の情報を公開するとともに、学校評価を推進し、学校・家庭・地域の相互理解と家庭・地域の意向を反映した学校運営を進める。(義務教育課)</p> <p>○地域の教育力を学校教育に活用するなど、地域の特色を生かした学校運営を行う。(義務教育課)</p> <p>○学校の保有する資源や教育力を地域に開放し、コミュニティの拠点として学校の活用を図る。(義務教育課)</p> <p>○学校経営の継続的改善を図るためのすべての高校・特別支援学校で第三者評価委員会による評価を導入し、学校改善を図る。(高校教育課・特別支援教育課)</p> <p>○地域住民や保護者による学習支援や環境整備、登下校の見守りなど、学校における地域人材の活用を進めることにより、学校への関心と理解を深め、学校と家庭、地域の教育の協働の機運の醸成を目指す。(社会教育課)</p>		

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目標指標	単位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値		
○	地域住民を対象とした授業公開を実施している学校の割合	小学校	%	H21	91.7	100	99	99.0%	100	義務教育課
		中学校	%	H21	86.6	100	93.7	93.7%	100	
	【重点】ホームページなどで地域住民に学校評価を公表している学校の割合	小学校	%	H21	19.2	88	75.9	86.3%	100	義務教育課
		中学校	%	H21	29.2	82.9	68.5	82.6%	100	
	授業に地域人材を活用している学校の割合	小学校	%	H22	97	98.8	99.6	100.8%	100	義務教育課
		中学校	%	H22	89.5	95.8	93.9	98.0%	100	
	運動部活動に地域人材を活用している中学校の割合	%	H23	86.6	93.3	86.8	93.0%	100	体育保健課	
	地域人材を活用した放課後子ども教室が実施された小学校の割合	%	H23	72.8	86.4	77.7	89.9%	100	社会教育課	

### 2. 昨年度フォローアップの際の課題

- ア 学校組織マネジメントに基づくPDCAサイクルが機能する学校評価のシステムの確立が必要である。(義務教育課)
- イ 地域人材の活用について周知したことにより、体験活動を行う時間の確保や地域人材の情報をふまえた教育課程の編成・改善等が図られた。今後も各教科等で地域人材を活用する意義の理解及び活用に関して広く理解を図る必要がある。(義務教育課)
- ウ ① 「放課後子ども教室」等への支援者、参加児童数が増加し、「協育」ネットワークに関わる地域住民の意識の変容が見られるが、全ての小学校区で取組が実施されているわけではない。(社会教育課)
- ② 各地域において「協育」ネットワークの中心的な役割を担う人材の後継者育成が課題である。(社会教育課)
- エ 授業や学力向上についての取組に、一層の工夫改善が必要である。(高校教育課)

### 3. 平成25年度及び平成26年度の取組

- 平成25年度
- (2. 関連の取組)
- ア 芯の通った学校組織の推進に係る学校運営に関する指導を徹底した。(義務教育課)
- イ 「協育ネットワーク」の地域人材を学習支援等でボランティアとして活用するよう周知した。(義務教育課)
- ウ ① 地域「協育力」向上支援事業において、市町村が行う「学校支援活動」や「放課後子ども教室」等の取組の現状を把握するとともに関係者との協議の場を設け、地域の実情に応じた取組の拡大を支援した。(社会教育課)
- <学校支援活動(10市町村56地域本部) 放課後子ども教室(17市町村147教室) 学びの教室(10市町65教室)>
- ② 市町村に対して、地域人材の養成のための「協育」コーディネーター等研修会を年間3回実施した。(社会教育課)
- エ 平成25年度は16校で第三者評価を実施し、全ての評価結果を県教育委員会HPIに掲載した(これまでの3年間で全ての県立学校の1巡目の実施が終了)。(高校教育課)
- 平成26年度
- (2. 関連の取組)
- ア 芯の通った学校組織の推進に係る学校運営に関する指導を徹底し、定着を図る。(義務教育課)
- イ 「放課後チャレンジ教室・土曜教室」の地域人材を学習支援等で活用するよう周知する。(義務教育課)
- ウ ① 新規事業として市町村が実施する「放課後チャレンジ教室事業」「土曜教室事業」を支援するとともに、全ての小学校区で取組が実施されるように取組の現状把握と関係者との協議の場を設ける。(社会教育課)
- ② 「協育」コーディネーター等研修会を年間3回実施し、コーディネーター相互の連携や資質の向上を図る。(社会教育課)
- エ 平成26年度は評価項目の見直しや実施要項の改善を図り、14校において第三者評価の2巡目を実施する。(高校教育課)

**4. 現状認識及び今後の課題・取組**

- ア ……芯の通った学校組織の推進により、教務主任等主要主任の役割が明確になり、学校運営が適切に行われる学校が多くなってきているが、主任等が十分活用されず、運営委員会が機能しているとはいえない学校も依然として残っている。(義務教育課)
- 芯の通った学校組織の形はできてきているので、今後はその「質」を高めていく必要がある。
- イ ……地域「協育力」向上支援事業の実施における、「放課後子ども教室」等への参加児童数は前年度比倍増したが、支援者の確保が課題である。(社会教育課・義務教育課)
- 「放課後チャレンジ教室」及び「土曜教室」を開催する市町村の地域人材を活用した体制づくりを支援する。また、ネットワークの核となる人材の確保や地域人材の養成のためのコーディネーター等研修会を開催するとともに、人材確保のため市町村教育委員会に事業化の協力を粘り強く求めていく必要がある。
- ウ ……依然として第三者評価における「授業」、「進路指導」に関する評価項目に課題がある。また、開かれた学校づくりを一層推進するためには、評価結果のHP上の公表期間の設定などに工夫が必要である。(高校教育課)
- 言語活動を充実した授業改善の取組を推進し、生徒の思考力・表現力等を育む体制づくりを行うとともに、HPでの公表期間の延長や提示方法の工夫を行う。



## 新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	Ⅲ	子どもの安全・安心の確保	担当課・室	教育財務課
施 策	1	安全・安心な学校づくりの推進		体育保健課
施策個別項目		安全・安心な学校づくりの推進		
施策個別項目概要		○児童生徒が一日の大半を過ごす場である学校の耐震化や老朽化対策などを進め、児童生徒の安全確保を図る。(教育財務課) ○子どもの安全・安心を確保するため、実践的な防災教育・避難訓練の実践を行うための学校安全計画の充実を図り、地域・関係機関との連携を推進する。(体育保健課)		

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基 準 値		25年度			27年度	担当課(局・室)
			年 度	基 準 値	目 標 値 a	実 績 値 b	達成率 b/a	目 標 値	
○	○ 地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合	%	H23	82.3	93	90.9	97.7%	100	体育保健課
	◎ 幼稚園	%	H22	67.8	86.2	90.9	105.5%	100	教育財務課
	◎ 【重点】公立学校施設の耐震化率	%	H22	74.1	89.5	91.4	102.1%	100	教育財務課
	◎ 小・中学校	%	H22	90.9	100.0	100.0	100.0%	100	教育財務課
	◎ 高校・特別支援学校(併立)	%	H22	90.9	100.0	100.0	100.0%	100	教育財務課
	○ 安全マップを作成している小学校の割合	%	H21	88.3	95.5	92.5	96.9%	100	体育保健課
	○ 地域のボランティアによる学校内外の巡回が行われた小・中学校の割合	%	H21	93.5	97.9	92.9	94.9%	100	体育保健課
	△ 中学校	%	H21	87.3	94.8	84.6	89.2%	100	体育保健課
○ 安全教育、安全管理、組織活動を盛り込んだ学校安全計画の策定率	%	H22	75	90	82.4	91.6%	100	体育保健課	

### 2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア	県立学校においては、非構造部材の耐震対策について早急に取り組むとともに、経年損耗により機能が低下した施設の大規模改造についても引き続き取り組む必要がある。また、市町村立学校(幼稚園を含む)の耐震化については、可能な限り速やかに実施する必要がある。(教育財務課)
イ	防災アドバイザーの派遣の取組が遅れている。(体育保健課)
ウ	防災にかかると実践事例集の取組を進めていく必要がある。(体育保健課)

### 3. 平成25年度及び平成26年度の取組

平成25年度	(2. 関連の取組) ア ① 吊り天井落下防止対策工事を実施した(25年度:30棟)。(教育財務課) ② 市町村を対象とした研修会において、耐震化対策(天井等落下防止対策を含む)の推進を図った。(教育財務課) ③ 天井等落下防止対策現場をマスコミに取材させ、県の取組を周知した。(教育財務課) ④ 24年度と同様に大規模改造に取り組み、建物の耐久性及び教育環境の改善を図った。(教育財務課) イ 災害種や場面に応じた避難場所や経路、実践的な避難訓練や防災計画等の見直しなどの防災対策についての指導助言を希望する学校へ防災アドバイザーを派遣するとともに、研修会等を通じて積極的な活用を求めた。(体育保健課) ウ 防災教育モデル校の取組をまとめた実践事例集を作成し、県教育委員会のHPIに掲載することで県内の全校に広めた。(体育保健課) (その他の新たな取組) エ 防災に関して、各種研修会等を通じて関係機関との連携の重要性を周知した。(体育保健課) オ 県で三者(教委、県警、道路管理者)会議を設置するとともに、県内市町村に対しても三者会議を設置し、通学路の安全確保を行うよう周知した。(体育保健課) カ 防災・交通安全に関する研修会を開催するとともに、「大川小学校事故検証報告書」を配布し、自校の取組みに生かすように周知した。(体育保健課)
平成26年度	(2. 関連の取組) ア 屋内運動場等の天井材等落下防止対策に引き続き取り組むとともに、25年度と同様に大規模改造工事を実施し、建物耐久性及び教育環境の改善を図る。(教育財務課) イ 学校安全計画の見直しのため、引き続き防災アドバイザーの派遣を行うとともに、その活用のための研修会を実施する。(体育保健課) ウ 研修等を通じて、防災にかかると実践事例集の積極的な活用を周知する。(体育保健課) (その他の新たな取組) エ 防災においては、関係機関との連携が今後ますます重要になるので、機会があるごとに周知していく。(体育保健課) オ 通学路の安全確保のための三者会議を未設置の市町村に対し、設置の必要性を再度周知する。(体育保健課) カ 部活動における生徒輸送時の事故防止のため実施する学校管理自動車に係る安全運転講習会を年8回から10回に増やすとともに内容の充実を図る。(体育保健課)

**4. 現状認識及び今後の課題・取組**

- ア ……県立学校においては、これまで耐震化事業に優先的に取組み、23年度に耐震化率100%を達成したが、屋内運動場等の非構造部材の耐震対策未実施校があり、また経年損耗により、建物の耐久性向上及び教育環境の改善が必要な校舎もある。(教育財務課)
- 再編関係を除き平成26年度で非構造部材の耐震対策を完了させるとともに、大規模改造に取組み、建物の耐久性及び教育環境の改善を図る。
- イ ……市町村立学校(幼稚園を含む)の耐震化については、可能な限り前倒しを行い、速やかに完了する必要がある。(教育財務課)
- 市町村に対し、耐震化計画の前倒しと国庫補助金の積極的な活用を呼びかけ、27年度までの完了を目指す。
- ウ ……地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合の更なる向上が必要である。(体育保健課)
- 地域や関係機関等との連携の必要性や組織の構築等について、県立学校及び市町村教育委員会に再度依頼文書を発出し、指導の徹底を図る。

## 新大分県総合教育計画進行管理表

政 策	Ⅲ	子どもの安全・安心の確保		
施 策	2	いじめ・不登校等問題行動への対応の強化	担当課・室	生徒指導推進室
施策個別項目		いじめ・不登校等問題行動への対応の強化		
施策個別項目概要		○子どもが安心して学習活動や学校生活を送るためには、いじめや不登校などの生徒指導上の問題行動のない学校づくりが重要である。児童生徒一人ひとりを大切にする生徒指導体制・教育相談体制の充実を図り、学校・家庭・地域・関係機関との連携を推進し、いじめ・不登校の未然防止や解決支援を強化する。		

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目標指標	単位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値		
○	【重点】不登校児童生徒の復帰率	小学校	%	H22	34.9	40.9	32.1	78.5%	50	生徒指導推進室
		中学校	%	H22	31.8	39.1	35.4	90.5%	50	生徒指導推進室
	【重点】いじめの解消率	小学校	%	H22	73.4	76	79	103.9%	80	生徒指導推進室
		中学校	%	H22	66.4	71.8	77.6	108.1%	80	生徒指導推進室

※H25年度の目標値・実績値はH24の数値(H25の実績値は8月下旬頃に判明予定)

### 2. 昨年度フォローアップの際の課題

- ア いじめ防止に向け、校内体制を整えるとともに、いじめ対策連絡協議会やいじめ解決支援チームを活用し、いじめ問題の解消を促進する必要がある。
- イ 教育支援センターや不登校対応対策教員研修を受けた教員の活用を一層促進し、児童生徒の不登校の対応を充実させる必要がある。

### 3. 平成25年度及び平成26年度の取組

- 平成25年度
- ＜2. 関連の取組＞
- ア 適応感を高める学級づくり研修会を開催。
- イ いじめの防止対策(いじめゼロ子どもサミット、いじめ対応マニュアル、いじめ防止啓発チラシの作成、いじめ対応スキルアップ研修、いじめ解決支援チーム設置)を実施。
- ＜その他の新たな取組＞
- ウ 24時間いじめ相談ダイヤルの夜間リアルタイム対応、いじめ対策連絡協議会の設置。
- 平成26年度
- ＜2. 関連の取組＞
- ア 「適応感が高まる学級作り研修会」「いじめ対応スキルアップ研修会」を実施する。
- イ 不登校防止を目的とした国立教育政策研究所「魅力ある学校づくり調査研究事業」を実施する。
- ウ 不登校対策コーディネーターを16市町に配置し、市町教委の不登校未然防止プランを支援する取組を行う。
- ＜その他の新たな取組＞
- エ 「大分県いじめ防止基本方針」を策定して関係機関と連携を進める。
- オ 学校における「いじめ防止基本方針」の策定を推進し、いじめの防止・解消の体制づくりを促進する。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア ……小さいいじめも認知する取組が進んだことで、いじめの認知件数が増加するとともに、いじめ解消率も向上した。
- 「いじめ防止対策推進法」の施行、国の指針策定、県の取組等により、学校におけるいじめ対策の取組が促進されたものの、解消が難しいいじめの事案の対応に課題がある。今後はスクールサポーターや福祉機関と連携した取組や「大分県いじめ解決支援チーム」を効果的に活用する取組を進める必要がある。
- イ ……小中学校の不登校児童生徒の出現数は1,200人台で高止まり傾向にあり、学校復帰率は全国平均(小中学校復帰率30.4%)は上回っているものの県の目標値には達していない。
- 「不登校対策コーディネーター」を県内16市町に配置して適応感を高める魅力ある学校づくりを促進するとともに、市町の不登校早期対応システムを構築するなど、不登校の未然防止対策を強化する必要がある。



## 新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	IV	生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課・室	社会教育課
施 策	1	生涯学習社会の形成と社会教育の推進		
施策個別項目	(1)	県民の生涯学習を支えるための基盤の整備		
施策個別項目概要	○県民への学習機会を提供する様々な機関等が幅広く連携して、生涯学習を総合的に推進する基盤を整備するために、地域人材の育成や県立図書館・社会教育総合センターの機能の充実、県民の学習成果等を生かせる場の充実を図る。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
○	△【重点】公立図書館における県民1人あたりの図書貸出冊数	冊	H22	3.7	4.2	3.7	88.1%	4.5	社会教育課
	◎公立図書館におけるレファレンス受付件数	件	H22	54,000	59,000	69,000	116.9%	62,000	社会教育課
	△生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいた」へのアクセス件数	件	H22	197,404	344,000	305,449	88.8%	443,000	社会教育課

### 2. 昨年度のフォローアップの際の課題

<p>ア 市町村立図書館等との相互協力体制は確立しているが、市立図書館の新築移転に伴う休館等の影響もあり、県内公立図書館全体としての貸出数は伸びておらず、県全体での図書館サービスの向上が必要である。</p> <p>イ 生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいた」(以下システム)利用者の増加を図るため、社会教育関係機関へ広報活動を行う必要がある。</p>
---

### 3. 平成25年度及び平成26年度の取組

<p>平成25年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア 公立図書館等職員研修会(年5回開催)、県内市町村立図書館等への司書派遣・巡回相談(延べ25館)、他機関との連携を進めながら各種公開講座やセミナー、パネル展示(62回 16団体と連携)を実施。</p> <p>イ 市町村教育委員会、大学(生涯学習センター等)、県機関(アイネス等)及びNPO等に対する広報活動の強化を図った。</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>ウ システムのレイアウトを更新し、情報検索や画面の見やすさを改善する等、システムの利便を図った。</p> <p>平成26年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア ① 県内の公共図書館が相互の連携強化と職員のスキルアップにより、図書館サービスの向上と読書活動の推進を図り、地域に貢献する図書館づくりに取り組むことを目的に大分県図書館大会を実施する。</p> <p>② 県民に豊かな学習情報・学習機会を提供するため、他機関(放送大学、行政・民間団体)との連携を一層深めながら各種公開講座やセミナー等を実施する。</p> <p>イ ① 広報チラシの配布や研修会などでのシステム利用促進の呼びかけを行う。</p> <p>② 県や市町村などの社会教育関係情報を、効果的に収集するシステムを構築する。</p>
---

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

<p>ア ……地域に貢献できる図書館として、蔵書の充実を図るとともに、県内の全ての公立図書館が職員のレファレンス能力等の資質向上とサービスの充実及びその積極的な広報を推進する必要がある。</p> <p>→ 大分県図書館大会や公立図書館等職員研修会等の開催、ホームページ等を活用した広報の充実を図る。</p> <p>イ ……行政や民間との連携を一層進め、その専門的ノウハウを活用した、生涯学習の機会を充実させる必要がある。</p> <p>→ 各種公開講座やセミナー等の充実を図る。</p> <p>ウ ……システム利用者は、基準年度より大幅に増加しているが頭打ちの状態である。リピーターをメインターゲットにした利用者の増加を図るために、アクセス数の多い動画コンテンツの充実が必要である。</p> <p>→ 動画コンテンツ(インターネット講座「おおいたの歴史」「おおいたの文化」「おおいたの自然」)の定期配信に努め、総配信数の増加を図る。また、市町村、大学、NPO等様々な機関とさらなる連携を図り、より多くの学習情報を収集・整理・登録する。</p>
---

## 新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	IV	生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課・室	社会教育課
施 策	1	生涯学習社会の形成と社会教育の推進		
施策個別項目	(2)	社会教育の推進		
施策個別項目概要	○子育てや環境問題等の今日的な課題に対応した学習の充実、市町村が実施する社会教育への支援を行うとともに、地域や家庭の教育力向上に向けた取組を推進する。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
◎	県・市町村教育委員会が実施する社会教育関連講座受講者数の人口に対する割合	%	H22	18.9	25.5	25.6	100.4%	30	社会教育課

### 2. 昨年度フォローアップの際の課題

<p>ア 「親学」推進員の積極的活用に向けて各市町村、小中学校、単位PTAへの積極的広報が必要。</p> <p>イ 父親部会の組織率の向上に向けて啓発に努めることが必要。</p> <p>ウ 公民館における学習機会提供を充実させるため、講師の選定、プログラムの提供など講座の企画に対する支援が必要。</p> <p>エ ① O-Labo運営事業により科学体験活動メニューはある程度蓄積されてきたが、体験活動を質的向上させる必要がある。</p> <p style="padding-left: 20px;">② 科学体験活動への関心は高まりつつあるが、まだ全県的に浸透できていない。</p> <p>オ 災害対策やそれに対応する地域コミュニティのあり方に係る課題を学校・家庭・地域において共有するとともに、三者が連携し相互協力できる体制を確立・継続することが望まれる。</p>
--

### 3. 平成25年度及び平成26年度の取組

<p>平成25年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア 「親学」推進員派遣の9月から2月にかけての利用促進に向けた広報を実施。</p> <p>イ 父親のPTA及び家庭教育参加促進に向けた県事業(研修会、リーフレット作成、活動支援者等派遣)及び広報の実施。</p> <p>ウ 公民館職員を対象とした、学習プログラムの企画能力向上を図る研修会を実施。</p> <p>エ ① O-Labo運営事業の協力団体(大学・企業等)を17団体(H24)から25団体(H25)に拡大。</p> <p style="padding-left: 20px;">② O-Laboサテライト等による出前講座を9市町(H24)から10市町(H25)に拡大。</p> <p>オ 学校・家庭・地域の連携協働による防災教育を推進するための取組事例集等をホームページに掲載するなど情報提供の充実を図った。</p> <p>平成26年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>イ 父親部会の活性化も含めたPTAにおける研修など家庭教育支援の充実を図るため、家庭教育支援推進員派遣を実施。</p> <p>ウ 公民館を拠点として地域活動を推進する市町村を対象とした委託事業を実施。</p> <p>エ 高校や大学、企業、団体等との連携・協力により、地域の指導人材育成を推進するとともに、ミニラボ出前講座等を通して、各市町村における科学体験活動の機会の充実を図る。</p> <p>オ 国や県が実施する事業を活用した学校・家庭・地域の連携協働による防災・減災の取組を支援する。</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>カ 市町村が設置する家庭教育支援部会の充実を図るための研修会の実施と、新たな支援プログラムの作成</p>
---

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

<p>ア …公民館の主催講座など地域住民への学習機会の提供が十分でない。</p> <p>→ 地域活動に取り組むモデル公民館を選定し、その成果を資料集やホームページで発信するなど、活動に係る支援を行う必要がある。</p> <p>イ …O-Labo運営事業により科学体験活動メニューはある程度蓄積されたが、活動の質的向上と科学体験活動の場の拡大が必要。</p> <p>→ 高校や大学、企業、団体等との連携・協力により、地域の指導人材育成を一層推進させるとともに、ミニラボ出前講座等を活用した科学体験活動の機会の更なる充実を図る。</p> <p>ウ …核家族化や親の多忙化により子育ての悩みを抱え孤立しがちな家庭が存在するため、保護者が孤立せずに子育てできる環境づくりと家庭教育支援体制の整備が必要。</p> <p>→ 市町村が「協育」ネットワーク内に設置する家庭教育支援部会の充実を図るため、人材育成に向けた研修会と新たな支援プログラムの作成を行う。</p>
---

## 新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	Ⅳ	生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課・室	文化課
施 策	2	文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承		
施策個別項目	(1)	文化芸術活動の促進		
施策個別項目概要	○県民が優れた文化芸術に触れ、文化芸術の鑑賞や発表機会の充実を図るとともに、学校において豊かな感性を育成する文化芸術活動の活性化を図る。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値		
○	◎ 文化部活動への加入率	中学生	%	H22	12	13.8	14.1	102.2%	15	文化課
		高校生	%	H22	25.1	27.0	27.2	100.7%	27	文化課
	× 【重点】全国高等学校総合文化祭のコンクール形式部門における入賞者(団体)数	人(団体)	H23	8	9	6	66.7%	11	文化課	

### 2. 昨年度フォローアップの際の課題

- ア 文化部活動指導者の技術向上を図る指導研修が不足しているため、指導者のレベルの維持や後継者の育成が進んでいない。
- イ 子どもたちがすぐれた文化芸術に直接触れ、その美しさやすばらしさに感動することができるような機会が乏しい。

### 3. 平成25年度及び平成26年度の取組

- 平成25年度
- 〈2. 関連の取組〉
- ア ①「まちなかアートギャラリー推進事業」に、アートギャラリー部門51校・585作品、パフォーマンス部門に21団体、巨大紙相撲に18チームが参加し、大分市を中心として指導者の鑑賞・発表機会を提供できた。
- ② 大分県中学校文化連盟及び高等学校文化連盟が主催する研修会等へ補助を行うなど、指導者や後継者の育成の支援を行った。
- イ 「芸術文化ゾーン創造プロジェクトチーム」で、芸術文化ゾーンを拠点として県民がすぐれた文化芸術に触れることができる取組を検討した。
- 平成26年度
- 〈2. 関連の取組〉
- ア 「まちなかアートギャラリー推進事業」への参加を県内の幅広い地域の学校に呼びかけ、芸術文化の鑑賞・発表機会の全県的な広がりを推進する。
- イ 子どもたちの郷土の伝統文化を尊重する心を醸成すること等を目的に、義務教育課と連携して、中津、別府の文化財を巡り地域の文化芸術に直接触れることができる取組を実施する(ふるさとの魅力発見・継承推進事業)。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア …文化部活動における指導者の鑑賞・発表機会等が不足しており、全国規模の大会で十分な結果が残せていない。
- 指導者や後継者の育成の支援の充実を図るとともに、県内の幅広い地域の学校に「まちなかアートギャラリー推進事業」の活用を促すことにより、文化部の鑑賞・発表機会の更なる広がりを推進する。
- イ …子どもたちの郷土に対する誇りや愛着心を育むためには、文化芸術に直接触れ実感的に学ぶ機会の一層の充実が必要。
- 県立美術館開館に向けて、他部局と連携しながら、子どもたちが文化芸術に直接触れることができる取組を推進する。

## 新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	IV	生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課・室	文化課
施 策	2	文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承		
施策個別項目	(2)	文化財・伝統文化の保存・活用・継承		
施策個別項目概要	○文化財・伝統文化は、地域の歴史や文化を理解するうえで重要であると同時に、地域の人々の誇りやきずなな礎となるものであることから、その保存と活用、継承のための取組を推進する。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
○	◎ 国・県指定文化財数	件	H22	867	888	889	100.1%	900	文化課
	○ 県立歴史博物館等の入場者数及び訪問講座等受講者数	人	H22	97,497	99,000	95,742	96.7%	100,000	文化課

### 2. 昨年度のフォローアップの際の課題

ア 県内の文化財については、国・県指定に相応しい物件がまだ残されており、指定数の増加に向けてより一層の取り組みとして、「地域の文化財魅力度アップ事業」等の充実が必要である。

イ 伝統文化の継承については、後継者不足が懸念され、後継者育成に係る情報共有の場の設定が必要である。

### 3. 平成25年度及び平成26年度の取組

平成25年度

〈2. 関連の取組〉

ア ① 市町村との連携を密にして、文化財に関する情報の共有により、国・県指定の文化財数の増加を図った。

② 「地域の文化財魅力度アップ事業」連絡協議会を3回開催し、指定に向けての条件整備を行った。

イ ① 伝統文化に係る団体の現状調査・分析を行い、状況を把握した。

② 文化財愛護少年団の研修会を開催するなど、後継者育成に向けた支援を実施した。

平成26年度

〈2. 関連の取組〉

ア ① 市町村の文化財担当課長・担当者を集めた会議等の場で、文化財の管理・保存、活用について指導を徹底する。

② 「地域の文化財魅力度アップ事業」連絡協議会の開催や、文化財についての情報発信について市町村支援を行う。

イ ① 伝統文化の後継者育成に係る市町村担当者の連絡協議会を開催し、情報の共有を図る。

② 文化財愛護少年団の研修会を充実させ、市町村担当者との連携についても指導する。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア …国・県指定の文化財数は着実に増えており、文化財の保存は進んでいるものの、市町村による取組の差が見られる。

→ 文化財保存のための取組等の情報共有、情報発信の機会をより一層充実させる必要がある。

イ …伝統文化の継承に向けた、後継者育成のための取組の必要性は十分に認識されているものの、市町村による取組の差が見られる。

→ 後継者育成に係る市町村連絡協議会などを開催することにより、情報共有を推進しモデルケースの蓄積を図る。

## 新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	IV	多彩な県民文化・県民総スポーツの振興	担当課・室	体育保健課
施 策	3	県民スポーツの振興		
施策個別項目	(1)	県民スポーツの推進基盤の整備		
施策個別項目概要	○県民の誰もが日常的にスポーツに親しめるよう、スポーツイベントの充実や総合型地域スポーツクラブの創設・育成など、県民スポーツの推進に必要な基盤を整備する。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値		
×	×	総合型地域スポーツクラブの創設数	クラブ	H22	36	55	43	78.2%	75	体育保健課
	×	県民すこやかスポーツ祭の参加者数	人	H22	11,585	12,709	8,717	68.6%	14,081	体育保健課

### 2. 昨年度フォローアップの際の課題

- ア 総合型クラブの積極的な創設活動を推進する必要がある。  
 イ 県民すこやかスポーツ祭の種目数・会場数の拡大を図る必要がある。

### 3. 平成25年度及び平成26年度の取組

<p>平成25年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア ① 総合型クラブ未育成地域における普及・啓発活動及び総合型クラブ普及・啓発パンフレットでの情報発信(小学校は全クラス配付)を行った。</p> <p>② 各総合型クラブの拠点施設を会場とした総合型クラブ体カアップDAYを開催し、総合型クラブの周知を図った。</p> <p>イ 県民すこやかスポーツ祭の新規種目(2種目)を追加した。</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>ウ 県民のスポーツ実施に至る動機づけとして、出前健康・体カチェックを実施し、身近なスポーツの場である総合型クラブの周知と加入を促進した。</p> <p>平成26年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア クラブ連絡会、スタッフ研修会等を開催し、情報共有や人材育成、また、クラブ間連携の一層の促進に努める。</p> <p>イ ① 県民すこやかスポーツ祭の実施団体等の拡大を図る。</p> <p>② 県民すこやかスポーツ祭の実施期間を1ヶ月延長し、大会数の増加を図る。</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>ウ 総合型クラブおおいネットワークの自立促進のため、クラブマネージャー養成初級講習会運營業務等の事業を委託する。</p>
---

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

<p>ア …住民の日常的なスポーツ活動の場となる総合型クラブの創設の推進と自立の促進を図る必要がある。</p> <p>→ ①新たな総合型クラブ創設に加え、既存する総合型クラブの活動エリアを拡大するなど、会員数の増大を図るための取組を行う。</p> <p>②総合型クラブの法人化の促進や委託事業の情報提供を行うなど、財政面での自立を促す取組を行う。</p> <p>イ …より多くの県民にスポーツに親しむ機会を提供するため県民すこやかスポーツ祭の種目数・会場数の拡大を図る必要がある。</p> <p>→ 新規種目及び新規実施団体を掘り起こすため、福祉部局や体育協会、総合型クラブなどとの連携協力を働きかけるとともに、各種広報紙やHPを活用して一層の情報発信に努める。</p>
---



## 新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	IV	生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課・室	体育保健課
施 策	3	県民スポーツの振興		
施策個別項目	(2)	競技スポーツの振興		
施策個別項目概要	○各競技団体の競技力向上対策への支援を行い、指導者の養成確保を図るとともに、国際大会や国民体育大会等の全国大会で活躍することのできる優秀選手の育成強化を図る。また、優れた資質を有するジュニア選手の育成を図る。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
◎	【重点】全国大会における上位入賞種目数	種目	H22	118	154	189	122.7%	154	体育保健課

### 2. 昨年度フォローアップの際の課題

- ア 少年の部の強化や指導者の世代交代が進み、競技力は徐々に向上しているが、未だ不十分である。  
 イ 各競技団体の指導者・選手の強化に対する意識の高揚を図る必要がある。

### 3. 平成25年度及び平成26年度の取組

<p>平成25年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア 北部九州インターハイで活躍が期待される学校を強化指定し、少年の部の重点的な強化を図るとともに、県内の指導者をカテゴリーごとに区分し、それぞれに適した研修を実施した。</p> <p>イ 県内の強化現場視察や広報紙の作成・配布及び県代表団結団壮行式などの行事の一層の充実を図った。</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>ウ 強化拠点校において、優秀指導者を招聘するなど、少年の部の一層の強化を図った。</p> <p>平成26年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア 指定の基準等の見直しや医科学的なサポートを実施することにより、強化拠点校の効果的な強化を図るとともに、「スーパーコーチ」の指定により、県内指導者の一層の指導力の向上を図る。</p> <p>イ 九州ブロック大会や、国体の県代表団結団壮行式の内容の見直しを図るとともに、拠点校や拠点企業などへの激励訪問を積極的に実施し、選手・指導者の所属先の国体強化に対する意識の高揚を図る。</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>ウ 国際大会に出場する県内選手に対する支援を、県外在住の県出身選手や中学生にも拡大することにより、日本代表として活躍する選手の強化を図る。</p>
--

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア …小・中・高一貫指導による強化体制の整備が必要である。  
 → ジュニア選手(小・中)の発掘・育成を進めるとともに、競技団体と連携しながら一貫指導体制の構築を図る。  
 イ …県外大学等に進学している県出身の優秀選手に対する「Uターン」対策が必要である。  
 → 県内企業に対して説明会等を開催し、選手と企業とのマッチングを図る。

## 新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	V	教育基盤の整備	担当課・室	教育人事課 義務教育課 特別支援教育課 高校教育課
施 策	1	教職員の意識改革と資質能力の向上		
施策個別項目		教職員の意識改革と資質能力の向上		
施策個別項目概要		○今後の教職員の人材育成に必要な施策を総合的、体系的に整理した「大分県公立学校教職員の人材育成方針」(平成23年10月策定)に掲げる施策の具体化を図り、教職員の一層の意識改革と資質能力の向上を図る。 ①人材の確保②人材の育成③人材の登用・活用④人材育成のための支援⑤教職員の服務規律の保持と倫理感の醸成		

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
			指標なし						

### 2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア 基盤となる学校運営体制を確立するための規定の整備を行ったが、定着や教職員の意識改革が必要である。 イ 教職員研修について、教育センターと本庁各所属とのさらなる連携が必要である。
---

### 3. 平成25年度及び平成26年度の取組

平成25年度 <2. 関連の取組> ア ① 管理主事による学校訪問等を活用し、「芯の通った学校組織」の構築に係る20の観点に基づく指導・支援を行った。 ② 全ての教職員が「マネジメント・マインド」を身につけられるよう、組織マネジメントと目標達成マネジメントに係る研修内容・研修方法を見直し、学校マネジメント研修を体系的に実施した。 ③ 若年期から壮年期にかけて計画的に研修を実施することで、組織的課題解決力の向上を段階的に図るとともに、学校力の向上を図った。 ④ 学校マネジメントを推進する指導主事や管理主事に対し、学校組織マネジメント指導者研修を実施した。 イ 教職員研修企画調整会議等を活用して、関係機関の連携を図った。 <その他の新たな取組> ウ 教員採用試験合格者の内大学院修学希望者について採用延期期間を1年から2年に延長、他県教員の第1次試験免除を特別支援学校(小・中学部)に拡充するなど採用試験の見直しを行った。 エ 管理職選考を資格試験化した。 オ 「芯の通った学校組織」推進プランに基づいて教職員評価システムを改正した。 カ 学校改革担当指導主事を全教育事務所に1名ずつ配置した(計6名)。
平成26年度 <2. 関連の取組> ア ① 管理主事による学校訪問等を活用し、「芯の通った学校組織」の構築に係る20の観点に基づく指導・支援を行う。 ② 教職員の意識改革を図るため、全ての研修に学校マネジメントの要素を取り入れる。 ③ 資質能力向上の研修においても、一人一人の役割と使命(ミッション)を自覚させ、その責務を果たすための目標管理やスキルアップに資するマネジメント要素を取り入れる。 イ 教職員研修企画調整会議等を活用して、関係機関の連携を図る。 <その他の新たな取組> ウ 教員採用試験第2次試験の模擬授業と口頭試問の運動や、中学校・高等学校英語第2次試験の実技に個人面接を追加するなど、実技試験の配点を上げ、より総合的な力を判断できるよう採用試験の見直しを行った。 エ 管理職候補者研修を新たに実施する。 オ 公募による校長を県立工業高校に1名配置するとともに、県立高校に主幹教諭を3名配置した。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア …教務主任をはじめ主要主任等が、学校マネジメントの重要性を理解し学校運営に参画する意識が高まりつつあり、運営委員会が全ての学校に設置され、多くの学校で週一回程度開催されるなど学校運営の中核として機能しつつある。一方で、運営委員会が、十分企画立案の場として機能していない学校があったり、管理職がミドルアップダウンマネジメントを十分理解しておらず、主任等を十分活用できていない学校があるなど、「芯の通った学校組織」が完全に定着していない。 → 管理主事、指導主事等の学校訪問等を通じて、「芯の通った学校組織」定着のための指導・支援を引き続き行うとともに、教職員研修の中で組織における一人一人の役割と使命を自覚させ、その責務を果たすための目標管理能力の向上やスキルアップを図るなど、「芯の通った学校組織」定着に向けて人材育成を引き続き推進する。 イ 学校の組織的取組を推進し、教職員の課題解決能力を向上させるためには、教育センターと本庁各所属との更なる連携のもと、研修内容を充実させる必要がある。 → 教職員研修企画調整会議等を活用し、関係機関との一層の連携を図るとともに、研修内容の充実を図る。
--

## 新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	V	教育基盤の整備	担当課・室	教育財務課 教育人事課 義務教育課 高校教育課
施 策	2	教育環境の整備		
施策個別項目		教育環境の整備		
施策個別項目概要		<p>○授業用コンピュータ1台当たりの児童生徒数が全国上位であることを活かすために、コンピュータを使って指導できる教員の割合を全国上位に引き上げることを目指して、教育の情報化を推進する。(H25.3.1現在5.2人/台 全国9位(教育財務課))</p> <p>○児童生徒の状況や地域の特性を生かした自主的・自立的な学校運営を行うため、校長のリーダーシップを高め、特色ある学校づくりを推進する。学校教育の質の向上を図るためには、学習指導等の充実とともに、教職員定数や設備等の学校を支える基盤を整備する。(教育人事課)</p> <p>○高校改革推進計画 後期再編整備計画の着実な実施を図る。(高校教育課)</p>		

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
△	コンピュータ1台当たりの児童生徒数 (公立の小・中学校、高校、特別支援学校)	人	H22	4.9	4.3	5.2	82.7%	3.9	教育財務課
	【重点】コンピュータを使って指導できる教員の割合(公立の小・中学校、高校、特別支援学校)	%	H22	58	71	64.8	91.3%	80	教育財務課

### 2. 昨年度のフォローアップの際の課題

ア	大分県全体として教育の情報化を推進するために、授業に効果的に活用できるICT機器の導入や次期更新での入札方法などについて、各市町村に紹介しているが反応に温度差がある。(教育財務課)
イ	情報化に向けた各種研修を実施し、各学校ごとの具体的な目標設定や推進体制は構築しつつあるが、授業実践研修を活かした、各教科においてICTを活用する取り組みまでは至っていない。(教育財務課)
ウ	校長のリーダーシップの下、目標達成に向けて組織的に取り組む「芯の通った学校組織」の定着や特色ある学校づくりを推進するための組織体制の充実が必要である。(教育人事課)
エ	学力向上の観点等から少人数による習熟度別指導など個に応じたきめ細かい学習指導のさらなる充実を図る必要がある。(教育人事課)
オ	中学校英語等、教科によっては低学力層の割合が全国平均より高く、この部分の底上げが課題として残っているおり、これらの児童生徒一人一人に対して、習熟の程度に応じた指導内容・方法を工夫し、学習内容の確実な定着を図る必要がある。(義務教育課)
カ	小学校から中学校への急激な環境の変化への不適合が見られる。小学校高学年における教科担任制を推進するなど複数教師による複眼的な児童理解や教師の授業改善が必要である。(義務教育課)
キ	H27年4月に2つの地域に同時に新設高校が開校されるため、計画的な準備が必要となる。(高校教育課)

### 3. 平成25年度及び平成26年度の取組

平成25年度	
	〈2. 関連の取組〉
ア	大分県教育情報化推進戦略2013に基づき、市町村連絡協議会等を開催し、ICT機器の導入や更新についての情報共有を行った。(教育財務課)
イ	① 上記戦略に基づき、大分県および学校の教育情報化推進体制を確立するとともに、学校CIO(校長)研修及び情報化推進リーダー研修を実施し、学校の組織体制の強化を図った。(教育財務課)
	② 各市町村につき1校をICT授業活用推進校として指定し、実践事例を全県下へ展開した。(教育財務課)
ウ	校長のリーダーシップの下、「目標達成に向けて組織的に取り組む『芯の通った学校組織』」推進プランに基づき、市町村教委と連携して、市町村学力向上・体力向上アクションプラン等を策定、実行(第2フェーズ)。(教育人事課)
エ	主幹教諭の配置拡大(小中10→50人) 指導教諭の配置拡大(小中12→32人、県立16→23人) 小学校1・2年30人学級編成、中学校1年30人学級編成の実施、小中学校に学力向上支援教員を配置(72名)し、きめ細かい学校指導の充実を図った。(教育人事課)
オ	習熟度別少人数指導教員(全県で36名)を全市町村に加配を行うとともに、指導方法の工夫、教材の開発・共有化、公開授業などを通じ、一人一人のつまづきにに応じたきめ細かい指導を推進した。(教育人事課・義務教育課)
カ	小学校教科担任制を導入している先進地の取組を学力向上支援教員等協議会等で周知した。(義務教育課)
キ	H26年4月に日出総合高校、大分東高校農業科を計画通り設置できた。また、佐伯地区新設高校開校準備室を設置し、円滑な開校に向けた準備を行った。(高校教育課)
	〈その他の新たな取組〉
ク	県立中学校及び県立高校1校をモデル校として、多機能型端末を導入した双方向授業検証を実施した。(教育財務課)
ケ	高校改革フォローアップ委員会により高校の前期再編整備について検証を行った。(高校教育課)



平成26年度

## 〈2. 関連の取組〉

- ア 市町村連絡協議会を通じて、従来のパソコンに代る多機能型端末等の機器整備について情報共有を図る。(教育財務課)
- イ ① 大分県教育情報化推進戦略2014に基づき、県立・市町村立学校において、教育情報化推進体制を確立するために、学校CIO研修及び情報化推進リーダー(教頭等)研修を各教育事務所単位で実施し、学校単位での研修強化を図る。(教育財務課)
- ② 関係各課と連携し、教員のICTを活用した授業力向上を図り、「分かる授業」の実践・展開を行う。(教育財務課)
- ウ 『芯の通った学校組織』の定着のため、県教委・市教委の管理主事、指導主事等の学校訪問等を通じて、学校が、校長のリーダーシップの下、多様化する教育課題に対し、組織的な課題解決力を発揮できる体制の定着を図る(第3フェーズ)。(教育人事課)
- エ ① 主幹教諭の配置拡大(県立新設3人)及び指導教諭の配置拡大(小中32→37人、県立23→24人)(教育人事課)
- ② 小学校1・2年30人学級編成、中学校1年30人学級編成の実施を行うとともに、小中学校に学力向上支援教員を配置(72名)し、きめ細かい学校指導の充実を図る。(教育人事課)
- ③ 習熟度別少人数指導教員を配置(36名)し、指導方法の工夫、教材の開発・共有化、公開授業などを通じて、効果的な習熟度別指導の在り方を広める。(教育人事課)
- オ 中学校第1学年から習熟の差が見られる英語学習について、中学校英語問題データベースを導入し、中学校3年間に基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る。(義務教育課)
- カ 習熟度別指導推進教員を小学校算数・中学校数学・中学校英語に特化して、全県で54名加配し、個に応じたきめ細かい指導を管内全域に推進する。(義務教育課)
- キ 別府地域新設高校開校準備室、玖珠地域新設高校開校準備室を設置し、互いに連携を図りながらH27年4月の円滑な開校に向けた準備を行う。(高校教育課)
- 〈その他の新たな取組〉
- ク 高校改革フォローアップ委員会の検証結果を該当校に還元する。(高校教育課)

## 4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア …市町村が導入するICT機器については、各市町村ごとの財政状況等により、整備の進捗に差が生じている。(教育財務課)
- 市町村がICT機器を導入するに当たって適切な判断ができるよう、大分県全体としての方向性を提示し、助言等を行う。
- イ …授業に効果的に活用できるICT機器の導入や多機能型端末等を活用したモデル検証の実施・実践事例が依然として少ない。(教育財務課)
- 児童生徒の21世紀型能力の向上や教員のICTを活用した「分かる授業」を実施するために、効果的に活用できる機器の整備とその検証を実施する。
- ウ …教務主任と研究主任が連携して、学校全体で学力向上等に関する課題の共有と焦点化が図られつつある。校長のリーダーシップの下、目標達成に向けて組織的に取り組む「芯の通った学校組織」の定着のための支援や特色ある学校づくりを推進するための組織体制の充実が必要である。(教育人事課)
- 管理主事、指導主事等の学校訪問等を通じて、学校が、校長のリーダーシップの下、多様化する教育課題に対し、組織的な課題解決力を発揮できる体制の定着を図る。
- エ …学力向上の観点等から少人数による習熟度別指導など個に応じたきめ細かい学習指導のさらなる充実を図る必要がある。(教育人事課)
- 小学校1・2年30人学級編成、中学校1年30人学級編成の実施、小中学校に学力向上支援教員を配置を継続し、きめ細かい学校指導の充実を図る。
- オ …低学力層の減少を目指し、個に応じたきめ細かな指導の好事例を教員が共有する必要がある。(義務教育課)
- 習熟度別指導推進教員が年間5回の公開授業を実施し、工夫点や効果的な取組を域内に広げる。
- カ 高校改革フォローアップ委員会において、少子化が進行する中での地域の高校の維持、新しい時代に相応しい普通科や専門学科の在り方、これからの高校生に求められる「生きる力」を保証する高校教育の在り方などが、今後の課題として挙げられた。(高校教育課)
- 今後庁内での検討に着手する。

## 新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	V	教育基盤の整備	担当課・室	福利課
施 策	3	教職員が教育活動に専念できるような支援の充実		教育人事課
施策個別項目		教職員が教育活動に専念できるような支援の充実		教育財務課
施策個別項目概要		<p>○教職員が心身の健康とゆとりを持って、安心して教育活動に専念できるよう、各種相談事業の充実・強化を図るとともに、ストレス診断実施を全教職員が行うことを目指すなど、心身両面の健康保持増進に努める。(福利課)</p> <p>○事務の効率化、会議の縮減などにより教職員が子どもと向き合う時間を確保し、教育活動に専念できる環境づくりを行うとともに教職員の心身両面の保持増進を図る。(教育人事課)</p> <p>○小・中学校事務職員の人材育成を図るとともに、連携支援を行いながら、学校業務の効率化を図る。また、ICTを活用した校務処理の効率化など教育支援の充実につながる環境整備に取り組む。(教育財務課)</p>		

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
◎	【重点】ストレス診断実施率	%	H22	43.9	80	99.1	123.9%	100	福利課

### 2. 昨年度フォローアップの際の課題

<p>ア 市町村教育委員会によるがん検診(大腸・乳房)は17市町村で実施されることとなり大幅に改善されたが、全市町村の実施には至っておらず、また、定期健康診断、精密検査の受診も全員受診に至っていない。(福利課)</p> <p>イ ストレス診断実施率は大幅に向上してきたが、全員実施に至っていない。(福利課)</p> <p>ウ 授業、授業準備、部活動など多くの業務の時間配分は、各教員の個人の裁量に委ねられてきた状況があり、また教員には時間外勤務手当が支給されないことから、教員の勤務時間を管理する必要がないという認識がある。(教育人事課)</p> <p>エ OENシステムのポータルサイトの活用やOENドライブを利用した伝達事項等の活用などについては、学校での利用格差があり、全体として校務の最適化に結びついていない。(教育財務課)</p>
--

### 3. 平成25年度及び平成26年度の取組

<p>平成25年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア 市町村教育委員会を対象とした会議や研修を通して、がん検診の充実を依頼するとともに、定期健康診断、精密検診受診に関する進捗状況を把握し、現職死亡対策の推進を図った。(福利課)</p> <p>イ メンタルヘルス研修や県立学校の管理職に対する具体的なメンタル対策支援の充実などにより、メンタルヘルス対策の推進を図った。(福利課)</p> <p>【県立学校の管理職に対する具体的なメンタル対策支援の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校職場復帰支援…職員が休職となった場合に校長等に対して、教育庁産業医等によるサポート支援</li> <li>・新任校長への支援…所属職員のメンタル休職防止に向けた保健師等による個別支援の実施</li> <li>・校長による健康面談…異動者や悩みを抱える職員等に対する年度当初の健康面談の実施</li> <li>・「学校現場における管理監督者のための職場復帰支援の手引き」を配布</li> </ul> <p>ウ ① 勤務時間管理について、管理職に研修を実施した。(教育人事課)</p> <p>② 学校の負担軽減を図るため、教育庁内に設置している「学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチーム」を活用して、教職員の超勤縮減、負担軽減に取り組んだ。(教育人事課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場教職員と意見交換を行い作成した「学校現場の負担軽減ハンドブック」の改訂を実施。</li> <li>・各学校で策定している「勤務実態改善計画」について、全教職員の視点で点検。</li> <li>・週休日の振替対象期間を延長し、振替日を取得しやすくした。</li> <li>・週当たり1日程度の休養日を設定すること等を含んだ「部活動の適正な運営について(通知)」を发出。</li> </ul> <p>エ ① 県立学校における1職員1台パソコンの配備、ファイルサーバーの更新などICT環境の整備を実施するとともに、効率的な活用研修を実施した。(教育財務課)</p> <p>② OENのポータルサイトをわかりやすいデザインに更新し、様々な情報提供を行った。(教育財務課)</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>オ 県立学校総括安全委員会による現地指導を行い、管理職等の安全衛生管理に対する認識を高めた。(福利課)</p>
---

平成26年度

〈2. 関連の取組〉

ア 市町村教育委員会に対し会議等で定期的に受診率の報告を求めるとともに、県立学校・教育庁においては昨年度の精密検診の未受診理由の提出を求めるなど、受診意識の向上を図る。(福利課)

イ 各所属へストレス診断未実施者名簿を通知し(年2回)、全員が受診するよう推進する。(福利課)

ウ ① 勤務時間管理について、管理職に研修を実施する。(教育人事課)

② 学校の負担軽減を図るため、教育庁内に設置している「学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチーム」を活用して、教職員の超勤縮減、負担軽減に取り組む。(教育人事課)

・現場教職員と意見交換を行い作成した「学校現場の負担軽減ハンドブック」の改訂を行う。

・研修・会議の精選・縮減に向けた実態調査及び学校訪問調査を行い、取組の効果を検証し、課題を明らかにする。

エ 業務を軽減できる新たなシステムの構築や利活用法等の研修を充実することで、より業務の効率化を目指す。また、初任者を中心としたOENの紹介や活用啓発活動を実施する。(教育財務課)

〈その他の新たな取組〉

オ 県立学校の90日を超えた病気休職者が職場復帰する前に、所属長に対してこころの相談担当医の面接を実施し、再発防止に努める。(福利課)

カ 歯周病予防や口腔内の健康の意識づけを目的に歯科健診を実施する。(福利課)

#### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア …平成26年度から全市町村でがん検診(大腸・乳房)が予算化され実施することになったが、依然として対象者全員の受診ができていない。(福利課)

→ 引き続き対象者全員ががん検診を受診できる体制づくりを要請し、現職死亡対策の推進を図る。

イ …ストレス診断を全対象者が受診できていない。(福利課)

→ 各所属へ実施結果を報告し受診勧奨を行うことで、メンタルヘルス対策の充実を図るとともに、周知広報を強化する。

→ 管理職の意識向上に向け引き続き研修会や会議で指導するとともに、全職員に年2回以上の実施を呼びかけ、セルフケアとしての意識づけを図る。

ウ …教員には時間外勤務手当が支給されないことから、教員の勤務時間を管理することは困難であるという認識がある。(教育人事課)

→ 勤務時間管理についての管理職研修を継続する。

エ …OEN(大分教育ネットワーク)システムを効果的に活用することで学校間の連携や共同作業が容易に行うことができるものの、具体の活用イメージを描きにくいという職員からの声がある。(教育財務課)

→ 教員の超勤削減に効果的なシステムとしての活用イメージ研修やアンケート集計等の学校間連携作業を中心とした更なる研修機会の充実が必要。

報告第一号

平成二十六年第三回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

大分県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則（昭和三十五年大分県教育委員会規則第五号）第三条第一項の規定に基づき、別紙のとおり臨時に代理したので、同条第二項の規定により報告する。

平成二十六年九月二日提出

大分県教育委員会教育長 野 中 信 孝

教委教改第1172号  
平成26年8月29日

大分県知事 広瀬 勝貞 殿

大分県教育委員会  
委員長 松田 順子



議案に対する教育委員会の意見について(回答)

平成26年8月26日付け財第502号で照会のあった上記のことについて、下記のとおり回答します。

記

原案のとおり提出することに、異議ありません。

財 第 5 0 2 号  
平成26年8月26日

大分県教育委員会

委員長 松 田 順 子 殿

大分県知事 広 瀬 勝 貞



議案に対する教育委員会の意見について（照会）

下記のとおり県議会に議案を提出する予定ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により貴委員会の意見を求めます。

記

1 議 案 名

- ・平成26年度大分県一般会計補正予算（第2号）関係部分
- ・大分県立学校の設置に関する条例の一部改正について
- ・平成25年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定の関係部分

2 議案提出県議会

平成26年第3回定例県議会

## 第85号議案

## 平成26年度 大分県一般会計補正予算（第2号）

平成26年度大分県一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,794,321千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 594,837,417千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年9月2日提出

大分県知事 広瀬 勝 貞

( 2 )

正 補 算 出 入 歳 入 歳 出 予 算 補 正

入 歳

第 1 表

款	項	既 定 額	補 正 額	計
9 国 庫 支 出 金		千円 89,559,188	千円 339,582	千円 89,898,770
	2 国 庫 補 助 金	63,992,947	317,484	64,310,431
	3 委 託 金	1,453,364	22,098	1,475,462
13 繰 越 金		100	2,454,739	2,454,839
	1 繰 越 金	100	2,454,739	2,454,839
歳 入 合 計		592,043,096	2,794,321	594,837,417



出		出		出		出	
款	項	既	定	補	正	額	計
		額	額	正	額	額	計
2 總務費		千円	千円	千円	千円	千円	千円
		27,678,450	27,678,450	118,146	118,146	27,796,596	27,796,596
	2 企画費	10,677,629	10,677,629	118,146	118,146	10,795,775	10,795,775
4 保健環境費		30,275,448	30,275,448	258,289	258,289	30,533,737	30,533,737
	4 医務費	3,627,708	3,627,708	252,191	252,191	3,879,899	3,879,899
	5 藥務生活衛生費	482,901	482,901	6,098	6,098	488,999	488,999
7 商工費		50,704,387	50,704,387	50,000	50,000	50,754,387	50,754,387
	2 工鉱業費	6,039,654	6,039,654	50,000	50,000	6,089,654	6,089,654

( 4 )

10 教 育 費		120,795,661	16,000	120,811,661
1 教 育 總 務 費		13,458,113	16,000	13,474,113
13 諸 支 出 金		36,376,293	2,351,886	38,728,179
1 積 立 金		295,857	2,351,886	2,647,743
歲 出 合 計		592,043,096	2,794,321	594,837,417

第百号議案

大分県立学校の設置に関する条例の一部改正について

大分県立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成二十六年九月二日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例

第一条 大分県立学校の設置に関する条例（昭和三十九年大分県条例第五十七号）の一部を次のように改正する。

別表の高等学校の部の大分県立別府羽室台高等学校の項の次に次のように加える。

大分県立別府翔青高等学校	別府市大字別府三、〇八八番地九一
--------------	------------------

別表の高等学校の部の大分県立森高等学校の項の次に次のように加える。

大分県立玖珠美山高等学校	玖珠郡玖珠町大字帆足一六〇番地
--------------	-----------------

第二条 大分県立学校の設置に関する条例の一部を次のように改正する。

別表の高等学校の部の大分県立玖珠農業高等学校の項及び大分県立森高等学校の項を削る。

附 則

この条例中第一条の規定は平成二十六年十月一日から、第二条の規定は平成二十七年四月一日から施行する。

理 由

高校改革推進計画に基づき、県立別府青山高等学校、県立別府羽室台高等学校及び別府市立別府商業高等学校を発展的に統合して新たに県立別府翔青高等学校を設置し、県立玖珠農業高等学校及び県立森高等学校を発展的に統合して新たに県立玖珠美山高等学校を設置し、並びに県立玖珠農業高等学校及び県立森高等学校を廃止したいので提出する。

第四百号議案

平成二十五年大分県一般会計歳入歳出決算の認定について

平成二十五年大分県一般会計歳入歳出決算は、別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十三条第三項の規定により、大分県監査委員の意見を付けて、その認定を求める。

平成二十六年九月二日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

## 平成26年度9月補正予算 歳出(教育委員会)

(単位:千円)

款	項	既決予算額	補正予算額	計
10	教育費	① 120,795,661	16,000	120,811,661
	教育総務費	6,012,051	16,000	6,028,051
1	(生活環境部所管)	② 7,446,062		7,446,062
	小計	13,458,113	16,000	13,474,113
2	小学校費	42,049,697		42,049,697
3	中学校費	24,559,649		24,559,649
4	高等学校費	26,694,514		26,694,514
5	特別支援教育費	9,882,756		9,882,756
6	大学費 (企画振興部・福祉保健部所管)	③ 1,101,114		1,101,114
7	社会教育費	2,033,704		2,033,704
8	保健体育費	1,016,114		1,016,114
教育委員会所管分計(①-②-③)		112,248,485	16,000	112,264,485
うち事業費	構成比	(10.8%)		(10.8%)
	金額	12,087,688	16,000	12,103,688
うち人件費	構成比	(89.2%)		(89.2%)
	金額	100,160,797	0	100,160,797

&lt;参考&gt;

県予算額に占める教育委員会予算額の割合	19.0%	0.6%	18.9%
県予算額	592,043,096	2,794,321	594,837,417

## 平成26年度一般会計9月補正予算案

(部局名：教育委員会)

(単位：千円)

事業名	既決予算額 ＜補正予算案＞ (累計予算額)	補正要求の概要	所管課
新 スーパーグローバルハイ スクール推進事業	0 <16,000> (16,000)	APUや企業などと連携し、語学力だけでなく、国際的に活躍する力と 意欲を持ち合わせたグローバル人材の育成を図る。 ・指定校 大分上野丘高校 ・内容 国内外実地研修、留学生との交流、 国内外の大学教授や企業幹部の講演 など	高校教育課

## 第100号議案

## 大分県立学校の設置に関する条例の一部改正について

## 1 改正内容

- (1) 平成26年10月1日に大分県立別府翔青高等学校及び大分県立玖珠美山高等学校を設置するため、設置条例の別表の高等学校の部に、次の県立学校の名称及び位置を加える。

名 称	位 置
大分県立別府翔青高等学校	別府市大字別府3, 088番地91
大分県立玖珠美山高等学校	玖珠郡玖珠町大字帆足160番地

- (2) 平成27年4月1日に県立玖珠農業高等学校及び県立森高等学校を廃止するため、設置条例の別表の高等学校の部の両校の項を削る。

## 2 改正理由

- (1) 1の(1)については、平成20年8月に策定した「高校改革推進計画 後期再編整備計画」に基づき、県立別府青山高等学校、県立別府羽室台高等学校及び別府市立別府商業高等学校を統合し、新たに県立別府翔青高等学校を設置する。また、同計画に基づき県立玖珠農業高等学校と県立森高等学校を統合し、新たに県立玖珠美山高等学校を設置する。

なお、名称（校名）は、公募した上で平成26年7月29日に開催した教育委員会において「大分県立別府翔青高等学校」及び「大分県立玖珠美山高等学校」と決定した。また、位置（高校の設置場所）は、高校改革推進計画において既設の県立別府青山高等学校と別府市立別府商業高等学校の校地（別府市）及び県立玖珠農業高等学校の校地（玖珠町）となる。

- (2) 1の(2)については、県立玖珠農業高等学校及び県立森高等学校を新設校へ一括統合することから、平成27年4月1日をもって廃止する。

## 3 統合される既存高等学校の取扱い

- ・ 県立別府青山高等学校、県立別府羽室台高等学校及び別府市立別府商業高等学校について

各学校に在籍する平成26年度以前に入学した生徒に配慮し、開校年度から段階的に統合を行い、在学生在が卒業する平成28年度末に廃止する予定である。

- ・ 県立玖珠農業高等学校及び県立森高等学校について

当初、「高校改革推進計画 後期再編整備計画」において、段階的統合を行う予定であったが、「高等学校再編に係る玖珠・九重地区推進協議会」からの要望により、一括統合を実施することとなった。（平成24年7月11日開催の教育委員会で採決済）

一括統合により、県立玖珠農業高等学校及び県立森高等学校に在学する生徒は新設校に転校するため、両校は平成27年4月1日をもって廃止する。

#### 4 施行期日

1の(1)については、平成27年4月の開校に向けて、職員を配置して生徒募集や入試関係などの事務を円滑に進める必要があるため、平成26年10月1日から施行する。

1の(2)については、平成27年4月1日から施行する。



○大分県立学校の設置に関する条例（昭和三十九年大分県条例第五十七号） 新旧対照表

新		旧	
別表（第二条関係） 高等学校の部		別表（第二条関係） 高等学校の部	
名称	位置	名称	位置
大分県立高田高等学校	豊後高田市玉津一、八三四番地一	大分県立高田高等学校	豊後高田市玉津一、八三四番地一
（略）	（略）	（略）	（略）
大分県立別府鶴見丘高等学校	別府市大字鶴見四、四三三番地二	大分県立別府鶴見丘高等学校	別府市大字鶴見四、四三三番地二
大分県立別府青山高等学校	別府市大字別府三、〇八八番地九一	大分県立別府青山高等学校	別府市大字別府三、〇八八番地九一
大分県立別府羽室台高等学校	別府市大字野田五六五番地	大分県立別府羽室台高等学校	別府市大字野田五六五番地
<b>大分県立別府翔青高等学校</b>	<b>別府市大字別府三、〇八八番地九一</b>	<b>（新設）</b>	<b>（新設）</b>
大分県立大分上野丘高等学校	大分市上野丘二丁目一〇番一号	大分県立大分上野丘高等学校	大分市上野丘二丁目一〇番一号
（略）	（略）	（略）	（略）
大分県立竹田高等学校	竹田市大字竹田二、六四二番地	大分県立竹田高等学校	竹田市大字竹田二、六四二番地
<b>（削る）</b>	<b>（削る）</b>	<b>大分県立玖珠農業高等学校</b>	<b>玖珠郡玖珠町大字帆足一六〇番地</b>
<b>（削る）</b>	<b>（削る）</b>	<b>大分県立森高等学校</b>	<b>玖珠郡玖珠町大字帆足五〇五番地</b>
<b>大分県立玖珠美山高等学校</b>	<b>玖珠郡玖珠町大字帆足一六〇番地</b>	<b>（新設）</b>	<b>（新設）</b>
大分県立日田高等学校	日田市田島二丁目九番三〇号	大分県立日田高等学校	日田市田島二丁目九番三〇号
（以下略）	（以下略）	（以下略）	（以下略）

平成二十六年十月一日施行

平成二十七年四月一日施行

平成25年度大分県一般会計決算調書

第10款 教育費（教育委員会関係分抜粋）

（単位：円、％）

年度	予算現額	決算額	次年度への繰越額			不用額	執行率
			継続費通次繰越	繰越明許費	事故繰越		
25	110,407,928,619	109,614,372,581	0	314,420,000	0	479,136,038	99.6%
24	117,130,736,000	116,436,623,452	0	257,239,000	0	436,873,548	99.6%
増減	△ 6,722,807,381	△ 6,822,250,871	0	57,181,000	0	42,262,490	0.0%
対前年度比	94.3%	94.1%	—	122.2%	—	109.7%	—

※主な増減理由

・給与費(教育人事課) △ 5,918,757,353 円 (給与特例減額の実施(25.7～26.3)に伴う減)  
 (主な内訳) 小学校校費 △ 2,765,138,654 円  
 高等学校総務費 △ 1,354,577,177 円  
 中学校校費 △ 1,221,239,231 円 など

・教職員住宅管理費(福利課) △ 809,492,835 円 (教職員住宅建設償還金の繰上償還(24年度限り)が終了したことに伴う減)

# 「芯の通った学校組織」の構築(学校マネジメントの充実)について

## 【現状・課題】

- ◆ 本県では、平成20年の不祥事以来、責任と権限が明確で透明性の高い教育行政システムの確立を目指して徹底的な改革を進めてきた。
- ◆ 他方、学校の目標が抽象的すぎる、主任制度が十分定着していないなど、学校マネジメントに関する課題が大きいことから、現在、校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて、組織的に教育活動に取り組むよう、学校改革を進めている。

## 【求める学校像と取組状況】

＜求める学校像：「芯の通った学校組織」＞

主要主任等が効果的に機能する「基盤となる学校運営体制」のもと、学力・体力向上やいじめなど今日的課題に対応するため、「目標達成に向けた組織的な取組」を行う学校組織

＜取組状況：3フェーズ（24年度～26年度）で推進＞

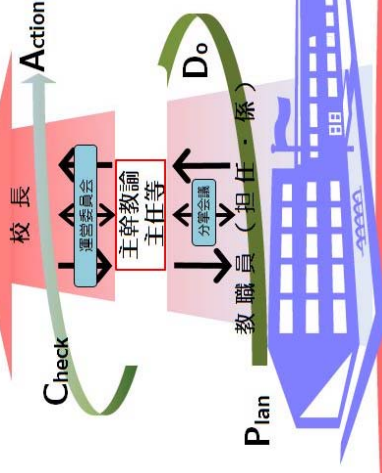
- ◆ 平成24年11月26日「芯の通った学校組織」推進プラン策定  
→ 趣旨の周知と制度の整備を推進。
  - ・ H24年11月「学校運営の適正化」通知
  - ・ H25年1月「学校評価の手引き」改訂
  - ・ H25年2月「教職員評価システム実施手引き」改訂
  - ・ H25年3月全市町村によるプラン・計画の策定 など
- ◆ 平成25年度 実践・研修・指導による「芯の通った学校組織」の構築  
→ 「形」はある程度整った。今後「質」を高めることが必要。
- ◆ 平成26年度「芯の通った学校組織」の定着  
→ 特に右の5つの中心課題の徹底を目指す。  
→ 年央に定着状況を確認し、必要に応じ、一層の施策を展開。

## 学校改革：『芯の通った学校組織』の構築

### 学力・体力向上、豊かな心

【持続的・発展的な取組】

具体的な目標



【基盤となる学校運営体制】

## 【第3フェーズの中心課題】

1. 学校評価を活用した、学校の課題に直結した目標や取組の設定と短期の改善
2. 教職員評価システムに基づき、全教職員への目標の徹底と個人目標への連鎖
3. 主要主任等の役割の一層の充実と主任手当の趣旨の徹底
4. 企画立案の場としての運営委員会の活用推進
5. 目標の共有による家庭や地域との協働

## 「芯の通った学校組織」定着状況調査結果（概要）

○調査の趣旨：「芯の通った学校組織」の構築に係る各学校、市町村教育委員会の取組や意識を把握し、その定着状況を確認するとともに、調査により得られた課題を踏まえ、一層の施策の展開を図ることを目的に実施。

○調査対象：全公立学校の校長・教務主任、保護者、及び、市町村教育委員会

○調査時期：平成26年7月～8月

### 定着の状況について

今回の調査で分かった「芯の通った学校組織」の定着状況は、以下の通りである。

#### 【取組の状況】

- 学校評価を活用した取組の状況
  - ・ 8割の学校が、学校評価の重点目標を3つ以下としている（小中学校では、2つ以下に絞り込んでいる学校が1割程度ある）。
  - ・ ほとんどの学校で、重点目標の達成状況を測る達成指標を、数値化するなど検証可能なものとしている。
  - ・ ほとんどの学校で、PDCAサイクルを年間3回以上のスパンで行っている。
- 教職員評価システムの活用状況
  - ・ 過半数の学校は、学校の重点目標、各分掌の目標、各教職員の自己目標の連動は、「ある程度連動している」としている。
  - ・ ほとんどの校長が、教職員の自己目標について指導・助言を行っている。
- 主任制度の定着状況
  - ・ ほとんどの学校で、主要主任等が、「学校の運営方針や運営委員会での協議事項等を教職員に周知する機会」や「教職員の考えを集約の上管理職に伝える機会」が、「よくある」、或いは、「時々ある」としている。
- 運営委員会の活用状況
  - ・ 運営委員会の開催頻度は、小学校は「2週間に1回程度」、中学校は「週1回」が最も多い。
  - ・ 運営委員会の設置により、8割の小中学校で、職員会議の開催回数・1回の所要時間が縮減され、約5割の学校では開催回数が半分以下になっている（1割程度の学校では4分の1以下）。
  - ・ ほとんどの学校で、教務主任が運営委員会に提案を行うことがある（4分の3の学校では、「毎回」、或いは、「しばしばある」）。
- 学校と家庭・地域との協働
  - ・ 8割の学校で、学校の重点目標や学力・体力の状況、生徒指導上の課題等について、学校が保護者や地域住民と話し合う機会は、「時々ある」としている。
  - ・ 保護者や地域住民が、学校で児童生徒や授業の様子を見る頻度は、小中学校・特別支援学校では「学期に数回」、高等学校では「年に数回」が最も多い。

#### 【教職員の意識】

- 「芯の通った学校組織」の取組を通じて、校長・教務主任の意識に以下のような変化が見られる。
  - ・ 校長は、主要主任等の意識について、以下のように感じている。
    - ① 学校運営への参画意識が高まった
    - ② 校長の学校運営方針を理解し、他の教職員に周知する意識が高まった
    - ③ 自らの分掌等を取りまとめ、推進する意識が高まった
  - ・ 校長は、運営委員会の設置の効果を、以下のように感じている。
    - ① 迅速な意思決定を行いやすくなった
    - ② 校長がリーダーシップを発揮しやすくなった
    - ③ 主要主任等の学校運営への参画意識が高まった
  - ・ ほとんどの教務主任は、職務にやりがいを感じており、また「芯の通った学校組織」の取組を通じて、教務主任の重要性を認識するようになったと感じている。

○ 9割の校長が、「大分の教育は、より良くなってきていると思う」と回答。その主な理由は、以下の通り（自由記述による回答を集約）。

（目標達成に向けた組織的な学校運営）

- ・ 教職員の学校運営への関わりが明確化され、一人一人が学校教育の大切な一員としての責任感と自覚が増した
- ・ 組織的な取組により、学力向上・体力向上等の学校教育課題が目に見える形で達成されつつあるので、やりがいを感じている
- ・ 学校が組織的に動くことでばらばらだった教員の意識を校長の経営方針へと導くことができると心から思う。大分の教育の方向性は間違っていないと思う。何より、全職員が自校の課題は何か真剣に向き合うようになった

など、目標達成に向けた組織的な学校運営により、教職員の意識改革や学校改善が図られているという趣旨の回答（小：144校、中：54校、高：21校、特：10校）。

（学力・体力の向上）

- ・ 具体的な授業改善の取組が広がり、学力調査結果の数値も成果として表れてきた
  - ・ 教職員の意識や学校の取組が組織的になり、学力・体力の向上が結果として表れてきた
- など、各種学力調査の結果や体力・運動能力調査の結果が向上しているという趣旨の回答（小：102校、中：47校、高：8校、特：0校）。

### 【保護者の意見】

○ 8割の保護者が、「大分の教育は、より良くなってきていると思う」と回答。その主な理由は、以下の通り（自由記述による回答を集約）。

- ・ 学力テストや体力テストの結果がだんだんよくなってきている（108校）。
- ・ 以前に比べて、学校全体が協力して取り組んでいる姿がよくわかる（95校）。
- ・ 学校が地域、PTAと連携を取る努力をしていると思う（74校）。
- ・ 先生の頑張っている姿を多く見たり、子どもが学校に行くことを楽しみにしている（62校）。

### 【定着の状況】

「芯の通った学校組織」の取組は、「目標達成に向けた組織的な取組」を「基盤となる学校運営体制」のもとで持続的・発展的に進める学校を構築することにより、子どもたちの力の確実な向上を行うことを目的としている。

平成24年度からの取組を通じて、上記のように、

- ・ 目標の重点化や検証可能な指標の設定、それらに基づく短期のPDCAサイクルによる検証・改善（「目標達成に向けた組織的な取組」）
- ・ 主要主任等が各分掌の責任者としてリーダーシップを発揮するとともに、管理職と主要主任等から構成される運営委員会によって校長のリーダーシップを補助する体制（「基盤となる学校運営体制」）

が、全ての学校に定着しつつある。

また、そのような取組の積み重ねにより、目標達成に向けた組織的な学校運営を進めることへの教職員の意識の高まりが見られるとともに、学校の目標や取組を、家庭・地域と共有する取組も進みつつある。

### 定着状況に係る課題

上記のように、「芯の通った学校組織」の取組が全ての学校に定着しつつある一方、今回の調査により、以下のような課題があることが分かった。

- 多くの校長が学校の課題と重点目標を一層一致させる必要があると感じているなど、目標達成に向けた学校マネジメントの継続的な改善が必要であること。
- 主要主任等が、他の教職員に指導・助言を行う意識についての一層の向上が必要であること。
- 教務主任以外の主要主任等の意識の向上も必要という意見があること。
- 主任制度及び主任手当の趣旨についての周知・徹底は図られつつあるが、未だに、主任手当抛出の実態があること（詳細は別紙）。
- 保護者や地域住民との連携について、校長の多くが以下のことが必要だと感じていること。
  - ・ 保護者や地域住民との連携に対する教職員の意識を高めること
  - ・ 保護者や地域住民に子どもや授業の様子を見てもらい、学校への関心を高めてもらうこと
- 小学校に比べ、中学校では、校内研究が教員の指導力の向上にしっかりつながっていると感じている校長が、少ないこと。
- 小学校に比べ、中学校・高等学校では、思考力・判断力・表現力を育成するための組織的な授業改善が行われていると感じている校長が少ないこと。
- 学力・体力向上は進みつつあるが、不登校をはじめとした生徒指導上の課題や、豊かな心の育成におよ課題があるという意見があること。
- 「芯の通った学校組織」の改革のスピードが速すぎ、全ての教職員に確実に定着するには、一層の継続的な取組が必要という意見があること。

### 県教育委員会の推進方策に係る課題

目標達成に向けた組織的な取組を一層進めるに当たっての県教育委員会の施策について、校長や市町村教育委員会から次のような要望が寄せられた（自由記述による回答）。

- 管理職や教務主任のみならず、主要主任等への研修の機会を充実してほしい。
- 一層のボトムアップのため、若手教職員の研修の充実を図ってほしい。
- 効果的な学校の取組事例の紹介や、先進地への研修を行ってほしい。
- 出張が増えている。しっかりマネジメントを行うためにも会議や報告書等を精選してほしい。
- 目標協働達成モデル校を拡充するなど、学校・家庭・地域が協働する取組を充実してほしい。
- 主幹教諭や学力向上支援教員の配置をはじめ、教職員の配置を充実してほしい。
- 今後も、学校現場との意思疎通を図るとともに、具体的な指導を継続してほしい。
- 一貫した方針のもと、今後も芯の通った学校組織の推進を継続的に行ってほしい。
- 県教育委員会と市町村教育委員会の十分な連携と役割分担の明確化を行ってほしい。

また、教育センター研修及び教育事務所の教育指導については、以下のような調査結果だった。

- 教育センター等が行う学校マネジメント研修
  - ほとんどの学校が役に立っていると回答。また、約8割の学校が一層の充実を求めている。
- 教育事務所が行う学校訪問
  - ほとんどの学校が役に立っていると回答。また、半数の学校が一層の充実を、残りの半数の学校が現状の指導の継続を求めている。

### 今後の方向性

上記の課題等を踏まえ、各学校の目標達成に向けた組織的な取組が一層推進され、子どもたちの力と意欲の向上が図られるよう、新しい計画を早期に策定する。その上で、市町村教育委員会との一層の緊密な連携のもと、取組の充実を図っていく。

## 主任手当の拠出について

### ○ 主任手当拠出の状況

項目\校種	小学校	中学校	小中学校計	県立学校
拠出していない主任	約25% (183人)	約64% (260人)	約39% (443人)	約80% (406人)
拠出している主任	約32% (235人)	約14% (59人)	約26% (294人)	約17% (87人)
把握できない主任	約43% (317人)	約22% (91人)	約35% (408人)	約3% (17人)
主任手当を受給している教員数全体	735人	410人	1145人	510人

(%)は、主任手当を受給している教員に占める割合)

- ※ 2市町村教委（全体：18教委）、県立学校29校（全体：69校）では、拠出が全くない。
- ※ 市町村間において、拠出している主任が0%～約79%、把握できない主任が0%～約95%と差が大きく、校種間でも上記の表のとおり差があった。
- ※ 校長が拠出の有無を把握できなかった主な理由は、以下の通り。
  - ・職員から聴取したが、回答がなかった。
  - ・「個人の問題であるので」との理由で、回答がなかった。
  - ・「職員団体からの指示があった」との理由で、回答がなかった。

### ○ 主任制度及び主任手当の趣旨の周知・徹底の状況

- ・校長は、主に年度当初や面談の際に、主任手当を受給している教員への個別面談や職員会議・運営委員会を通じて周知・徹底を行っている。
- ・市町村教育委員会は、教育長による校長面談、校長・教頭・教務主任を対象とした会議の際、周知・徹底を行っている。

### ○ 主任手当の趣旨の徹底のために必要と考えること（「とてもそう思う」の回答を集計）

#### [小中学校長]

- |                             |                |
|-----------------------------|----------------|
| ① 教育委員会から職員団体に対する一層の要請が必要   | (小：133校、中：61校) |
| ② 主任制度自体の一層の定着が必要           | (小：114校、中：49校) |
| ③ 県教委が一層の周知・徹底を図る必要がある      | (小：100校、中：45校) |
| ④ 市町村教委が一層の周知・徹底を図る必要がある    | (小：81校、中：35校)  |
| ⑤ 管理職から個々の教員に対する一層の周知・徹底が必要 | (小：58校、中：34校)  |

#### [市町村教委]

- |                             |        |
|-----------------------------|--------|
| ① 主任制度自体の一層の定着が必要           | (11教委) |
| ② 県教委が一層の周知・徹底を図る必要がある      | (9教委)  |
| ③ 市町村教委が一層の周知・徹底を図る必要がある    | (7教委)  |
| ③ 教育委員会から職員団体に対する一層の要請が必要   | (7教委)  |
| ⑤ 管理職から個々の教員に対する一層の周知・徹底が必要 | (6教委)  |

#### [県立学校長]

- |                             |       |
|-----------------------------|-------|
| ① 県教育委員会から職員団体に対する一層の要請が必要  | (45校) |
| ② 県教委が一層の周知・徹底を図る必要がある      | (38校) |
| ③ 主任制度自体の一層の定着が必要           | (36校) |
| ④ 管理職から個々の教員に対する一層の周知・徹底が必要 | (23校) |

## <小学校・中学校>

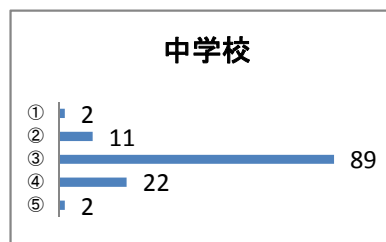
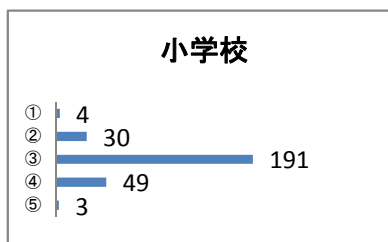
【学校評価を活用した、学校の課題に直結した目標や取組の設定と短期の改善の徹底】

○重点目標を「3つ」以下としている学校が8割、「2つ」以下に絞り込み重点化・焦点化している学校も1割程度ある。  
 ○ほとんどの学校で達成指標は、数値化するなど検証可能なものになっているが、それに比べ、取組指標は、具体的で検証可能な内容に「ある程度している」とする学校がかなりあり、取組指標をより一層具体的で検証可能な内容にする必要があると考えられる。  
 ○ほとんどの学校でPDCAサイクルを年間3回以上のスパンで行っている。  
 ○重点目標や達成指標、重点的取組内容の設定及び検証・改善は、校長、教頭と共に教務主任が中心となって進めている。  
 ○PDCAサイクルにより学校改善を進める上で特に必要なことは、「学校の課題と重点目標を一層一致させる」ことや「PDCAサイクルを活用した学校改善の重要性について、教職員の意識を高める」ことだと校長は考えている。

※「教務主任」の回答については()書きで質問項目に記載している。表記のないものは全て「校長」の回答である。

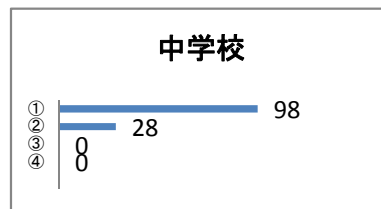
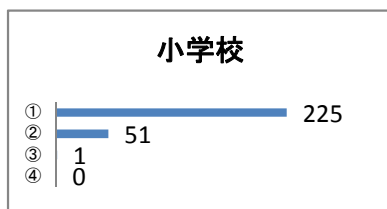
○学校の重点目標は、いくつありますか。

①	1つ
②	2つ
③	3つ
④	4つ
⑤	5つ以上



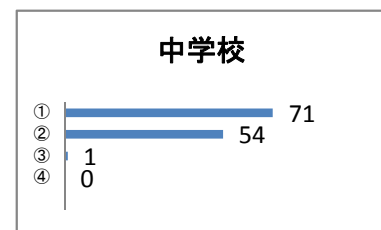
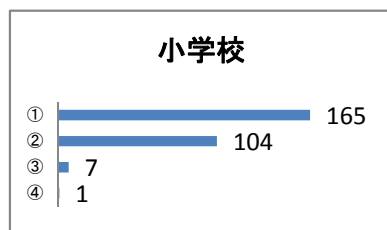
○達成指標は、数値化するなど、検証可能なものになっていますか。

①	している
②	ある程度している
③	あまりしていない
④	していない



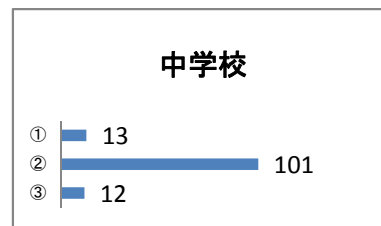
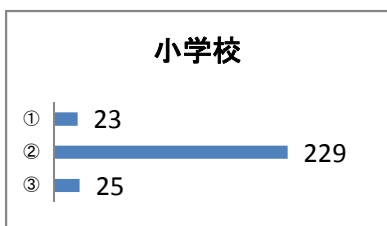
○取組指標は、「誰が」「何を」「どれくらいの頻度で」という、具体的で検証可能な内容になっていますか。

①	している
②	ある程度している
③	あまりしていない
④	していない



○重点目標達成に向けたPDCAサイクルを、どのようなスパンで行っていますか。

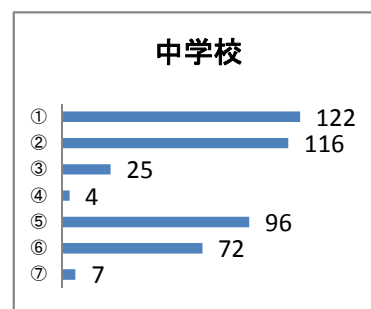
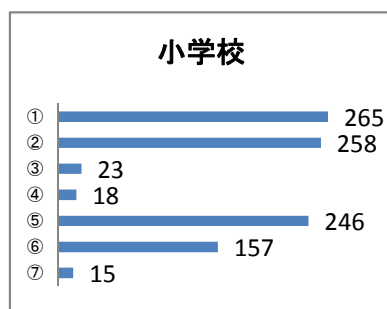
①	年間3回未満
②	年間3回
③	年間4回以上





○重点目標や達成指標、重点的取組内容の設定及び検証・改善は、誰が中心に進めていますか。  
※複数回答可

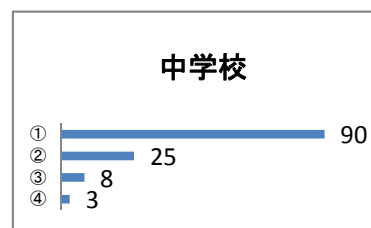
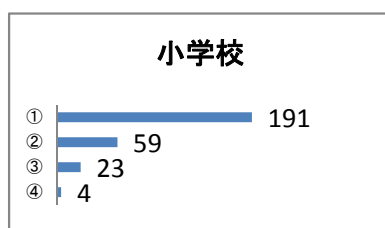
①	校長
②	教頭
③	主幹教諭
④	指導教諭
⑤	教務主任
⑥	その他の主任
⑦	その他



○重点目標や達成指標、重点的取組内容の設定を活用したPDCAサイクルにより、学校改善を進める上で、以下のことが必要だと思いますか。

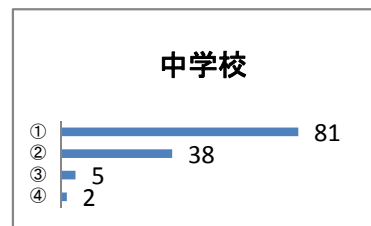
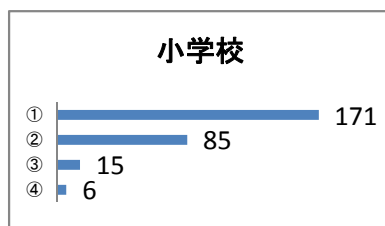
・学校の課題と重点目標を一層一致させる必要がある。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



・PDCAサイクルを活用した学校改善の重要性について、教職員の意識を高める必要がある。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



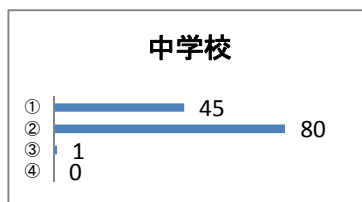
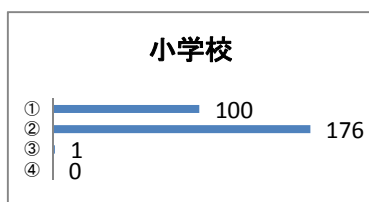
【教職員評価システムに基づく、全教職員への目標の徹底と個人目標への連鎖の徹底】

○過半数の学校は、学校の重点目標、各分掌の目標、各教職員の自己目標の連動は、「ある程度連動している」としている。  
 ○ほとんどの校長が各教職員の自己目標についての指導・助言を行っている。  
 ○教務主任による、自らの分掌に属する教職員の目標設定への関わりは、学校によって差が大きい。  
 ○教職員評価システムを活用するに当たって特に必要なことは、「教職員評価システムを機能させるため、学校の重点目標や達成指標、重点的取組内容を、より適切に設定する」ことや「学校の重点目標や達成指標、重点的取組内容を教職員に一層浸透させる」ことだと校長は考えている。

※「教務主任」の回答については()書きで質問項目に記載している。表記のないものは全て「校長」の回答である。

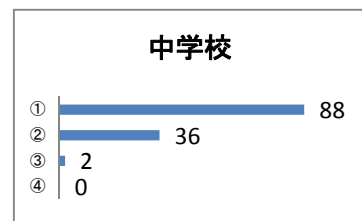
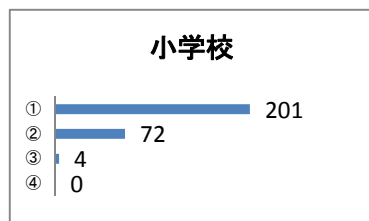
○学校の重点目標、各分掌等の目標、各教職員の自己目標がどれくらい連動していると思いますか。

①	しっかり連動している
②	ある程度連動している
③	あまり連動していない
④	連動していない



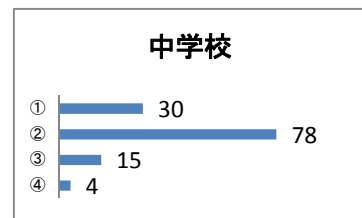
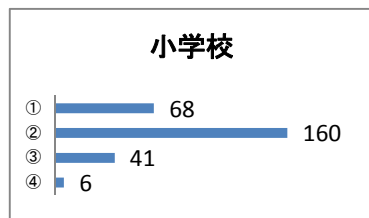
○目標管理面談や中間申告の際、必要に応じて修正させるなど、各教職員の自己目標について、指導・助言を行っていますか。

①	行っている
②	ある程度行っている
③	あまり行っていない
④	行っていない



○分掌に所属する教職員の目標設定に対して、指導・助言を行っていますか。(教務主任)

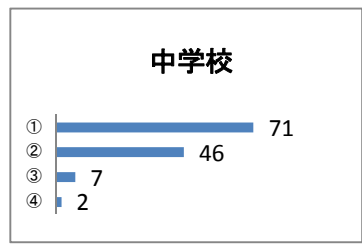
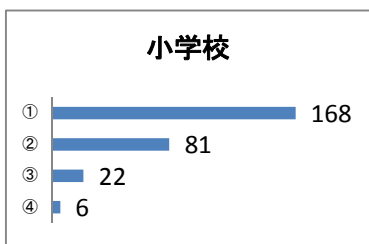
①	行っている
②	ある程度行っている
③	あまり行っていない
④	行っていない



○教職員評価システムを活用するに当たって、以下のことが必要だと思いますか。

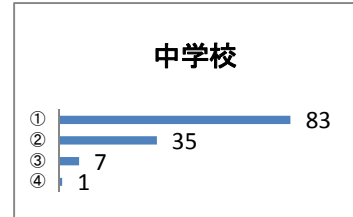
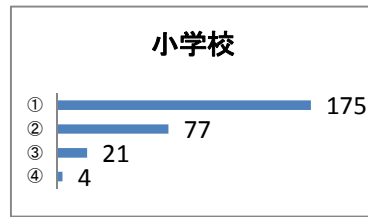
・教職員評価システムを機能させるため、学校の重点目標や達成指標、重点的取組内容を、より適切に設定する必要がある。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



・学校の重点目標や達成指標、重点的取組内容を教職員に一層浸透させる必要がある。

①	とても思う
②	ある程度思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



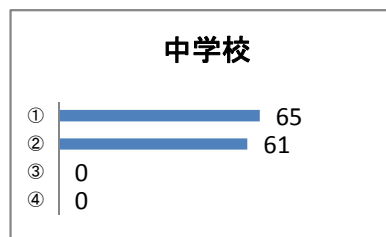
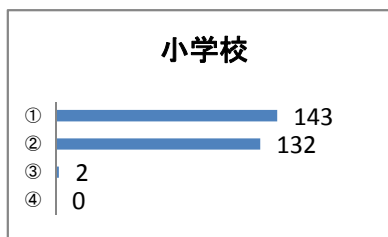
【主要主任等の役割の一層の充実と主任手当の趣旨の徹底】

○校長は、主要主任等が、与えられた役割を少なくともある程度果たしていると考えている。  
 ○教務主任は、自らの役割はかなり明確であり、その役割をある程度果たしていると考えている。また、ほとんどの教務主任が職務にやりがいを感じている。  
 ○ほとんどの教務主任は、「芯の通った学校組織」の取組を通じて、教務主任の重要性を認識するようになったと感じており、また、8割の教務主任は業務が多くなったと感じている。  
 ○主要主任等が学校の運営方針や運営委員会での協議事項等を教職員に周知する機会や、教職員の考えを集約の上管理職に伝える機会は、ほとんどの学校で「よくある」「時々ある」とされており、ミドルアップダウンマネジメントがある程度定着してきたと考えられる。  
 ○平成24年からの「芯の通った学校組織」の取組による主要主任等の意識の変化については、「学校運営への参画意識が高まった」、「校長の学校方針を理解し、他の教職員に周知する意識が高まった」、「自らの分掌等を取りまとめ、推進する意識が高まった」とする学校が多い。一方、「自らの分掌等の教職員に指導・助言を行う意識が高まった」とする学校が少ない。このことから、主要主任等は、学校運営への参画意識が高まってはいるが、自らの分掌等の教職員に主体的に指導・助言を行うところまでは必ずしも至っていないのではないかと考えられる。  
 ○主要主任等の役割の一層の充実を図る上で特に必要なことは、「主要主任等が担う役割を校長としてよりの確に指示することや「主要主任等が役割を果たせるよう、業務の割り振りを一層工夫することだと校長は考えている。  
 ○主任手当の趣旨の徹底を図る上で特に必要なことは、「教育委員会から職員団体に対し、組合員に主任手当の拠出を求めないよう、一層の要請を行うことや「主任制度自体の一層の定着」だと校長は考えている。

※「教務主任」の回答については()書きで質問項目に記載している。表記のないものは全て「校長」の回答である。

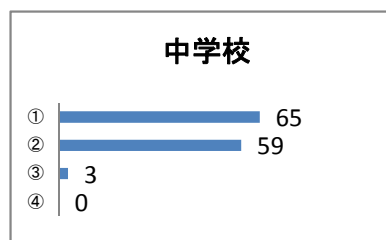
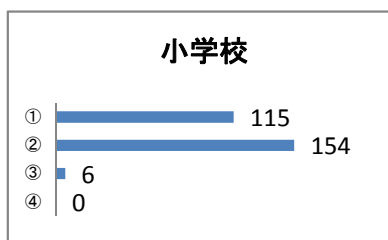
○主要主任等は、与えられた役割を果たしていますか。

①	果たしている
②	ある程度果たしている
③	あまり果たせていない
④	果たせていない



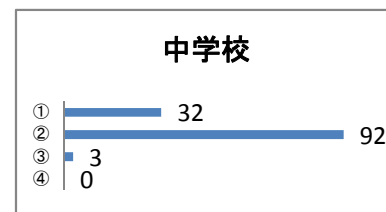
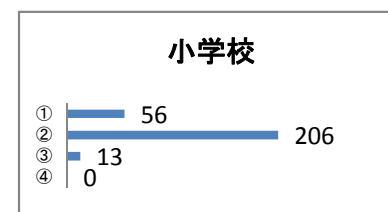
○自校で教務主任として担う役割は明確ですか。(教務主任)

①	明確である
②	ある程度明確である
③	あまり明確ではない
④	明確でない



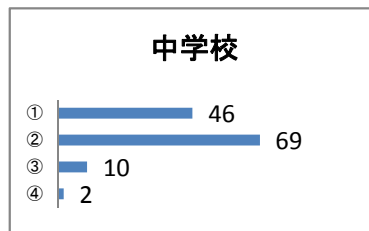
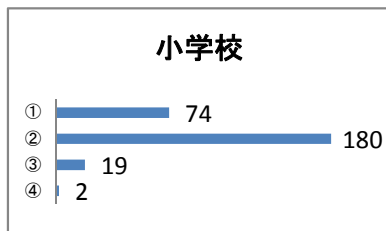
○教務主任としての役割を果たせていると思いますか。(教務主任)

①	果たせている
②	ある程度果たせている
③	あまり果たせていない
④	果たせていない



○教務主任としての職務にやりがいを感じていますか。(教務主任)

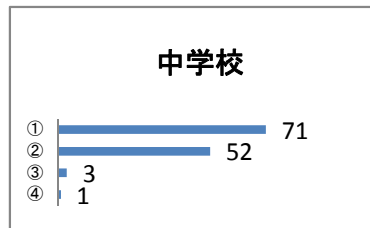
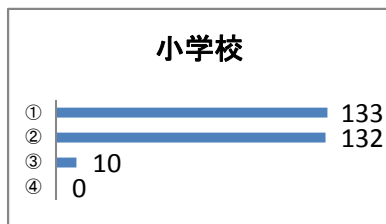
①	とても感じている
②	ある程度感じている
③	あまり感じていない
④	感じていない



○平成24年からの「芯の通った学校組織」の取組を通じて、自身の意識に以下のような変化があったと思いますか。

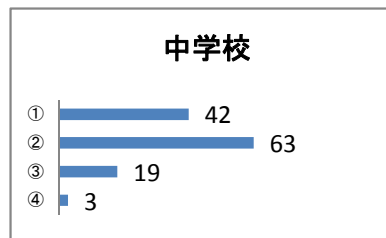
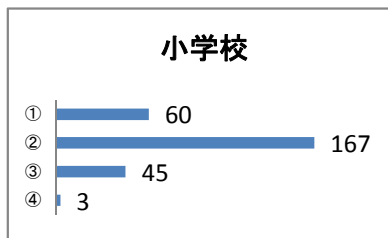
・教務主任の重要性を認識するようになった。(教務主任)

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



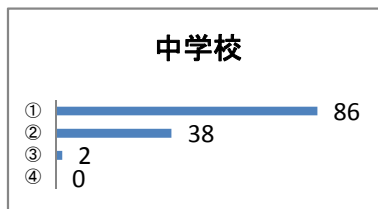
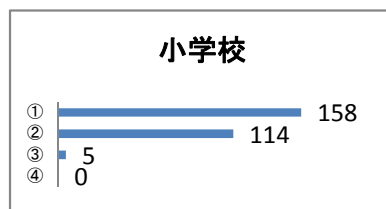
・業務が多くなり、負担を感じるようになった。(教務主任)

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



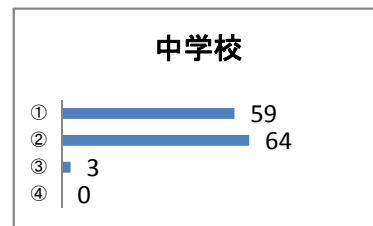
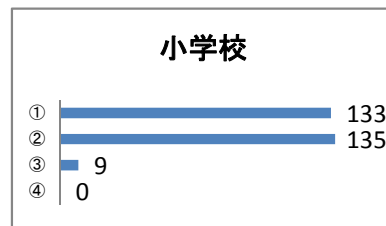
○主要主任等が学校の運営方針や運営委員会での協議事項等を、教職員に周知する機会がありますか。

①	よくある
②	時々ある
③	あまりない
④	ない



○主要主任等が教職員の考えを集約の上、管理職に伝える機会がありますか。

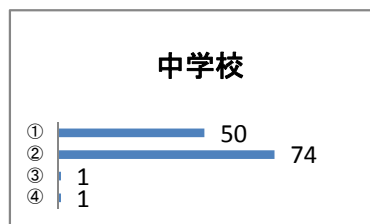
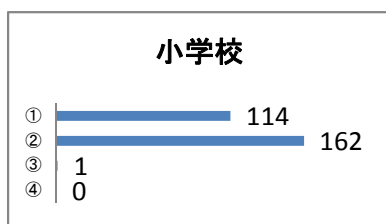
①	よくある
②	時々ある
③	あまりない
④	ない



○平成24年からの「芯の通った学校組織」の取組を通じて、主要主任等の意識に以下のような変化があったと思いますか。

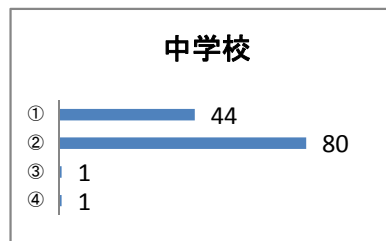
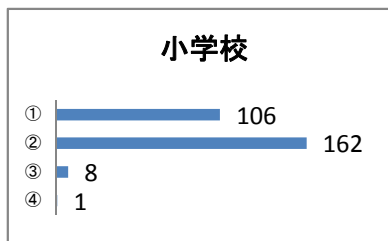
・学校運営への参画意識が高まった。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



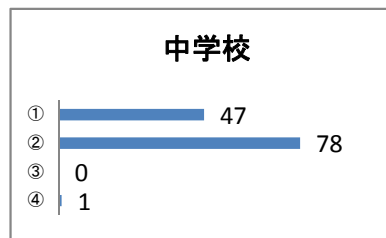
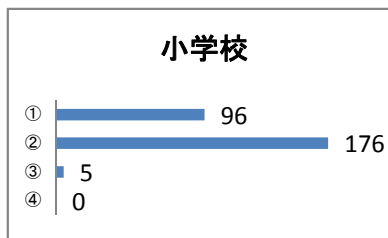
・校長の学校運営方針を理解し、他の教職員に周知する意識が高まった。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



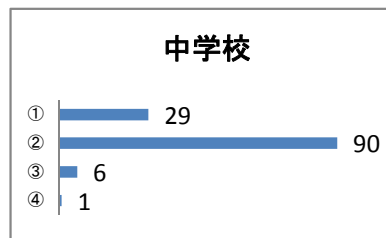
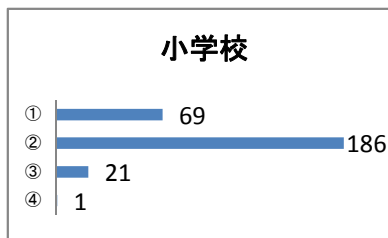
・自らの分掌等をとりまとめ、推進する意識が高まった。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



・自らの分掌等の教職員に指導・助言を行う意識が高まった。

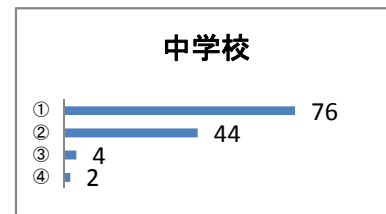
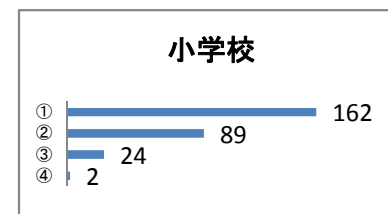
①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



○主要主任等の役割の一層の充実を図る上で、以下のことが必要だと思いますか。

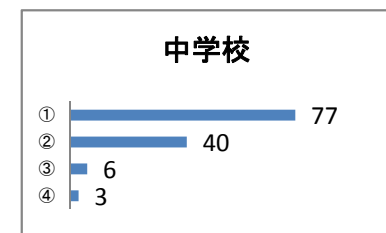
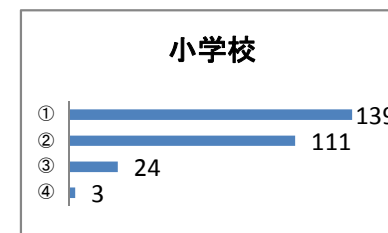
・主要主任等が担う役割を校長としてよりの確に指示する必要がある。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



・主要主任等が役割を果たせるよう、業務の割り振りを一層工夫する必要がある。

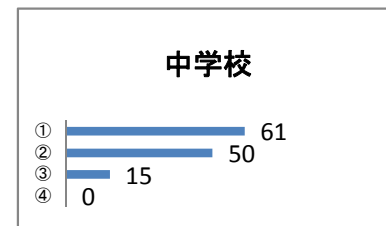
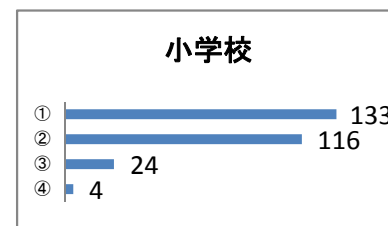
①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



○主任手当の趣旨の徹底を図る上で、以下のことが必要だと思いますか。

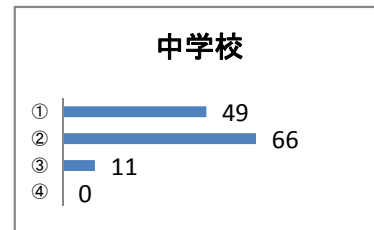
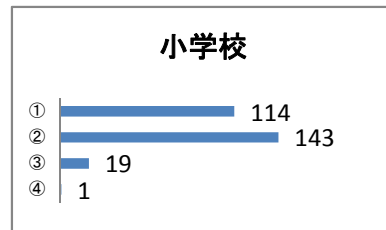
・教育委員会から職員団体に対し、組合員に主任手当の拠出を求めないよう、一層の要請を行う必要がある。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



・主任制度自体の一層の定着が必要である。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



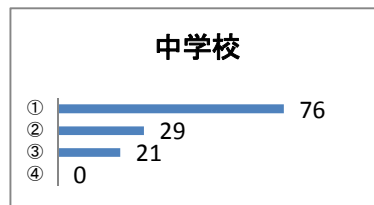
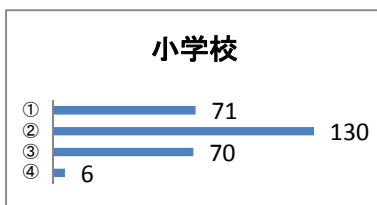
【企画立案の場としての運営委員会の活用推進の徹底】

○運営委員会の開催状況は、小学校では「2週間に1回程度」、中学校では「週1回」が最も多く、1回当たりの所要時間は、「30分から1時間」が最も多い。  
 ○職員会議はの開催状況は、「月1回」が最も多く、1回当たりの所要時間は小学校では「30分～1時間」が最も多く、中学校では「1時間～1時間半」が最も多い。  
 ○運営委員会の議題は、半数近くの学校が「次の回の議題を示している」としているが、「年間・学期を通して示している」学校もかなりある。  
 ○運営委員会の司会は、教務主任が行っている学校が最も多く、次いで教頭となっている。  
 ○4分の3の教務主任が、運営委員会に提案を行うことが、毎回、或いは、しばしばある。  
 ○平成25年度からの運営委員会の設置により、大半の学校で職員会議の開催回数及び1回の所要時間が、縮減されている。特に開催回数は、約5割の学校で半分以下になっている(1割程度の学校では4分の1以下)。また、「迅速な意思決定を行いやすくなった」こと、「校長がリーダーシップを発揮しやすくなった」こと、「主要主任等の学校運営への参画意識が高まった」ことなどの効果が表れている。  
 ○運営委員会や職員会議について特に必要なことは、「充実した運営委員会となるよう議題をもっと早めに示す」ことや「運営委員会で主要主任等が提案する機会を増やす」と校長は考えている。

※「教務主任」の回答については()書きで質問項目に記載している。表記のないものは全て「校長」の回答である。

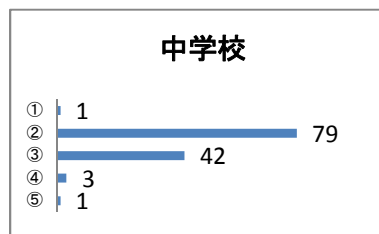
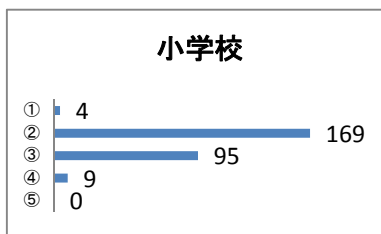
○運営委員会は、どの程度の頻度で開催していますか。

①	週1回
②	2週に1回程度
③	月1回
④	その他



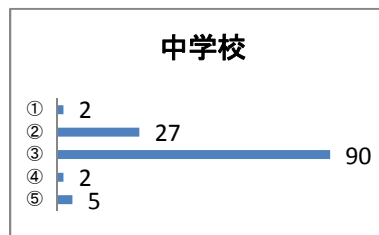
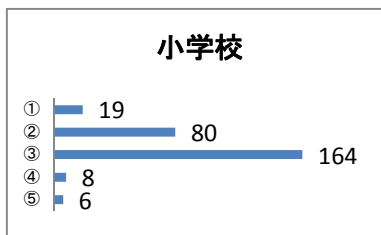
○運営委員会1回当たりの所要時間は、どれくらいですか。

①	30分未満
②	30分～1時間
③	1時間～1時間半
④	1時間半～2時間
⑤	2時間以上



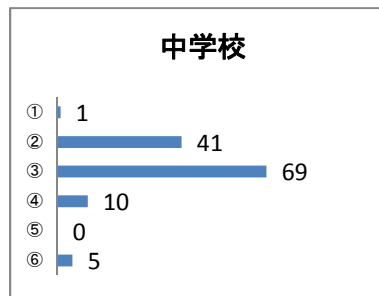
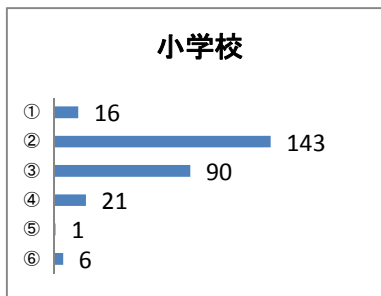
○職員会議は、どの程度の頻度で開催していますか。

①	週1回
②	2週に1回程度
③	月1回
④	その他
⑤	職員会議は設けていない



○職員会議1回当たりの所要時間は、どれくらいですか。

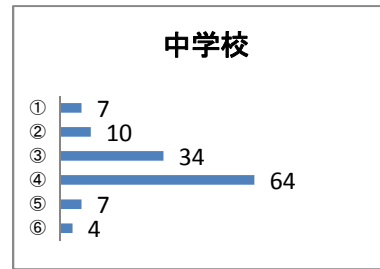
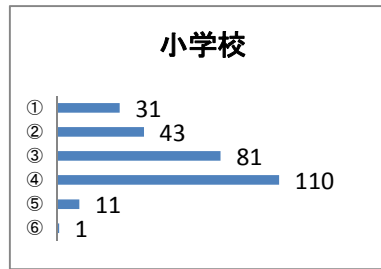
①	30分未満
②	30分～1時間
③	1時間～1時間半
④	1時間半～2時間
⑤	2時間以上
⑥	職員会議は設けていない





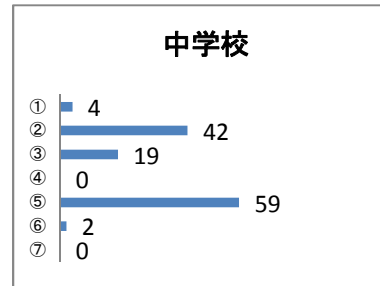
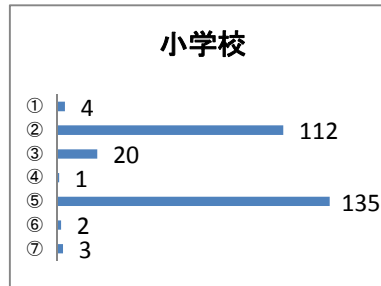
○運営委員会で扱う議題や議題案を予め示していますか。

①	年間を通して示している
②	学期を通して示している
③	毎月示している
④	次の回の議題を示している
⑤	その他
⑥	示していない



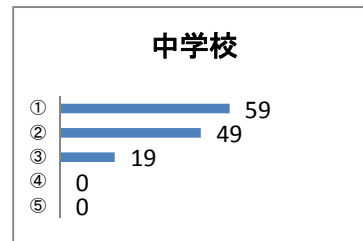
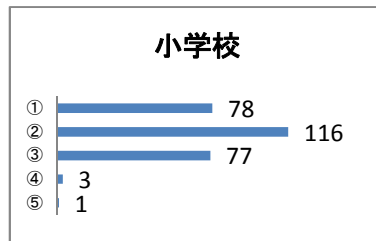
○運営委員会は誰が司会をしていますか。

①	校長
②	教頭
③	主幹教諭
④	指導教諭
⑤	教務主任
⑥	その他の主任
⑦	その他



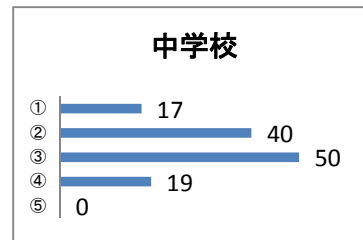
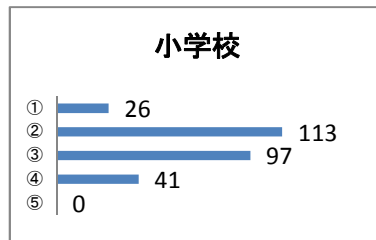
○運営委員会に、教務主任として提案を行うことがありますか。(教務主任)

①	毎回ある
②	しばしばある
③	時々ある
④	ほとんどない
⑤	ない



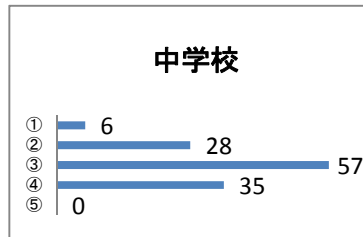
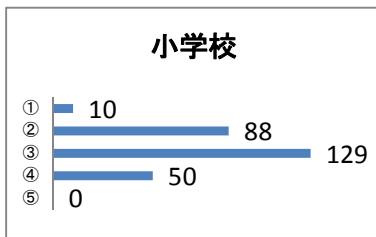
○平成25年度からの運営委員会の設置前後で、職員会議の開催回数に変化はありましたか。

①	1/4以下になった
②	半分以下になった
③	半分以下までではないが減った
④	ほとんど変わらない
⑤	増えた



○平成25年度からの運営委員会の設置前後で、職員会議の1回の所要時間に変化はありましたか。

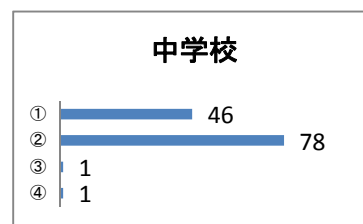
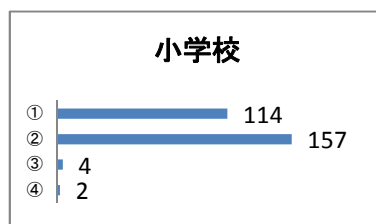
①	1/4以下になった
②	半分以下になった
③	半分以下までではないが減った
④	ほとんど変わらない
⑤	増えた



○運営委員会を設けたことにより、以下の様な変化があったと思いますか。

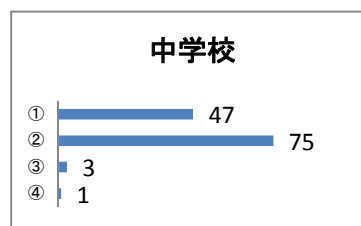
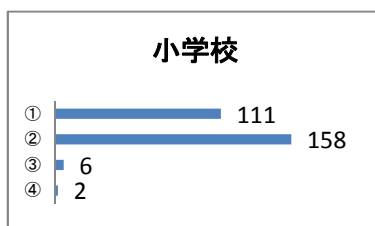
・迅速な意思決定を行いやすくなった。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



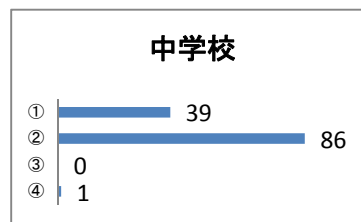
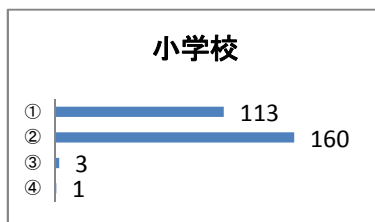
・校長としてのリーダーシップを発揮しやすくなった。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



・主要主任等の学校運営への参画意識が高まった。

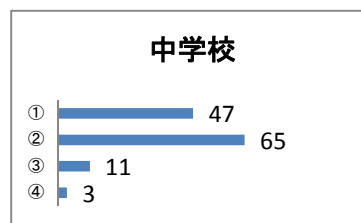
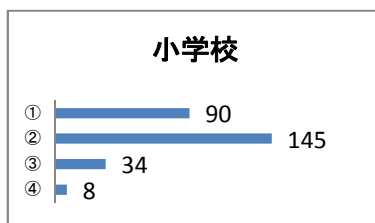
①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



○運営委員会や職員会議について、以下のことが必要だと思いますか。

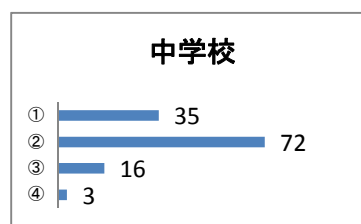
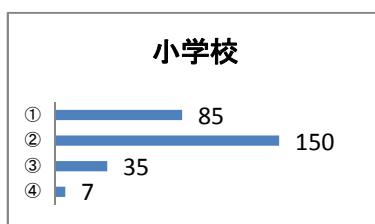
・充実した運営委員会となるよう議題をもっと早めに示す必要がある。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



・運営委員会で主要主任等が提案する機会を増やす必要がある。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



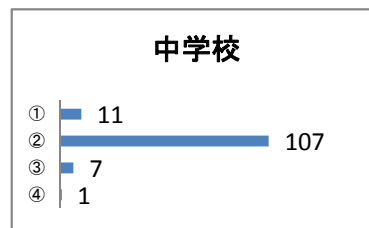
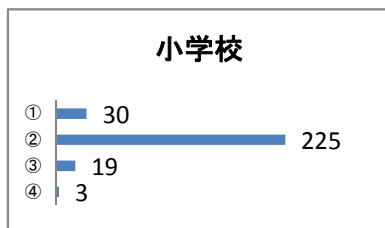
【目標の共有による家庭や地域との協働の徹底】

○学校が保護者地域住民と話しあう下記内容についての機会は、「時々ある」が8割。  
 ・重点目標や達成指標、重点的取組内容について  
 ・全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力調査の結果や改善策について  
 ・学校の生徒指導上の課題について  
 ○保護者や地域住民が、学校で児童生徒や授業の様子を見る頻度は、「学期に数回」が最も多い。  
 ○学校の目標の達成のために、家庭や地域と協働する上で特に必要なことは、「保護者や地域住民に児童生徒や授業の様子をもっと見てもらい、学校への関心を高めてもらう」ことや「保護者や地域住民と連携することについての教職員の意識を高める」ことだと校長は考えている。

※「教務主任」の回答については()書きで質問項目に記載している。表記のないものは全て「校長」の回答である。

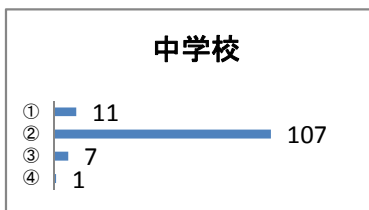
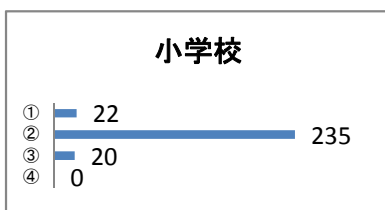
○重点目標や達成指標、重点的取組内容について、保護者や地域住民と話し合う機会がありますか。

①	よくある
②	時々ある
③	ほとんどない
④	ない



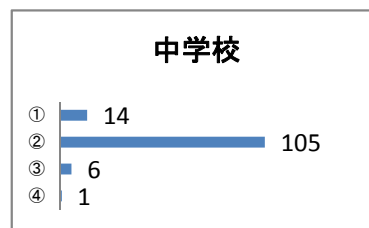
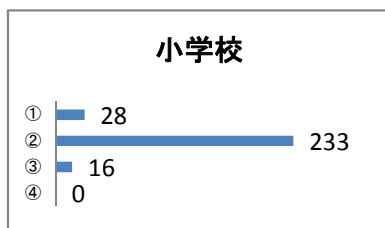
○全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力調査の結果や改善策について、保護者や地域住民と話し合う機会がありますか。

①	よくある
②	時々ある
③	ほとんどない
④	ない



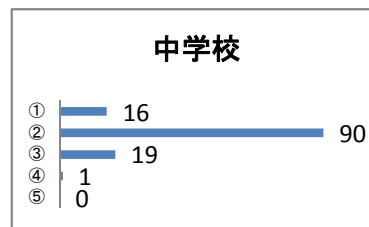
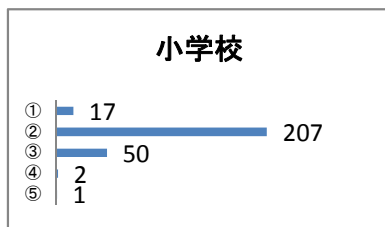
○学校の生徒指導上の課題について、保護者や地域住民と話し合う機会がありますか。

①	よくある
②	時々ある
③	ほとんどない
④	ない



○保護者や地域住民が、学校で児童生徒や授業の様子を見るのがどれくらいありますか。

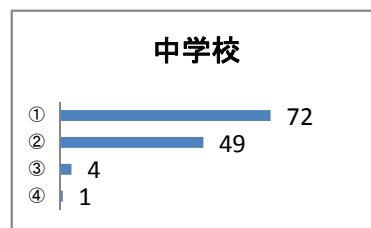
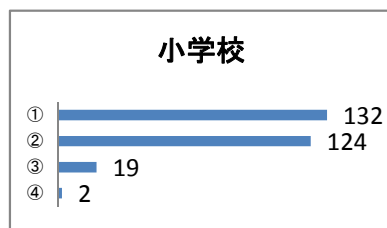
①	年に数回
②	学期に数回
③	月に数回
④	毎週数回
⑤	毎日



○学校の目標の達成のために、家庭や地域と協働する上で、以下のことが必要だと思いますか。

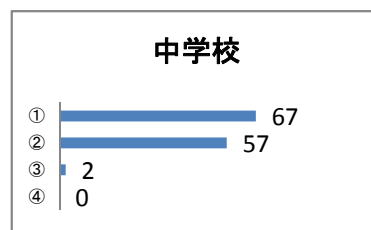
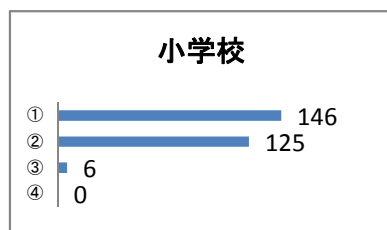
・保護者や地域住民に児童生徒や授業の様子をもっと見てもらい、学校への関心を高めてもらうことが必要である。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



・保護者や地域住民と連携することについての教職員の意識を高めることが必要である。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



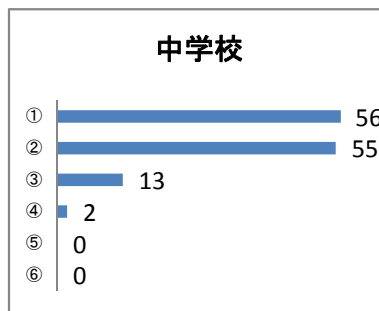
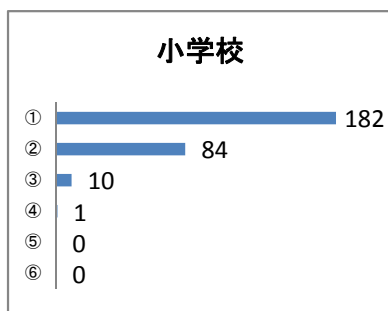
【目標達成に向けた組織的な学力・体力向上(授業改善)】

○校長の授業観察の頻度は、「ほぼ毎日」あるいは「週に2～3日程度」がほとんどで、特に小学校では「ほぼ毎日」の学校が6割以上ある。  
 ○校長の教員に対する授業での指導内容に関する具体的な指導の頻度は、「週に数回」が最も多い。  
 ○他の教員の授業観察を行い、必要に応じて指導・助言を行っている教務主任から行っていない教務主任まで、学校によってばらつきが大きい。  
 ○言語活動を通じて、思考力・判断力・表現力を育成する授業に、全ての教員が取り組んでいるかについて「とてもそう思う」とする学校が4割程度、「ある程度そう思う」とする学校が6割程度。

※「教務主任」の回答については()書きで質問項目に記載している。表記のないものは全て「校長」の回答である。

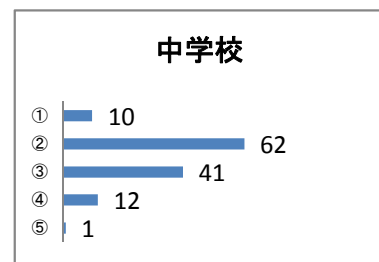
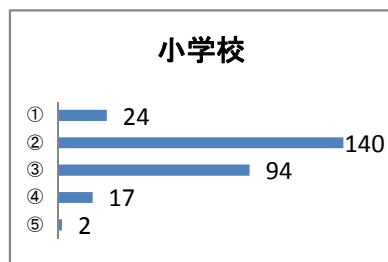
○校長として、どれくらいの頻度で授業観察を行っていますか。または、行う予定ですか。

①	ほぼ毎日
②	週に2～3日程度
③	月に数日程度
④	学期に数日程度
⑤	年間に数日程度
⑥	ほとんど行っていない



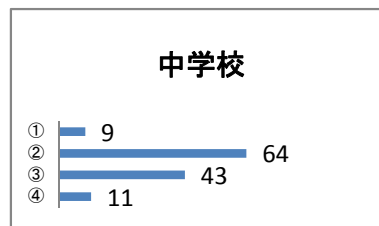
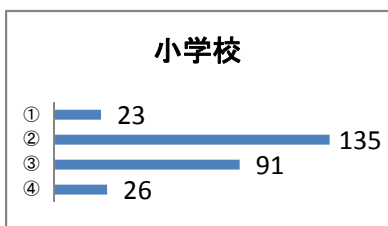
○校長として、どれくらいの頻度で教員に対し授業での指導内容に関する具体的な指導を行っていますか。または、行う予定ですか。

①	毎日
②	週に数回
③	月に数回
④	学期に数回
⑤	年間数回



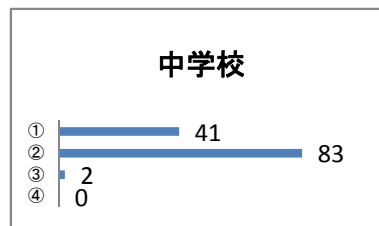
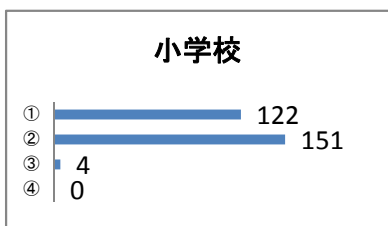
○教務主任として他の教員の授業観察を行ない、必要に応じて指導・助言を行っていますか。(教務主任)

①	行っている
②	ある程度行っている
③	あまり行っていない
④	行っていない



○児童生徒同士を話し合わせる、発表させるなどの言語活動を通じて、思考力・判断力・表現力を育成する授業に、全ての教員が取り組んでいると思いますか。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



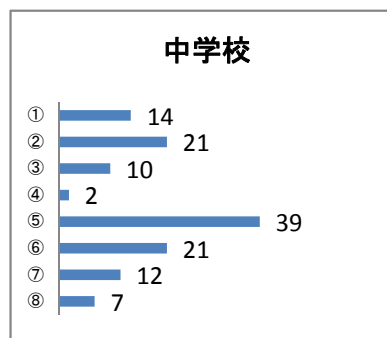
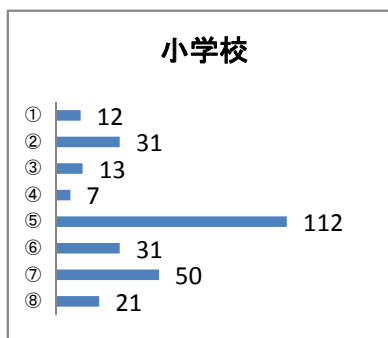
【目標達成に向けた組織的な学力・体力向上(学力調査の活用、カリキュラム・マネジメント、学力向上会議)】

- 全国学力・学習状況調査及び大分県学力定着状況調査の結果分析は、教務主任が中心となっている学校が最も多い。
- 全国学力・学習状況調査及び大分県学力定着状況調査の結果分析についての調査該当学年や調査対象教科以外の教員の関りは、「とても関わっている」学校が小学校で半数程度、中学校で3割程度。
- 各種学力調査(市町村独自調査を含む)の分析結果から得た課題を解決するための具体的な取組(内容・方法・取組期間、ゴールイメージ等)を全ての教職員が共通理解しているという学校がほとんど。
- 教育課程の改善の頻度は、年1回から年3回以上まで、学校間でばらつきが大きい。
- 学力向上会議は、年間「2回」がほとんどで年間「3回」以上という学校も1割以上ある。

※「教務主任」の回答については()書きで質問項目に記載している。表記のないものは全て「校長」の回答である。

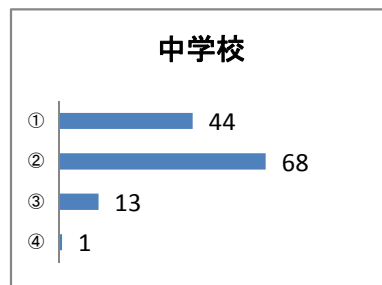
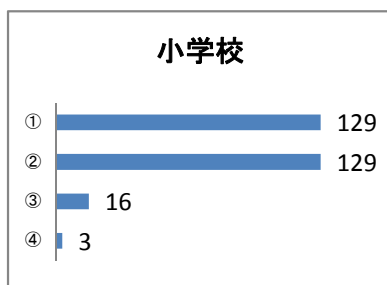
○全国学力・学習状況調査及び大分県学力定着状況調査の結果分析は、誰が中心となって行っていますか。

①	校長
②	教頭
③	主幹教諭
④	指導教諭
⑤	教務主任
⑥	研究主任
⑦	学年主任
⑧	その他



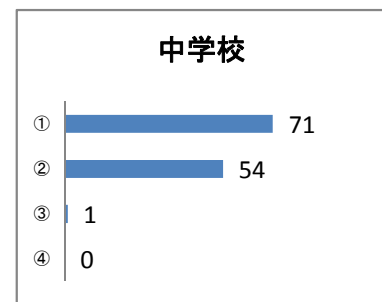
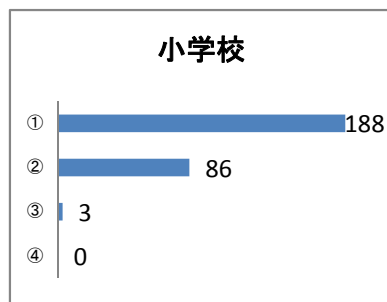
○全国学力・学習状況調査及び大分県学力定着状況調査の結果分析は、調査該当学年や調査対象教科以外の教員も関わっていますか。

①	とても関わっている
②	ある程度関わっている
③	あまり関わっていない
④	関わっていない



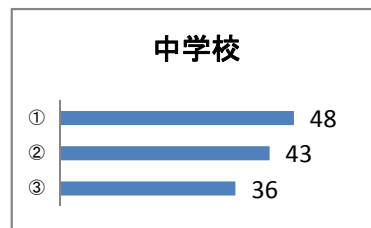
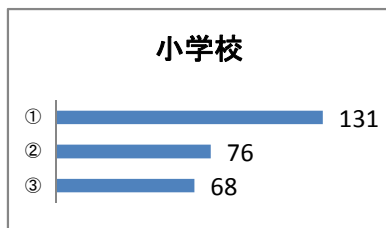
○各種学力調査(市町村独自調査を含む)の分析結果から得た課題を解決するための具体的な取組(内容・方法・取組期間、ゴールイメージ等)を全ての教職員が共通理解していますか。

①	全員が理解している
②	ある程度の教職員が理解している
③	あまり理解していない
④	理解していない



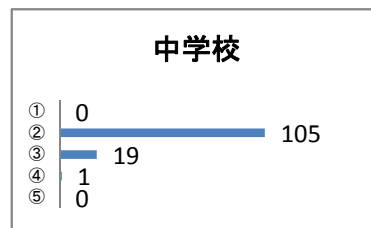
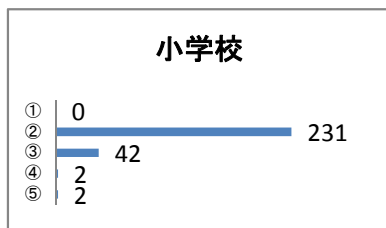
○教育課程の改善をどれくらいの期間で行っていますか。(教務主任)

①	年1回
②	年2回
③	年3回以上



○学力向上会議は、年間何回開催していますか。

①	1回
②	2回
③	3回
④	4回
⑤	5回以上



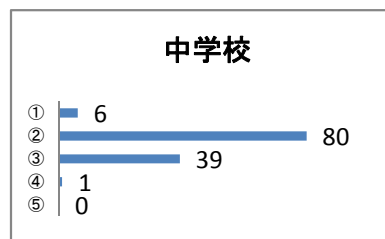
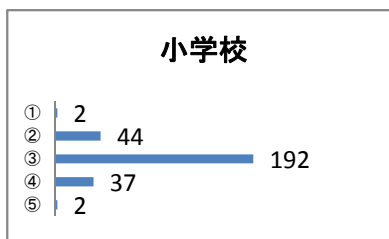
【目標達成に向けた組織的な学力・体力向上(校内研究)】

○校内研究の状況は以下のとおり。  
 ・開催頻度は、小学校では「1月に2～3回」、中学校では「1月に1回」が最も多い。  
 ・1回の所要時間は「1時間～1時間半」が最も多い。  
 ・研究主任とともに教務主任も中心となって推進している学校が半数近く。  
 ・ほぼ毎回ほとんどの教員が参加している学校がほとんど。  
 ○校内研究のテーマは、①「思考力・判断力・表現力等の育成」、②「コミュニケーション能力の向上」、  
 ③「基礎的・基本的な知識・技能の習得」の順に多い。  
 ○昨年度の校内研究の成果を本年度の教育課程編成に「しっかり反映した」学校が4割程度、「ある程度反映した」学校が6割程度。  
 ○校内研究の内容が、自校における教員の授業改善に反映されているかについて「とてもそう思う」とする学校が6割程度、「ある程度そう思う」とする学校が4割程度。

※「教務主任」の回答については()書きで質問項目に記載している。表記のないものは全て「校長」の回答である。

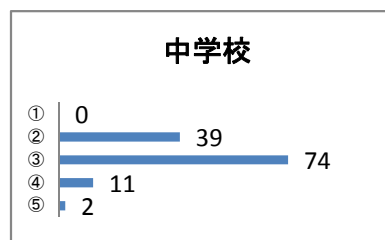
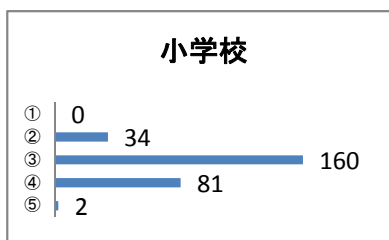
○校内研究をどれくらいの頻度で行っていますか。

①	1月に1回未満
②	1月に1回
③	1月に2～3回
④	1月に4回
⑤	1月に5回以上



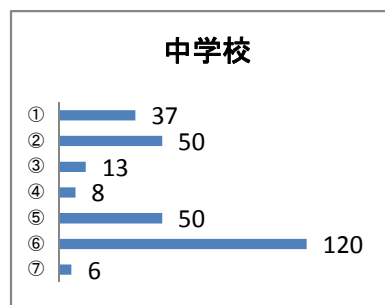
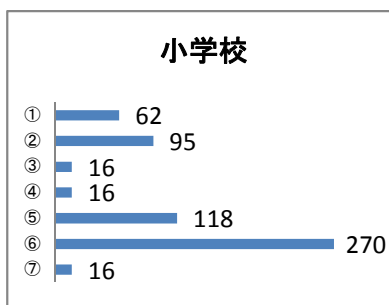
○校内研究の1回の所要時間は平均してどれくらいですか。

①	30分未満
②	30分～1時間
③	1時間～1時間半
④	1時間半～2時間
⑤	2時間以上



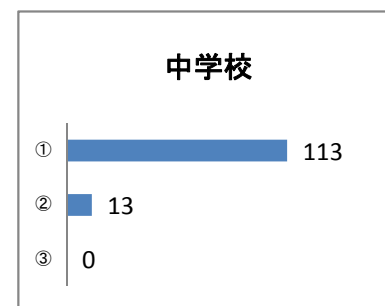
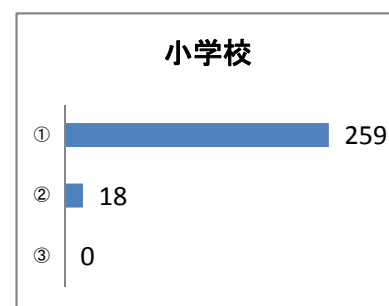
○校内研究は誰が中心となって推進していますか。※複数回答可

①	校長
②	教頭
③	主幹教諭
④	指導教諭
⑤	教務主任
⑥	研究主任
⑦	その他



○校内研究に参加する教員の範囲を教えてください。

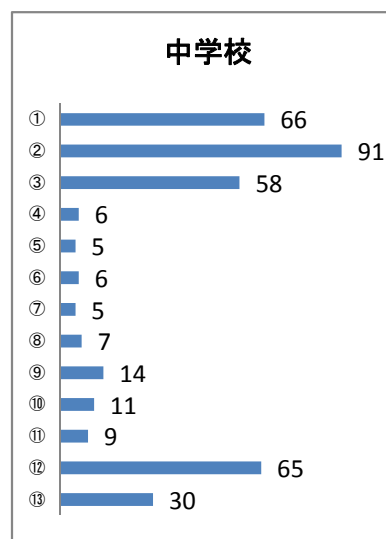
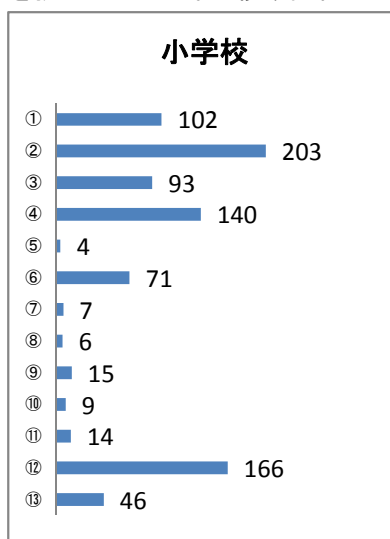
①	ほぼ毎回、ほとんどの教員が参加
②	ほとんどの教員が参加することあれば、一部の教員のみ参加することもある
③	ほぼ毎回、一部の教員のみが参加





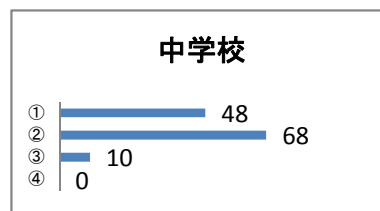
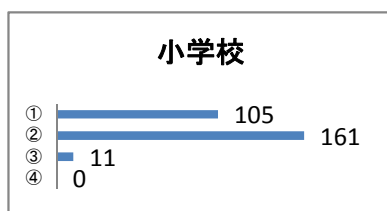
○本年度の校内研究のテーマを教えてください。※複数回答可

①	基礎的・基本的な知識・技能の習得
②	思考力・判断力・表現力等の育成
③	学習意欲の向上
④	国語科に関すること
⑤	社会科に関すること
⑥	算数・数学科に関すること
⑦	理科に関すること
⑧	英語科に関すること
⑨	総合的な学習の時間に関すること
⑩	特別活動に関すること
⑪	生徒指導、教育相談に関すること
⑫	コミュニケーション能力の向上に関すること(伝え合う、話す・聞く等)
⑬	その他



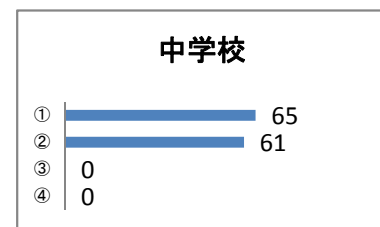
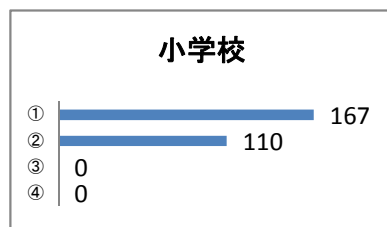
○昨年度の校内研究の成果を本年度の教育課程編成に反映しましたか。

①	しっかり反映した
②	ある程度反映した
③	あまり反映しなかった
④	反映しなかった



○校内研究の内容が、自校における教員の授業改善に反映されていると思いますか。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



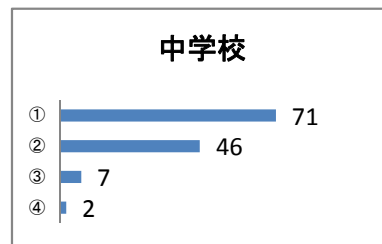
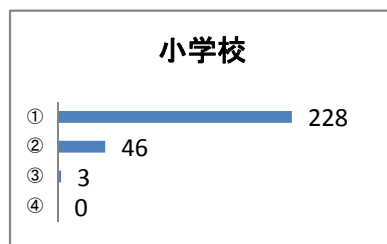
## 【目標達成に向けた組織的な学力・体力向上(体力向上)】

○「一校一実践」を学校全体の取組としている学校がほとんど。  
 ○児童生徒の体力課題を焦点化し、その課題解決につながる「一校一実践」を行っている学校は、小学校は大半、中学校は半数程度。

※「教務主任」の回答については()書きで質問項目に記載している。表記のないものは全て「校長」の回答である。

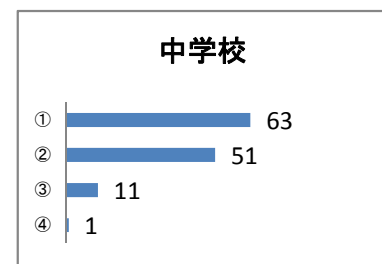
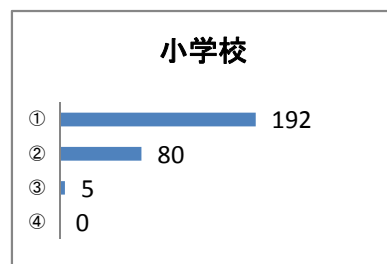
○「一校一実践」を学校全体の取組としていますか。

①	している
②	ある程度している
③	あまりしていない
④	していない



○児童生徒の体力課題を焦点化し、その課題解決につながる「一校一実践」を行っていますか。

①	行えている
②	ある程度行えている
③	あまり行えていない
④	行えていない



## 【組織的な生徒指導の取組】

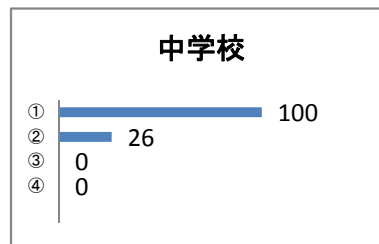
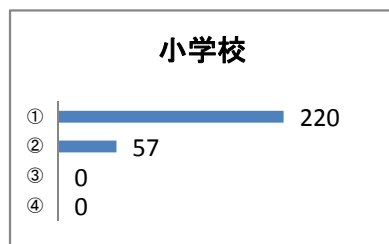
○学校全体で、いじめの早期発見・早期対応に取り組んでいるかについて「とてもそう思う」とする学校が8割程度。

○不登校の予兆があった際、全ての教員が統一された対応を行うことができているかについて「とてもそう思う」とする学校が6割程度。

※「教務主任」の回答については()書きで質問項目に記載している。表記のないものは全て「校長」の回答である。

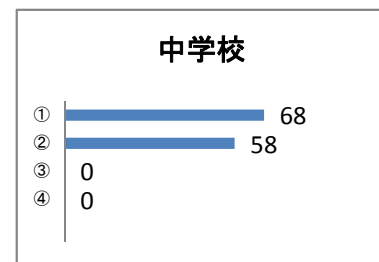
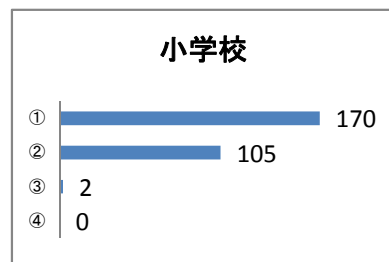
○学校全体で、いじめの早期発見・早期対応に取り組んでいると思いますか。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



○不登校の予兆があった際、全ての教員が統一された対応を行うことができていると思いますか。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



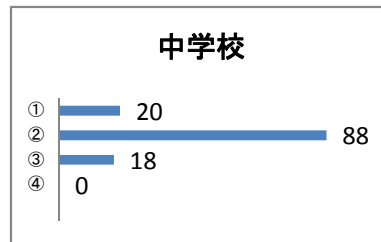
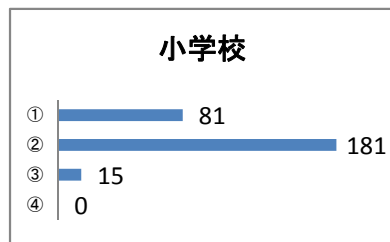
## 【教職員の健康管理】

○教職員の健康管理の充実に組織的に対応しているかについて「とてもそう思う」とする学校が4分の1、「ある程度そう思う」とする学校が7割程度。

※「教務主任」の回答については()書きで質問項目に記載している。表記のないものは全て「校長」の回答である。

○衛生委員会等の活動を中心に、教職員の健康管理の充実に組織的に対応していると思いますか。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



**【県教育委員会の推進方策について】**

○9割の校長が「大分の教育は、より良くなってきていると思う」と回答。

○上記理由（自由記述による回答を集約）

（目標達成に向けた組織的な学校運営）

- ・教職員の学校運営への関わりが明確化され、一人一人が学校教育の大切な一員としての責任感と自覚が増した
  - ・組織的な取組により、学力向上・体力向上等の学校教育課題が目に見える形で達成されつつあるので、やりがいを感じている
  - ・学校が組織的に動くことでばらばらだった教員の意識を校長の経営方針へと導くことができると心から思う。大分の教育の方向性は間違っていないと思う。何より、全職員が自校の課題は何か真剣に向き合うようになった
- など、目標達成に向けた組織的な学校運営により、教職員の意識改革や学校改善が図られているという趣旨の回答（小：144校、中：54校）。

（学力・体力の向上）

- ・具体的な授業改善の取組が広がり、学力調査結果の数値も成果として表れてきた
  - ・教職員の意識や学校の取組が組織的になり、学力・体力の向上が結果として表れてきた
- など、各種学力調査の結果や体力・運動能力調査の結果が向上しているという趣旨の回答（小：102校、中：47校）。

○今後、目標達成に向けた組織的な取組を一層進めるに当たって、県教育委員会に期待すること

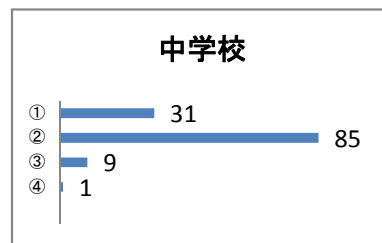
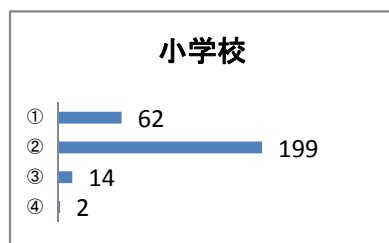
（自由記述による回答）

- ・管理職や教務主任のみならず、主要主任等への研修の機会を充実してほしい。
- ・効果的な学校の取組事例の紹介や、先進地研修を行ってほしい。
- ・出張が増えている。しっかりマネジメントを行うためにも会議や報告書等を精選してほしい。
- ・今後も、学校現場との意思疎通を図るとともに、具体的な指導を継続してほしい。
- ・主幹教諭や学力向上支援教員の配置をはじめ、教職員の配置を充実してほしい。
- ・目標協働達成モデル校を拡充するなど、学校・家庭・地域が協働する取組を充実してほしい。
- ・一貫した方針のもと、今後も芯の通った学校組織の推進を継続的に行ってほしい。 など

※「教務主任」の回答については()書きで質問項目に記載している。表記のないものは全て「校長」の回答である。

○大分の教育は、より良くなってきていると思いますか。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



## 〈高等学校〉

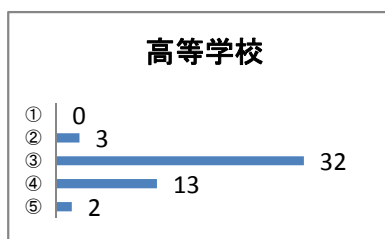
【学校評価を活用した、学校の課題に直結した目標や取組の設定と短期の改善の徹底】

○重点目標を「3つ以下」としている学校が7割。  
 ○ほとんどの学校で達成指標は、数値化するなど検証可能なものになっているが、それに比べ、取組指標は、具体的で検証可能な内容に「ある程度している」とする学校がかなりあり、取組指標をより一層具体的で検証可能な内容にする必要があると考えられる。  
 ○ほとんどの学校でPDCAサイクルを年間3回以上のスパンで行っている。  
 ○重点目標や達成指標、重点的取組内容の設定及び検証・改善は、校長、教頭と共に教務主任が中心となって進めている。  
 ○PDCAサイクルにより学校改善を進める上で特に必要なことは、「学校の課題と重点目標を一層一致させる」ことや「重点目標や達成指標、重点的取組内容についての教職員への一層の浸透」と校長は考えている。

※「教務主任」の回答については()書きで質問項目に記載している。表記のないものは全て「校長」の回答である。

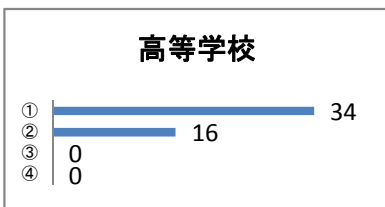
○学校の重点目標は、いくつありますか。

①	1つ
②	2つ
③	3つ
④	4つ
⑤	5つ以上



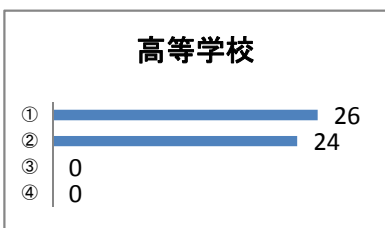
○達成指標は、数値化するなど、検証可能なものになっていますか。

①	している
②	ある程度している
③	あまりしていない
④	していない



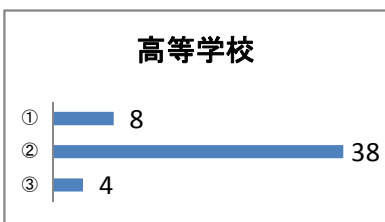
○取組指標は、「誰が」「何を」「どれくらいの頻度で」という、具体的で検証可能な内容になっていますか。

①	している
②	ある程度している
③	あまりしていない
④	していない



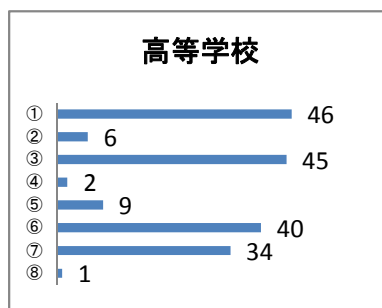
○重点目標達成に向けたPDCAサイクルを、どのようなスパンで行っていますか。

①	年間3回未満
②	年間3回
③	年回4回以上



○重点目標や達成指標、重点的取組内容の設定及び検証・改善は、誰が中心に進めていますか。  
※複数回答可

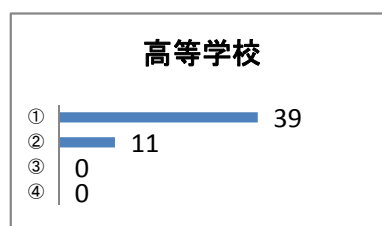
①	校長
②	副校長
③	教頭
④	主幹教諭
⑤	指導教諭
⑥	教務主任
⑦	その他の主任
⑧	その他



○重点目標や達成指標、重点的取組内容の設定を活用したPDCAサイクルにより、学校改善を進める上で、以下のことが必要だと思いますか。

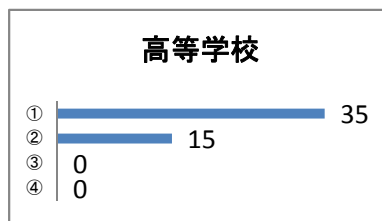
・学校の課題と重点目標を一層一致させる必要がある。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



・重点目標や達成指標、重点的取組内容についての教職員への一層の浸透が必要である。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



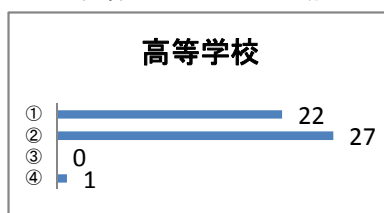
## 【教職員評価システムに基づく、全教職員への目標の徹底と個人目標への連鎖の徹底】

○過半数の学校で、学校の重点目標、各分掌の目標、各教職員の自己目標の連動は、「ある程度連動している」としている。  
 ○全ての校長が各教職員の自己目標についての指導・助言を行っている。  
 ○教務主任による、自らの分掌に属する教職員の目標設定への関わりは、十分行われていない学校の方が多い。  
 ○教職員評価システムを活用するに当たって特に必要なことは、「教職員評価システムを機能させるため、学校の重点目標や達成指標、重点的取組内容を、より適切に設定する」ことや「学校の重点目標や達成指標、重点的取組内容を教職員に一層浸透させる」と校長は考えている。

※「教務主任」の回答については()書きで質問項目に記載している。表記のないものは全て「校長」の回答である。

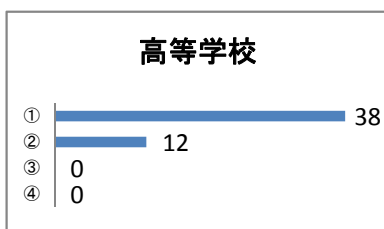
○学校の重点目標、各分掌等の目標、各教職員の自己目標がどれくらい連動していると思いますか。

①	しっかり連動している
②	ある程度連動している
③	あまり連動していない
④	連動していない



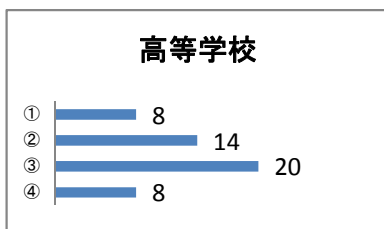
○目標管理面談や中間申告の際、必要に応じて修正させるなど、各教職員の自己目標について、指導・助言を行っていますか。

①	行っている
②	ある程度行っている
③	あまり行っていない
④	行っていない



○分掌に所属する教職員の目標設定に対して、指導・助言を行っていますか。(教務主任)

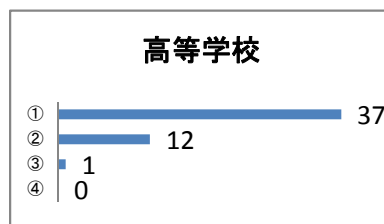
①	行っている
②	ある程度行っている
③	あまり行っていない
④	行っていない



○教職員評価システムを活用するに当たって、以下のことが必要だと思いますか。

・教職員評価システムを機能させるため、学校の重点目標や達成指標、重点的取組内容を、より適切に設定する必要がある。

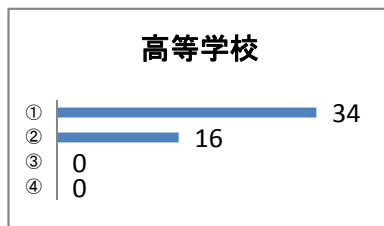
①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない





・学校の重点目標や達成指標、重点的取組内容を教職員に一層浸透させる必要がある。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



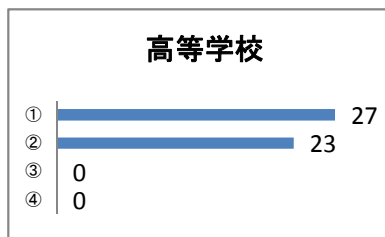
【主要主任等の役割の一層の充実と主任手当の趣旨の徹底】

○校長は、主要主任等が、与えられた役割を少なくともある程度果たしていると考えている。  
 ○教務主任は、自らの役割はかなり明確であり、その役割をある程度果たせていると考えている。また、ほとんどの教務主任が職務にやりがいを感じている。  
 ○主要主任等が学校の運営方針や運営委員会での協議事項等を教職員に周知する機会や、教職員の考えを集約の上管理職に伝える機会は、ほとんどの学校で「よくある」「時々ある」とされており、ミドルアップダウンマネジメントがある程度定着している。  
 ○主任の職務を担う中で、主要主任等の意識に変化については、「学校運営への参画意識が高まる」とする学校が多く、「自らの分掌等の教職員に指導・助言を行う意識が高まる」とする学校が少ない。このことから、主要主任等は、学校運営への参画意識が高まるが、他方、自らの分掌等の教職員に主体的に指導・助言を行うところまでは必ずしも至っていないのではないかと考えられる。  
 ○主要主任等の役割の一層の充実を図る上で特に必要なことは、「主要主任等が担う役割を校長としてよりの確に指示する」ことや「主要主任等が役割を果たせるよう、業務の割り振りを一層工夫する」ことだと校長は考えている。  
 ○主任手当の趣旨の徹底を図る上で特に必要なことは、「県教育委員会から職員団体に対し、組合員に主任手当の拠出を求めないよう、一層の要請を行う」ことや「主任手当の拠出について、県教育委員会が一層の周知・徹底を図る」ことと校長は考えている。

※「教務主任」の回答については()書きで質問項目に記載している。表記のないものは全て「校長」の回答である。

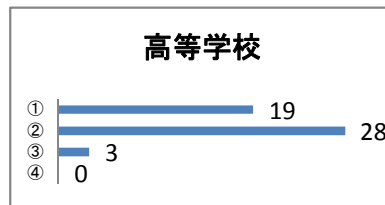
○主要主任等は、与えられた役割を果たしていますか。

①	果たしている
②	ある程度果たしている
③	あまり果たせていない
④	果たせていない



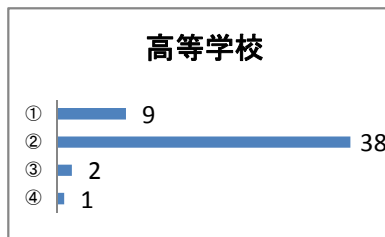
○自校で教務主任として担う役割は明確ですか。(教務主任)

①	明確である
②	ある程度明確である
③	あまり明確ではない
④	明確でない



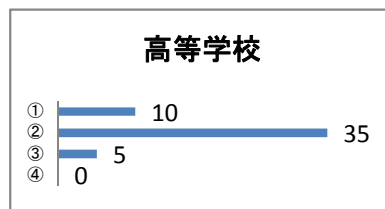
○教務主任としての役割を果たせていると思いますか。(教務主任)

①	果たせている
②	ある程度果たせている
③	あまり果たせていない
④	果たせていない



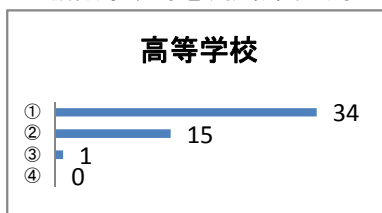
○教務主任としての職務にやりがいを感じていますか。(教務主任)

①	とても感じている
②	ある程度感じている
③	あまり感じていない
④	感じていない



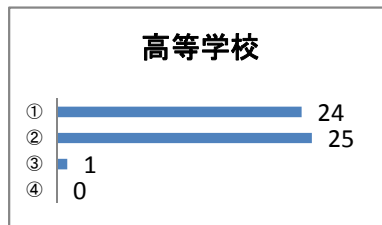
○主要主任等が学校の運営方針や運営委員会での協議事項等を、教職員に周知する機会がありますか。

①	よくある
②	時々ある
③	あまりない
④	ない



○主要主任等が教職員の考えを集約の上、管理職に伝える機会がありますか。

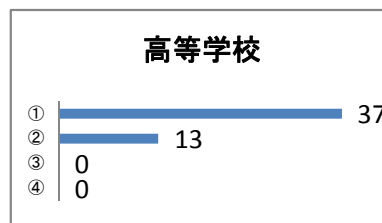
①	よくある
②	時々ある
③	あまりない
④	ない



○主任の職務を担う中で、主要主任等の意識に以下のような変化があると思いますか。

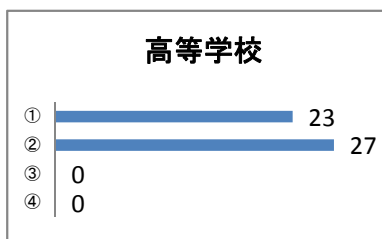
・学校運営への参画意識が高まる。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



・自らの分掌等の教職員に指導・助言を行う意識が高まる。

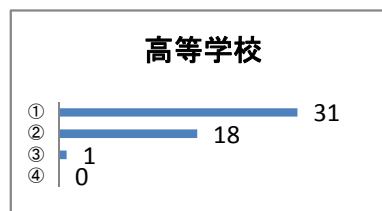
①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



○主要主任等の役割の一層の充実を図る上で、以下のことが必要だと思いますか。

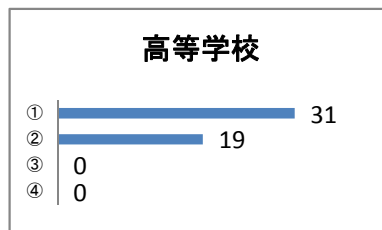
・主要主任等が担う役割を校長としてよりの確に指示する必要がある。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



・主要主任等が役割を果たせるよう、業務の割り振りを一層工夫する必要がある。

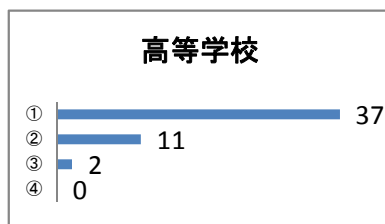
①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



○主任手当の趣旨の徹底を図る上で、以下のことが必要だと思いませんか。

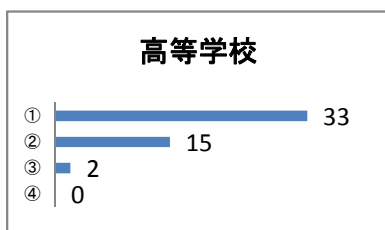
・県教育委員会から職員団体に対し、組合員に主任手当の拠出を求めないよう、一層の要請を行う必要がある。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



・主任手当の拠出について、県教育委員会が一層の周知・徹底を図る必要がある。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



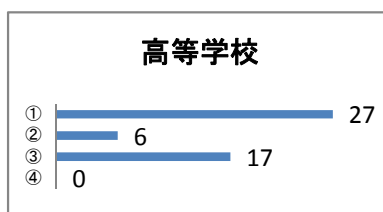
## 【企画立案の場としての運営委員会の活用推進の徹底】

○運営委員会の開催状況は、「週1回」が最も多く、次いで「月1回」となっており、1回当たりの所要時間は、「30分から1時間半」がほとんど。  
 ○職員会議はの開催状況は、「月1回」が大半で、1回当たりの所要時間は「30分から1時間半」が大半。  
 ○運営委員会の議題は、半数程度の学校が「次の回の議題を示している」としているが、「年間を通して示している」学校も数校ある。  
 ○運営委員会の司会は、ほとんどの学校で副校長・教頭が行っている。  
 ○約9割の教務主任が、運営委員会に提案を行うことが、毎回、或いは、しばしばある。  
 ○運営委員会があることにより、「教職員の意見や提案を把握しやすい」ことや「主要主任等の学校運営への参画意識が高まる」などの効果がある。  
 ○運営委員会や職員会議について特に必要なことは、「運営委員会で主要主任等が提案する機会を増やす」と校長は考えている。

※「教務主任」の回答については()書きで質問項目に記載している。表記のないものは全て「校長」の回答である。

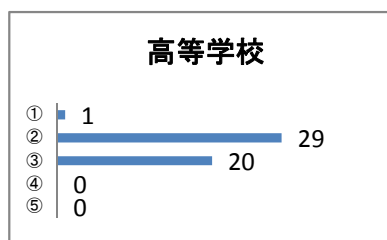
○運営委員会は、どの程度の頻度で開催していますか。

①	週1回
②	2週に1回程度
③	月1回
④	その他



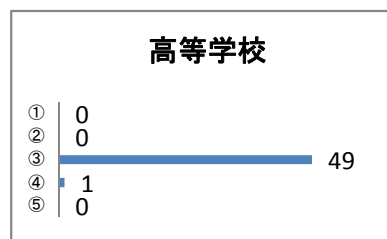
○運営委員会1回当たりの所要時間は、どれくらいですか。

①	30分未満
②	30分～1時間
③	1時間～1時間半
④	1時間半～2時間
⑤	2時間以上



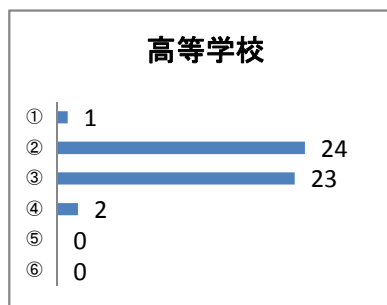
○職員会議は、どの程度の頻度で開催していますか。

①	週1回
②	2週に1回程度
③	月1回
④	その他
⑤	職員会議は設けていない



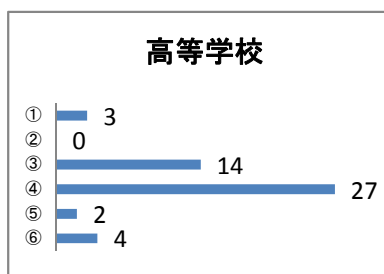
○職員会議1回当たりの所要時間は、どれくらいですか。

①	30分未満
②	30分～1時間
③	1時間～1時間半
④	1時間半～2時間
⑤	2時間以上
⑥	職員会議は設けていない



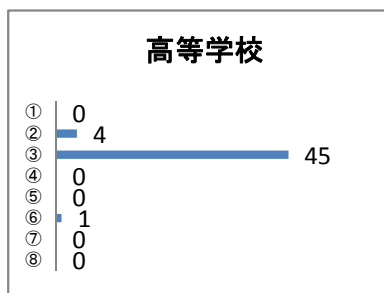
○運営委員会で扱う議題や議題案を予め示していますか。

①	年間を通して示している
②	学期を通して示している
③	毎月示している
④	次の回の議題を示している
⑤	その他
⑥	示していない



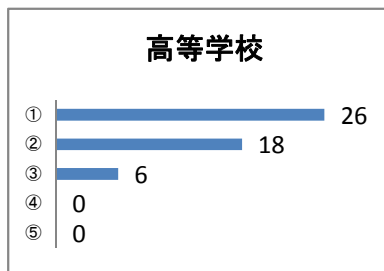
○運営委員会は誰が司会をしていますか。

①	校長
②	副校長
③	教頭
④	主幹教諭
⑤	指導教諭
⑥	教務主任
⑦	その他の主任
⑧	その他



○運営委員会に、教務主任として提案を行うことがありますか。(教務主任)

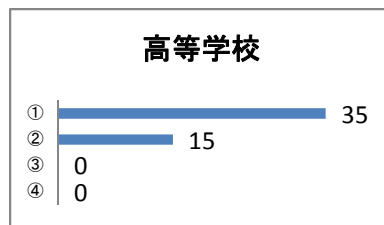
①	毎回ある
②	しばしばある
③	時々ある
④	ほとんどない
⑤	ない



○運営委員会があることにより、以下の様な効果や影響があると思いますか。

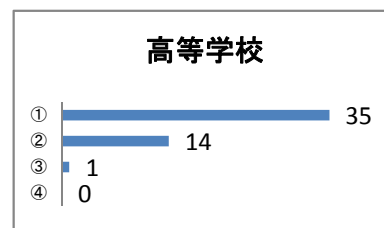
・教職員の意見や提案を把握しやすい。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



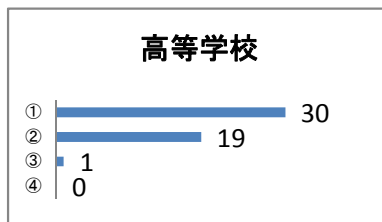
・主要主任等の学校運営への参画意識が高まる。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



- 運営委員会や職員会議について、以下のことが必要だと思いますか。
- ・運営委員会で主要主任等が提案する機会を増やす必要がある。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



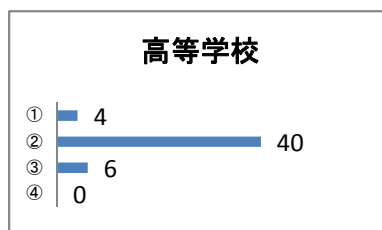
【目標の共有による家庭や地域との協働の徹底】

○学校が保護者地域住民と話しあう下記内容についての機会は、「時々ある」が7割程度。  
 ・重点目標や達成指標、重点的取組内容について  
 ・全国や県内における学校全体の成績の水準について  
 ・学校の生徒指導上の課題について  
 ○保護者や地域住民が、学校で生徒や授業の様子を見る頻度は、「年に数回」が最も多い。  
 ○学校の目標の達成のために、家庭や地域と協働する上で特に必要なことは、「保護者や地域住民と連携することについての教職員の意識を高める」ことや「保護者や地域住民に生徒や授業の様子をもっと見てもらい、学校への関心を高めてもらう」と校長は考えている。

※「教務主任」の回答については()書きで質問項目に記載している。表記のないものは全て「校長」の回答である。

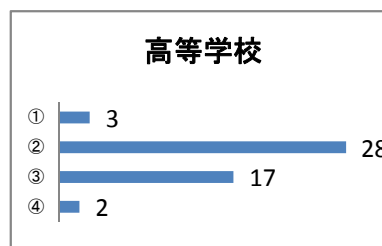
○重点目標や達成指標、重点的取組内容について、保護者や地域住民と話し合う機会がありますか。

①	よくある
②	時々ある
③	ほとんどない
④	ない



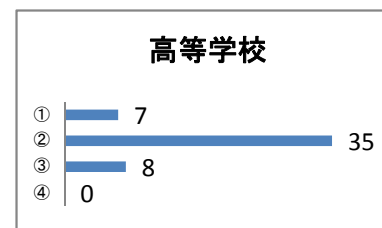
○全国や県内における学校全体の成績の水準について、保護者や地域住民と話し合う機会がありますか。

①	よくある
②	時々ある
③	ほとんどない
④	ない



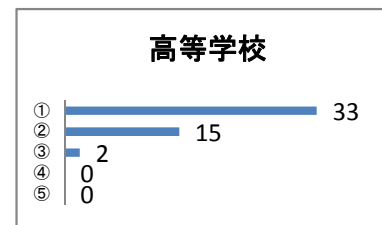
○学校の生徒指導上の課題について、保護者や地域住民と話し合う機会がありますか。

①	よくある
②	時々ある
③	ほとんどない
④	ない



○保護者や地域住民が、学校で児童生徒や授業の様子を見るのがどれくらいありますか。

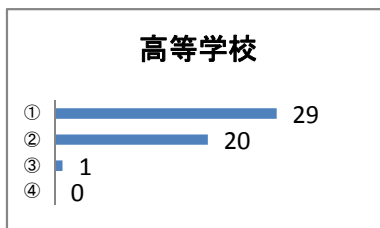
①	年に数回
②	学期に数回
③	月に数回
④	毎週数回
⑤	毎日





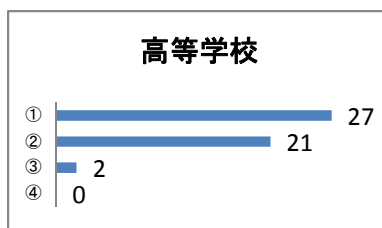
- 学校の目標の達成のために、家庭や地域と協働する上で、以下のことが必要だと思いませんか。  
 ・保護者や地域住民と連携することについての教職員の意識を高めることが必要である。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



- ・保護者や地域住民に生徒や授業の様子をもっと見てもらい、学校への関心を高めてもらうことが必要である。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



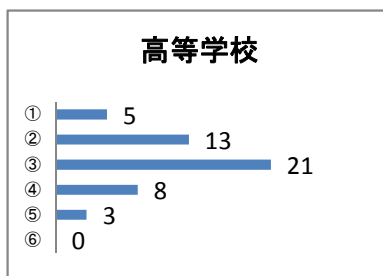
【目標達成に向けた組織的な学力・体力向上(授業観察・指導)】

○校長の授業観察の頻度は、「月に数日程度」が最も多く、次いで「週に2～3日程度」となっている。  
 ○校長の教員に対する授業での指導内容に関する具体的な指導の頻度は、「月に数回」が最も多い。  
 ○校長が各教科会議の実施回数や内容を把握し、同会議が教科の指導力向上につながるよう適切な指導・助言を「あまり行っていない」とする学校がかなりある。  
 ○他の教員の授業観察を行い、必要に応じて指導・助言を「行っている」、「ある程度行っている」とする教務主任が、「あまり行っていない」「行っていない」とする教務主任より少ない。他方、ほとんどの教務主任が、学校の要として授業改善のための企画・運営を行っていると回答。

※「教務主任」の回答については()書きで質問項目に記載している。表記のないものは全て「校長」の回答である。

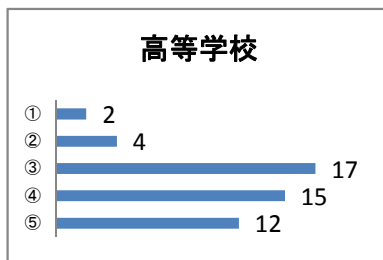
○校長として、どれくらいの頻度で授業観察を行っていますか。または、行う予定ですか。

①	ほぼ毎日
②	週に2～3日程度
③	月に数日程度
④	学期に数日程度
⑤	年間に数日程度
⑥	ほとんど行っていない



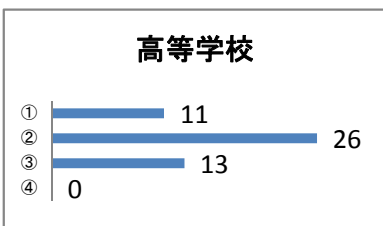
○校長として、どれくらいの頻度で教員に対し授業での指導内容に関する具体的な指導を行っていますか。または、行う予定ですか。

①	毎日
②	週に数回
③	月に数回
④	学期に数回
⑤	年間数回



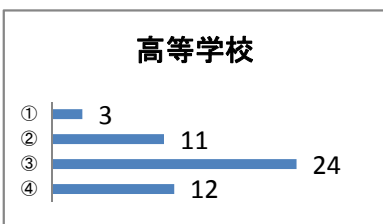
○各教科会議の実施回数や内容を把握し、同会議が教科の指導力向上につながるよう適切な指導・助言を行っていますか。

①	行っている
②	ある程度行っている
③	あまり行っていない
④	行っていない



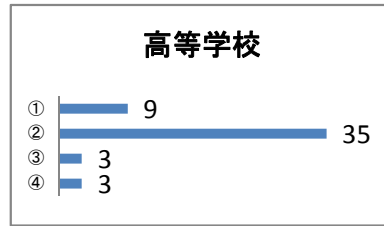
○教務主任として他の教員の授業観察を行ない、必要に応じて指導・助言を行っていますか。(教務主任)

①	行っている
②	ある程度行っている
③	あまり行っていない
④	行っていない



○学校の要として他の分掌や学年と連携をとり、授業改善のための企画・運営を行っていますか。(教務主任)

①	十分行っている
②	ある程度行っている
③	あまり行っていない
④	行っていない



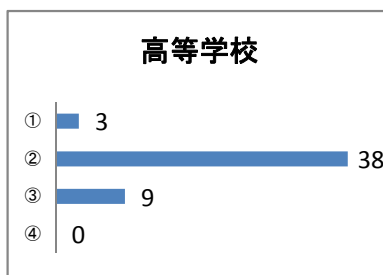
## 【目標達成に向けた組織的な学力・体力向上(思考力・判断力・表現力や学習意欲の向上)】

○言語活動を通じて、思考力・判断力・表現力を育成する授業に、全ての教員が取り組んでいるかについて「とてもそう思う」とする学校は数校、「ある程度そう思う」とする学校は4分の3。  
 ○生徒の考える意欲や学ぶ意欲を引き出す授業に、全ての教員が取り組んでいるかについて「とてもそう思う」とする学校は数校、「ある程度そう思う」とする学校は4分の3。  
 ○生徒の進路志望の達成と思考力・判断力・表現力を育成する授業改善は、密接につながっているかについて「とてもそう思う」とする学校は6割程度、「ある程度そう思う」とする学校は4割程度。

※「教務主任」の回答については()書きで質問項目に記載している。表記のないものは全て「校長」の回答である。

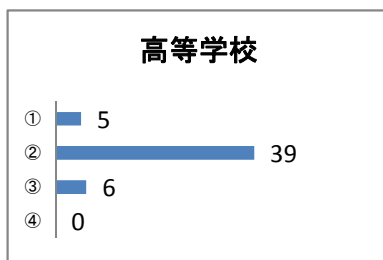
○生徒同士を話し合わせる、発表させるなどの言語活動を通じて、思考力・判断力・表現力を育成する授業に、全ての教員が取り組んでいると思いますか。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



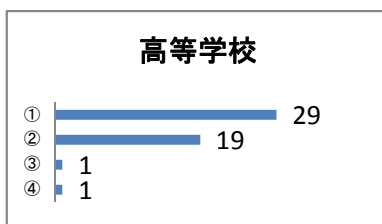
○一方的に教え込むのではなく、生徒の考える意欲や学ぶ意欲を引き出す授業に、全ての教員が取り組んでいると思いますか。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



○生徒の進路志望の達成と思考力・判断力・表現力を育成する授業改善は、密接につながっていると思いますか。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



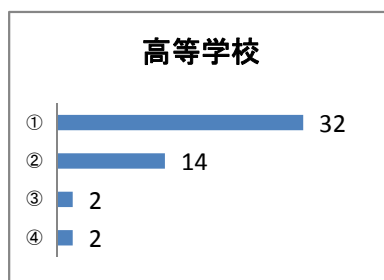
## 【目標達成に向けた組織的な学力・体力向上(研究協議や研修の実施)】

○教科の枠を超えた授業力向上のための研修会等、全ての教員に共通する課題の解決につながる研修の機会の設定については、「設定している」学校が6割程度、「ある程度している」学校が3割程度。

※「教務主任」の回答については()書きで質問項目に記載している。表記のないものは全て「校長」の回答である。

○教科の枠を超えた授業力向上のための研修会等、全ての教員に共通する課題の解決につながる研修の機会を設定していますか。

①	設定している
②	ある程度設定している
③	あまり設定していない
④	設定していない



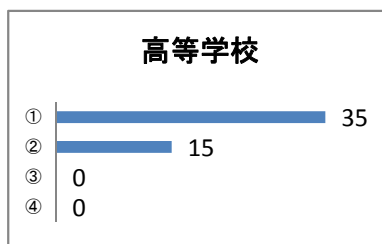
## 【組織的な生徒指導の取組】

○学校全体で、いじめの早期発見・早期対応に取り組んでいるかについて「とてもそう思う」とする学校は7割程度  
 ○不登校の予兆があった際、全ての教員が統一された対応を行うことができているかについて「とてもそう思う」とする学校は4割程度。

※「教務主任」の回答については()書きで質問項目に記載している。表記のないものは全て「校長」の回答である。

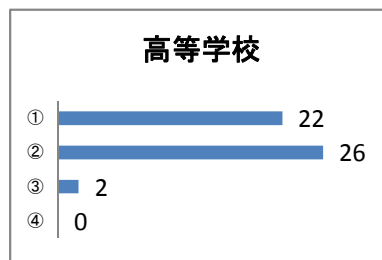
○学校全体で、いじめの早期発見・早期対応に取り組んでいると思いますか。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



○不登校の予兆があった際、全ての教員が統一された対応を行うことができていると思いますか。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



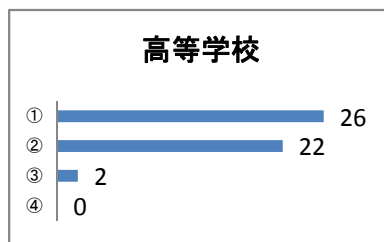
## 【教職員の健康管理】

○教職員の健康管理の充実に組織的に対応しているかについて「とてもそう思う」とする学校が3割程度、「ある程度そう思う」とする学校が7割程度。

※「教務主任」の回答については()書きで質問項目に記載している。表記のないものは全て「校長」の回答である。

○衛生委員会等の活動を中心に、教職員の健康管理の充実に組織的に対応していると思いますか。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



## 【県教育委員会の推進方策について】

○9割の校長が「大分の教育は、より良くなってきていると思う」と回答。

## ○上記理由（自由記述による回答を集約）

（目標達成に向けた組織的な学校運営）

・芯の通った学校組織の運営により、それぞれ小・中・高等学校が向かう方向が明確になりつつあるため。

・芯の通った学校組織の取組が小中学生の学力・体力の向上につながり成果を上げており、このことが高校での授業改善や特別活動の充実を後押ししている。中高の連携を一層推進する環境が整った。

など、目標達成に向けた組織的な学校運営により、教職員の意識改革や学校改善が図られているという趣旨の回答（21校）。

（学力・体力の向上）

・学力・体力のアップが図られるなど教育活動が有効に機能しつつある。その一方で心の知徳体の総合的な人間力向上等が課題である。

・現在の目標である学力や体力は着実の向上したいと思う。しかし、生徒につけるべき学力観や進路指導について根本的に考える必要があると思う。

など、各種学力調査の結果や体力・運動能力調査の結果が向上しているという趣旨の回答（8校）。

## ○今後、目標達成に向けた組織的な取組を一層進めるに当たって、県教育委員会に期待すること

（自由記述による回答）

・主任制等（主任教諭、指導教諭も含め）の職階制による役割の明確化と人事給与に色濃く反映すべきと考える。そのことにより意欲も喚起できる。また、校長の裁量権を強化しないと教職員への指導の徹底が難しい。

・現場との意思疎通、教育課題の共有化。現場は意外に今求められる学力観に対する認識が進んでいない面がある。適切な形で情報が提供され、研修機会が提供されることを望む。

・教職員評価システムを軸に、各校の目標管理、評価、改善の取組が効果的に行われるよう一層の指導を期待したい。

・主任制度等、組織性を高めるための体制構築の支援。管理職・主要主任等が学校運営に取り込む時間の確保ができるための会議や調査の精選。

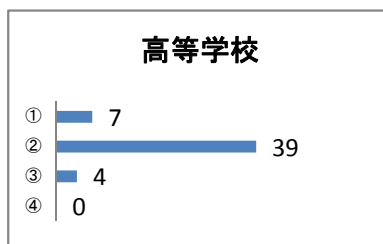
・目標達成に向けた組織的な取り組みが、生徒の育成や学校の活性化には、一層重要であることの教職員への啓発や研修の充実が一層図られることを期待する。

・教育センター等の研修を、より充実したものにしてもらいたい。 など

※「教務主任」の回答については()書きで質問項目に記載している。表記のないものは全て「校長」の回答である。

○大分の教育は、より良くなってきていると思いますか。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない





## ＜特別支援学校＞

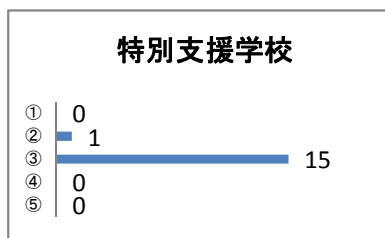
【学校評価を活用した、学校の課題に直結した目標や取組の設定と短期の改善の徹底】

○全ての学校で重点目標を「3つ以下」としている。  
 ○全ての学校で達成指標を数値化するなど、検証可能なものに「している」、或いは「ある程度している」としている。全ての学校で取組指標を具体的で検証可能な内容に「している」、或いは「ある程度している」としている。  
 ○ほとんどの学校でPDCAサイクルを年間3回以上のスパンで行っている。  
 ○重点目標や達成指標、重点的取組内容の設定及び検証・改善は、校長、教頭と共に教務主任、その他の主任が中心となって進めている。  
 ○PDCAサイクルにより学校改善を進める上で特に必要なことは、「学校の課題と重点目標を一層一致させる」こと、「取組指標の設定をより適切なものとする」こと、「PDCAサイクルを活用した学校改善の重要性について、教職員の意識を高める」ことと校長は考えている。

※「教務主任」の回答については()書きで質問項目に記載している。表記のないものは全て「校長」の回答である。

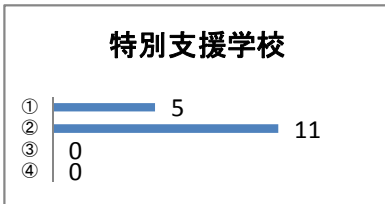
○学校の重点目標は、いくつありますか。

①	1つ
②	2つ
③	3つ
④	4つ
⑤	5つ以上



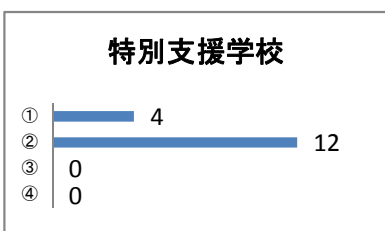
○達成指標は、数値化するなど、検証可能なものにしてありますか。

①	している
②	ある程度している
③	あまりしていない
④	していない



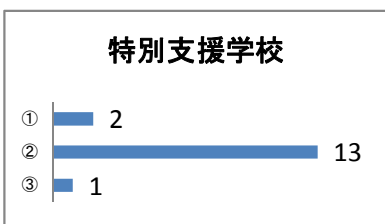
○取組指標は、「誰が」「何を」「どれくらいの頻度で」という、具体的で検証可能な内容にしてありますか。

①	している
②	ある程度している
③	あまりしていない
④	していない



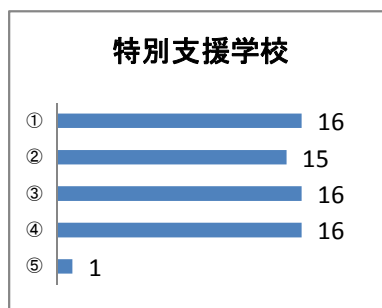
○重点目標達成に向けたPDCAサイクルを、どのようなスパンで行っていますか。

①	年間3回未満
②	年間3回
③	年回4回以上



○重点目標や達成指標、重点的取組内容の設定及び検証・改善は、誰が中心に進めていますか。  
※複数回答可

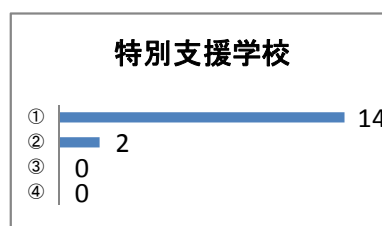
①	校長
②	教頭
③	教務主任
④	その他の主任
⑤	その他



○重点目標や達成指標、重点的取組内容の設定を活用したPDCAサイクルにより、学校改善を進める上で、以下のことが必要だと思いますか。

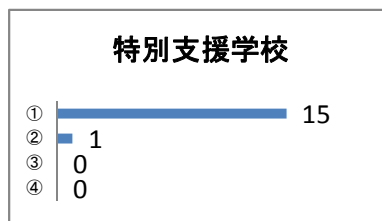
・学校の課題と重点目標を一層一致させる必要がある。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



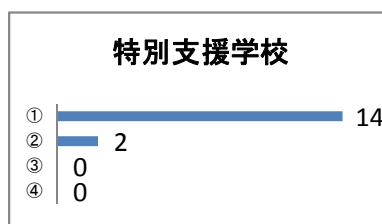
・取組指標の設定をより適切なものとする必要がある。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



・PDCAサイクルを活用した学校改善の重要性について、教職員の意識を高める必要がある。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



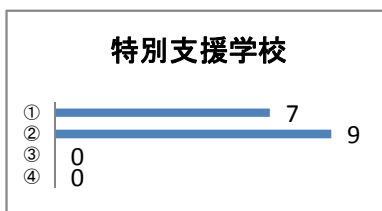
【教職員評価システムに基づく、全教職員への目標の徹底と個人目標への連鎖の徹底】

○過半数の学校で、学校の重点目標、各分掌の目標、各教職員の自己目標の連動は、「ある程度連動している」としている。  
 ○全ての校長が各教職員の自己目標についての指導・助言を行っている。  
 ○教務主任による、自らの分掌に属する教職員の目標設定への関わりは、学校によって差が大きい。  
 ○教職員評価システムを活用するに当たって特に必要なことは、「教職員評価システムを機能させるため、学校の重点目標や達成指標、重点的取組内容を、より適切に設定する」ことや「学校の重点目標や達成指標、重点的取組内容を教職員に一層浸透させる」と校長は考えている。

※「教務主任」の回答については()書きで質問項目に記載している。表記のないものは全て「校長」の回答である。

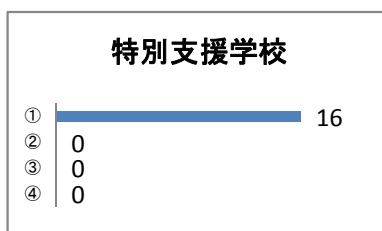
○学校の重点目標、各分掌等の目標、各教職員の自己目標がどれくらい連動していると思いますか。

①	しっかり連動している
②	ある程度連動している
③	あまり連動していない
④	連動していない



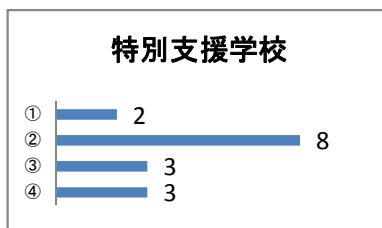
○目標管理面談や中間申告の際、必要に応じて修正させるなど、各教職員の自己目標について、指導・助言を行っていますか。

①	行っている
②	ある程度行っている
③	あまり行っていない
④	行っていない



○分掌に所属する教職員の目標設定に対して、指導・助言を行っていますか。(教務主任)

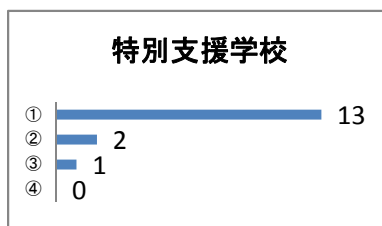
①	行っている
②	ある程度行っている
③	あまり行っていない
④	行っていない



○教職員評価システムを活用するに当たって、以下のことが必要だと思いませんか。

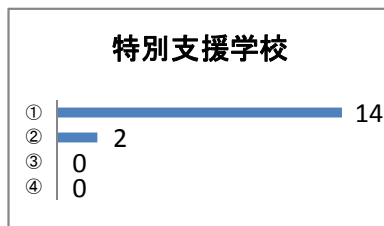
・教職員評価システムを機能させるため、学校の重点目標や達成指標、重点的取組内容を、より適切に設定する必要がある。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



・学校の重点目標や達成指標、重点的取組内容を教職員に一層浸透させる必要がある。

①	とても思う
②	ある程度思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



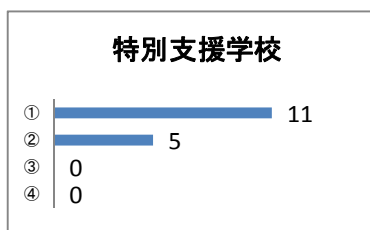
【主要主任等の役割の一層の充実と主任手当の趣旨の徹底】

○校長は、主要主任等が、与えられた役割を少なくともある程度果たしていると考えている。  
 ○教務主任は、自らの役割はかなり明確であり、その役割をある程度果たしていると考えている。また、全ての教務主任が職務にやりがいを感じている。  
 ○主要主任等が学校の運営方針や運営委員会での協議事項等を教職員に周知する機会や、教職員の考えを集約の上管理職に伝える機会は、全ての学校で「よくある」「時々ある」とされており、ミドルアップダウンマネジメントがある程度定着している。  
 ○平成24年からの「芯の通った学校組織」の取組を通じた主要主任等の意識に変化については、「自らの分掌等を取りまとめ、推進する意識が高まった」、「校長の学校運営方針を理解し、他の教職員に周知する意識が高まった」、「学校運営への参画意識が高まった」とする学校が多い。  
 ○主要主任等の役割の一層の充実を図る上で特に必要なことは、「主任制度の必要性に対する教職員の一層の理解」や「主要主任等が役割を果たせるよう、業務の割り振りを一層工夫する」とことと校長は考えている。  
 ○主任手当の趣旨の徹底を図る上で特に必要なことは、「主任制度自体の一層の定着」や「県教育委員会から職員団体に対し、組合員に主任手当の拠出を求めないよう、一層の要請を行う」とことと校長は考えている。

※「教務主任」の回答については()書きで質問項目に記載している。表記のないものは全て「校長」の回答である。

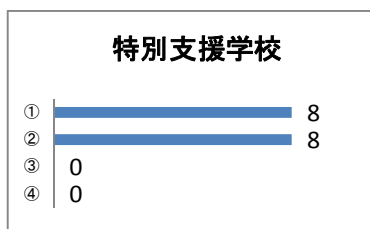
○主要主任等は、与えられた役割を果たしていますか。

①	果たしている
②	ある程度果たしている
③	あまり果たせていない
④	果たせていない



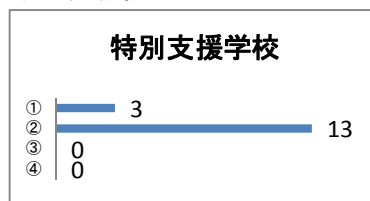
○自校で教務主任として担う役割は明確ですか。(教務主任)

①	明確である
②	ある程度明確である
③	あまり明確ではない
④	明確でない



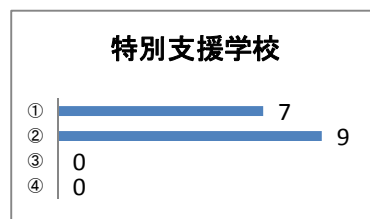
○教務主任としての役割を果たせていると思いますか。(教務主任)

①	果たせている
②	ある程度果たせている
③	あまり果たせていない
④	果たせていない



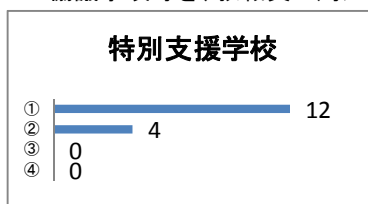
○教務主任としての職務にやりがいを感じていますか。(教務主任)

①	とても感じている
②	ある程度感じている
③	あまり感じている
④	感じている



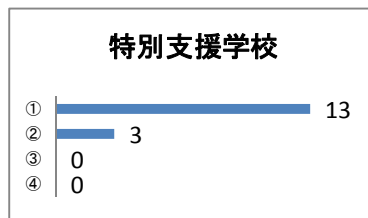
○主要主任等が学校の運営方針や運営委員会での協議事項等を、教職員に周知する機会がありますか。

①	よくある
②	時々ある
③	あまりない
④	ない



○主要主任等が教職員の考えを集約の上、管理職に伝える機会がありますか。

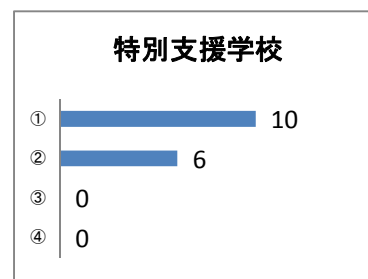
①	よくある
②	時々ある
③	あまりない
④	ない



○平成24年からの「芯の通った学校組織」の取組を通じて、主要主任等の意識に以下のような変化があったと思いますか。

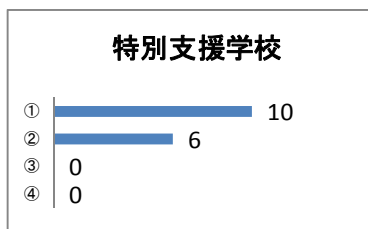
・自らの分掌等を取りまとめ、推進する意識が高まった。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



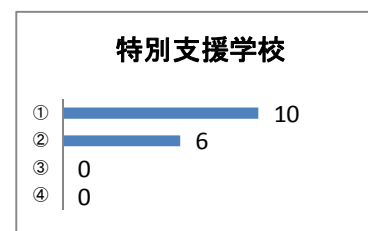
・校長の学校運営方針を理解し、他の教職員に周知する意識が高まった。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



・学校運営への参画意識が高まった。

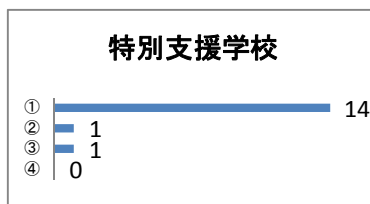
①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



○主要主任等の役割の一層の充実を図る上で、以下のことが必要だと思いますか。

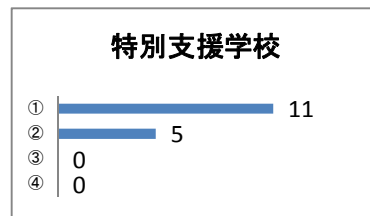
・主任制度の必要性に対する教職員の一層の理解が必要である。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



・主要主任等が役割を果たせるよう、業務の割り振りを一層工夫する必要がある。

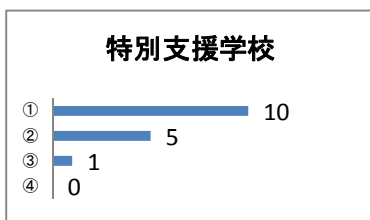
①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



○主任手当の趣旨の徹底を図る上で、以下のことが必要だと思いますか。

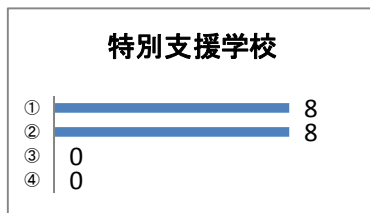
・主任制度自体の一層の定着が必要である。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



・県教育委員会から職員団体に対し、組合員に主任手当の拠出を求めないよう、一層の要請を行う必要がある。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



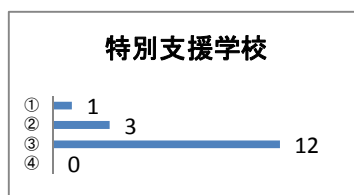
## 【企画立案の場としての運営委員会の活用推進の徹底】

- 運営委員会の開催状況は、「月1回」が最も多く、1回当たりの所要時間は、「30分から1時間」が最も多い。  
 ○職員会議はの開催状況は、「月1回」が最も多く、1回当たりの所要時間は「30分から1時間」がほとんど。  
 ○運営委員会の議題は、「毎月示している」学校が半数で、「年間・学期を通して示している」学校も5校ある。  
 ○運営委員会の司会は、全ての学校で教頭(副校長含む)が行っている。  
 ○全ての教務主任が、運営委員会に提案を行うことが、毎回、或いは、しばしばある。  
 ○運営委員会があることにより、「校長がリーダーシップを発揮しやすくなった」ことや「教職員の意見や提案を把握しやすくなった」ことなどの効果がある。  
 ○運営委員会や職員会議について特に必要なことは、「運営委員会を一層定期的で開催する」ことや「運営委員会で主要主任等が提案する機会を充実する」ことと校長は考えている。

※「教務主任」の回答については()書きで質問項目に記載している。表記のないものは全て「校長」の回答である。

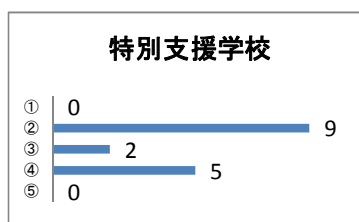
○運営委員会は、どの程度の頻度で開催していますか。

①	週1回
②	2週に1回程度
③	月1回
④	その他



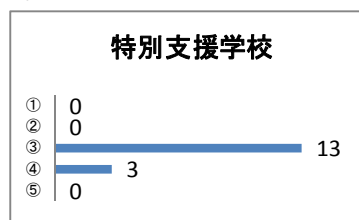
○運営委員会1回当たりの所要時間は、どれくらいですか。

①	30分未満
②	30分～1時間
③	1時間～1時間半
④	1時間半～2時間
⑤	2時間以上



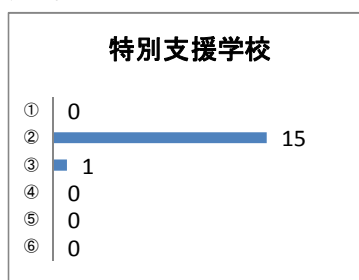
○職員会議は、どの程度の頻度で開催していますか。

①	週1回
②	2週に1回程度
③	月1回
④	その他
⑤	職員会議は設けていない



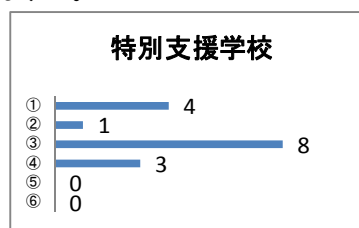
○職員会議1回当たりの所要時間は、どれくらいですか。

①	30分未満
②	30分～1時間
③	1時間～1時間半
④	1時間半～2時間
⑤	2時間以上
⑥	職員会議は設けていない



○運営委員会で扱う議題や議題案を予め示していますか。

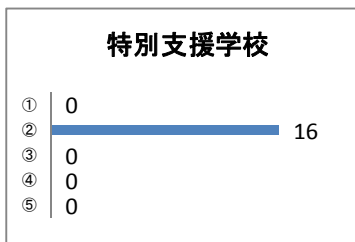
①	年間を通して示している
②	学期を通して示している
③	毎月示している
④	次の回の議題を示している
⑤	その他
⑥	示していない





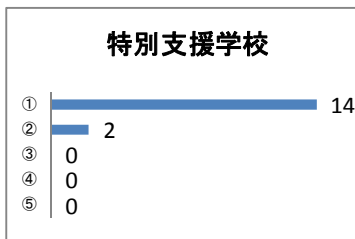
○運営委員会は誰が司会をしていますか。

①	校長
②	教頭
③	教務主任
④	その他の主任
⑤	その他



○運営委員会に、教務主任として提案を行うことがありますか。(教務主任)

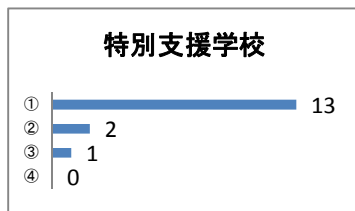
①	毎回ある
②	しばしばある
③	時々ある
④	ほとんどない
⑤	ない



○運営委員会があることにより、以下の様な効果や影響があると思いますか。

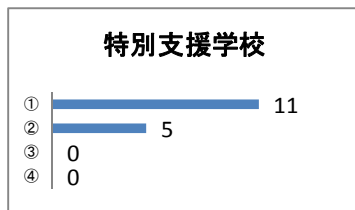
・校長としてのリーダーシップを発揮しやすくなった。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



・教職員の意見や提案を把握しやすくなった。

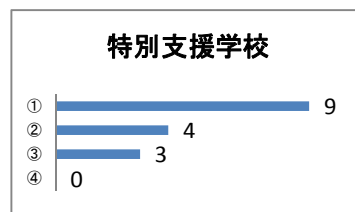
①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



○運営委員会や職員会議について、以下のことが必要だと思いますか。

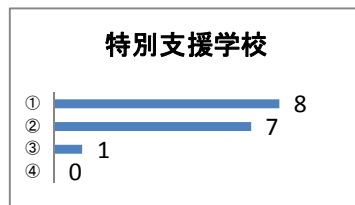
・運営委員会を一層定期的を開催する必要がある。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



・運営委員会で主要主任等が提案する機会を充実する必要がある。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



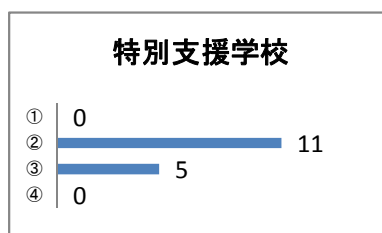
【目標の共有による家庭や地域との協働の徹底】

○学校が保護者地域住民と話しあう下記内容についての機会は、「時々ある」が6割程度。  
 ・重点目標や達成指標、重点的取組内容について  
 ・全国や県内における高等部生徒の一般就労率の水準等就労に関することについて  
 ・学校の生徒指導上の課題について  
 ○保護者や地域住民が、学校で生徒や授業の様子を見る頻度は、「学期に数回」が最も多い。  
 ○学校の目標の達成のために、家庭や地域と協働する上で特に必要なことは、「保護者や地域住民と連携することについての教職員の意識を高める」ことや「保護者や地域住民に幼児児童生徒や授業の様子をもっと見てもらい、学校への関心を高めてもらう」ことだと校長は考えている。

※「教務主任」の回答については()書きで質問項目に記載している。表記のないものは全て「校長」の回答である。

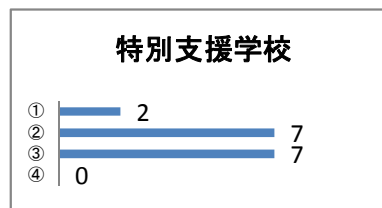
○重点目標や達成指標、重点的取組内容について、保護者や地域住民と話し合う機会がありますか。

①	よくある
②	時々ある
③	ほとんどない
④	ない



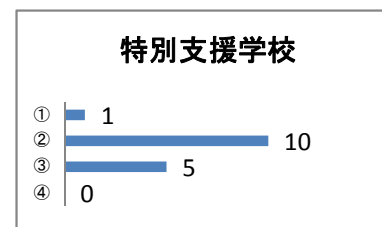
○全国や県内における高等部生徒の一般就労率の水準等就労に関することについて、保護者や地域住民と話し合う機会がありますか。

①	よくある
②	時々ある
③	ほとんどない
④	ない



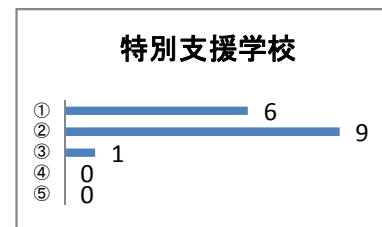
○学校の生徒指導上の課題について、保護者や地域住民と話し合う機会がありますか。

①	よくある
②	時々ある
③	ほとんどない
④	ない



○保護者や地域住民が、学校で幼児児童生徒や授業の様子を見るのがどれくらいありますか。

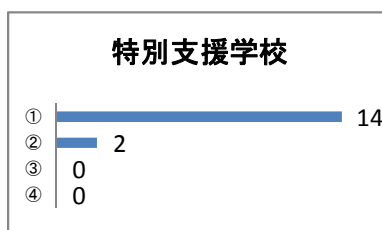
①	年に数回
②	学期に数回
③	月に数回
④	毎週数回
⑤	毎日



○学校の目標の達成のために、家庭や地域と協働する上で、以下のことが必要だと思いますか。

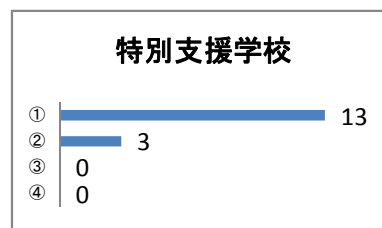
・保護者や地域住民と連携することについての教職員の意識を高めることが必要である。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



・保護者や地域住民に児童生徒や授業の様子をもっと見てもらい、学校への関心を高めてもらうことが必要である。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



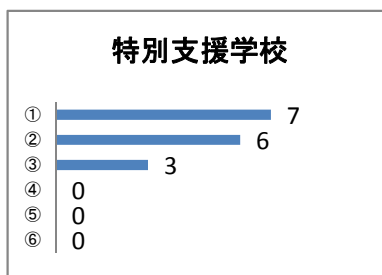
【目標達成に向けた組織的な学力・体力向上(授業改善)】

○校長の授業観察の頻度は、「ほぼ毎日」あるいは「週に2～3日程度」がほとんど。  
 ○校長の教員に対する授業での指導内容に関する具体的な指導の頻度は、「週に数回」が最も多い。  
 ○他の教員の授業観察を行い、必要に応じて指導・助言を「行っている」、「ある程度行っている」とする教務主任が、「あまり行っていない」「行っていない」とする教務主任より少ない。

※「教務主任」の回答については()書きで質問項目に記載している。表記のないものは全て「校長」の回答である。

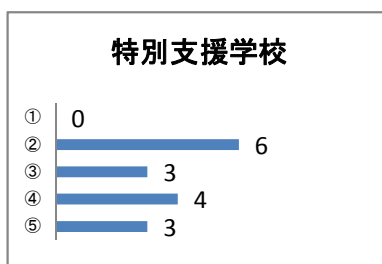
○校長として、どれくらいの頻度で授業観察を行っていますか。または、行う予定ですか。

①	ほぼ毎日
②	週に2～3日程度
③	月に数日程度
④	学期に数日程度
⑤	年間に数日程度
⑥	ほとんど行っていない



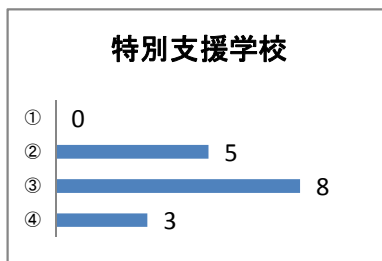
○校長として、どれくらいの頻度で教員に対し授業での指導内容に関する具体的な指導を行っていますか。または、行う予定ですか。

①	毎日
②	週に数回
③	月に数回
④	学期に数回
⑤	年間数回



○教務主任として他の教員の授業観察を行ない、必要に応じて指導・助言を行っていますか。(教務主任)

①	行っている
②	ある程度行っている
③	あまり行っていない
④	行っていない



## 【目標達成に向けた組織的な学力・体力向上(校内研究)】

○校内研究の状況は以下のとおり。

- ・開催頻度は、「1月に2～3回」が最も多い。
- ・1回の所要時間は「30分～1時間」が最も多い。
- ・研究主任が中心となって推進している学校がほとんど。
- ・ほぼ毎回ほとんどの教員が参加している学校がほとんど。

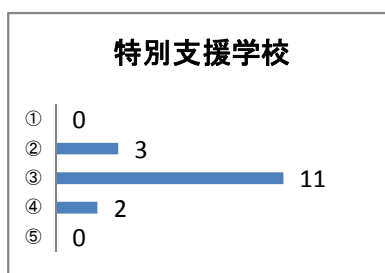
○校内研究のテーマは、①「障がいの状態等を踏まえた指導方法の改善」、②「各教科等の指導内容の改善」、③「自立活動の指導計画の改善」の順に多い。

○昨年度の校内研究の成果を本年度の教育課程編成に「しっかり反映した」学校が3割程度、「ある程度反映した」学校が6割程度。

※「教務主任」の回答については()書きで質問項目に記載している。表記のないものは全て「校長」の回答である。

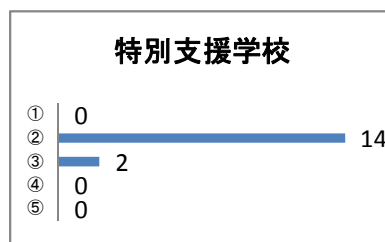
○校内研究をどれくらいの頻度で行っていますか。

①	1月に1回未満
②	1月に1回
③	1月に2～3回
④	1月に4回
⑤	1月に5回以上



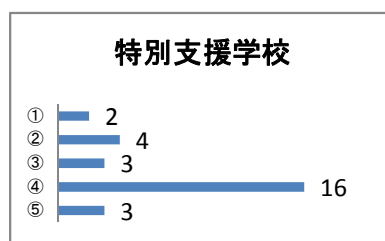
○校内研究の1回の所要時間は平均してどれくらいですか。

①	30分未満
②	30分～1時間
③	1時間～1時間半
④	1時間半～2時間
⑤	2時間以上



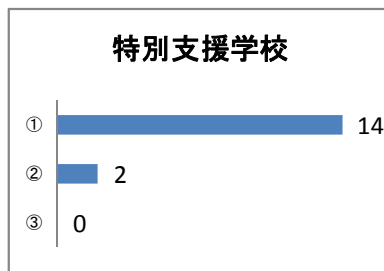
○校内研究は誰が中心となって推進していますか。※複数回答可

①	校長
②	教頭
③	教務主任
④	研究主任
⑤	その他



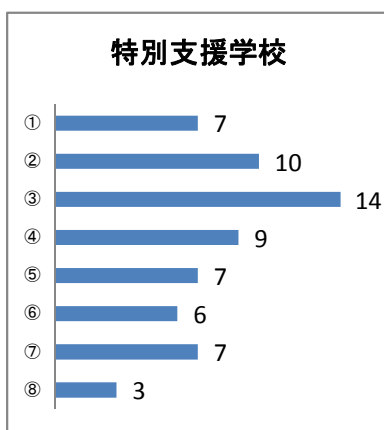
○校内研究に参加する教員の範囲を教えてください。

①	ほぼ毎回、ほとんどの教員が参加
②	ほとんどの教員が参加することもあるが、一部の教員のみ参加することもある
③	ほぼ毎回、一部の教員のみが参加



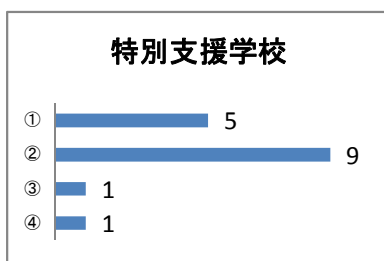
○本年度の校内研究のテーマを教えてください。※複数回答可

①	指導計画の改善
②	各教科等の指導内容の改善
③	障がいの状態等を踏まえた指導方法の改善
④	自立活動の指導計画の改善
⑤	教材の開発
⑥	重複障がい学級の児童生徒に対する授業改善
⑦	キャリア教育の考えを取り入れた教育課程の改善
⑧	その他



○昨年度の校内研究の成果を本年度の教育課程編成に反映しましたか。

①	しっかり反映した
②	ある程度反映した
③	あまり反映しなかった
④	反映しなかった



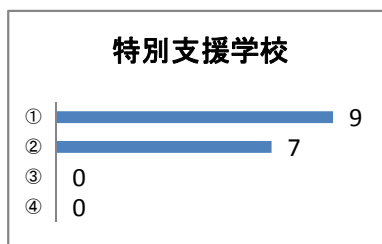
## 【組織的な生徒指導の取組】

○学校全体で、いじめの早期発見・早期対応に取り組んでいるかについて「とてもそう思う」とする学校は6割程度。  
 ○不登校の予兆があった際、全ての教員が統一された対応を行うことができているかについて「とてもそう思う」とする学校は3割程度。

※「教務主任」の回答については()書きで質問項目に記載している。表記のないものは全て「校長」の回答である。

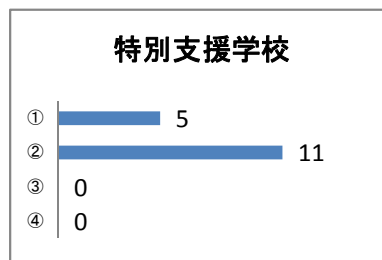
○学校全体で、いじめの早期発見・早期対応に取り組んでいると思いますか。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



○不登校の予兆があった際、全ての教員が統一された対応を行うことができていると思いますか。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



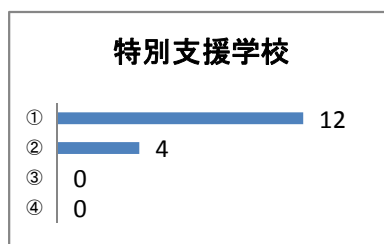
## 【教職員の健康管理】

○教職員の健康管理の充実に組織的に対応しているかについて「とてもそう思う」とする学校が4分の3、「ある程度そう思う」とする学校が4分の1。

※「教務主任」の回答については()書きで質問項目に記載している。表記のないものは全て「校長」の回答である。

○衛生委員会等の活動を中心に、教職員の健康管理の充実に組織的に対応していると思いますか。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない





## 【県教育委員会の推進方策について】

○ほとんどの校長が「大分の教育は、より良くなってきていると思う」と回答。

○上記理由（自由記述による回答を集約）

（目標達成に向けた組織的な学校運営）

・教育委員会の進めている組織的な学校組織・教育の推進が各学校において順調に浸透していると考えている。特別支援教育も生徒の実態やニーズに添った教育の実践展開ができていると思う

・教職員の資質の向上に対しての取組が確実に推進されている。また、学校全体が組織的な体型と変わり、より円滑な学校運営が図られるようになってきた

・芯の通った学校組織の導入後、教職員に重点目標が浸透し、各主任間の連携がスムーズになってきた。学校改善への意識も高まっている。

など、目標達成に向けた組織的な学校運営により、教職員の意識改革や学校改善が図られているという趣旨の回答（10校）。

○今後、目標達成に向けた組織的な取組を一層進めるに当たって、県教育委員会に期待すること（自由記述による回答）

・最終的には、校長の学校運営に関する意識が大きいと思う。学校の説明責任を果たすことができるよう校長としての資質向上を図るための助言をお願いする。

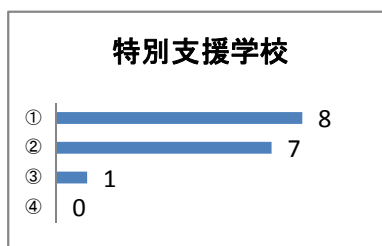
・教員の専門性の向上等喫緊の課題を解決するため、教員のニーズに合った研修を企画する。又、研修を担当する指導主事が力量を高められるよう環境を整備する。最新情報提供のための講師招聘にかかる予算措置を切望。

・組織マネジメントや学校運営方法などについて、校長や教頭の研修に加えて、主要分掌主任への研修体制をさらに推進・強化してもらいたい。

・「芯の通った学校組織」バージョン2の作成を望む。 など

○大分の教育は、より良くなってきていると思いますか。

①	とてもそう思う
②	ある程度そう思う
③	あまりそう思わない
④	そう思わない



## 保護者の回答結果（概要）

（※小学校・中学校・高等学校・特別支援学校のPTA会長対象）

### 【学校・家庭・地域間の目標や取組の共有等について】

- ほとんどの保護者は、学校の重点目標、達成指標、重点的取組内容を知っていると回答。
- 保護者は、自分の子どもの学校での生活の様子や学力・体力の状況と同じくらい、学校の重点目標や重点的取組、学校全体の学力・体力の状況等を知りたいと思っている。
- 学校の重点目標や学力・体力の状況、生徒指導上の課題等について、学校と話し合う機会が「よくある」或いは「時々ある」とする保護者が、
  - ・ 小学校・中学校・特別支援学校：約9割
  - ・ 高等学校：約7割
- 学校の情報を入手したいと思う方法は、「教職員から直接」や「学校便り」が多く、次に「ホームページ」が多い。
- 保護者や地域住民が学校で児童生徒や授業の様子を見る頻度について、最も多い回答は、
  - ・ 小学校・中学校・特別支援学校：学期に数回
  - ・ 高等学校：年に数回
- ほとんどの保護者が、学校の各教職員の言っていることや子どもへの接し方が、「とても」或いは「ある程度」統一されていると回答。
- ほぼ全ての保護者が、学校の目標の達成に向けた具体的な協力を求められた場合、協力すると回答。
- 学校から、学校の課題を解決するため具体的な協力を求められることがあるかについて、「ほとんどない」或いは「ない」とする保護者が、
  - ・ 小学校・中学校：約1割
  - ・ 高等学校・特別支援学校：約3割
- 「芯の通った学校組織」の取組を知っているかについては、以下の通り。
  - ・ よく知っている：小学校約4割、中学校約4割、高等学校約4割、特別支援学校約1割
  - ・ 聞いたことはある：小学校約5割、中学校約4割、高等学校約3割、特別支援学校約7割

### 【学校教育全般について】

- ほとんどの保護者が、「子どもは、将来の夢や目標を持ってがんばっていると思う」と回答。
- ほとんどの保護者が、「学校は、子どもたちの力や豊かな心を育成していると思う」と回答。
- 8割の保護者が、「大分の教育は、より良くなってきていると思う」と回答。その主な理由は、以下の通り。
  - ・ 学力テストや体力テストの結果がだんだんよくなってきている（108校）。
  - ・ 以前に比べて、学校全体が協力して取り組んでいる姿がよくわかる（95校）。
  - ・ 学校が地域、PTAと連携を取る努力をしていると思う（74校）。
  - ・ 先生の頑張っている姿を多く見たり、子どもが学校に行くことを楽しみにしている（62校）。

## 市町村教育委員会の回答結果（概要）

### 【学校評価を活用した、学校の課題に直結した目標や取組の設定と短期の改善の徹底】

- 全ての教委が、
  - ・ 重点目標等の焦点化、検証可能な達成指標の設定など、学校評価について指導。
  - ・ 「学校評価の手引き」(平成25年1月)に基づく提案により、学校改善が進んだと回答。

### 【教職員評価システムに基づく、全教職員への目標の徹底と個人目標への連鎖の徹底】

- 全ての教委が、
  - ・ 重点目標、各分掌等の目標、各教職員の目標の連動について指導。
  - ・ 「教職員評価システム実施手引き」(平成25年4月)に基づく提案により、学校改善が進んだと回答。

### 【主要主任等の役割の一層の充実と主任手当の趣旨の徹底】

- 全ての教委が、
  - ・ 主任の承認に際し、主要主任等に主任制度及び主任手当の趣旨が徹底されるよう、管理職や主要主任等を指導。
  - ・ 「芯の通った学校組織」の取組を通じて、主要主任の学校運営への意識が高まったかについて「とてもそう思う」と12教委が回答。一方、「自らの分掌等の教職員に指導・助言を行う意識が高まった」、「自らの分掌等の教職員の意見をとりまとめ、管理職に提案する意識が高まった」と回答したのは7教委。

### 【企画立案の場としての運営委員会の活用推進の徹底】

- 運営委員会について指導している教委から指導していない教委まで、ばらつきがある。
- 運営委員会を設けた効果については、「主要主任等の学校運営への参画意識が高まった」とする教委が最も多く、12教委。

### 【目標の共有による家庭や地域との協働の徹底】

- 保護者や地域住民に対し、学校の重点目標や学力・体力の結果等をどう知らせているか、また、それらについてどれくらい学校・家庭・地域で話し合う機会があるかを「よく把握している」とする教委より、「ある程度把握している」とする教委の方が多い。

### 【目標達成に向けた組織的な学力・体力向上】

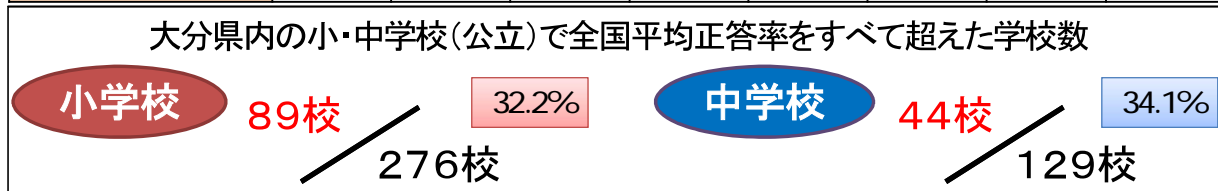
- 校長の授業観察や、学校の重点目標に結びついた校内研究の推進を、全ての教委が指導。
- 教委が重視している授業改善のポイントで多いのは、以下の5つ。
  - ① 1時間の展開の在り方(目当て・課題-展開-まとめ、つかむ-広げる・深める-まとめる等)：13
  - ② 単元展開の在り方(探究型・問題解決型・単元を貫く言語活動等の重視等)：9
  - ③ めあてや課題の質：8
  - ④ 習熟の程度に応じた指導支援の在り方：8
  - ⑤ 構造的な板書やノート指導の在り方：7
 ※ 他方、「評価基準や評価方法」、「まとめや振り返りの在り方」を重視している教委はない。
- 全ての教委が、校内研究のテーマの実態を把握していると回答。

### 【県教育委員会の推進方策について】

- 学校の組織力の向上、組織的な学力・体力等の向上を進める上で、最も求められている方策は、主幹教諭の配置(17教委)。
- 教育センター等による学校マネジメント研修、教育事務所による学校訪問は、ほぼ全教委が、「役に立っている」と回答。
- 全ての教委が「大分の教育はより良くなっている」と回答。その主な理由は、以下の通り。
  - ・ 目標達成に向けた組織的な学校運営により、教職員の意識改革や学校改善が図られている(12)。
  - ・ 各種学力調査の結果や体力・運動能力調査の結果が向上してきている(7)。
- 今後、市町村教委が県教委に期待する主な内容は、以下の通り。
  - ・ 教職員配置の充実や教職員人事の改善(12)
  - ・ 研修の充実や学校の好事例の共有(3)
  - ・ 会議・研修の精選(3)

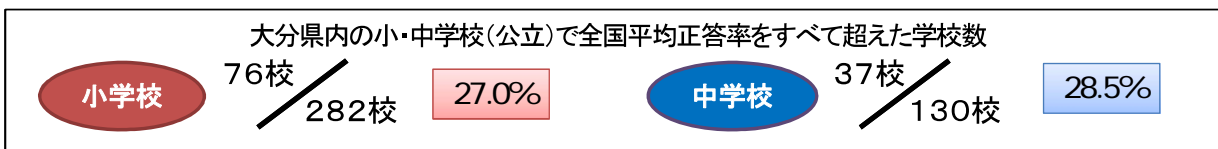
平成26年度 全国学力・学習状況調査【大分県】 調査結果(平均正答率)

	小学校6年生				中学校3年生			
	国語		算数		国語		数学	
	A	B	A	B	A	B	A	B
全国(公立)	72.9	55.5	78.1	58.2	79.4	51.0	67.4	59.8
大分県(公立)	73.6	57.2	79.8	58.4	79.8	50.2	66.6	57.4



(参考)平成25年度 全国学力・学習状況調査【大分県】調査結果 (平均正答率)

	小学校6年生				中学校3年生			
	国語		算数		国語		数学	
	A	B	A	B	A	B	A	B
全国(公立)	62.7	49.4	77.2	58.4	76.4	67.4	63.7	41.5
大分県(公立)	62.3	48.7	78.7	57.8	76.0	66.7	62.0	39.2



平成26年度全国学力・学習状況調査 市町村別平均正答率一覧

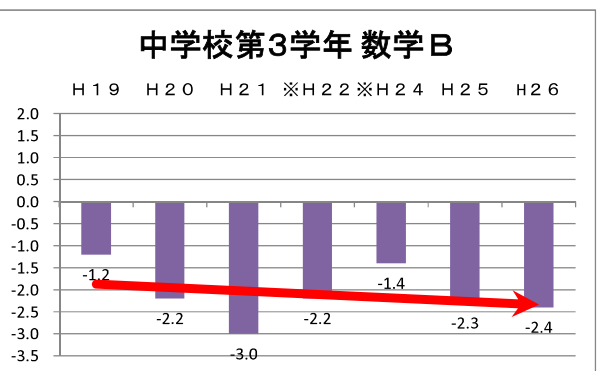
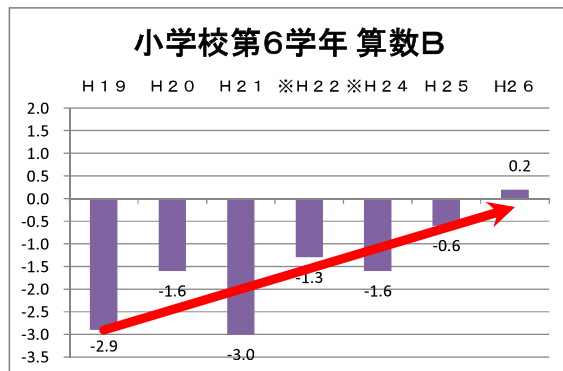
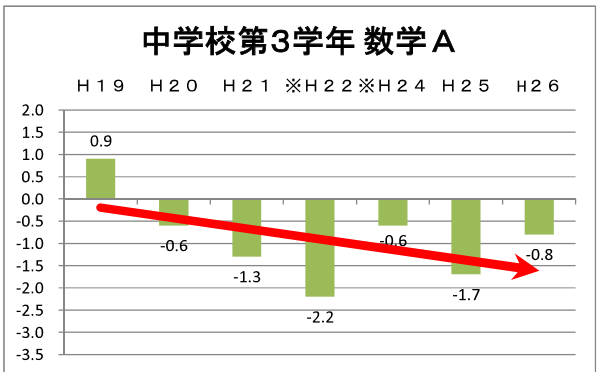
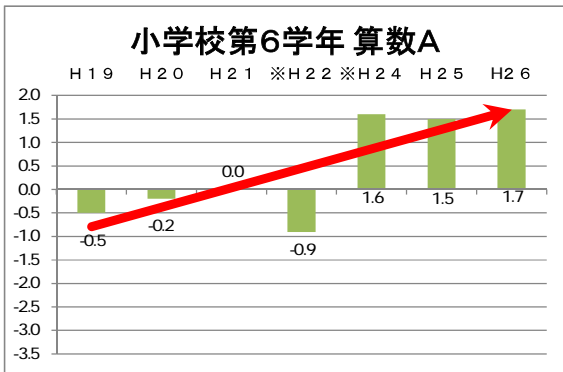
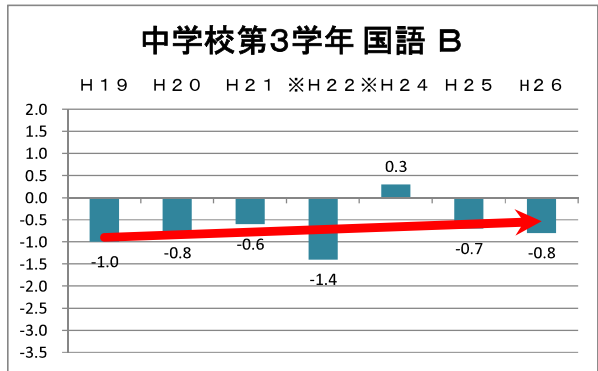
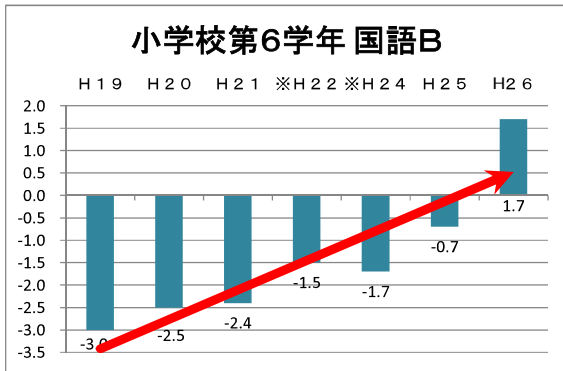
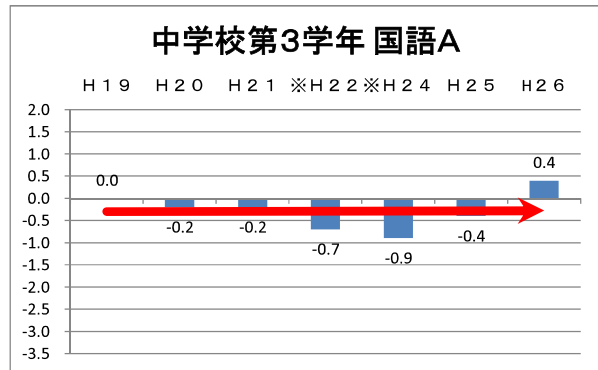
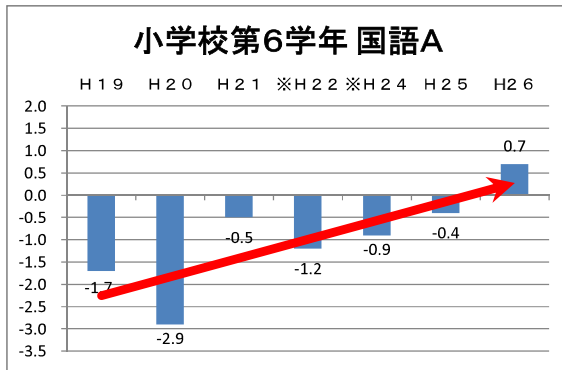
	小学校6年生				中学校3年生			
	国語		算数		国語		数学	
	A	B	A	B	A	B	A	B
全国(公立)	72.9	55.5	78.1	58.2	79.4	51.0	67.4	59.8
大分県(公立)	73.6	57.2	79.8	58.4	79.8	50.2	66.6	57.4
1 中津市	76.9	57.3	81.5	59.2	77.5	45.4	64.2	55.4
2 豊後高田市	71.7	56.4	80.4	56.9	84.4	55.3	73.2	64.0
3 宇佐市	73.9	63.9	83.0	64.5	78.0	46.3	65.0	54.1
4 別府市	73.7	55.4	77.5	56.8	78.7	47.9	66.3	56.8
5 杵築市	76.0	58.2	79.7	59.0	80.7	49.7	66.0	55.4
6 姫島村								
7 国東市	74.8	58.9	81.3	57.9	80.0	50.4	67.0	57.4
8 日出町	74.3	56.3	81.0	57.9	82.2	54.4	70.2	59.6
9 大分市	72.7	56.9	79.7	58.9	79.7	50.9	66.1	57.2
10 臼杵市	72.1	57.4	79.8	59.0	78.1	46.7	66.9	55.2
11 津久見市	71.3	55.4	79.1	54.1	78.6	50.2	65.6	57.6
12 由布市	68.2	52.5	77.7	52.5	78.1	50.7	63.5	54.7
13 佐伯市	73.4	56.1	77.3	56.4	80.2	50.0	68.5	61.0
14 竹田市	76.2	61.5	81.0	59.7	83.4	56.4	70.7	61.5
15 豊後大野市	71.7	54.8	76.4	53.7	79.7	53.6	65.9	56.8
16 日田市	76.6	58.4	80.5	58.5	80.5	47.9	64.5	55.2
17 九重町	76.3	62.0	83.0	57.9				
18 玖珠町	77.1	58.5	82.9	58.5	81.6	56.5	74.3	62.3

※ 姫島村の小学校・中学校、九重町の中学校は、学校が1校のため公表すると学校の数値の公表となることから非公表となっている。

資料 3

全国学力・学習状況調査 大分県と全国との平均正答率の差

※H22,24は抽出調査



## 資料 4

## 全国学力・学習状況調査の解答状況と今後の指導の方向性

## 【小学校】

- <国語> ○問題 B において、「二つの詩を読み比べ、内容や表現の仕方などの共通点や違う点を取り上げて書く」等、目的に応じて読み、条件に応じて書く問題はいずれも全国平均正答率を上回っている。
- 全ての問題において、無解答率が全国平均より低い。
- ▲問題 B においては、いずれも正答率は全国平均よりも高いが、「立場を明確にして、質問や意見を述べる」力をみる問題等、正答率が3割程度のものがある。
- <算数> ○これまで課題であった、言葉や式を使って説明する等の記述を伴う問題においても全国平均正答率を上回っている。
- 質問紙調査で、「公式やきまりを習うとき、そのわけや根拠を理解するようにしているか」という問いに肯定的な回答をした児童が増加している。
- 大分県 H21年 77.9% → H26年 81.9%
- 全 国 H21年 78.7% → H26年 81.3%
- ▲問題 B においては、「数量の大小を比較する際に根拠となる事柄を過不足なく示し、判断の理由を説明する」力をみる問題等、正答率が3割程度のものがある。

## 【中学校】

- <国語> ○問題 A においては、4領域のうち書くことを除く、話すこと・聞くこと、読むこと、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項について、全国平均正答率を上回った。特に、漢字や文法、語句に関する事項の正答率が上昇した。
- ▲問題 B においては、「文章から必要な情報を取り出し、伝えたい事柄や根拠を明確にして自分の考えを書く力」をみる問題については、正答率が全国平均より2.4ポイント低く、無解答率も1.4ポイント高い。
- <数学> ○問題 A においては、4領域のうち「数と式」の領域において、全国平均正答率を上回っている。
- ▲図形分野の正答率が、問題 A においては全国平均より1.5ポイント、問題 B においては、2.4ポイント低い。特に、図形の証明において、方針を立て、証明を記述する問題については、正答率が全国平均より9.3ポイント低く、無解答率は6.6ポイント高い。

## 【今後の指導の方向性】

- ◆小学校については、問題 A に比べ、低学力層の割合が大きい問題 B において、低学力層の児童を減少させることを目指し、全ての児童の思考力・判断力・表現力の伸長を図る。
- ◆中学校については、引き続き、九州トップレベルの学力を目指し、生徒の学習意欲にも働きかけ、思考力・判断力・表現力を育成するための授業改善を、国語・数学はもとより、全教科、全教員で行い、学校全体による学力向上の取組を推進する。

# 平成26年度学力向上検証・改善計画

## 第1回 学力向上検証会議(9/25)

### リレー式授業改善協議会

※国の調査官による講義や先進校等の事例報告

- 第1回(10/7) 学校全体で組織的に推進する学力向上(校長・主幹教諭・教務主任)  
 第2回(10/16) 全国学力・学習状況調査を活用した授業改善【国語】  
 第3回(10/23) 全国学力・学習状況調査を活用した授業改善【算数・数学】  
 第4回(10/28) 中学校英語科の授業改善  
 第5回(11/11) 総合的な学習の時間の授業改善  
 第6回(11/26) 保護者や地域とともに進める学力向上  
 (管理職・コミュニティ・スクール担当・保護者地域住民等)

## 第2回 学力向上検証会議(2月)

### 次年度の学力向上推進計画

- < 県 > H27年度小学校学力向上対策支援事業の構築  
 H27年度中学校学力向上対策支援事業の構築 等  
 < 市町村 > H27年度市町村学力向上アクションプランの策定

参考資料

## 平成26年度 全国学力・学習状況調査結果

◆ 各教科区分別の調査結果 平均正答率

義務教育課

対象学年	小学校第6学年					中学校第3学年				
	国語		算数		計	国語		数学		計
区分	A知識	B活用	A知識	B活用		A知識	B活用	A知識	B活用	
大分県	73.6	57.2	79.8	58.4	269.0	79.8	50.2	66.6	57.4	254.0
全国値	72.9	55.5	78.1	58.2	264.7	79.4	51.0	67.4	59.8	257.6
国との差	0.7	1.7	1.7	0.2	4.3	0.4	-0.8	-0.8	-2.4	-3.6

◆ 全国順位 ※色付き：全国値を超えた教科区分・合計

H26	18位	13位	10位	19位	16位	19位	32位	30位	39位	35位
H25	30位	26位	11位	26位	24位	37位	30位	38位	39位	36位
H21	29位	42位	25位	44位	40位	33位	36位	39位	43位	40位
H20	44位	36位	28位	33位	37位	33位	34位	31位	42位	37位
H19	44位	40位	31位	43位	44位	32位	34位	22位	35位	32位

◆ 九州順位 ※色付き：九州トップレベルの教科区分・合計

H26	2位	1位	2位	2位	1位	1位	2位	4位	6位	4位
	4/4					2/4				
H25	6位	2位	2位	3位	4位	4位	2位	4位	6位	4位
H21	4位	6位	4位	6位	6位	4位	7位	5位	7位	6位
H20	7位	4位	5位	2位	5位	5位	4位	4位	7位	5位
H19	7位	5位	5位	7位	7位	5位	5位	3位	5位	4位

小学校国語

A 6 適切な表現にして書く

問題の概要と正答率

- 一 「～たり、… たり」という表現を用いて適切な文に書き直す (75.0%)
- 二 文の意味のつながりを捉え、仮定の表現として適切なものを選択する (83.2%)

正答

- 一 (例) テレビを見たり、音楽を聞いたりしました。
- 二 1・4・5

6 黒木さんは、次の「きのうの出来事」についての文章を書いたあと、読み返して、適切な表現にしようとしています。あとの一と二の問いに答えましょう。

【きのうの出来事】

わたしは、きのうの夜、母に注意されたのに、おそくまでテレビを見たり、音楽を聞きました。そのため、夜にねむれなくなっていました。このようなことに気づいたのは、母の注意に耳をかたむけていたらよかったですと反省しました。

一 ア 部は、「くたり」が一回しか使われていないので、適切な表現ではありません。「くたり」は、複数の内容を並べるときに使つ言葉です。ア 部を「くたり、… たり」という表現を使つて書き直しましょう。(解答には、「く」と「…」の記号は必要ありません。)

二 イ 部は、そのあとに続く「母の注意に耳をかたむけていたらよかったですと反省しました」という内容に対して、適切な表現ではありません。イ 部を書き直すときに使うことのできる言葉を、1 から 5 までの中から三つ選んで、その番号を書きましょう。(解答の順序は、問いません。)

- 1 なるならば
- 2 なるし
- 3 なるのに
- 4 なるのだったら
- 5 なるのであれば

大分県正答率：84.0%

二 正答率：83.2%

大分県正答率：77.3%

A 6 一 正答率：75.0%

複数の事柄を並列の関係で書くことができるかどうかをみる  
仮定の表現として、適切なものを選ぶことができるかどうかをみる

※ 「4年間のまとめ」で指摘した課題「複数の内容を含む文を分析的・統合的に理解すること」に関連する設問

〔4年間のまとめ〕

国立教育政策研究所において、平成19～22年度の4回の調査結果を分析して、成果と課題を整理した報告書

複数の内容を含む文を分析的・統合的に理解することについて、複数の事柄を「～たり、… たり」という表現を用いて適切な文に書き直すことは良好である。また、仮定の表現を用いて適切な文に書き直すことも、相当数の児童ができています。





B 1 立場や意図をはっきりさせながら討論する <卒業文集>

1 第一小学校の六年生の学級では、「卒業文集はパソコンを使ってつくるか、手書きにするか」という議題で、それぞれの立場に分かれて討論会を行っています。次は、そのときの【討論会の様子】です。これをよく読んで、あとの問いに答えましょう。

【討論会の様子】…①・②・③・④・⑤の発言の内容は、あとの問いと関係があります。

<p>【パソコンを使う立場の主張】</p>	<p>司会 これから討論会を始めます。今回の議題は、「卒業文集はパソコンを使ってつくるか、手書きにするか」ということです。ではまず、パソコンを使う立場からの主張をお願いします。</p> <p>丸山 ① はい。ぼくは、パソコンを使う方がよいと思います。手書きは、文字を書いたり消したりするのがめんどろだからです。パソコンであれば、何度でも簡単に書き直すことができるので、作業に取り組みやすいと思います。</p> <p>大野 ② 私もパソコンを使う方がよいと思います。記念に残る卒業文集なので、読みやすくつくるべきだと考えます。手書きだった去年の卒業文集には読みにくいところがありました。パソコンであれば、文字が上手かどうかに関係なく、文字の形や大きさがそろつので、読みやすくなります。</p>
<p>【手書きの立場の主張】</p>	<p>司会 次に、手書きの立場からの主張をお願いします。</p> <p>関口 ③ はい。ぼくは、手書きの方がよいと思います。六年生のときの手書きの文字をそのまま残した方が、記念に残る卒業文集になると思います。</p> <p>平川 ④ 私も手書きの方がよいと思います。学校のパソコンは、利用できる場所や時間が限られています。手書きであれば、場所や時間を気にせず、自分のペースで作業を進めることができるので、取り組みやすいと思います。</p>
<p>司会 ④ ここで、一度整理をします。それぞれの主張に共通する観点が二つあります。一つ目は、丸山さんと平川さんから出された「<input type="text" value="ア"/>」についてです。二つ目は、大野さんと関口さんから出された「記念に残る卒業文集のあり方」についてです。では最初に、手書きの立場からパソコンを使う立場に対して、二つの観点をそれぞれについての質問や意見を出してもらいます。まず、一つ目の「<input type="text" value="ア"/>」から、質問や意見をお願いします。</p>	
<p>【手書きの立場からパソコンを使う立場への質問や意見】</p> <p>「ア」について</p>	<p>林 ⑤ 丸山さんの発言に対して質問があります。私はパソコンの操作が得意ではありません。パソコンを使って文章を書くことに慣れている人は、学級に何人ぐらいいると考えていますか。</p> <p>丸山 はい。学級の半分ぐらいの人は、使うことに慣れていると思います。</p> <p>谷 丸山さんの発言に対して意見があります。全員がパソコンを使いこなせるわけではないので、作業に時間がかかってしまい、完成がおそくなります。パソコンを使うよりも、手書きの方がスムーズに取り組めるので、手書きがよいと思います。</p> <p>丸山 確かに、パソコンを上手に使えない人は時間がかかると思います。そうであれば、使い慣れている人が、そうでない人に教えながら取り組むこともできると思います。</p>
<p>【記念に残る卒業文集のあり方】について</p> <p>あなた</p>	<p>司会 ほかにありませんか。(発言がないことを確かめて)ないようであれば、次に、二つ目の「記念に残る卒業文集のあり方」について、質問や意見をお願いします。</p> <p>あなた 大野さんの発言に対して <input type="text"/> があります。</p> <p style="text-align: right;">イ</p>

〜 (討論会が続く) 〜

### 問題の概要と正答率

- 三 討論会での発言に対し、手書きの立場から質問か意見を書く (28.4%)

### 正答 (例)

- ・ (大野さんの発言に対して)質問(があります。)  
「去年の卒業文集には読みにくいところがありました」と言いしましたが、どの部分が読みにくかったですか。また、文字以外に読みにくいところはありましたか。
- ・ (大野さんの発言に対して)意見(があります。)  
パソコンであれば、「文字の形や大きさがそろろう」と言いませんが、手書きでも原こう用紙のままに合わせたいねいに書けば、読みやすい文集になると思います。

三 あなたは、【討論会の様子】の中の **イ** のところで、大野さん **②** の発言に対して、手書きの立場から「質問」か「意見」かのどちらかを選んで書きます。解答用紙の  の中に「質問」か「意見」かのどちらかを選んで書き、その内容を次の条件に合わせて書きましよう。

#### (条件)

- 大野さん **②** の発言の中の言葉を、「」を使って引用して書くこと。なお、「」の中に引用する言葉は二十五字以内とする。
- 書き出しの文に続けて、八十字以上、百字以内にまとめて書くこと。なお、書き出しの文は字数にふくむ。

※左の原稿用紙は下書き用なので、使っても使わなくてもかまいません。解答は、解答用紙に書きましよう。  
※◆の印から書きましよう。とらゆうで行を変えないで、続けて書きましよう。

◆

大	野	さ	ん	の	発	言	に	対	し	て	<input type="text"/>	が	あ	り	ま	す	。
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----------------------	---	---	---	---	---	---

100字 80字

B 1 三 正答率 : 28.4%      大分県正答率 : 29.3%

#### 誤答例

- 発言中の言葉を、引用して書くことができない  
  - ・ (大野さんの発言に対して)意見(があります。)読みやすいも大事だけど、手書きの字にその人の個性が表れ、もう一度見たときに、学級のみんなを思い出し、なつかしむことができると思います。

立場や根拠を明確にして話し合うことについて、発言をする際に一定の立場に立ってはいないが、根拠を明確にした上で発言をする点に、依然として課題がある。



立場を明確にして、質問や意見を述べることができかどうかをみる

※ 「4年間のまとめ」で指摘した課題「立場や根拠を明確にして話し合うこと」に関連する設問

(正答・誤答を含め、)手書きの立場に立って質問、意見のどちらかを選択した上で、その内容を書いている解答の割合 : 86.5%

小学校算数

A 1 (5) 四則計算 A 8 式の表す意味

1

次の計算をしましょう。

(5)  $100 - 20 \times 4$

8

答えが  $100 - 20 \times 4$  の式で求められる問題を、下の 1 から 4 までの中から 1 つ選んで、その番号を書きましよう。

1 | 1 個 100 円のガムを 1 個と、1 個 20 円のあめを 4 個買いました。代金はいくらかですか。

2 | 100 円玉を 1 枚持って買い物に行きました。1 個 20 円のあめを 4 個買いました。おつりはいくらかですか。

3 | 1 本 100 円のペンと 1 本 20 円のえんぴつを、4 本ずつ買いました。代金はいくらかですか。

4 | 1 本 100 円のペンが 20 円引きで売られています。そのペンを 4 本買いました。代金はいくらかですか。

大分県正答率：82.0%

A 1 (5) 正答率：81.1%

減法と乗法の混合した整数の計算  
をすることができるかをみる

四則の混合した式の意味について  
理解しているかをみる

※ 「4年間のまとめ」で指摘した課題「計算の順序についての

きまりなどを理解すること」に関連する設問

平成19年度調査  $6 + 0.5 \times 2$  を計算する (69.1%)

平成20年度調査  $3 + 2 \times 4$  を計算する (71.1%)

平成21年度調査  $80 - 30 \div 5$  を計算する (67.0%)

平成22年度調査  $50 + 150 \times 2$  を計算する (66.3%)



整数、小数、分数、分数の四則計算をすること、特に計算の順序についてのきまりなどを理解することに、改善の状況が見られる。

問題の概要と正答率

1 (5)  $100 - 20 \times 4$  を計算する (81.1%)

8 答えが  $100 - 20 \times 4$  の式で求められる問題を選ぶ (81.2%)

正答

1 (5) 20

8 2

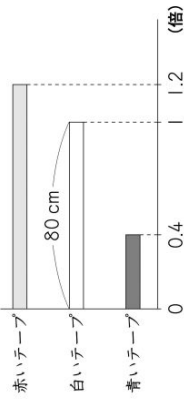
大分県正答率：81.5%

A 8 正答率：81.2%

A 2 乗法の意味

2

下の図のように、白いテープの長さをもとにして、赤いテープと青いテープの長さを表しました。



(1) 赤いテープの長さを求める式を、下の 1 から 4 までのの中から 1 つ選んで、その番号を書きましょう。

- 1  $80 + 0.2$
- 2  $80 - 0.2$
- 3  $80 \times 1.2$
- 4  $80 \div 1.2$

(2) 青いテープの長さを求める式を、下の 1 から 4 までのの中から 1 つ選んで、その番号を書きましょう。

- 1  $80 + 0.6$
- 2  $80 - 0.6$
- 3  $80 \times 0.4$
- 4  $80 \div 0.4$

5

さゆりさんたちは、日本の伝統文化について調べました。

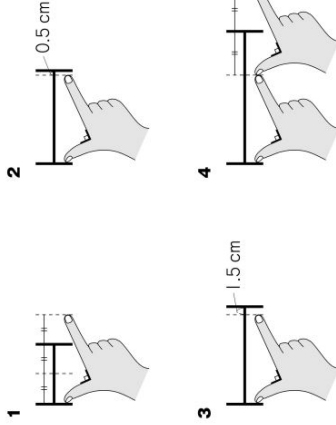
(2) まことさんは、使いやすいはしの長さのめやすについて発表します。



使いやすいはしの長さのめやす

使いやすいはしの長さのめやすは、「一あたま」と言われています。  
 一あたまは、親指と人差し指を直角に広げたときのそれぞれ指先を結んだ長さです。  
 一あたまは、一あたまを 1.5 倍した長さです。

下の 1 から 4 までのの中から、一あたまの長さを表しているもの (1—1) を 1 つ選んで、その番号を書きましょう。



B 5 (2) 事象の観察と論理的な考察 (日本の伝統文化)

問題の概要と正答率

A 2 (1) 示された図を基に、赤いテープの長さが白いテープの長さ (80cm) の 1.2 倍に当たるとき赤いテープの長さを求める式を選ぶ (72.1%)

(2) 示された図を基に、青いテープの長さが白いテープの長さ (80cm) の 0.4 倍に当たるとき青いテープの長さを求める式を選ぶ (54.3%)

B 5 (2) 使いやすい箸の長さの目安を基に、一あたまの長さを表している図を選ぶ (46.3%)

正答

A 2 (1) 3 (2) 3

B 5 (2) 4

大分県正答率：58.1%

A 2 (2) 正答率：54.3%

割合が1より小さい場合でも、比較量の求め方が(基準量)×(割合)になることを理解しているかどうかをみる

大分県正答率：45.6%

B 5 (2) 正答率：46.3%

示された情報を解釈し、基準量の1.5倍の長さを表している図を選択することができるかどうかをみる



図を観察して数量の関係を理解したり、数量の関係を表現している図を解釈したりすることに課題がある。

B 2 (2) 資料の観察と目的に応じた表現 (水の使用量)

2

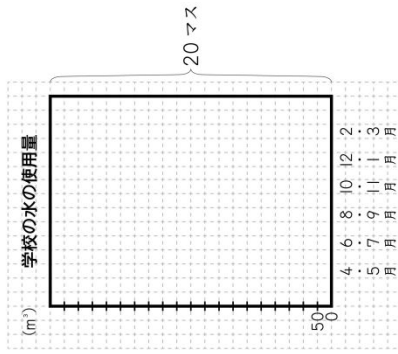
あきらは、学校の水の使用量について調べるために、事務室で下の資料をもらいました。

学校の水の使用量

月	4・5月	6・7月	8・9月	10・11月	12・1月	2・3月	1年間
使用量(m <sup>3</sup> )	550	1500	950	900	800	800	5500

※ 「4・5月」は、「4月と5月の合計」を表しています。

(2) あきらは、左の学校の水の使用量の表を棒グラフに表すことにしました。そこで、ノートに、下のような縦20マス、横15マスのわくをかき、縦の1目もりを50m<sup>3</sup>にしました。



すると、4・5月の棒はわくに入りますが、棒がわくに入らない月があることに気付きました。

棒がわくに入らない月を、下の1から5までの中から1つ選んで、その番号を書きましょう。また、その月の棒がわくに入らないわけを、言葉と数を使って書きましょう。

- 1 6・7月
- 2 8・9月
- 3 10・11月
- 4 12・1月
- 5 2・3月

問題の概要と正答率

(2) 1目盛りを50m<sup>3</sup>として学校の水の使用量の表を棒グラフに表すとき、棒が縦20マスの中に入らない月を選び、そのわけを書く (69.3%)

正答

【番号】 1

【わけ】 (例)

棒グラフで表すことができる水の量は、1目もりが50m<sup>3</sup>で20マスだから、50×20=1000で、1000m<sup>3</sup>までです。

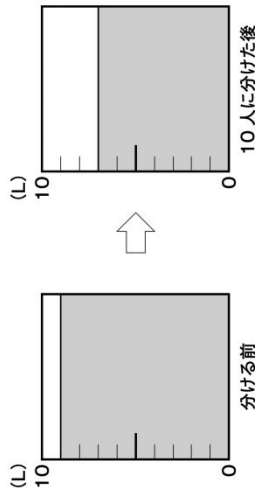
6・7月の水の使用量は1500m<sup>3</sup>で、1000m<sup>3</sup>よりも多いので、棒がわくの中に入りません。

B 3 (3) 情報の整理・選択と判断の根拠の説明 (配膳)

3

かつやさんたちは、宿泊学習にきています。

- (3) ともみさんは、右のような入れ物に入っているスプーンを分ける際になりました。  
ともみさんは、玉じやくしーばいを1人分として、40人に分け始めました。すると、分ける前と10人に分けた後では、下の図のようになりました。



この分け方で、残りの30人にスプーンを分けることができずか。  
次の1 から 3 までの中から1つ選んで、その番号を書きましょう。  
また、その番号を選んだわけを、言葉と数を使って書きましょう。

- 1 足りなくなつて、分けることができず。
- 2 残さず分けることができる。
- 3 分けることはできるが、残る。

大分県正答率：70.6%

B 2 (2) 正答率：69.3%

最大値に着目して、棒グラフの棒を枠の中に表すことができない理由を言葉と数を用いて記述できるかどうかをみる

理由を記述する設問としては、これまでで最も高い正答率

大分県正答率：30.5%

B 3 (3) 正答率：30.8%

示された情報を基に必要な量と残りの量の大小を判断し、その理由を言葉と数を用いて記述できるかどうかをみる

問題の概要と正答率

- (3) 示された分け方でスプーンを分けたとき、残りの30人にスプーンを分けることができずかどうかを選び、そのわけを書く (30.8%)

正答

【番号】 3

【わけ】 (例)

10人分のスプーンの量は、 $9 - 7 = 2$ で、2Lです。  
残りの30人に必要なスプーンの量は、 $2 \times 3 = 6$ で、6Lです。

10人に分けた後では7L残っているのに、30人に分けると、 $7 - 6 = 1$ で、1L残ります。だから、分けることはできませんが、残ります。



数量の大小を比較する際に、根拠となる事柄を過不足なく示し、判断の理由を説明することについて、改善の状況が見られる設問もあるものの、依然として課題がある。

中学校国語

B1 読書についての標語を考える

1 図書委員の早川さんは、昔にもっと本を読んでもらうために、社会に取り組まれている「読書週間」の標語を参考に読書を作っています。次は「読書週間」の標語を整理した「早川さんのノート」です。これを読んで、あとの問いに答えなさい。

「早川さんのノート」

「読書週間」の標語

■ 標語から伝わってくるメッセージと、表現の工夫とその効果について

- ・ ありますか？好きだといえる1冊が：
  - 〈メッセージ〉 ↓ ・ お気に入りの一冊をもつことは人生を豊かにする。この機会に本をたくさん読んで好きな一冊を見つけてほしいというメッセージが伝わる。
  - 〈表現の工夫とその効果〉 ↓ ・ 呼びかけの形で始めることで、読む人の関心を引いているところがよい。五七五のリズムも親しみがもてる。
- ・ 風もページをめくる秋
  - 〈メッセージ〉 ↓ ・ 秋はさわやかな季節なので、たまには快い風の中で本を読み、リラックステキな時間を過ごしてみたいというメッセージが伝わる。
  - 〈表現の工夫とその効果〉 ↓ ・ □ を使って、情景を豊かに想像できるようになっている。また、体言止めが使われ、秋が強調されている。
- ・ 本と旅する 本を旅する
  - 〈メッセージ〉 ↓ × 本と旅したり、本を旅したりするのはよいというメッセージが伝わる。
  - 旅の途中で本を読むのは楽しいことだ。まだ、旅をしなくても、本を読めば未知の世界を知ることができるというメッセージが伝わる。
  - 〈表現の工夫とその効果〉 ↓ ・ 「本」と「旅する」という言葉のつなげ方を一文字変えて繰り返すことで、心地よいリズムが生まれている。

三 早川さんは、次の二つの「標語」A、Bを作りました。これらの「標語」について、あなたはどのように思いますか？A、Bから一つ選び（ふたつの「標語」を選んでもかまいません）、選んだ「標語」から伝わってくる（メッセージ）と（表現の工夫とその効果）についてのあなたの考えを、あとの条件から条件3にしたがって書きなさい。

なお、書き添えて文章を直したいときは、二本線を消したり行間に書き加たりしてもかまいません。

「標語」

A 心のアンテナ読書で伸ばそう

B その本が未来を示す案内図

条件1 〈メッセージ〉及び〈表現の工夫とその効果〉は、「早川さんのノート」を参考に具体的に書くこと。

条件2 〈メッセージ〉は、「というメッセージが伝わる。」に続くように書くこと。

条件3 〈メッセージ〉及び〈表現の工夫とその効果〉は、それぞれ四十字以上、六十字以内で書くこと。（文末の「というメッセージが伝わる。」は字数に含まれません。）

\* 次のへうの枠は、下書きに使うてもかまいません。解答は必ず解答用紙に書きなさい。

「選んだ「標語」を塗り潰さない。」

「標語」

A B

〈メッセージ〉

40 60

というメッセージが伝わる。

〈表現の工夫とその効果〉

40 60

正答（例）

・A  
〈メッセージ〉

私たちは、本から様々な情報をキャッチすることができません。だから、心を豊かにするために本を読みませんか（というメッセージが伝わる。）

〈表現の工夫とその効果〉

心のアンテナを伸ばすという比喻を用いることで、読書することのよさを読む人に分かりやすく示している。

・B  
〈メッセージ〉

さりげなく手に取った一冊の本が、あなたの未来を決定付けることになるかもしれません（というメッセージが伝わる。）

〈表現の工夫とその効果〉

本を案内図に例えることで、本から得る情報が読者の今後の生活や生き方に影響を与えることが印象深く伝わる。

問題の概要と正答率

三 ノートを基に、標語から伝わってくる〈メッセージ〉と〈表現の工夫とその効果〉を書く（48.9%）

大分県正答率：47.3%



B 2 説明的な文章を読む(接着剤)

2 次は、接着剤について書かれた【その一部】と「インターネットの情報の一部」です。これらを読んで、あとの問いに答えなさい。

【その一部】

いろいろな物をくっつけることができる接着剤。物を組み立てるときや壊れた物を直すときなどに、とても便利なものです。なぜ接着剤は物と物とをくっつけることができるのでしょうか。物をくっつける仕組みはいろいろありますが、ここでは代表的な仕組みで考えてみましょう。

接着する物の表面を顕微鏡で見ると、つるつるしているように見える金属でも、その表面には肉眼では見えない凹凸があることが分かります。そこに接着剤を塗ると、凹凸



のすき間に接着剤が入り込みます。そして、すき間に入った接着剤が固まることで物がくっつきます。これを「アンカー効果」といいます。アンカーとは船の「錨」のことです。接着剤が物をくっつける仕組みを、海の底に錨を下ろし船を留めておく様子に例えて、そう呼んでいます。つまり、液体の状態での表面に広く行き渡った接着剤が、すき間に入って固体になることで、物と物とをくっつけているのです。

次に、接着剤が液体から固体になる変化について考えてみましょう。

接着剤が液体から固体になる変化には、いくつかの種類があります。例えば、工作用のりや木工用接着剤は、接着剤の中に水分や溶剤を含んでいて、それらが蒸発することで固まります。水分を含んでいない切手の場合も同様で、切手の裏側のりの部分は、ぬらすことで液体の接着剤になり、やがて固まります。つまり、接着剤に含まれる水分や溶剤が蒸発することで、接着剤が液体から固体になる点で共通しています。また、アイロンでくっつけるタイプのアフリカのアップリケの場合は、固まっていた接着剤がアイロンの熱によって溶けていったん液体になり、それが冷えて固体になることでくっつきます。このように、熱を加えて接着剤を一度溶かし、その後、液体が冷えて固まることでくっつく接着剤をホットメルト接着剤といいます。他にも、液体が化学変化を起こして固体になるものがあります。例えば、瞬間接着剤はその一例です。物の表面には、乾いているように見えてもわずかに水分が含まれています。また、空気中にも水分が含まれています。瞬間接着剤は、それらの水分に対応し、非常に速いスピードで固体に変化するのです。

最後に、接着剤がどのような場面で使用されているか考えてみましょう。

接着剤の用途を調べると、思いもよらないものに接着剤が使用されていることに気付きます。例えば、飛行機やスペースシャトルの機体の組み立てには接着剤を使用しています。電子部品を作る際にも、金属の板などを適切な接着剤を使用することがあります。また、つり橋の中には、橋を支えているロープを、コンクリートでできた土台の中に接着剤で固定している橋もあります。このように、現代において接着剤は、様々な場面で使用されています。





(注1) 溶剤 物質を溶かすのに用いる気体状のもの。

(注2) アフリカニ布題の上に、別に切り抜いた布を革を縫い付けたり、貼り付けたりする器具。また、その付けられたもの。

※ 【インターネットの情報の一部】は、次のページにあります。



【インターネットの情報の一部】

			
<p>■飛行機 飛行機の機体を組み立てるときにも接着剤を使います。以前はリベット（びょう）でとめていましたが、接着剤を利用することで空気抵抗が少なくなり、機体が軽くなるので、速航性能や燃費が向上しました。また、リベットは点で固定していますが、接着剤でとめると、面で固定できるので、強度を増すことができます。</p>	<p>■スペースシャトル スペースシャトルの表面にはたくさんのタイルが接着剤でつけられています。大気圏に突入するときのまきつねつと宇宙空間での大曝熱にたえるために、スペースシャトルの材料にはタイルが使われています。そのタイルが割れたり、はがれたりしないように、弾力があり、1500℃の高温にもたえるすぐれた接着剤が使われています。</p>	<p>■医療用接着剤 歯医者が歯で歯につめものをしたり、人工の歯をつけたりするときには医療用の接着剤を使います。また、骨をつなげたり、食道や胃、血管などをつななぎあわせるときに使われる接着剤も開発されています。</p>	<p>■食品の容器 牛乳の紙パックは熱と圧力を加えてくっつけています。プリンやゼリーのふたのフィルムは、しっかりと密閉し、食べるときには簡単にをはがせるような接着剤が使われています。</p>

(※掲載写真はイメージです。)

三 封筒に貼ってある切手を水の中にしばらく浸しておくとし、きれいにはがすことができるようになります。その理由を次の条件1と条件2にしたがって書きなさい。

なお、読み返して文章を直したいときは、一本紙で消したり行間に書き加えたりしてもかまいません。

条件1 「切手」「液体」「アンカー効果」という言葉を全て使って書くこと。

条件2 二十字以上、五十字以内で書くこと。

※ 左の枠は、下書きに使ってもかまいません。解答は必ず解答用紙に書きなさい。

	20	

正答 (例)

- ・ 切手を水に浸すことで、固体となっていたのりが液体となり、アンカー効果がなくなるから。
- ・ 切手ののりが液体になり、アンカー効果を失うから。
- ・ 水にしばらく浸すと切手ののりの部分が固体から液体になる。その結果、アンカー効果がなくなるから。
- ・ アンカー効果で物をくっつけていた接着剤が、水に浸されると液体になるから、切手ははがれる。

問題の概要と正答率

三 水の中に浸すと、切手をきれいはがすことができる理由を書く (28.8%)

大分県正答率：26.0%

B1 三の誤答例 (〈表現の工夫とその効果〉について)

- 表現の工夫について書くことができていない
  - A 心のアンテナは読書によって伸ばすことができるということが、読み手に印象的に伝わる効果があると思えました。
- 表現の技法を理解できていない
  - B 倒置法が使われていることで、読書が将来の自分に影響を与えることを印象強く伝えているし、覚えやすくてよい。
- 表現の工夫やその効果についてではなく、標語についての感想を書いている
  - B 未来を示すだけでなく、夢や希望を与えるような案内図であれば、多くの人はその本を読んでもくれると思う。

B2 三の誤答例

- アンカー効果について正しく読み取ることができていない
  - ・ 切手が液体に触れることでアンカー効果というものが働いて、きれいにはがすことができる。
  - ・ 切手はただ液で貼ることができるので、液体に浸せばアンカー効果できれいにはがれます。
  - ・ 水の中に入れると、封筒と切手の間に液体が染み込み、アンカー効果起きるため。
  - ・ 切手を水に浸すと、アンカー効果が固体から液体になるから。



自分の考えを表す際に、根拠を示すことは意識されているが、根拠として取り上げる内容を正しく理解した上で活用する点に課題がある。

B2 三の誤答例

- 事実を明確に書くことができていない
  - ・ アンカー効果でくっついていた切手が、水に浸すことで固体から液体になったから。
- 原因と結果を逆に捉えて書いている
  - ・ アンカー効果がなくなったから、切手ののりが固体から液体になった。
- 切手をきれいにはがすことができる理由に対する解答ではなく、アンカー効果の説明をしようとしている
  - ・ 切手の裏ののりは、ぬらすと液体の接着剤となり、これが物にくっつく仕組みをアンカー効果という。
  - ・ 水分を含んでいない切手は、ぬらすことで液体の接着剤になります。この方法もアンカー効果の一つです。

※ 「4年間のまとめ」で指摘した課題「文章や資料から必要な情報を取り出し、伝えたい事柄や根拠を明確にして自分の考えを書くこと」に関連する設問



文章や資料から必要な情報を取り出し、伝えたい事柄や根拠を明確にして自分の考えを書くことについて、説明する際に、文章や資料から必要な情報を取り出しはしているが、それらを用いて伝えたい内容を適切に説明する点に、依然として課題がある。

A10(2) 反比例の意味

10

(2)  $y$  が  $x$  に反比例するときの  $x$  と  $y$  の関係について、下のアからオまでのの中から正しいものを1つ選びなさい。

ア  $x$  の値を2倍、3倍、……にすると、それに対応する  $y$  の値は2倍、3倍、……となる。

イ  $x$  の値を2倍、3倍、……にすると、それに対応する  $y$  の値は  $\frac{1}{2}$  倍、 $\frac{1}{3}$  倍、……となる。

ウ  $x$  の値を2倍、3倍、……にすると、それに対応する  $y$  の値は4倍、9倍、……となる。

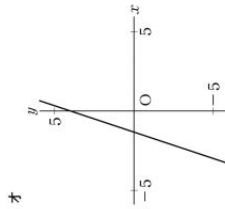
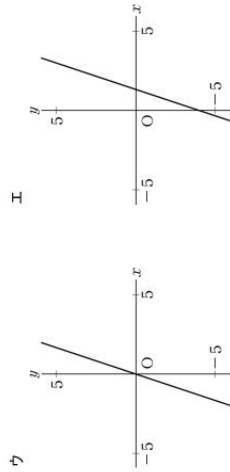
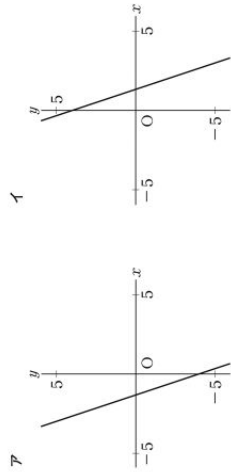
エ  $x$  の値を2倍、3倍、……にすると、それに対応する  $y$  の値は-2倍、-3倍、……となる。

オ  $x$  の値を2倍、3倍、……にすると、それに対応する  $y$  の値は  $-\frac{1}{2}$  倍、 $-\frac{1}{3}$  倍、……となる。

11(2) 一次関数のグラフ

11

(2) 下のアからオまでの中に、一次関数  $y = 3x - 4$  のグラフがあります。正しいものを1つ選びなさい。



問題の概要と正答率

10(2) 反比例の性質を表した記述を選ぶ (76.5%)

11(2) 一次関数  $y = 3x - 4$  のグラフを選ぶ (75.5%)

正答

10(2) イ

11(2) エ

大分県正答率：78.1%

A10(2) 正答率：76.5%

- 平成20年度調査と同一問題
- 平成20年度調査の正答率(63.6%)と比べて、12.9ポイント高くなっている

大分県正答率：73.5%

11(2) 正答率：75.5%

- 平成19年度調査と類似問題

〔平成19年度調査では、一次関数  $y = -3x + 2$  のグラフを選ぶ問題を出題〕

- 平成19年度調査の正答率(60.4%)と比べて、15.1ポイント高くなっている




関数領域の内容のうち、特に反比例における  $x$  と  $y$  の値の変化の特徴を理解することや、一次関数  $y = a x + b$  における  $a$  と  $b$  の値とグラフの特徴を関連付けて理解することについて、改善の状況が見られる。

## B 5 (2) 不確定な事象の数学的な解釈と判断 (スティックゲーム)

5 昔のアメリカに、棒を投げて得点を競う「スティックゲーム」と呼ばれる、子供の遊びがありました。

### スティックゲームの遊び方



表



裏

① 4本の棒を準備し、それぞれの片面にいろいろな模様をかき、その面を表とする。

② 4本の棒を同時に投げ、表と裏の出方に応じて、右のように得点を決める。

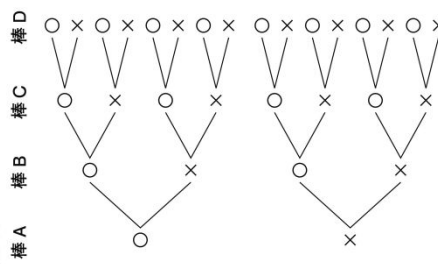
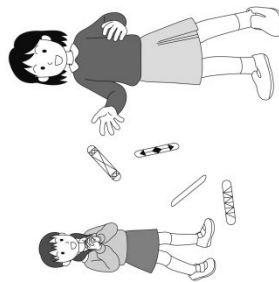
③ あらかじめ決めておいた回数だけ②を行い、得点の合計の高い方を勝ちとする。

4本表, 0本裏	…	5点
3本表, 1本裏	…	2点
2本表, 2本裏	…	1点
1本表, 3本裏	…	2点
0本表, 4本裏	…	5点

優菜さんと桃花さんは、このスティックゲームに興味をもち、4本の棒を1回投げるときの各得点のとりやすさについて考えることにしました。

### 樹形図

右の樹形図は、このときの表と裏の出方について、4本の棒をA、B、C、D、それぞれの棒の表をO、裏を×として、すべての場合を表したものです。



次の(1)、(2)の各問いに答えなさい。ただし、棒の表と裏の出方は、同様に確からしいものとします。

(2) 二人は、この遊びをくり返しているうちに、この得点の決め方では、4本の棒を1回投げるとき、1点より2点の方がとりやすいのではないかと考えました。

1点より2点の方がとりやすいですか。下のア、イの中から正しいものを1つ選び、それが正しいことの理由を、確率を使って説明しなさい。

ア 1点より2点の方がとりやすい。

イ 1点より2点の方がとりやすいとはいえない。

### 問題の概要と正答率

(2) 1点と2点のとりやすさについて、正しい記述を選び、その理由を確率を用いて説明する (32.7%)

大分県正答率: 29.8%

### 正答 (例)

1点をとる確率は $\frac{3}{8}$ であり、  
 2点をとる確率は $\frac{1}{2}$ なので、  
 1点をとる確率より2点をとる確率の方が大きい。だから、  
 1点より2点の方がとりやすい。

## B ⑥ (3) 数学的な表現の事象に即した解釈と問題解決の方法（駅への向かい方）

⑥ 次の問題について、グラフを使って考えます。

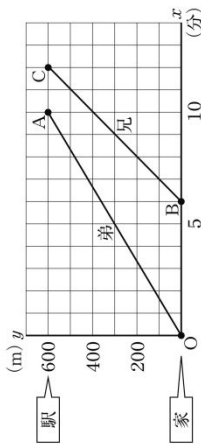
### 問題

家から 600 m 離れた駅に向かって、弟が家を出発し分速 60 m で歩いていきます。兄が弟の忘れ物に気づいて、同じ道を追いかけました。弟が出発してから 6 分後に分速 100 m で追いかけると、兄は弟に追いつくことができず、どうすれば兄は弟に追いつくことができましたでしょうか。

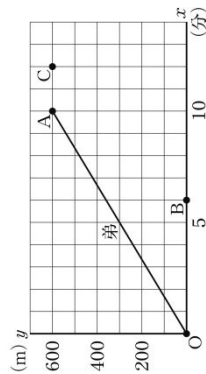
また、追いつくことができない場合は、どうすれば兄は弟に追いつくことができましたでしょうか。

下の図は、弟が出発してから時間を  $x$  分、家から駅に向かって進んだ道のりを  $y$  m として、弟と兄の進むようすを、それぞれ線分 OA、線分 BC で表したグラフです。

弟と兄の進むようす



(3) 兄の速さを変えれば、出発する時間を変えなくても、弟が駅に着いたときに、ちょうど兄が弟に追いつくことができます。このようすをグラフに表すには、弟と兄の進むようすの 2 点を書きなさい。のうち、どの 2 点を結べばよいですか。その 2 点を結び、説明しなさい。また、その 2 点を結んだグラフから兄の速さを求める方法を説明しなさい。ただし、実際に兄の速さを求める必要はありません。



### 問題の概要と正答率

(3) 兄の出発時間を変えないとき、兄の進む様子を表すグラフの両端の 2 点を求め、そのグラフから兄の速さを求める方法を説明する (30.7%)

### 正答 (例)

- 点 A と点 B を結んだグラフから、その傾きを読み取る。
- 点 A と点 B を結んだグラフから、家から駅までの道のりと兄の進んだ時間を読み取り、家から駅までの道のりを兄の進んだ時間まででわる。

大分県正答率：29.8%

B ⑤ (2) 正答率：32.7%

不確定な事象の起こりやすさの傾向を捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することができるところかをみる

大分県正答率：27.6%

B ⑥ (3) 正答率：30.7%

グラフの傾きや交点の意味を事象に即して解釈し、結果を改善して問題を解決する方法を数学的に説明することができるかどうかをみる

記述式問題は、特に確率を用いた理由の説明、グラフを用いた方法の説明に課題がある。

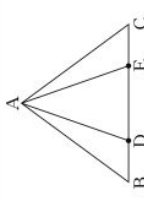
今年度の記述式問題で、特に正答率が低かった2問

A 8 証明の方針の必要性と意味 B 4 (1) 構想を立てて証明すること

8 次の問題について考えます。

問題

右の図のように、 $AB = AC$ の二等辺三角形ABCの辺BC上に $BD = CE$ となる点D、点Eをそれぞれとります。このとき、 $AD = AE$ となることを証明しなさい。



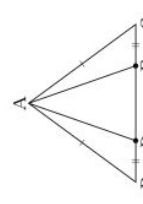
ADとAEをそれぞれ1辺とする2つの三角形に着目すると、次のような証明の方針を立てることができます。下の①、②に当てはまる三角形を書きなさい。

証明の方針

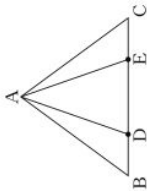
①  $AD = AE$ を証明するためには、① ≡ ② を示せばよい。

② ①と②の辺や角について、等しいといえるものを探せばよい。まず、仮定から、 $AB = AC$ 、 $BD = CE$ がいえる。

③ を使おうと、①の① ≡ ② が示せようだ。



4 下の図のように、 $AB = AC$ の二等辺三角形ABCの辺BC上に $BD = CE$ となる点D、点Eをそれぞれとります。



次の(1)、(2)の各問いに答えなさい。

(1)  $AD = AE$ となることを証明しなさい。

問題の概要と正答率

- A 8 証明の方針を立てる際に着目すべき図形を指摘する (76.4%)
- B 4 (1) 2つの線分の長さが等しいことを証明する (40.2%)

正答 (例)

- A 8 ①  $\triangle ABD$  ②  $\triangle ACE$
- B 4 (1)  $\triangle ABD$ と $\triangle ACE$ において、仮定より、  
 $AB = AC$  …… ①  
 $BD = CE$  …… ②  
 二等辺三角形の底角は等しいから、  
 $\angle ABD = \angle ACE$  …… ③  
 ①、②、③より、2組の辺とその間の角がそれぞれ等しいから、  
 $\triangle ABD \equiv \triangle ACE$   
 合同な図形の対応する辺は等しいから、  
 $AD = AE$

大分県正答率：70.9%

- A 8 正答率：76.4%
- 証明のための構想や方針の必要性と意味を理解しているかどうかをみる

大分県正答率：30.1%

- B 4 (1) 正答率：40.2%
- 図形の性質を、構想を立てて証明することができるかどうかをみる



図形の性質を証明することについて、着目すべき図形を指摘することは良好であるが、方針を立て、証明を書くことに課題がある。



# むし歯ワーストからの脱却を！

## これまでの状況

- ・12歳児一人平均むし歯本数全国ワースト3位
- ・市町村により格差がある
- ・フッ化物洗口実施校: 姫島村立姫島小学校・姫島中学校

## 学校におけるむし歯予防の手引(H25.3)

### むし歯予防の3本柱

- 歯みがき指導
  - 食に関する指導
  - フッ化物の活用
- 大分県むし歯予防対策研究会  
大分県教育委員会

## H25の取組

- ・全市町を訪問。首長、教育長と直接意見交換  
→最も大事なことは、丁寧な説明(安全性、有効性)

## 大分県歯と口腔の健康づくり推進条例(H25.12)

### 第11条 基本施策の推進

六 幼児期及び学齢期におけるフッ化物洗口等科学的根拠に基づく虫歯予防対策

## 小中学校フッ化物洗口推進事業

### 1 普及啓発

- (1) 研修講座(保護者向け)  
県歯科医師会・薬剤師会及び県PTA連合会と連携し開催
- ① 郡市PTA連合会(16)ごとに開催される研修会での講演
  - ② 県教委主催の「教育の日」、「県民フォーラム」等での講演、情報提供

### (2) 歯の健康に関する情報提供

- ① 普及啓発DVD作成
- ② 保護者・教職員向けリーフレット

### (3) 指導助言

学校での実施プロセス(啓発、研修会等)における県歯科医師会、薬剤師会と協働した技術的・専門的な指導助言

### 2 物資の提供 ※健康対策課予算を活用

(口腔保健推進事業: 国庫10/10)

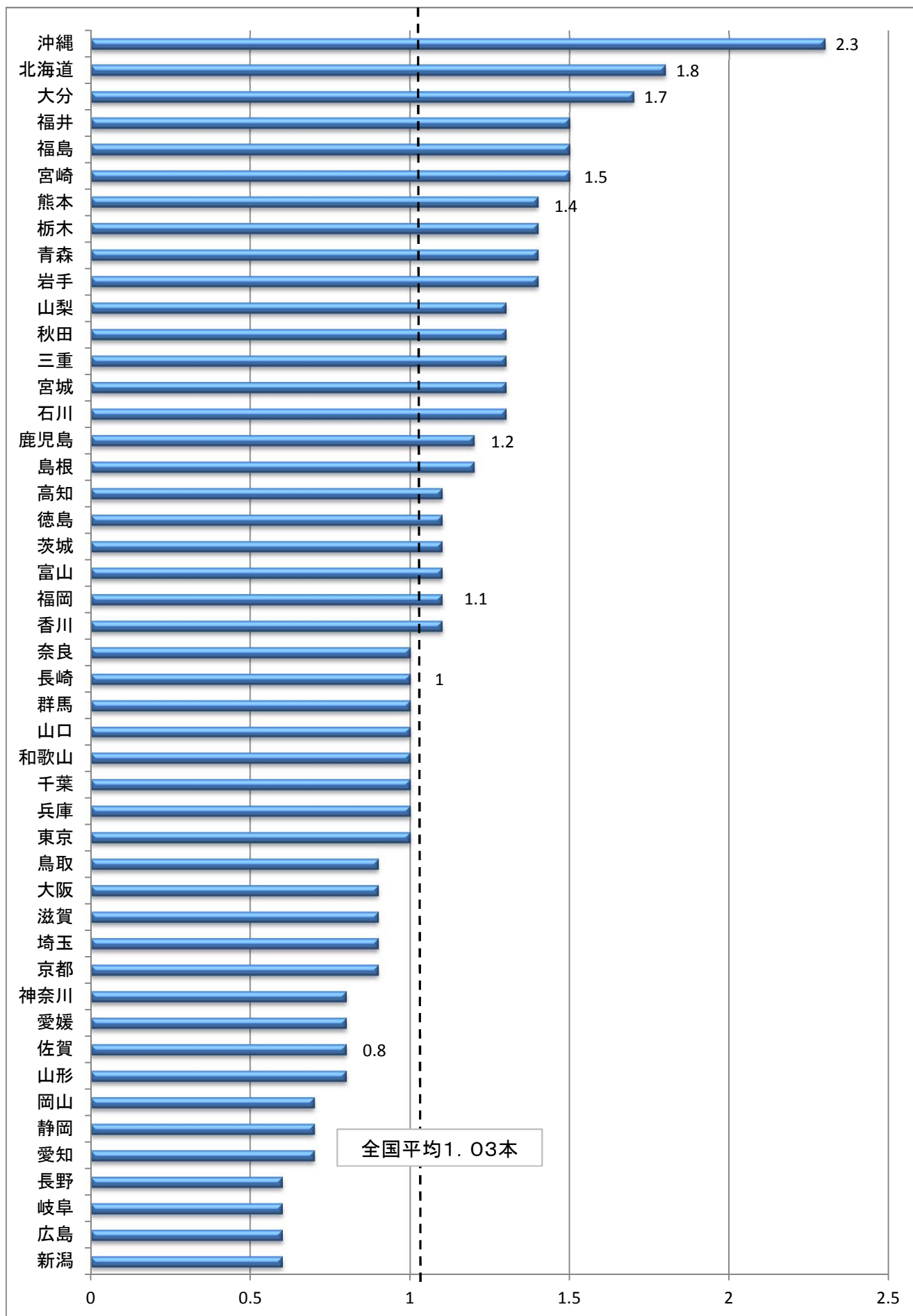
- (1) フッ化物の洗口液などフッ化物洗口を行う際に必要なものを提供



### フッ化物洗口実施状況(H26.8月末現在)

- 姫島村: 姫島小学校、姫島中学校  
杵築市: 立石小学校(モデル校: 2学期～)  
中津市: 児童生徒へ受診券配布  
(洗口液の提供)  
津久見市: 小中全校一斉実施に向け準備中  
国東市・別府市: 検討会を設立  
特別支援学校: 佐伯支援学校(H25.9～)  
大分支援学校(H26.2～)  
日田支援学校(H26.6～)  
竹田支援学校(H26.7～)  
新生支援学校(準備中)

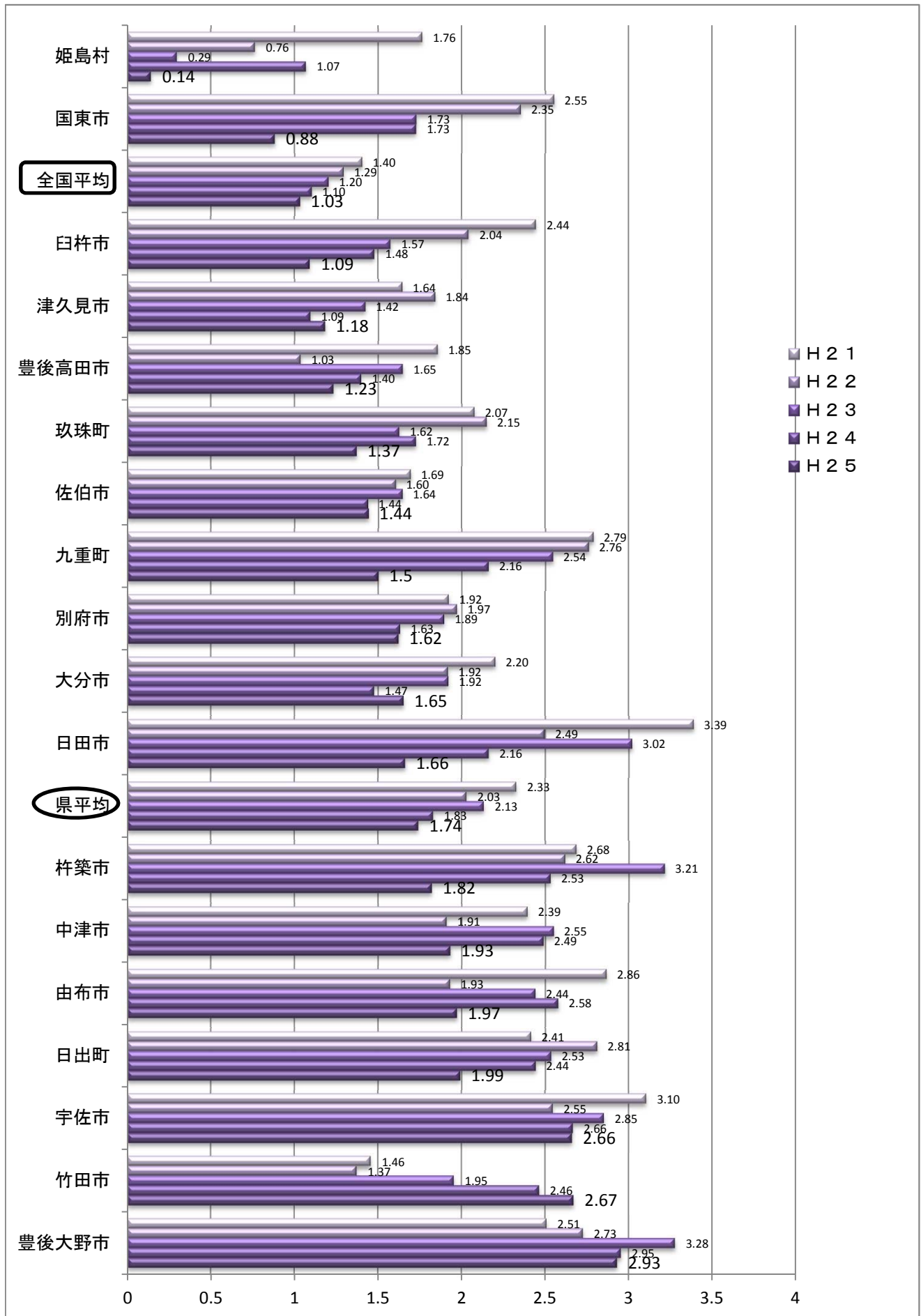
### 都道府県別12歳児一人平均むし歯本数



出典：平成25年度学校保健統計調査(H26.3.29公表)



### 市町村別12歳児一人平均むし歯本数の推移



H25年度定期健康診断調査票(体育保健課まとめ)

山香農業高校教諭によるFacebookへの不適切な書き込みについて

平成26年9月2日  
教育人事課

- 内 容 Facebookへの不適切な書き込み
- 当該職員 大分県立山香農業高等学校 教諭 男性（40歳代）
- 行為の概要 当該職員のFacebookに  
①在日韓国人女性フリージャーナリストがインターネット上の記載で精神的な苦痛を受けたとして「在日特権を許さない市民の会」などに損害賠償を求める訴訟を起こしたニュースに対し、「極左・極右と取り巻き連中が殺し合って、双方消えてしまえば日本からゴミが排除されて大変美しい国になると思うのですが。」と書き込みした。  
②ある国会議員の行動に関し、「慰安婦捏造の件でさっさと国会で証人喚問して外患誘致罪で死刑にして下さい」と書き込みした。
- これまでの経緯  
26年8月18日（月）教諭による不適切な書き込み  
8月20日（水）学校への外部からの苦情電話及びメールにて  
発覚  
苦情を受け、本人に事実確認  
学校から県教委に速報  
本人がFacebookに謝罪文掲載  
8月21日（木）職員朝礼で職員へ説明  
PTA会長への説明  
PTA役員会開催  
8月22日（金）生徒へ説明及び謝罪  
保護者へお詫び文書を送付
- 処分 事実関係を精査の上、適正に対応する